

山形市議去史

第十六卷



学校給食センター（2009年4月 開所）



紅の蔵（2009年4月 オープン）

平成19年就任議員
同年5月15日決定議席順



武田 聡



佐藤 亜希子



渡辺 元



川口 充律



菊地 健太郎



伊藤 香織



遠藤 和典



中野 信吾



折原政信



斉藤栄治



小野 仁



遠藤吉久



長谷川 幸 司



鏑 水 一 美



後 藤 誠 一



丸 子 善 弘



石 沢 秀 夫



今 野 誠 一



菊 池 文 昭



阿 部 典 子



須 貝 太 郎



齋 藤 淳 一



五十嵐 吉 信



高 橋 博



豊川 和 弘



齋藤 武 弘



加 藤 孝



高 橋 嘉一郎



長瀬 洋男



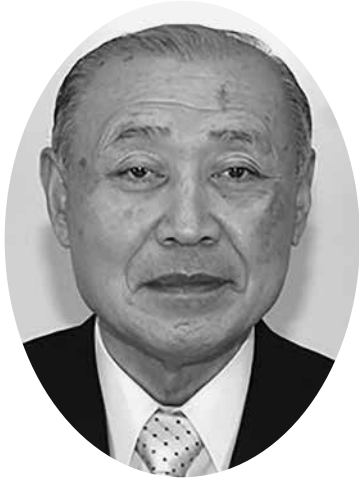
阿部 喜之助



峯田 豊太郎



鈴木 善太郎



酒井靖悦



尾形源二



加藤賢一

例言

- 一 この議会史は、地方自治法施行以後の山形市議会を記述し、昭和二十二年五月から議員の任期ごとにまとめて十五巻を発行したが、本巻は平成十九年五月から平成二十三年四月までの分を収録したものである。
- 二 編纂の方法は、各巻とも暦年ごとに章をたて、本市における議会運営、制度の変遷などに関する事項の概略をしるし、地方自治及び議会政治の発展する姿を明らかにしようとしたものである。
- 三 記述に当たっては、全ての市議会会議録・委員会記録・財産表及び事務報告・決算書・山形市議会百年のあゆみ・山形市報（広報やまがた）・時事年鑑（共同通信社編）その他市保存の資料に基づき公正を期した。なお、資料のうち明らかに誤脱と認められたものは加除訂正のうえ掲載した。
- 四 漢字・かなづかい、原文引用を除き、現代表記法にしたがうことにしたが、文意を強める意図から制限以外のものも使用した。
- 五 本文に出てくる人名には、敬称を省略した。
- 六 文中（ ）を付したのは、西洋紀元・注記などであり、計量単位は、資料にしたがって尺貫法・メートル法を併用した。
- 七 各章の概観は、読まれる議会史を心がけて、直接会議に関係のない事項も採録したが、その年代の世相を察知するに役立たせたつもりである。

八 一般質問の章では、議会ホームページで録画映像が閲覧可能であることを踏まえ、発言内容を要約して掲載するに留めた。

目 次

山形市議会史 第十六卷

例言

緒言……………三

第一章 平成十九年（二〇〇七年）五月から

概観……………一

一 議会の構成……………一四

（一） 議席の指定

（二） 議長の選挙

（三） 副議長の選挙

（四） 常任委員会

（五） 特別委員会

（六） 議会運営委員会その他

（七） 法令・条例・規程などによる委員

二 会議と議案……………二一

三	請願・陳情	二八
(一)	請願	
(二)	陳情	
四	一般質問	三二
(一)	六月定例会(平成十九年六月十二日、十三日)	
(二)	九月定例会(平成十九年十月十日、十一日)	
(三)	十二月定例会(平成十九年十二月四日、五日)	
五	姉妹都市ボルダー(アメリカ)で、友好の桜を植樹	九一
(一)	ボルダー市との友好関係	
(二)	友好の桜を植樹	
(三)	記念植樹	
(四)	植樹セレモニー・昼食交流会	
第二章	平成二十年(二〇〇八年)	
概観		九七

一	議会の構成	一〇一
(一)	議席 省略(第一章に同じ)	
(二)	常任委員会 省略(第一章に同じ)	
(三)	特別委員会 省略(第一章に同じ)	
(四)	議会運営委員会その他 省略(第一章に同じ)	
(五)	法令・条例・規程などによる委員 省略(第一章に同じ)	
二	会議と議案	一〇二
三	請願・陳情	一一四
(一)	請願	
(二)	陳情	
四	一般質問	一一一
(一)	三月定例会(平成二十年二月二十六日、二十七日)	
(二)	六月定例会(平成二十年六月十七日、十八日)	
(三)	九月定例会(平成二十年九月九日、十日)	
(四)	十二月定例会(平成十九年十二月二日、三日)	

	五	新しい基金の設立	二〇二
	(一)	山形市コミュニティファンド設立	
	(二)	山形市ふるさと納税制度始まる	
		第三章 平成二十一年(二〇〇九年)	
		概観	二〇七
	一	議会の構成	二一〇
	(一)	議席の変更	
	(二)	議長の選挙	
	(三)	副議長の選挙	
	(四)	常任委員会	
	(五)	特別委員会	
	(六)	議会運営委員会その他	
	(七)	法令・条例・規定などによる委員	
目次	二	会議と議案	二二七

三	請願・陳情	二二七
(一)	請願	
(二)	陳情	
四	一般質問	二二二
(一)	三月定例会(平成二十一年三月五日、六日)	
(二)	六月定例会(平成二十一年六月十六日、十七日)	
(三)	九月定例会(平成二十一年九月八日、九日)	
(四)	十二月定例会(平成二十一年十二月一日、二日)	
五	山形まるごと館「紅の蔵」オープン	二二四
(一)	基本コンセプト	
(二)	所在地と施設	
(三)	施設の概要	
第四章	平成二十二年(二〇一〇年)	
概観		三二九

一	議会の構成	三三三
(一)	議席	省略(第三章に同じ)
(二)	常任委員会	省略(第三章に同じ)
(三)	特別委員会	省略(第三章に同じ)
(四)	議会運営委員会その他	省略(第三章に同じ)
(五)	法令・条例・規程などによる委員	省略(第三章に同じ)
二	会議と議案	三三四
三	請願・陳情	三四三
(一)	請願	
(二)	陳情	
四	一般質問	三四八
(一)	三月定例会(平成二十二年三月四日、五日)	
(二)	六月定例会(平成二十二年六月十五日、十六日)	
(三)	九月定例会(平成二十二年九月七日、八日)	
(四)	十二月定例会(平成二十二年十一月三十日、十二月一日)	

五 保育事業の拡大と家庭的保育事業（保育ママ）…………… 四二八

(一) 山形市の保育施設と保育ママ

(二) 家庭的保育事業（保育ママ）とは

(三) その他

第五章 平成二十三年（二〇一一年）一月～四月まで

概 観…………… 四三三

一 議会の構成…………… 四三六

(一) 議 席 省略（第四章に同じ）

(二) 常任委員会 省略（第四章に同じ）

(三) 特別委員会 省略（第四章に同じ）

(四) 議会運営委員会その他 省略（第四章に同じ）

(五) 法令・条例・規程などによる委員 省略（第四章に同じ）

二 会議と議案…………… 四三七

三 請願・陳情…………… 四四一

(一) 請願
(二) 陳情

四 一般質問……………四四三

(一) 三月定例会(平成二十三年三月一日、二日)

五 東北地方太平洋沖地震とその対応……………四六二

寄稿文(回顧座談会に代えて)……………四六五

編さん経過……………四八六

〔付録〕

議会予算の推移……………四八八

議員報酬の改定状況……………四八九

編集後記……………四九一

題字 市村利兵衛
(見返し絵) 新海竹蔵

緒

言

緒言

平成十九年は、第十六回統一地方選挙が行われた年であり、「その思い、声に出してみませんか？」のローガンのもと、四月八日に県議会議員をはじめ、十一市町村長、十二市議会議員、三十町村議会議員の選挙が行われた。地方行政の果たす役割や行政体質改善と運営のあり方等が問われた重要な選挙であった。

山形市議会選挙は、四月十五日に告示、四月二十二日に投票が行われ、定数は前回から三減の三十五名に対し、三十九人が立候補した。

環境先進都市の実現や、安心して暮らせるまちづくり、元気な山形づくり等高齢者や障がい者の福祉政策の充実や、広域合併の実現を訴えた選挙運動が展開された。自然にやさしい、活力あるまちづくりを柱とした市民福祉の充実や生活環境の整備、高速交通・道路交通網の整備促進、五十万都市構想等の政策を訴えた選挙運動が展開された。

投票率は、前回は五・三一％下回る五四・九四％であった。選挙の結果は、新人六人が議席を獲得し、政党所属としては、社会民主党四人、自由民主党二人、公明党二人、日本共産党三人、民主党一人、無所属二十三人となった。当選した三十五人は次の通り。()は、当時の年齢、住所は市の住居表示による。

斎藤 淳 一 (51) 現 美畑町三番七号 市議会議員

武田 聡 (38) 新 城西町二丁目一〇番一一号 会社員

長谷川 幸 司 (47) 現 江俣三丁目一八番一三号 会社役員

伊藤 香織(25)	現	城南町二丁目六番十六の五〇三号	会社員
須貝 太郎(57)	現	大字津金沢一番地	市議會議員
加藤 孝(60)	現	大字村木沢一三〇〇番地	団体役員
菊池 文昭(43)	現	双月町二五〇番地の三	市議會議員
折原 政信(52)	現	大字沼木八六三番地の二	市議會議員
佐藤 亜希子(32)	新	青田一丁目七番三六号A	団体役員
中野 信吾(47)	新	大字風間九六番地	農業
遠藤 和典(37)	現	千歳一丁目一三番二三号	市議會議員
峯田 豊太郎(66)	現	鉄砲町二丁目六番三九号	市議會議員
阿部 喜之助(67)	現	東青田二丁目一七番二三号	簡易郵便局員
阿部 典子(68)	現	城北町一丁目一九番九号	団体役員
遠藤 吉久(51)	現	落合町四〇三番地	市議會議員
斉藤 栄治(43)	現	花楸町二丁目一九番三七号	市議會議員
鈴木 善太郎(69)	現	清住町一丁目一番五六号	市議會議員
豊川 和弘(63)	現	飯塚町一三五七番地の三	市議會議員
斎藤 武弘(59)	現	大字下東山八六二番地	農業
石沢 秀夫(59)	現	大字村木沢二四一五番地	市議會議員

渡辺	元(45)	現	蔵王成沢八八八番地一四	市議会議員
五十嵐	吉信(58)	現	大字船町一四七番地	農業
高橋	嘉一郎(73)	現	大字柏倉一―二七番地	農業
菊地	健太郎(48)	新	前田町一三番一五号	会社役員
丸子	善弘(59)	現	大字七浦五七二番地	市議会議員
加藤	賢一(63)	現	木の実町七番六六号	市議会議員
川口	充律(54)	新	富の中三丁目六番二三号	政党職員
酒井	靖悦(71)	現	宮町二丁目四番二五号	団体役員
長瀬	洋男(58)	現	大字漆山三一〇四番地	市議会議員
後藤	誠一(54)	現	東原町二丁目一五番二号	会社役員
尾形	源二(57)	現	和合町一丁目一番四三号	市議会議員
小野	仁(53)	現	城南町二丁目六番二四号	会社役員
今野	誠一(59)	現	大字船町一六一番地	農業
高橋	博(59)	現	山家町二丁目八番五の四号	市議会議員
鐘水	一美(63)	現	大字切畑四四五番地	市議会議員

以上新議員による初議会が五月十五日に開かれ、地方自治法第百七条の規定により仮議席が指定され、議長が選挙

されるまで、年長議員の高橋嘉一郎議員が臨時に議長の職務を行った。

なお、議会交渉団体は次の通りとなった。

◇ 新翔会（十四人）

会長	五十嵐 吉信	長谷川 幸司
幹事長	須貝 太郎	後藤 誠一
総務会長	丸子 善弘	斎藤 武弘
政調会長	遠藤 和典	鈴木 善太郎
	伊藤 香織	長瀬 洋男
	中野 信吾	峯田 豊太郎
	菊地 健太郎	尾形 源二

◇ 緑政・公明クラブ（九人）

会長	斎藤 淳一	小野 仁
幹事長	菊池 文昭	鐘水 一美
政調会長	渡辺 元	高橋 博
会計	武田 聡	阿部 喜之助
	折原 政信	

◇ 市民連合山形市議団（七人）

◇ 日本共産党山形市議会議員団(三人)

会長	石沢秀夫	阿部典子
幹事長	遠藤吉久	豊川和弘
会計	斉藤栄治	加藤孝
	川口充律	

◇ 会派に所属しない議員(二人)

団長	高橋嘉一郎	
幹事長	今野誠一	
会計	佐藤亜希子	
	酒井靖悦	加藤賢一

第一章 平成十九年（二〇〇七年）

— 五月から —

概観

平成十九年に日本で大きな問題となったことは、社会保険庁の年金の記録問題であった。社会保険庁が管理する年金記録に不備があることは、社会保険庁のみならず社会保険労務士など公的年金に携わる関係者の間で、何十年も前から知られていた。しかし、国会で取り上げられ、社会保険庁のずさんな管理を問題視したのは、平成十八年になってからであった。その実態は、社会保険庁の「問題がない」とする見解を覆す「宙に浮いた年金記録」や「消えた年金記録」「消された年金記録」等の不正の数々であり、国民の政治に対する不信任は急激に増していった。政府は、六月に、「年金記録問題検証委員会」を発足させ、「年金記録確認第三者委員会」七月には、「年金業務・社会保険庁監視等委員会」を設置し、本格的に改革に乗り出した。七月末の第二十一回参議院議員通常選挙の期間中に、安倍晋三首相は、「消えた年金問題は一年で解決します。」と言ったが、自民党の議席は過半数を切っていた。

九月には、安倍首相の突然の退陣により、福田内閣が誕生した。参議院の本会議では、一回目で投票総数の過半数を得た候補者がなく、福田氏と民主党の小沢氏が決選投票になり、小沢氏が指名されたが、衆院優越規定により福田首相の指名が決まった。

二〇〇七年の世界各国の株式市場は、三度にわたる同時株安に見舞われた。背景には、世界的な「金余り」と、サブプライムローンの焦げ付きによる問題を機に明らかになった金融商品の複雑化があった。

日本では、米国サブプライム住宅ローン問題やこれに端を発する国際金融資本市場の変動がわが国の金融環境に及

ほす影響は限定的との見通しから、金融機関は積極的な貸出姿勢を続けているほか、短期金利は、経済や物価との関係からみて、極めて低い水準を保っていた。

山形県では、参院選の県選挙区で、民主党の舟山康江氏が自民党の篠原氏に大差を付けて初当選し、初の女性議員が誕生した。年金記録問題や閣僚の失言による与党への逆風は県内にも吹き荒れた形になった。また、県議会議員選挙では、新議員四十四人の内、出馬した女性議員四人が全員当選し、県議会歴史始まって以来女性最多の年となった。また、この年は、八月二十九日に南鳥島で発生した台風九号が、九月五日夕刻から山形市に雨を降らせ、七日の早朝には大雨洪水警報が発令された。さらに、台風が接近するにつれて土砂災害警戒情報も発令、し烈な降雨となっていく、市の河川水位を急激に押し上げていった。市の各地区では避難勧告も発令され、最終的な被害は、住家・非住家の半壊や一部損壊合せて十五棟、床上・床下浸水三十四棟、公共土木施設は二百四十一箇所という大災害となった。このような状況の中、山形市及び市議会の主な取組みは次のとおりである。

第七回全国菜の花サミット開催

六月二日・三日「どうする地球温暖化どうなる日本の農業とエネルギー」をテーマに、全国から五百人が参加して第七回全国菜の花サミットが行われた。主会場は山形国際交流プラザで、「農とエネルギーの地産地消」と題した基調講演や「菜の花プロジェクトは地域を救えるか」をテーマにパネルディスカッションが行われた。二日目、参加者は四つのコースに分かれて、市の浄化センターや汚泥から肥料を作るコンポスト工場等を視察した。

最上家の至宝、山形市に寄贈

山形の礎を築いた最上義光公の子孫で、最上家第四十七代当主の最上公義氏が七月二十五日、山形市役所を訪れ、代々伝わる遺品や歴史的資料を市に寄贈した。

寄贈品は、最上義光公所用「三十八間金覆輪筋兜」や「直江兼統幕下の軍旗」など二十四件百四十点であった。公義氏には、市川市長から山形市功労表彰が贈呈された。

民生委員・児童委員、主任児童委員改選

平成十九年十二月一日から平成二十二年十一月三十日までの任期で、民生委員・児童委員・主任児童委員が一斉改選された。民生委員は、「民生委員法」によって設置が定められており、児童委員は、「児童福祉法」によって民生委員が児童委員を兼ねることになっている。また、民生委員・児童委員の中に児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員が設置されている。民生委員・児童委員は、地域住民の実態や福祉需要を常に把握し、相談に乗ったり福祉制度やサービスを提供したりしながら、支援や代弁者の役割を担っていく。

一 議会の構成

(一) 議席の指定

平成十九年五月十五日の臨時会において、会議規則第四条第一項の規定により、議長において次のように指定された。

(議員番号)	(氏名)	(議員番号)	(氏名)	(議員番号)	(氏名)
一 番	佐藤 亜希子	二 番	川口 充律	三 番	武田 聡
四 番	渡辺 元	五 番	伊藤 香織	六 番	中野 信吾
七 番	菊地 健太郎	八 番	遠藤 和典	九 番	斉藤 栄治
十 番	遠藤 吉久	十一 番	折原 政信	十二 番	小野 仁
十三 番	鐘水 一美	十四 番	丸子 善弘	十五 番	長谷川 幸司
十六 番	後藤 誠一	十七 番	今野 誠一	十八 番	阿部 典子
十九 番	石沢 秀夫	二十 番	菊池 文昭	二十一 番	斎藤 淳一
二十二番	高橋 博	二十三番	須貝 太郎	二十四番	五十嵐 吉信
二十五番	斎藤 武弘	二十六番	高橋 嘉一郎	二十七番	豊川 和弘

二十八番	加藤 孝	二十九番	阿部 喜之助	三十番	鈴木 善太郎
三十一番	長瀬 洋男	三十二番	峯田 豊太郎	三十三番	尾形 源二
三十四番	加藤 賢一	三十五番	酒井 靖悦		

(二) 議長の選挙

平成十九年五月十五日に開催された臨時会において、臨時議長のもと議長選挙が行われた結果、酒井靖悦議員が当選した。

(立会人) 佐藤亜希子 渡辺 元 菊地健太郎 斉藤栄治)

出席議員三十五人、投票総数三十五票(有効投票三十五票、無効投票〇票)

酒井 靖悦 議員 十九票

峯田 豊太郎 議員 十六票

(三) 副議長の選挙

五月十五日の議長選挙に引き続き、副議長選挙が行われた結果、加藤賢一議員が当選した。

出席議員三十五人、投票総数三十五票(有効投票三十五票、無効投票〇票)

加藤 賢一 議員 十八票
長瀬 洋男 議員 十四票
高橋 嘉一郎 議員 三票

(四) 常任委員会

五月十五日の臨時会で、各派代表者会の申し合わせにより、常任委員の選任、正副委員長の互選が行われた結果、次のとおりとなった。なお確認事項として、議長の職にある者は常任委員を辞任することとなっているため、議長からの申出により辞任が許可された。

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

(委員名)

総務委員会(九人)

鐘 水一美 遠藤 和典 川口 充律 伊藤 香織 石沢 秀夫

菊池 文昭 五十嵐 吉信 高橋 嘉一郎
峯田 豊太郎

厚生委員会(八人)

長谷川 幸司 斉藤 栄治 佐藤 亜希子 菊地 健太郎 丸子 善弘
高橋 博 斎藤 武弘 加藤 賢一

産業文教委員会（九人）

小野 仁	阿部 典子	武田 聡	中野 信吾	今野 誠一
須貝 太郎	豊川 和弘	阿部 喜之助		
尾形 源二				

建設委員会（八人）

後藤 誠一	渡辺 元	遠藤 吉久	折原 政信	斎藤 淳一
		加藤 孝	鈴木 善太郎	長瀬 洋男

（五）特別委員会

（委員会名）

（委員長名）

（副委員長名）

（委員名）

予算特別委員会

遠藤 吉久 斎藤 武弘 議長を除く全議員

決算特別委員会

丸子 善弘 武田 聡 議長を除く全議員

(六) 議会運営委員会その他

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

(委員名)

議会運営委員会(十人)

五十嵐 吉信 斎藤 淳一

渡辺 元

遠藤 和典

遠藤 吉久
石沢 秀夫

菊池 文昭

今野 誠一
須貝 太郎

議会報委員会(四人)

折原 政信 川口 充律

佐藤 亜希子

菊地 健太郎

議会図書室運営委員会(四人)

今野 誠一 斉藤 栄治 武田 聡

中野 信吾

(七) 法令・条例・規程などによる委員

(名 称) (委 員 名)

(法律によるもの)

山 形 市 監 査 委 員 豊川和弘 鈴木善太郎

最上川中部水道企業団議会議員 後藤誠一 菊池文昭

山形広域環境事務組合議会議員 渡辺元 遠藤和典 遠藤吉久

丸子善弘 今野誠一 斎藤武弘

阿部喜之助

山形県後期高齢者医療広域連合議会議員 斉藤栄治

山形市民生委員推薦会委員 菊地健太郎 加藤賢一

山形市青少年問題協議会委員 武田 聡 伊藤香織 石沢秀夫

(市条例等による委員)

山形市国民健康保険運営協議会委員 伊藤香織 鐘水一美 加藤孝

山形市住居表示委員会委員 中野信吾 遠藤和典 斎藤淳一

高橋嘉一郎

山形市環境審議会委員 小野仁 阿部典子 須貝太郎

尾形源二

山形市森林整備推進協議会委員 高橋 嘉一郎

山形市都市計画審議会委員 川口 充律 長谷川 幸司 高橋 博

五十嵐 吉信

山形広域都市計画事業十日町土地区画整理審議会委員 峯田 豊太郎

山形市社会教育委員 佐藤 亜希子 折原 政信

※議会展出の各種委員等のうち、「外部団体のもの」については、議会の行革・活性化の一環として、今回から就任しないこととした。

二 会議と議案

会議(会期)	(議案番号)	(件名)	(審議結果)
五月臨時会(一日)	議第四十四号	山形市監査委員の選任について	五月十五日同意
五月十五日開会	議第四十五号	土地の取得について(花川調整池用地)	六月二十五日同意
六月定例会(十九日)	議第四十六号	水槽付消防ポンプ自動車の購入について	同 右
六月七日開会	議第四十七号	小学校児童用机・イスの購入について	同 右
	議第四十八号	工事請負契約の締結について(公共下水道第六千一工区(No.四最終沈殿池設備)工事)	同 右
	議第四十九号	工事請負契約の締結について(公共下水道第六千二工区(二系列消化槽設備)工事)	同 右
	議第五十号	山形市三浦記念館設置、管理及び使用に関する条例の廃止について	六月二十五日可決
	議第五十一号	山形市議会議員及び山形市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	同 右

議第五十二号	山形市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について	六月二十五日可決
議第五十三号	山形市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	同 右
議第五十四号	山形市市税条例の一部改正について	同 右
議第五十五号	山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正について	同 右
議第五十六号	山形市国民健康保険税条例の一部改正について	同 右
議会案第四号	重度心身障がい（児）者医療制度に関する意見書の提出について	同 右
議会案第五号	F T A ・ E P A 促進路線の転換と自給率向上に向けた施策の強化を求める意見書の提出について	同 右
議会案第六号	道路整備財源の確保・充実に関する意見書の提出について	同 右
報第一号	専決処分の承認について（平成十八年度山形市一般会計補正予算）	六月二十五日承認
報第二号	専決処分の承認について（平成十八年度山形市区画整理事業会計補正予算）	同 右

報第三号

専決処分承認について（平成十八年度山形市公
共下水道事業会計補正予算）

六月二十五日承認

報第四号

専決処分承認について（山形市市税条例の一部
改正について）

同 右

報第五号

専決処分承認について（山形市国民健康保険税
条例の一部改正について）

同 右

七月臨時会（一日）

議第五十七号

工事請負契約の締結について（大郷公民館改築主
体工事）

七月十八日同意

七月十八日開会

議第五十八号

工事請負契約の締結について（市道半郷黒沢線福
田橋橋梁整備工事（上部工））

同 右

十月定例会（十九日）

議第五十九号

平成十八年度山形市一般会計及び特別会計歳入歳
出決算認定について

十月二十三日認定

十月五日開会

議第六十号

平成十八年度山形市水道事業会計決算認定につい
て

同 右

議第六十一号

平成十八年度山形市立病院済生館事業会計決算認
定について

同 右

議第六十二号

平成十九年度山形市一般会計補正予算

十月五日可決

議第六十三号

平成十九年度山形市一般会計補正予算

十月二十三日可決

議第六十四号	市長等及び教育長の給与の特例に関する条例の設定について	十月五日可決
議会案第七号	小規模特別養護老人ホーム入所者の不在者投票を求める意見書の提出について	十月二十三日可決
議会案第八号	割賦販売法の抜本的改正を求める意見書の提出について	同 右
議会案第九号	医療、介護、福祉制度や施設等の基盤充実並びに介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止を求める意見書の提出について	同 右
議会案第十号	二〇〇八年度山形県予算における私学助成関係予算の増額を求める意見書の提出について	同 右
議会案第十一号	教科書検定に対する意見書の提出について	同 右
議第六十五号	山形市都市計画法第三十四条第十号イの政令で定める開発区域の面積の特例に関する条例の廃止について	同 右
議第六十六号	山形市都市計画法第三十四条第八号の三の規定に基づく土地の区域の指定等に関する条例の一部改正について	同 右

	十二月定例会(十六日)	十一月二十九日開会
議第六十七号	山形市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の一部改正について	十月二十三日可決
議第六十八号	山形市市民活動支援センター条例の一部改正について	同 右
議第六十九号	山形市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	同 右
議第七十号	山形市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部改正について	同 右
議第七十一号	山形市火災予防条例の一部改正について	同 右
議第七十二号	山形市水道企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	同 右
議第七十三号	平成十九年度山形市一般会計補正予算	十二月十四日可決
議第七十四号	平成十九年度山形市国民健康保険事業会計補正予算	同 右
議第七十五号	平成十九年度山形市老人保健医療事業会計補正予算	同 右
議第七十六号	平成十九年度山形市介護保険事業会計補正予算	同 右
議第七十七号	平成十九年度山形市区画整理事業会計補正予算	同 右

議第七十八号	平成十九年度山形市財産区会計補正予算	十二月十四日可決
議第七十九号	平成十九年度山形市公共下水道事業会計補正予算	同 右
議第八十号	平成十九年度山形市駐車場事業会計補正予算	同 右
議第八十一号	平成十九年度山形市中央卸売市場事業会計補正予算	同 右
議第八十二号	平成十九年度山形市農業集落排水事業会計補正予算	同 右
議第八十三号	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく特定事業に係る契約の締結について	十二月十四日同意
議第八十四号	山形市土地開発公社の定款の変更について	十二月十四日可決
議第八十五号	山形市と上市との間の学齢生徒に係る教育事務の委託に関する協議について	同 右
議第八十六号	山形県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	同 右
議第八十七号	山形市後期高齢者医療に関する条例の設定について	同 右
議第八十八号	山形市特別会計条例の一部改正について	同 右

議第八十九号 山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について 十二月十四日可決

議第九十号 山形市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例及び山形市農業委員会農地部会等の委員の定数に関する条例の一部改正について 同 右

議第九十一号 市長等及び教育長の給与の特例に関する条例の一部改正について 同 右

議第九十二号 山形市副市長の選任について 十二月十四日同意

議第九十三号 山形市監査委員の選任について 同 右

議案第十二号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について 十二月十四日可決

議案第十三号 原油・石油製品急騰に伴う生活弱者・産業界への支援を求める意見書の提出について 同 右

三 請願・陳情

(一) 請願

(件名)

(受理月日)

(付託委員会)

(提出者)

(審議結果)

請願第三号

五月二十八日

産業文教委員

大字門伝字裏城一

六月二十五日

F T A ・ E P A 促進路線の転換と自給率向上に向けた施策の強化を求めることについて

会

農民運動山形県連合会

会長 遠藤重輔

採択

請願第四号

九月二十一日

厚生委員会

緑町一丁目四―三五

十月二十三日

割賦販売法の抜本的改正を求めることについて

山形県司法書士会

会長 田文雄

採択

ほか一名

請願第五号

九月二十一日

小規模特別養護老人ホーム入所者が不在者投票できるよう求めることについて

総務委員会

内表東一

社会福祉法人妙光福祉会

ケアタウンやすらぎの里金井

小規模特別養護老人ホーム

施設長

柳 生 法 雄

十月二十三日
採択

請願第六号

九月二十一日

地方財政の充実・強化を求めることについて

総務委員会

木の実町一二―三七

連合山形地域協議会

議長

大 浦

淳

十月二十三日
十二月十四日

継続審議

平成二十年

二月二十一日

撤回

請願第七号

九月二十五日

私学助成予算の充実を求めることについて

産業文教委員

上町一丁目九―一七

会

境 澤 和 男

十月二十三日
採択

請願八号
十一月十六日
家庭ごみの有料化をしないことについて

厚生委員会

三日町二丁目一―五七
新日本婦人の会山形支部
支部長 石山初子

十二月十四日
平成二十年
三月四日
六月二十六日
九月二十五日
十二月十二日

継続審議

平成二十一年

三月二十四日

不採択

請願第九号
十一月十六日
後期高齢者医療制度の抜本的見直しを
求めることについて

厚生委員会

飯田西二丁目二―三〇
山形県社会保険推進協議会
会長 高木絃一

十二月十四日
継続審議

平成二十年

三月十四日

不採択

(二) 陳 情

(件 名) (受理月日) (送付委員会) (提出者) (審査結果)

陳情第一号 九月二十五日 厚生委員会 本町二丁目一―二
山形県保険医協会
理事長 國 井 兵太郎
十月十七日
十二月十日
継続審査
平成二十年
三月十日

不採択

陳情第二号 九月二十五日

介護療養病床廃止・医療療養病床削減
計画の中止を求めることについて

厚生委員会 本町二丁目一―二
山形県保険医協会
理事長 國 井 兵太郎
十月十七日
継続審査
十一月二十六日
撤回

四 一般質問

市議会議員改選後初年である平成十九年五月からの一般質問は、六月の定例会を始めに、九月、十二月と三回行われ、六月には六人、九月と十二月にはそれぞれ八人の議員が質問に立ち、それぞれの立場から、答弁を含めて一人概ね一時間で、市政全般にわたって市長の所信をただした。

特に六月は、子育て支援、農業振興、スポーツ振興等、九月は、農業経営、障がい者支援、地球温暖化などの環境問題、霞城公園整備計画等、十二月は、農業施策、行財政改革、市長の政治姿勢、教育環境、新清掃工場等の質問によって市長の所信をただしたことが注目するところである。

(一) 六月定例会(平成十九年六月十二日、十三日)

女性が自分らしく生きられる街に

佐藤 亜希子

1 質問 乳幼児医療給付制度について、一部負担金の廃止や小学生まで支給対象を広げる考えはないか。また、県に対し、支給対象を広げるようさらに強く働き掛けてもらいたいがどうか。

答弁 市長(市川 昭男)

四月から所得制限を撤廃し、小学校就学前まで適用させたが、現在の財政力でやれる精一杯のところと判断

している。また、県には所得制限の見直しを含めた制度の充実に向け、さらに要望していきたい。

2 質問 学童保育施設を学校敷地内に独立した建物として設置するのが望ましいと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

学校の建物の中で運営する方法が一番良いと思う。学校の中に設置できない場合は、公共用の建物あるいは土地を使うような優先順位で考えている。その中で学校の敷地も一つの大きな候補になると考える。

3 質問 学童保育が学校を利用する際に、一時的な目的外使用となり、会計検査員から繰り返し文部省へ指導している実態がある。学童保育専用施設として安定して使用できるようにしてほしい。

答弁 教育部長（瀧井潤）

現在利用している四校は、学校との責任分界点をきちんとしており、何らかの理由で追われる事態はないと判断している。

4 質問 国・県の補助金を最大限利用できるよう、市が学童保育施設整備の設置主体になる方法を検討してもらいたいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

施設については、当該クラブの運営委員会が設置主体となり、市の補助を行っている。この考え方は今後も続けたいと思う。なお、民間の運営委員会が設置主体の場合、国が補助金を出さないのは基本におかしい。

その点については、今後国に強く働き掛けていきたい。

5 質問 学童保育の委託料について、市は国の基準より高い委託料だが、国の補助金が増額されたのに伴い、市も

上乘せすべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市独自にさまざまな委託料を加算しており、できるだけ運営しやすい算出をしているつもりである。全体の財源計画からみても、現行の制度で行っていききたい。

6

質問 所得税から住民税への税源移譲により、保育料の基準表が見直されたとしても、現行の水準を守り、保育料の値上げをすべきでないと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成十一年度以来、保育料は値上げしておらず、国の保育所徴収金基準額に対する徴収割合も六七・六%で、できるだけ負担を掛けない措置を取っている。なお、今後国の基準変更が予想されるが、その動向を踏まえ適正負担の観点から検討していく。

7

質問 国保税のさらなる引き下げを行い、負担軽減を図ることを求めたいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

来年度からは後期高齢者医療制度の財源となる支援金の負担も求められ、対象となる加入者が七十四歳以下となるなど、算定の対象が大きく変わる。制度の変更による今後の医療費などの状況や税以外の財源の見込みを的確に算定し、加入者から負担していただく額を明らかにして、公平な税負担となるよう見直しを行いたいと考える。

8

質問 戦後六十年が経過し、戦争体験を語り継ぐ点でも重要な時期となっている。ここ数年削減されている平和

都市宣言事業の予算を元に戻すべきと考えerがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

この事業は、各実行委員会を組織し、市民団体と行政の共創事業として定着してきた。「平和コンサート」および「平和劇場」などの運営に係る経費を事務事業見直しの中で減額しているのは事実だが、実行委員会とやり方の工夫を重ねながら、事業の主旨を損なわないようやっていきたい。

農業、商業、観光業が一体となって全国にPRを

中野 信 吾

1 質問 農業、商業、観光業については、これまでそれぞれの分野でPRを行ってきた。今後は異業種三者が連携した取り組みを継続して行い、一体となって全国に情報発信すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

農産物、商工、観光情報については、第七次総合計画において「山形まるごと活用事業」として一体的に発信していくこととしている。農産物情報については農業振興協議会にホームページを開設し、観光農園、農家レストラン、直売所などの情報を発信していきたい。また、今年から蔵王温泉と山寺で「山形まるごと市」を開催し、地元特産の農産物などを販売している。さらに、特産品、農産物の販売、PR、ブランド力向上のため「山形まるごと館」を設置する予定であり、これらの事業を通して農業、商業、観光の一体的なPRに努めていく。

2 質問 農作業体験、農家民宿などのグリーンツーリズムを積極的に行うべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

第五次農業振興基本計画において、市民農園などのグリーンツーリズムを推進している。現在、農家民宿の開設はないが、消防法や食品衛生法の規制が大幅に緩和されている状況を踏まえ、今後開設の相談があった場合には、農業近代化資金などの既存の支援制度の活用に向けて指導していく。

3 質問 農産物の取り扱い数量が減少傾向にある中央卸売市場のあり方について、どう考えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

中央卸売市場の今後のあり方については、中央卸売市場再編措置検討会において、市場内の事業者と検討を行っている。市場機能の強化と活性化を図るため、地方卸売市場への転換も視野に入れながら話し合いを進めていく。

4 質問 有害鳥獣による被害農家への補償、駆除に関する権限委譲を県に働き掛けるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

クマによる人的被害の恐れがある場合の駆除については、市に許可権限があり、できる限り迅速に対応している。一方、クマによる農作物被害の場合は県に許可権限があるため、市へ権限を委譲してもらおうよう要望し、現在協議中である。また、農作物補償についても県に要請していきたい。

5 質問 農薬散布の取りやめにより、アメリカシロヒトリが大量発生し街路樹や農作物への被害も出ている。市として何らかの対策が必要と思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

早期発見による剪定や焼却の駆除を行っているが対応が追いつかないのが現状であるが、木の幹にカプセルを打ち込む樹幹注入なども行っている。今後とも、様々な方法を調査研究していきたい。

6 質問 障がいのある児童・生徒を地域の学校で受け入れ、人を思いやる心を育てる「心の教育」を行うべきと考えるかどうか。

答弁 教育長（大場 登）

特別支援学級に該当する知的障がい、情緒障がいのある児童・生徒については、保護者の意向を十分尊重し、できる限り地元の学校への就学を推進している。今後とも保護者、学校、教育委員会が連携し、子ども達の良い成長が図られる教育の場を決定し、心豊かな子ども達の育成に力を入れていく。

7 質問 建て替え予定の公民館へ学童保育施設の併設を検討してはどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

放課後児童クラブについては、学校の利用を優先して検討している。それが不可能な場合には、公民館などの市有施設の利用についても検討していく。

スポーツの振興を重要施策として位置付け、発展を図れ

武田 聡

1 質問 霞城公園のスポーツ施設の閉鎖もあり、総合スポーツセンターの後期整備計画を早急に策定すべきと考えるかどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

スポーツ振興計画の策定を受け、本年度中に具体的な中長期計画を盛り込む実施計画を策定する。この中で、スポーツセンターの後期整備計画を含め、ソフト・ハード両面について、新しい位置付けをしていきたい。

2 質問 市内スポーツ施設について、利用拡大のための広報手法の強化や利用料金低減を図ることが必要である。拡大のためにフリーパス券の創設など、新たな料金制度を創設してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市のスポーツ施設では回数券を発行している。フリーパス券などについては、今後調査研究していきたい。

3 質問 本市にはジュニア時代から活躍したアスリートがたくさんいるが、大学へ進学・就職すると地元に残らず、貴重な人材が県外へ流出している。以前の特別経歴採用を復活させ、市の職員として人材確保を考えてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在は職員削減に取り組んでおり、特別経歴採用を休止している。今後の復活については、定員適正化計画の進行状況や障がい者雇用の状況などを踏まえ、慎重に検討していきたい。

4 質問 来年三月開催のスペシャルオリンピックス日本冬季大会山形は、選手・ボランティアなど約四千名の参加が見込まれ、知的障がい者の社会理解に大きく貢献する大会である。金銭面に限らず、市を挙げて支援すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市としても職員三名を実行委員会に参加させ、市の広報紙も使って周知に努めている。障がい福祉団体、教育機関、企業など、幅広い市民の参加と協力により、本市を挙げた取り組みを行い、ぜひ成功に導きたい。

5 質問 冬期間、子供が体を動かしながら親子のコミュニケーションが図れる屋内の遊び場の拡大が必要と考える。

既設の市中心施設に対する駐車料金の助成や、新施設創設の考えはないか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、屋内施設として子育て支援センター、児童館、子育てランド「あゝべ」などがあるので、新しい施設の創設は考えていない。今後の検討課題としていきたい。

6 質問 給食費の未納対策について学校では、どのように取り組んでいるのか。

答弁 市長（市川昭男）

各学校で、すべての保護者にPTA総会などで依頼をし、未納者に文書や電話で催促を行うなど、組織的に確認や対応策に取り組んでいる。また、昨年度から学校給食費未納問題検討会を設置し、未納対策を検討しているところである。

7 質問 県議選・市議選では同一の入場整理券を使用した方が、県議選後に券を紛失し、投票に行かないケースもあったと思われる。投票率アップを考えると別送した方がいいのではないか。

答弁 選挙管理委員長（細谷伸夫）

整理券の使用方法は、市広報紙の折り込みなどや県議選の投票時に説明しており、紛失などした場合も投票できることを周知している。統一地方選挙の整理券は、今後も徹底した説明を行い、別々に送付せず郵送費の節減に努めていきたい。

市民本位の施策で街や地域の活性化を図れ

菊地 健太郎

1 質問 歩行者の安全や渋滞解消を図るため、七日町にスクランブル交差点を整備してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

警察との協議では逆に渋滞を招くとの結論に至ったが、可能性について協議したい。

2 質問 再来年の大河ドラマは直江兼統が主人公となる。放送に合わせて長谷堂城址公園を集中的に整備すべきではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

長谷堂城址公園整備については、できるだけ早期に、計画的に行いたい。

3 質問 小白川街道線は狭い上に歩道もない。歩行者や自転車の安全を確保するため、国道一三号線と交差する部分に歩行者専用トンネルを新設すべきでないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

約二億七千万円の費用が見込まれ非常に困難であるが、安全を考慮して国と協議したい。

4 質問 耐震改修促進計画の策定にあたり、高齢者世帯の耐震改修に関しては、優先的に助成措置を講ずるべきではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

策定予定の建築物耐震改修促進計画に、一般住宅の耐震改修への助成のあり方を盛り込みたい。高齢者世帯の安全確保の方法についても検討していく。

5 質問 年末年始を除く全祝祭日にゴミの収集を行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

すべての祝祭日で収集を行うことについては、有料化の問題と合わせて検討したい。

6 質問 立谷川リサイクルセンターも土曜日の受け付けをすべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

管理する山形広域環境事務組合において、現在実施する方向で検討を進めている。

7 質問 市民の利便性向上のため、ゴミ集積所を増やすよう、設置基準を見直してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

利用者が不便にならないよう、個々の事情については弾力的な運用に努めている。

8 質問 中心市街地活性化基本計画の策定に関し、どのような庁内の組織体制で推進するのか。また、対象エリアを明確に定義すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

企画調整部、商工観光部、都市開発部を中心に、関係部課と横断的かつ積極的に取り組む。対象エリアは、おおよそ五年間という計画期間を考慮し、重点整備地区の設定なども視野に入れる必要があると考えている。

9 質問 策定に当たっては、どのような手法で対象エリアの住民や事業者の意見をくみ取るのか。

答弁 市長（市川昭男）

中心市街地活性化協議会とは別に、住民の方々と事業者からの意見を幅広く聴く場を設けたい。

10 質問 旧市街においてもスプロール化が進んでおり、一方で新しくできるまちもあり、今後は中心市街地だけでなく、市全体のランドデザインを考えるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

国土利用計画との整合を図りながら、都市計画マスタープランの見直しも検討している。

11 質問 高齢化社会における移動困難者の増加や環境に配慮し、バス路線空白地域に、乗り合いタクシーなどのデマンド交通を検討すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

公共交通の利用促進について調整する会議を設け、公共交通事業者と市でどのような連携ができるかを調整したい。

12 質問 死亡届が出された際など、市内で情報を共有し、生前の行政サービスが継続されることのないようにすべきでないか。

答弁 市長（市川昭男）

市内での住民基本情報の共有は、家族からの申請、または月二回更新される住民異動情報により確認している。今後も生前の行政サービスが継続することのないよう、どのような事務手続きをすべきか検討したい。

新たな発想と施策の展開で若者に魅力あるまちづくりを

伊藤香織

1 質問 山形に若者をもっと定着させるような雇用環境を創出していくべきだと思いがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新たな企業誘致にも力を入れ、若者に魅力ある雇用の確保に努めていきたい。

2 質問 母子家庭と同等に父子家庭への支援も充実させるべきだと思いがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ひとり親家庭子育て生活支援事業などは、母子家庭と同等の対象としているが、児童扶養手当の支給については、国に対し要望することも検討していきたい。

3 質問 放課後児童クラブの経営にかかわる問題について、地域格差を是正する策を講じてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、家賃補助を行い、各クラブに合わせた支援を行っているが、今後とも実態を確認しながら取り組んでいきたい。

4 質問 現在の待機児童はどれくらいいるのか。また、待機児童をなくすため、保育園の整備計画を伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成十九年四月一日現在、百九十三名の待機児童がいる。

十八年度に二園を整備し、今年度も一園を整備する予定である。今後も待機児童の解消に向け、子育て支援に努めていきたい。

5 質問 優秀な教員を採用するためにも、教育現場の環境改善が必要だと思いがどうか。

答弁 教育長（大 場 登）

校長を中心に魅力ある学校づくりを進め、教師がゆとりと誇りと自信を持って、児童生徒を指導することが重要である。今後も国・県に対し、教職員定数の改善を要望していきたい。

6 質問 食料自給率を高め、後継者不足を解消するような農業支援策について伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

第五次農業振興基本計画において、収益性の高い都市型農業の確立により、農業所得の向上を図るとともに、多様な担い手の育成確保を目指している。今後も関係機関と連携し、各種施策に取り組んでいきたい。

7 質問 中心市街地の魅力的な商店街の形成と霞城公園内の市営球場をドーム型に改修することで、集客につなげ、中心市街地の活性化を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

中心市街地活性化には、国から認定を受けられる基本計画の策定が必要と考えている。また、ドームについては、かつて建設基金を有していたが、財政状況を勘案し、建設を断念した経緯がある。

8 質問 近年、幼い子供たちや、小・中・高校生らに対する性犯罪事件が多発している。こうした犯罪に市民が巻き込まれることのないよう、未然防止策への取り組みはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、地域の方々の協力や子ども安全情報配信システムの導入により、安全確保に取り組んでいる。また、青色回転灯を装着しての防犯パトロールも行っており、今後とも山形市防犯推進条例に基づき、市民の安全安心に努めていきたい。

9 質問 市庁舎や教育現場でパワーハラスメントが行われている実態はないのか、今後の対策や取り組みとあわせて伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

そのような報告はないが、担当課でも適切に対処する体制をとっている。今後もさまざまな対策を講じていきたい。

10 質問 年々緑が減少している中、本市独自で、年間一人当たり百円の緑環境税を導入し、森化計画を図ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

森化よりも公園整備を優先すべきと考えている。また、新たに税を導入する考えはなく、県のやまがた緑環境税を基にした事業を活用していきたい。

誰もが安心して働けるまちづくりを

川口 充 律

1 質問 合併や行革、民営化などの自治体の効率化、地方交付税の削減などは、地域住民が主体となる住民自治の創造を目指すものではないと考えるが、市長は自治体のあり方をどのように認識しているか。また、市長の政治理念を基本構想と経営計画の中でどのように実践しようとしているのか。

答弁 市長（市川昭男）

山形市基本構想の中で、「山形らしさ」にさらに磨きをかけ、魅力を付け加えて、世代を越えて循環させて

いくことをまちづくりの理念として掲げている。その実現のためには、行財政改革、民間活力の活用も大切だが、市民と行政と事業者とが同じ力を出し、互いに連携して適切に役割を担いながら、進めていくことが重要であると考ええる。

2 質問 自治体の施策・事業の市民による評価制度の拡充が必要と考ええる。山形市でも外部からの政策評価システムを導入すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

山形市では、平成十六年度から仕事の検証システムを導入し、市民や学識経験者による外部検証・事務事業評価に取り組み、外部評価については昨年度で全事務事業の検証を終えた。今年度からは、新たに施策評価を導入することとしている。この施策評価を行った上で政策評価に取り組んでいくべきと考ええる。

3 質問 山形市では、過去五年にわたり低所得者層が増加し、所得総額も減少傾向が続いている。市長はこの現状をどうとらえているか。

答弁 市長（市川昭男）

山形市では、まだ景気回復の実感は得られておらず、市民所得の向上が無ければ市税収入も当面厳しい状況が継続すると認識している。経常的な歳入に見合う歳出を基本とする「事業の選択と集中」が必要不可欠だと考える。一方では、産業・観光の振興や交流人口の拡大に取り組み、経済活動の活性化、市民所得の向上、市税の増収にも努めていかなければならないと考える。

4 質問 企業誘致等における雇用対策について、企業立地促進事業助成金交付要綱に、新たに正規雇用や障がい者

雇用などの条件を付与してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

- 助成金の交付に当たっては「常時」という表現で正社員を対象にしている。交付条件を増やすことについては、企業の立地計画に制約を設けてしまうことから、できるだけ多くの企業が立地しやすくなるような制度にしていく必要がある。障がい者の雇用などについては、立地企業と協議の上で、雇用につながるような検討していく。
- 5 質問 雇用と地域経済の安定、環境保全のため、公契約制度が必要と考えるがどうか。また、入札制度について、価格以外の労働福祉などの要素も総合的に評価する制度の導入を検討してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

総合評価落札方式については、今年度中に試行したいと考えている。入札参加資格審査基準の項目として工事成績などがあるが、今回の入札参加資格登録時においては、子育て支援、労働福祉、労働法の違反の有無などを審査基準に取り入れることを検討している。公契約制度については、今後検討していきたい。

- 6 質問 平成十八年度、市長部局における時間外労働時間が、年間三百六十時間を超えた職員は三十五名いた。市

は労働法令を順守し、規範となるべきであり、バランスのとれた運営が必要と考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

十八年度は福祉関係の制度が変わり、事務が繁忙になりやむを得ず超過勤務となった。職員が不足するところには増員していく。

- 7 質問 学校給食センターの改築について、循環型営みの形成や食の安全や食育の面からも、自校方式にすべきと

考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

山形市では、HACCPの概念に基づいた新しい安全なセンターを建設する必要があり、センター方式で準備を進めている。

8 質問 ごみの回収の効率的な運用を検討してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

実状を聞きながら、町内会の方々と話し合い必要な運用をしていく。

9 質問 農政について、日豪EPAの交渉やWTOの農業分野交渉が進められているが、本市の農政に対しどのような影響が考えられるか。

答弁 市長（市川昭男）

山形県市長会として意見書を提出した。東北市長会や全国市長会としても反対するよう強く国へ申し上げている。

(二) 九月定例会（平成十九年十月十日、十一日）

合併構想の考え方と生活・教育環境の施策を問う

加藤 孝

1 質問 市長は先の選挙でマニフェストの手法を取らなかったが、どのような数値目標で政策実現を図るのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

第七次総合計画では、数値目標をできるだけ掲げて公表しているが、計画が市民へまだまだ浸透していないため、今後、直接市民との意見交換を多くしていく。

2 質問 大曾根・村木沢など高齢化率の高い地区における集落維持のための営農対策について、具体的な手立てをどうするか。

答弁 市長（市川 昭 男）

高齢化率については市全体で二一・七％、大曾根地区では二九・八％、村木沢地区では三〇・二％となっており、特に山間部集落が高い比率となっている。中山間地域等直接支払制度を最大限活用し農村の活性化を回っていく。

3 質問 災害に備えた学校・公民館などへの食糧備蓄について、流通機構発達の中で、食品企業と協定締結をし、備蓄方法の見直しを図ってはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

中越沖地震などでの迅速な供給体制を踏まえ、食料について企業と防災協定を積極的に締結し、備蓄は削減していきたい。代わりに、マンホールトイレを配備するなど、方針の転換を図っていく。

4 質問 市長の合併構想を二市二町から天童市を含む三市二町に変更した経緯と実現可能性についての考えはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

三市二町は従来より広域行政協議会を組織し、通勤・通学などの日常生活で一体の生活圏を形成している。また、県が策定した合併推進構想も三市二町の枠組みを設定しており、この二つの理由で最適と考える。回の破談から時間の経過がなく難しい面は承知だが、合併は地方分権の受け皿かつ最大の行財政改革であり、認識の共有化を図っていく。

5 質問 教育基本法改正を受け、これまで以上に教育委員会に対する国の関与を強めた形となったが、この方針をどう受け止めるか。

答弁 市長（市川昭男）

地方分権の視点から好ましくなく、地方六団体でも国の関与の強化案に対する反対の立場を主張している。改正法の主旨を生かし、慎重に適用すべきと考える。

6 質問 教育を取り巻く環境が問われている今日、山形市の教育委員会として現状を踏まえ、どう改善・対応すべきと考えるか。

答弁 教育長（大場登）

現状については完全に機能している。現行の教育委員制度は、レイマンコントロールするための制度であり、教育委員に対し広く情報提供しながら迅速な対応をしていく。教育関係者と積極的に意見を交わし、現場の実態と課題の把握に努めさらなる活性化を目指す。

7 質問 教師がゆとりのない中で悪戦苦闘している実態に、適切に相談や問題に対応できる体制はあるのか。

答弁 教育長（大場登）

組織的に諸問題に対応することを各学校へ指導している。また、教師を対象にした相談活動や管理職へのメンタルヘルス研修会を実施している。

8 質問 子どもにとつての適正規模の学校のあり方について確かな方針を提示すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成十八年度に実施した児童生徒数の将来推計に基づき、市民各層の有識者会議を今年度中に設置し、規模の適正化を進めていく。

9 質問 双葉小学校を卒業して第八中学校へ通学する生徒について、冬期間は父母の送迎が必要であるため、スクールバスによる送迎を実施してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、通学補助金を出している。スクールバスのあり方については、学校適正規模の検討の中で、将来像が見えた段階で検討していくべきと考える。

10 質問 幼児教育の充実を図るための担当部署の充実について、相談員の配置と併せて検討すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市では幼稚園と保育所の連携を図るため、両方を子育て推進課が担当している。今後とも連絡協議会で研究を進め、相談員については、協議会と意見交換しながら検討していく。

地球温暖化に対する先進的な取り組みを

渡 辺 元

1 質問 市民に対する、市全体のエネルギー消費量を削減するための情報発信や施策などが足りないのではないかと。また、NPO団体なども協働した取り組みが必要だと思いがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

省エネの推進には市民の意識向上が一番肝要であり、さまざまな機会をとらえ意識高揚を図りたい。また、環境保全分野の市民団体やNPOに行政から働き掛けて意見交流の場を設け、その意見を行政や市民活動の場に提供し、活用させたい。

2 質問 霞城公園内の県立体育館と武道館の耐震工事が予定され、霞城公園整備計画の変更を余儀なくされると思うが、どのように行うつもりなのか。また、県では工事によりどのくらい使用延長する考えなのか。さらに市営野球場はどうするのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

霞城公園整備計画見直しは、園内施設の移転計画も含め整備スケジュールを検討している。県は利用者の安全性確保のため、耐震補強工事を行う計画であるが、具体的な存続期間は霞城公園整備推進検討会議の意見を聴きながら、文化庁と協議を行い決定したい。また、野球場についてもできるだけ長く使用できるように計画したい。

3 質問 新清掃工場の稼動に伴う半郷清掃工場の跡地利用について、スポーツ施設計画の候補地として考え、蔵王観光との相乗効果を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

跡地利用は、白紙の状態である。新たなスポーツ施設については、スポーツ振興計画の中で検討したい。

- 4 質問 国道一三号線沿い、蔵王産業団地北側出口付近への交差点設置を国土交通省に強く要望すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国土交通省と意見交換会を行ったが、渋滞を招く新たな交差点の設置は困難であるとのことだった。通学路の安全を図るという意味で、周辺農道の車両通行を抑制する方策などを関係機関と協議していきたい。

- 5 質問 第七次総合計画の企業誘致事業の中で、新たな産業団地などの調査、開発を行うとのことだが、どう進めていくのか。また、現存する団地に隣接する用地において、小規模に造成する考えもあるのではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

場所や規模、分譲開始の時期などを現在庁内で具体的に検討している。また、小規模な産業団地についても選択肢だと思う。これも含め検討したい。

- 6 質問 新観光計画を策定中であるが、観光振興に対する意気込みを伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

観光による交流人口の拡大はぜひ必要である。仙台市、福島市との三市連携をさらに強めながら、最大限努力したい。

- 7 質問 西蔵王有料道路について、広域観光などの視点からも無料化すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

無料化は、地元の方々と市が一緒になって山形県道路公社にお願いした経緯があり、蔵王温泉協会からも要望を受けている。今後も県に対し要望していきたい。

8 質問 「合併は最大の行財政改革」との視点で、合意できる市町と積極的に推進していくのも一つの方法だと言えるかどうか。

答弁 市長（市川昭男）

合併は行財政改革最大の手段であるとの考えに変わりはない。合意形成の状況によっては、三市二町の枠組みにとられない形も選択肢と考える。

水田農業・医療制度など市民のくらし最優先の市政を

今野誠一

1 質問 米価下落は、これまでの米政改革で、行政が主食である米の流通責任を放棄し、市場の混乱を引き起こしたことが原因と考える。これでは生産調整を続けても、米価は下がる一方である。主食である米に対する行政のかわりについて、市長はどう考えるか。

答弁 市長（市川昭男）

米は供給過剰にあり、その原因はさまざまあると思うが、本市のような主産地としては、米価維持のために生産調整は今後とも必要と考えている。本市では、二億円に近い金額で市独自の施策を実施し、目標を達成してきた。一方では、米の消費拡大対策として市民への啓発運動や品質向上などによる、売れる米作りも進めて

いく必要があると思っている。

2 質問 国は、品目横断的経営安定対策を進めてきたが、本市の農業者、経営体は一部しか対象になっていない。

また、対象となっても米価下落により、経営が守れない問題がある。このような状況でも、この対策を進めていくつもりなのか。

答弁 市長（市川昭男）

指摘のとおり、水稲の経営規模が大きい経営体ほど米価が下落した場合の打撃は大きいと言える。国の品目横断的価格安定対策は、米価下落に対して標準的な収入額との差の九割を補てんするものとして設計されているが、市場価格を基準とすることから、このまま下落が続けば制度上の問題が出てくると考えている。しかし、当面は制度のメリットを最大限活用できるよう農協や関係機関と連携し、この対策を進めていきたい。

3 質問 BSE対策について、国は全頭検査の助成を打ち切るとしているが、山形牛生産者の努力と消費者の願

いにこたえるため、県に対する検査の継続と、国に対する経費助成を求めるときと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市としては、これまでどおりの全頭検査が望ましいと考える。今後も必要に応じ県・国へ要望していく。

4 質問 後期高齢者医療制度は、内容が当事者である高齢者に周知されなのまま、来年四月の実施に向けて進めら

れている。この制度は、医療費適正化という名目での医療費抑制と高齢者の自己負担増を目的としており、医療制度の改悪と言える。国に中止・撤回を求めていくべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

後期高齢者医療制度は、県内全市町村が加入する広域連合で運営しており、そのメリットを最大限に生かした制度運営が可能となっている。国民皆保険制度の維持にもつながるもので、増大する後期高齢者の医療費を安定的に賄う、持続可能な制度と考えている。今後、制度の見直しについては検討予定と聞いており、その動向を見守っていききたい。制度上の欠陥については運営をしながら、国に意見・要望をしていくことが必要と考えている。

5 質問 生活習慣病対策の強化で新たな費用負担が考えられるが、地域と密着した実践的な保健指導が求められる。予算と体制の確保と、市民が安心して健康づくりに取り組めるようにすべきだがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

特定健診や保健指導の実施は、市だけではなく検診機関や民間活力を活用しなければならない。これまでの市の保険事業について、より一層の充実に努めていく。

6 質問 国民健康保険税の引き下げを求める声が高まる中、特定健診・特定指導の実施や財政負担、国保会計との関連はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

総合健診等を参考に実施方法を検討している。財源は、国・県の補助金と国保税となるため、今後、国保運営協議会等で協議をしてほしい。

7 質問 妊婦健診の公費負担は現在二回であるが、厚生労働省は自治体に対し、最低五回の公費負担を実施するよう指導している。母子の健康を守る面からも、公費負担回数を増やすべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

妊婦健診については、国から「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方」という通知が出ている。これまでどおり、県内で広域的に妊婦健診が円滑に実施できるよう、県と県医師会を中心に、健診時期や標準検査項目および標準単価について協議している。これらを参考にしながら、現行の二回から、来年度より五回の公費負担に拡充したいと考えている。

市民の理解と協力を得て山形らしいまちづくりを

菊 地 健太郎

1 質問 広域合併は、合併に前向きな市町から順次行うのも一つの方法と思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

それも一つの方策として、考慮していくが、現時点では、三市二町がベストと認識している。

2 質問 百年先を見据えた持続可能な地域づくりのキーワードにエネルギーの自立があると思う。市長の考える百年後のエネルギーとは何か。

答弁 市長（市 川 昭 男）

太陽エネルギーやバイオマスエネルギーなど、自然の中で繰り返し得られる、再生可能なエネルギーを有効活用することが大切であろうと考える。

3 質問 CO2削減など、より環境に配慮した施策として、市でもBDF使用車両を増やし利用拡大に力を入れていくべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

現在の庁用自動車はガソリン車が主である。今後、庁用車を更新する際には、BDF車なども十分検討していきたい。

4 質問

循環型社会構築や市民の環境問題への意識高揚を図るため、BDFを広く市民へ周知し、さらなる廃食油回収への協力をしてもらおうべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

廃食油の回収は市民の理解と協力がなければ、さらなる普及拡大はできないと思う。一般市民からも協力をいただけるよう、七日町商店街振興組合と一緒に取り組んでいきたい。

5 質問

本市で進めようとしているコンパクトシティ構想と、現在郊外で行われているニュータウンの開発は、考え方が矛盾していると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

中心市街地と郊外地域や周辺集落を機能的につなぎ、一つのコンパクトなまちを形成していくことが、今、本市に課せられた命題であると思っている。

6 質問

中心市街地活性化基本計画の認定を受けるのに必要な、準工業地域の用途制限に関する条例制定の進捗状況はどうか。

答弁 都市開発部長（浅沼義明）

現在担当課で検討を進めており、三月の申請に合わせ、都市計画審議会に付議するとともに、条例の制定も

お願いしたいと考えている。

7 質問 親水空間として整備が進んでいるが、五堰は水の流れない期間がある。水を通年流してもらい、山形らしい、せせらぎの空間にすべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

水量などの問題もあるので、通年の水量確保については検討していきたい。

8 質問 本市には蔵を含め歴史的建造物が多い。山形らしいまちづくりのため、改修や移築に対する補助制度が必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

国・県・市が連携して行っていくべきと考えている。そのため、市独自の補助については、今後の検討課題としたい。

9 質問 今後のまちなか居住施策では、住人がそこでコミュニティをつくり上げることができる、高層ではない集合住宅をつくることが望ましいと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

まちなか居住の推進に当たり、現在、景観上の問題や、どのように高さを制限していくかなどについて検討しており、今後、方向性を出していきたい。

10 質問 東北六県の県庁所在地で、市民霊園がないのは本市だけである。早期に整備してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

第七次総合計画では今後、墓地公園の需要は高まり、対策が必要としている。民間活力の活用の可能性も踏まえ、宗派を問わない市民霊園を継続検討していく。

11 質問 愛の一声運動などの事業は、本来の目的を関係者全体に周知徹底すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

より一層徹底するよう取り組んでいく。

公平・中立・平等により市民活動との共創を図れ

伊藤 香織

1 質問 国民年金保険料の着服事件が起きたが、本市はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

東北管区行政評価局から担当職員と元職員の聞き取り調査を受けた。また、市の内部調査として退職者と在職者のヒアリングや人事記録、懲戒処分記録などの調査を行ったが、着服問題はないと確認した。

2 質問 各地で少年犯罪やいじめが起きている。再度教育の原点に立ち返り、道徳・しつけ教育を必要と考えるがどうか。

答弁 教育長（大場登）

知性と品性にあふれる生徒の育成を目指しながら、今後も、人間尊重の精神と生命に対する教育を推進していく。

3 質問 市民を環境破壊や災害などから守るために、「森化計画」を推進したいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

緑の基本計画に基づいて緑地、森林を生かした環境に配慮した整備を進めているが、今後、公園整備は長期的な展望に立ち、多様な用途に沿った整備を進めたい。

4 質問 スポーツ振興の促進を図るため、いかなる取り組みと施策を講じていくのか。

答弁 市長（市川昭男）

平成二十年四月から新組織になる体育協会では、競技力の向上と競技団体の育成強化や生涯スポーツ、地域スポーツの振興に努めていきたい。

5 質問 街の活性化を図るため、若者に対し強力な雇用対策が必要と考えるがどうか。

答弁 副市長（池野勇男）

就職支援については、ヤングワークサポートプラザでの相談、また、ハローワーク山形でも若者就職面接会を開催することになっている。第七次総合計画の中で、新たな産業団地開発をうたっており、企業誘致や雇用の創出に努めたい。

6 質問 市民活動支援センターの職員が、委託先であるNPO法人アミル社員、アミル会員となっている。一人の職員が業務の受・委託者を兼務している状態についてどう考えるか。

答弁 企画調整部長（榎森正志）

職員は、NPO法人を昨年八月に退会しており、市民活動支援センターとの業務委託の契約時には、既に会員でなかったと把握している。

7 質問 指定管理者制度の指定期間を十年とする理由は何か。

答弁 市長（市 川 昭 男）

施設運営については、中長期的な視野に立つての経営方針で行うのが最も効果的である。また、市民サービスの質的向上・安定性も確保される。それらが、雇用の安定性や地域経済の発展にもつながっていく。

8 質問 これまでの業務委託は随意契約であったが、今はそういう時代ではない。市の施設などは、公募すべきでないのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

指定管理者の選定は公募を原則として考えており、コンプレゼンションの趣旨を取り入れ、総合的に評価しながら選定を行いたい。ただ、施設の特長や専門性、地域と密着した運営が必要な施設については、非公募も考えている。

9 質問 政治家と金の問題について、どう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

いかに透明性を確保するかが、政治家に課せられた使命であり、今後とも透明性を確保していきたい。

10 質問 観光地「面白山」の防犯安全対策についてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地元やJ.R、消防、市で、災害などが発生した場合の打ち合わせを行っており、特に防犯面について、山寺駐在所で定期的にパトロールを実施している。今後とも要望や連絡を密にしたい。

活力とやさしさがあふれる山形を目指して

折原 政信

1 質問 史跡山形城跡霞城公園整備における施設移転計画や史跡指定の経緯はどうであったか。

答弁 市長（市川 昭 男）

昭和五十四年の市制施行九十周年記念事業の中で野球場、ソフトボール場の移転を挙げている。昭和五十八年六月三十日に文化庁より史跡指定の打診があり、昭和五十九年十一月に全施設移転予定を盛り込んだ霞城公園整備計画書を策定し、同年十二月二十四日に史跡指定の申請を行った。

2 質問 財政状況の厳しい中、史実に基づく整備は困難である。計画を変更し、霞城公園内の施設使用を耐用期限まで延長してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

整備時期の変更を文化庁と協議している。財政状況を勘案し、既存施設の有効利用を図りながら整備を進めていく。

3 質問 国の史跡指定を返上すれば、体育施設と文化施設が共生した市民の憩いの場としての整備、史実に近い平城の建設ができるのではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

史跡の指定・解除は国が行うものであり、史跡の価値を有している以上、所有者である市が返上できるものではない。

4 質問 東大手門の一般開放回数を増やすなど、復元された施設については積極的に活用していくべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

イベント時や施設見学会などで随時開放している。東大手門は建築基準法上、排煙装置の関係で常時開放できない。本丸一文字門大手橋の周辺整備を進め大手橋の活用を図っていく。

5 質問 妊婦健診の公費負担回数を現行の二回から五回に増やすべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

来年度より五回の公費負担に拡充したい。

6 質問 産じょく期における子育て支援策として、産後ヘルパー派遣事業を実施してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

核家族化の進行を踏まえ、産後の生活における母親のニーズを適切に把握し、提供できる支援サービスを検討していく。

7 質問 多重債務問題改善プログラムの決定を受け、多重債務問題に真正面から取り組むべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

生活情報センターでの相談や弁護士による無料法律相談を実施しており、今年一月からは多重債務特設相談窓口も開設し効果を上げている。今後も福祉担当課などとの連携を強化しながら真摯に取り組んでいく。

8 質問 （仮称）西消防署の今後の方向性や建設計画はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

消防組織法の改正を受け、今年度中に県が消防広域化の枠組みなどを定めた計画を策定する。この動きを見

据えながら整備を着実に進めていく。

9 質問 震災用緊急貯水槽の設置計画と設置後の敷地地上部分の利用計画はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

水道施設管理センター南側敷地に設置するよう計画しており、平成二十一年度に着工したい。地上部分は、本来の水道活動に支障のない形で市民への開放を検討していく。

10 質問 車いすで入れない一時避難場所指定の公園について、どのような対策を講じるのか。

答弁 市長（市川昭男）

車いすの出入りが難しい公園は十六カ所あり、順次改築・改修などを実施する。災害時における車いすの方の避難については、自主防災組織・町内会・社会福祉協議会の協力を得ながら一緒に進めていきたい。

グリーンツーリズムの推進で中山間地域の活性化を図れ

中野 信 吾

1 質問 合併の実現は、市長のリーダーシップにかかっている。市長の決意はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

三市二町の枠組みが日常生活圏で広域行政協議会に取り組んでいる。県も同様の考えであり、一番望ましいと考える。今後真摯に取り組んでいる。

2 質問 新清掃工場が上市市柏木地区に建設されることで、ごみ収集の委託料は年間一億円程度増えるの見込まれている。財政的な対策は考えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

今後もごみの減量化に努めるとともに、より効率的で合理的な収集体制などを広域組合で検討したい。建設・運営経費の節減についても、民間の力を生かす公設民営のDBO方式採用を管理者会議で決定している。

3 質問 天童市を含めた三市二町での合併を進めるのであれば、新清掃工場の建設予定地の再考も必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

合併が実現した場合でも、負担金を出さずなどして天童市が行っている一部事務組合での処理を継続させたい。予定地を再考する考えはない。

4 質問 大規模地震の際の避難場所は十分確保されているか。また、中越地震の際、職員を復旧作業に派遣した教訓はどのように生かしていくのか。

答弁 市長（市川昭男）

一時避難場所ので二百三十八カ所、収容避難所で九十五カ所を指定しており、短期的には対応できる。長期に及ぶ場合には仮設住宅の設置が必要で、その設置場所を検討している。職員派遣の経験から備蓄品などの変更を進めており、食糧備蓄の軽減化にも取り組んでいく。

5 質問 家屋の耐震診断の件数を拡大し、万が一に備えるべきと考ええる。耐震診断の結果、耐震補強工事が必要となった場合、資金的援助を整備して耐震補強を促進すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

県で低利融資制度や利子補給制度を実施しているが、市としても来年度に向け、国の制度に基づき戸建て住

宅の耐震改修工事への補助を検討したい。

- 6 質問 中山間地域の振興と活性化にはグリーンツーリズムが有効だと思うが、第五次農業振興基本計画では、具体的にどのような取り組みを考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

都市との交流と魅力ある農村の確立を図るため、直売所や市民農園など、体験観光の促進に取り組むことにしている。今後は受け入れ体制の整備などについて、農協や県などと連携しながら推進していきたい。

- 7 質問 学校給食での地産地消推進のため、給食に必要な量の生産を農家に働き掛けるべきではないか。全量を確保できないとしても、積極的に地元農産物を使用すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

可能な限り地産地消に取り組んでいるが、地域内の調整や耕地面積確保、貯蔵施設の整備などさまざまな課題があり難しい。供給価格の面も含め、全般的な課題として関係機関などと検討していきたい。

- 8 質問 PFI方式による学校給食センターは、民間委託によりコストが下がった分、安全性まで低下する危険はないのか。

答弁 教育長（大 場 登）

改築後の運営にあたっては、行政職の所長、事務職員、栄養士を配置し、施設の統括や給食献立の作成、食材の調達・検収、衛生管理などに責任の持てる体制を整え、食の安全・安心の確保に十分配慮していく。

- 9 質問 二期目に入り、今後進めるべき行財政改革について、市長の決意と考えはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

新行財政改革プラン策定以来、内部管理経費や人件費削減はもとより、市民の協力も得ながら事業の見直しに取り組んできた。給与費の削減では東北中位水準を目指し、職員も痛みを分かち合って取り組んでいる。

すべての人が暮らしやすい魅力あるまちづくりを推進せよ

小野 仁

1 質問 市長の選挙公約と第七次総合計画に差異が見られる。「高齢者を支える社会の仕組みづくり」や「広域合併」は総合計画には盛り込まれておらず、「環境にやさしい暮らしづくり」については公約にないがなぜか。

答弁 市長（市川昭男）

「高齢者を支える社会の仕組みづくり」や「広域合併」は経営計画に挙げ、「環境にやさしい暮らしづくり」は、総合計画の基盤であり、安心・安全なまちづくりにつながると考えている。今後は総合計画の市民への浸透に努めていきたい。

2 質問 広域合併における枠組みや進め方について伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

三市二町が一番良い。しかし、これにとらわれることなく、枠組みや協議会の持ち方などについては、状況に応じてながら、選択していきたい。

3 質問 母子健康手帳と同様に父子健康手帳を配布し、子育てにおける父親の役割を自覚してもらってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在も配布しており、妊娠から子育てについての講話や妊婦疑似体験などを実施しながら、父親としての意識養成や育児参加を促している。

- 4 質問 学校敷地内禁煙について、市内小・中・高校のうち、二つの小・中学校が実施に向けての検討さえしていない。教育環境の改善が必要だと思いがどうか。

答弁 教育長（大場 登）

子供の健康・安全を第一に考え、保護者や地域の方々の理解と協力のもとに、敷地内禁煙実施を働き掛けていきたい。

- 5 質問 山形をPRするには、山形の人が山形をよく知る必要がある。そのためにもご当地検定を実施してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

地域の魅力の再認識や地域ブランドの発信などの効果があると思うので、商工会議所や観光協会と協議していきたい。

- 6 質問 十日町土地区画整理事業区域内の土地開発公社管理用地について、単に売却するのではなく、地域の意見を参考にしながら、利用方法を検討してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

事業を円滑に進めるため先行取得した用地なので、売却して資金返済の一部に充てていきたい。

- 7 質問 本市のホームページにおける高齢者や障がい者に対する配慮について伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

トップページの文字を拡大する機能などを設定し、誰もが利用しやすくしていきたい。

8 質問 視覚障がい者に配慮し、市で発行する文書に音声コードを導入すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

全庁的な取り組みとして、導入可能な文書から順次検討していきたい。

9 質問 選挙公報などは視覚障がい者への対応がなされていないと思うがどうか。

答弁 選挙管理委員長（細 谷 伸 夫）

点字などによる選挙公報を発行するには、公職選挙法の改正が必要になるが、憲法で保障する選挙権の行使にかかわる問題なので、視覚障がいを持つ方には何らかの方法で情報提供できないか検討していきたい。

10 質問 県が行う霞城公園内の体育施設耐震工事により、施設の使用期間の延長が見込まれる。そこで同公園整備計画の見直しについてどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

関係機関と協議しながら、施設の有効活用と移転計画を含め、今年度末までに整備スケジュールの見直しを行いたい。

(二二) 十二月定例会(平成十九年十二月四日、五日)

歳入増加と歳出削減で循環型社会の具現化を

遠藤 和典

1 質問 ふるさと納税制度が議論されているが、これを生かすのも首長の認識次第だと思う。どのように認識し、

どの程度の寄付を見込むのか。また、寄付を増やすために自治体の努力が必要だと思うがどうか。

答弁 市長(市川昭男)

この制度は、来年度から制度化されるものと期待している。しかし、歳入としてどの程度の金額になるかは見込んでいない。ただ、寄付をいただくには、本市としてどのように役立てていくかはつきり提示する必要があると考えている。

2 質問 現行でも自治体への寄付は可能だが、ふるさと納税とは別に、寄付条例や募金制度創出などについてはどう考えるか。

答弁 市長(市川昭男)

NPOやボランティア支援ファンドの立ち上げを具体的に考えており、まもなく提示できる。市民や企業の方々に理解できるものになりたい。

3 質問 第七次総合計画にある新産業団地の計画について、進行状況と今後の見通しはどうか。

答弁 市長(市川昭男)

場所や規模については、現在、庁内で検討している段階である。山形らしさを売り出せるような産業団地を

造りたい。

4 質問 他都市との企業誘致競争に勝つには、理念・コンセプトを明確に打ち出すべきであり、環境産業と農業に
関する企業を集積した「総合環境産業団地」が必要と思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

構想としては、精密工業関係を考えているが、総合環境産業関連企業というのも一つの選択肢としてあり得
ると考える。

5 質問 新規財源として、国家間の温室効果ガスの排出量取引の考え方の一部を自治体間に応用し、都市と地方の
税収の偏在解消に使うよう、地方から提言してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新たな財源の考え方については、どのような方法があるのかなど、意見を聞きながら検討する必要がある。

6 質問 市場化テスト法が施行されたが、内容は行政サービスを官と民が対等で競争入札し、効率化を図ることで
ある。本市としての対応の状況とスケジュールはどうなっているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市場化テスト法の対象になっている六つの分野は、個人情報保護という観点から民間の事務の対象になら
ないが、公務以外の分野は、指定管理者と市場化テスト法との違いや効率性について、もう少し研究が必要と
考えている。

7 質問 市長の選挙公報にも「行財政改革へのさらなる推進」とあるが、具体策を伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

行政を取り巻く環境や市民ニーズをチェックしながら、行財政改革に取り組みたい。

8 質問 行政への需要は多様化し、かつ増えているが、行政はもっと身軽にしないとニーズに対応しきれないのでないか。根本となる事務を整理・仕分けし、より効果的な行財政改革を進めるべきでないか。

答弁 市長（市川昭男）

行政が行うべき事務や市民・企業の方々にお願ひできる事務を区分するなど、今後ともこの方向性を持っていきたい。

9 質問 二市二町の合併はなぜできなかったのか、その後状況変化はあったのか認識を聞きたい。

答弁 市長（市川昭男）

前回それぞれの考えに差異があり不調になったが、行財政改革をそれぞれ進めたため、新しい合併構想を提言させてもらった。

10 質問 新年度予算編成方針によるパワーアップ事業とは何か。

答弁 市長（市川昭男）

職員からの提言を具現化し、それが元気な山形につながるようにしたい。職員の発想を重視したい。

農家や障がい者に対する支援策の充実を図れ

1 質問 農家は米価下落で大変な状況にあり、国に対し価格保障を求めるべきと思うがどうか。

高橋 嘉一郎

答弁 市長（市川昭男）

品目横断的経営安定対策などで対応することになるが、米の標準的収入額の設定に当たっては、生産費を加味して算定するよう要望していきたい。

2 質問 農家の土地改良区への負担を軽減するため、最上川中流土地改良区へ二億円の補助を行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国営最上川中流農業水利事業として建設した施設の、老朽化に伴う改修工事に対して、その費用の一部負担を予定している。

3 質問 障がい者の通所施設などの利用は、所得にかかわらず、一割負担となっている。現行の応益負担を廃止するよう、国に働き掛けるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国は平成十九年度から平成二十年度に限り、通所施設などの利用料について、激変緩和策を実施している。

本市としても一層の軽減策が必要と考えており、サービス利用者の公平性を確保するため、今後も国に対し要望していきたい。

4 質問 障がい者の通所施設において、事業所報酬が月額から日額になったため、不安定な運営を強いられている。

家賃補助を実施するなど、実態に即した対策を講じるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国は平成十九年度から平成二十年度に限り、基準報酬の九割補償を行っているが、事業所などの安定経営の

ためには、平成二十一年度以降の激変緩和策の継続と適用の拡大が必要と考えており、国に対し要望していきたい。また、家賃補助については、事業所などの実態を把握するとともに、県が策定している工賃倍増5カ年計画を踏まえ、検討していきたい。

5 質問 本市において、障がい者を積極的に雇用するなどの就労支援を行うべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、本市は障がい者の法定雇用率を満たしており、今後とも障がい者の雇用枠拡大に努めていきたい。

6 質問 現在、ワークランドベにはなのトイレは男女共用になっている。男女別々に設置すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

男女共用のままにしておけないので、今後とも県の特別対策事業で採択となるよう働き掛けていきたい。

7 質問 国に対し、後期高齢者医療制度の平成二十年四月実施の中止と抜本の見直しを働き掛けるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

四月から制度を出発させた上、運営上で必要なことについては国に要望していきたい。

8 質問 老後に安心して医者にかかれるよう、同制度の下では資格証明書を発行すべきでなく、保険料も現制度より引き上げるべきでないと思うがどうか。また、診療報酬の低さから、患者を早期退院に追い込んだりすることなども懸念されるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

資格証明書は、悪質な滞納者に交付するもので、機械的に発行するものではない。また、保険料は、広域連合において平成二十二年以降、二年ごとに見直しを行うこととしている。診療報酬については、国が策定した医療・介護サービスの、質の向上・効率化プログラムの検討の推移を見守りながら、必要に応じて国などへ働き掛けていきたい。

民間にできることは民間にスピードある施策の展開を図れ

後藤 誠 一

1 質問 行政の内部改革として、五カ年で百七十九名の職員削減目標を掲げる中、職員の意識改革と労働効率の向上が不可欠と考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今年度より、新しい能力評価・能力開発制度を実施している。この制度を活用し、上司と部下とのコミュニケーションを活発化させることにより、職員の意識向上を図っていく。

2 質問 三十年後、五十年後を見据えた確かな企業誘致戦略と、それを進めるための戦略チームの結成が必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

七月に策定した企業立地促進法に基づく基本計画により、自動車関連産業や超精密加工技術関連産業の誘致を図りたい。組織体制は、新産業団地開発の手法を検討する過程で併せて検討していく。

3 質問 企業が求める環境づくりには、土地利用法などの適用について、柔軟かつスピードのある判断が必要では

ないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

新産業団地開発については、土地の状況や法規制など、さまざまな角度から検討した上で判断していく。そのためにも、調査段階の情報収集が重要と考えている。

4 質問

これまで商業振興に偏っていた中心市街地活性化施策に、街中居住推進プランを盛り込むなど、生活空間として利便性の高い都市機能集積に向けた取り組みを早急に始めるべきではないか。また、地域再生に向けたブランドデザインについて、産学官民の連携・協働の下、専門のプロジェクトチームにより、早急に政策形成を進めるべきではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

現在「中心市街地活性化基本計画」を策定中であり、山形大、芸工大、事業者、商業者、民間企業、行政などによる「中心市街地活性化協議会」で協議するとともに、活性化のための調査・研究なども検討していきたい。資金については、財団法人間都市開発推進機構のまちづくりファンド助成制度などを大いに活用していきたい。

5 質問

コンパクトシティ実現のためには、広がっている地区同士を有機的につなぐ公共交通網が不可欠であり、この整備には市長の政策的なリードが必要と考えるがどうか。また、市街地循環バスを公設民営型の企業で運営してみてもどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

芸工大、山形運輸支局、公共交通事業者、商工会議所、行政からなる「公共交通利用促進調整会議」において、それぞれの立場で何ができるか、どんな連携ができるかなどを協議し、利用意向調査も実施した。公共交通のあり方については、行政としての考え方をしっかり打ち出ししていきたい。また、循環バスは、公設民営型ではなく、路線バス事業者による運行を促していくべきと考えている。

6 質問 経済・産業面において、仙台市との積極的な連携施策が必要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

「みらい創造！MYハーモニープラン」では、宮城・山形両県による得意分野の補完・相乗により、東北全体の産業発展のけん引をうたっている。本市としても、市内の企業が仙台市への新規進出予定企業など、どのような連携・交流ができるのかを模索、検討していく。

情報化社会に対応した教育と行政の推進を図れ

武 田 聡

1 質問 学校教育現場においても情報化社会への対応が必要と考える。校内LAN整備の現状とこれまでの成果、また、これからの拡大整備についてどのように考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市の小・中学校への校内LANの整備は遅れているが、平成二十年度から平成二十二年度までの三カ年の間に、全小・中学校へ整備していきたい。

2 質問 実態として、教職員が個人所有のパソコンを使用し、自宅で業務を行う例は多いと思われるが、情報漏え

い対策はどのように行われているのか。また、子供を有害サイトから守る教育指導や少年メール相談の状況はどうか。

答弁 教育長（大場 登）

情報漏えい対策のために、今年度より学校におけるセキュリティポリシーの研究を進めており、平成二十一年度中に「山形市学校情報セキュリティポリシー」の制定を予定している。また、有害サイトから守るため、山形警察署補導官や外部講師による指導、青少年指導官や専門員によるPTA研修会を実施している。今後も関係機関と連携し推進していく。

3 質問 鹿兒島市では、市職員に非常に完成度の高い「危機管理ハンドブック」を配布している。本市でも、防災手帳を各職員に配布しているが、内容を比較しても差がある。現在の防災手帳の内容を精査し、改善してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

本市の防災手帳は常時携帯するために、名刺大のサイズになっているが、情報量が少ないと考えている。職員の情報意識の向上を図る内容を盛り込み、情報量を増やして来年度から刷新していきたい。

4 質問 子ども安全情報については、登録している保護者にとって大変役立つ。これを拡大し、より市民全体の防犯意識が高まる内容の情報提供を図り、「市民安全情報」などへ名称を変更してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

「子ども安全情報配信システム」は、現在八千人近い方々に登録いただき、教育委員会が配信を行っている。

大人を対象にしたさまざまな緊急情報の配信サービスの必要性は理解するが、具体的な取り組みは、先進都市の例を参考にし、さらに研究していきたい。

5 質問 青色街路灯には防犯効果があるといわれ、他の自治体で導入が広がっている。本市でも自治会に対し情報提供を行い、コスト面でも今までと遜色なければ、積極的に推奨してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

青色の光が犯罪抑止に効果があるとの研究結果は認識している。青色街路灯を、本市の町内会で設置している公衆街路灯に使用することは、ワット数の違いなどがあり難しいが、必要と思われる町内会には情報提供していく。

6 質問 全国的に部活動を指導できる教員の不足などにより、学校に子供たちの希望する部活動がないことなどが問題となっている。本市では外部指導員制度を導入し対応していると聞すが、その現状と、今後の活用についての考えはどうか。また、指導員の報酬が少額であるが、これを増額する考えはないか。

答弁 市長（市川昭男）

平成十九年度は六十人の外部指導員の方々に年額二万五千円の報酬を支払う予定である。報酬は少額ではあるが、これまで通り行っていきたい。また、外部指導員の増員や、市体育協会の「指導者バンク」などは、各学校に情報提供し、活用を働き掛けていきたい。

財政、生活、産業など市長の政策方向性を問う

丸 子 善 弘

1 質問 市長は故吉村前市長の後継と見られてきたが、独自のカラーが出た四年間だったと思う。市長の一期目の感想と二期目の抱負を聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

仕事の検証システムなどにより健全な財政運営を図り、必要な施策は行ってきた。前市長の継承も私自身が納得したものを行ってきた。今後とも新しい総合計画を全うしたい。

2 質問 新清掃工場建設地は上山市柏木地区に決定したが、今後の対応について所見を聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新清掃工場は造成計画中だが、二市二町ではごみ減量を前提にしており、負担金の割合や運搬費の問題は、合意点を探りながら解決に向け検討する。

3 質問 家庭ごみ有料化の考え方と、運搬経費増大との関連についてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

有料化は二市二町の同一歩調として合意しており、県内など実施率も高い。有料化の狙いはごみ減量化であり、運搬経費増とは別問題である。今後とも市民の理解を得ていきたい。

4 質問 本市は行財政改革を進め、市債残高はピーク時の平成十五年に比べ約百億円削減したことは評価するが、なお市民一人当たり百万円の市債残高がある。厳しい財政運営が続く中、今後の見通しと対策についてどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地方交付税の減額などによる財政の硬化化が懸念される。今後は経常的歳入に見合った歳出を基本とし、一層の歳出の見直しや「公的資金保証金免除繰上償還制度」を活用するなど、公債費の負担軽減を図る。

5 質問 歳出削減策として本市は給与の独自削減を実施中だが、この度の給与改定案は若年者が増額となる。県が県人事委員会勧告を見送る中、本市も見送る考えはないか。またこれによりラスパイルズ指数はどのようになるか。

答弁 市長（市川昭男）

今定例会に議案として出しており、見送る考えはない。今回の改定でラスパイルズ指数に影響はない。

6 質問 企業誘致については市長も税収・雇用増に結び付くと認めている。自然・子育て環境など社員に対する住みやすさのPRに努め、専門職を配置し、「山形らしさ」を積極的に打ち出した誘致を行うべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

今後とも山形らしい誘致、工業団地造成に努めていきたい。子育て環境も重要である。今年9月に立谷川印刷団地に保育園ができたが、条件が整えば他団地にも広めたい。在京地元出身者などと連携しながら誘致を図り、雇用創出を推進したい。

7 質問 下水道使用料の賦課漏れ問題は今年五月頃に判明したとのことだが、発表が十一月になったのは市長選挙があったためか。

答弁 市長（市川昭男）

そういうことで意識的にしたのでは決していない。五月末に疑いが出てから現状確認と精査に努め、混乱を避けるための再発防止と法的問題について弁護士とも相談してきたため、この時期になった。

8 質問 十一月十一日に中央卸売市場の市場感謝デーが開催され、約二万人の来場者があり好評だったが、市長は

出席しなかった。市場のあり方を検討している時期でもあり、市場開設者として自ら出席すべきではなかったか。

答弁 市長（市川昭男）

日程が重なり代理となったが、今後はできるだけ参加して皆さんの声を聞きたい。

行政サービス向上で市民生活の安全・安心を図れ

川口充律

1 質問 三位一体改革により、自治体間の財政力格差が拡大している。国に対して、地方財政の充実・強化をさらに強力求めるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

本市も財政規模の縮小を余儀なくされている。市長会でも地方税の確保を再三要求しているが、今後も地方間の格差是正を強く訴えていきたい。

2 質問 通学路の安全管理については学校任せにせず、関係各部署と連携したシステムが必要であると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

通学路は、安全を第一に交通事情や地域の状況を考慮して学校が指定している。市としても安全確保に努めているが、第一義的には地域事情に詳しい学校からの情報発信が必要と考えている。防犯灯についても、学校の要望などに基づき緊急度の高いところから設置していく。

3 質問 南沼原小学校前交差点の安全対策については市の重要事業として県に要望しているが、実現に向けてどう取り組むのか。

答弁 市長（市川昭男）

立体横断施設の整備については、都市計画道路幅でないため現時点では無理とのことであった。県では路面表示や交差点内のカラー舗装を行ったが、市も今できることは最大限行っている。今後も早期実現に向け県に要望していく。

4 質問 市民の安全・安心を脅かす事件が発生したとき、本市は速やかに対応できる危機管理体制を整えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

平成十六年度に防災安全課内に危機管理係を設置している。ここを担当として全庁的な組織体制をとりながら迅速に対応していきたい。

5 質問 原油価格高騰による市民生活への影響が出てきている。各種税控除の周知など、市民負担の軽減に向けた何らかの支援策が必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

消費生活、生活困窮者の相談など市ができるものは対応したい。税控除については市報や市のホームページを活用し、広く十分な周知を図っていく。

6 質問 公契約条例制定の具体化に向けた見通しはどうか。また、「総合評価落札方式」の施行の状況などについて

て聞きたい。

答弁 市長（市川 昭 男）

わが国ではILO第九十四号条約を批准していないため、今後とも国、県、他市の動向を見ながら検討したい。総合評価落札方式については、本年度中に下水道で二件の試行を行い、その成果を見ながら来年度に向けて検討していきたい。

7 質問 ごみ減量化の目標とこれまでの減量対策の成果および課題についてはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

ごみ処理基本計画見直しの中では、ごみ減量化の目標として市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を、今後十年間で一七％削減することとしている。市民、事業者の協力により、平成十八年度にはごみの量がピーク時より約一六％減量されているが、今後とも持続可能な循環型社会の形成と適正処理の継続的実現に向けて検討していきたい。

8 質問 後期高齢者医療制度はさまざまな問題・課題が指摘されているが、市長はどのような姿勢で取り組んでいくのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

一〇〇％の制度ではないと認識しているが、運営をしながら、制度上の問題があれば国に、改善を求めている。

地球温暖化の防止に向け市民挙げての取り組みを図れ

鐘 水 一 美

1 質問 本市で校内LANを全面導入しているのは一校のみである。公平な教育環境を早期に提供するためにも、全校を対象に校内LANの整備を進めるとともに、まず中学校を優先して整備してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成二十年度から三カ年で全小・中学校に校内LANを整備していく。整備の順序や方法は、教育委員会の考え方を確認して意思決定していきたい。

2 質問 中古販売でナンバープレートの付いている軽自動車は、商品として陳列しており、道路を走らないため、課税対象である道路の損傷行為をしない。それにもかかわらず、軽自動車税を課税しているのはおかしいと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

軽自動車税は、財産税としての性格と道路損傷の負担金的な性格を併せ持った税と理解している。商品であっても、ナンバープレートをつけている軽自動車は、試乗などでいつでも道路を走行できるので、税の公平性の観点から、本市の判断として課税免除はしていない。今後もこれまでの考え方を引き続き継続していきたい。

3 質問 市民の安全と安心は、市役所すべての部署に関連する。緊急対応に備える意味と、市民のかゆいところに手が届くという意味で仮称「まごのて課」を設け、二部署制に分轄し、南部は建設部の作業センター、北部は流通センターの旧処理場を基地としてはどうか。また、その課に仮称「見回り組」を設け、税金の滞納者に対し直

接訪問と説得を行うなどの努力をすることで、公平さを保ち、行政に対する信頼感も高まり、市税の増にも結び付くと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市民の安全と安心はすべての部署に関連するとともに、その対処には専門的な知識も必要となり、一つの部署であらゆる分野に精通することは不可能である。よって、状況によっては対策本部なども設置しながら、今後とも横の連絡を密にして、現体制のまま緊急対応に当たっていききたい。

4 質問 中央公民館は、音楽活動や興行関連で利用するにも入場料の上限がある。また、周辺の商店街へ相乗効果を考えていくには、利用制限の壁を除くことが必要である。一部市民からも苦情が寄せられている。他の公民館と区別して利用幅を広げてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

社会教育法の柔軟な解釈で、弾力的な公民館運営ができないか、具体的に検討するよう教育委員会へ指示を出している。市民が納得できるラインまで規制を緩和できるよう、また、中心商店街活性化の観点からも検討していきたい。

5 質問 ワンデイ省エネチャレンジを契機に、地球温暖化防止に向け、市民挙げての取り組みとなるよう進めてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

来年度は市民のさらなる参加拡大を図るため、今年度の取り組みの中心だった小・中学校に地域を加え、学

校と地域を核として取り組みを進め、全市を巻き込んだ運動の展開につなげていきたい。そして、市民や企業自らが継続して省エネを実行していくことを最終目標に推進していきたい。

「思いやりといたわり」のあるやさしい市政を

伊藤 香織

1 質問 先の九月定例会で質問したハローワークの窓口業務時間延長や、雇用の拡充策などについて、早急に改善する旨の答弁だったが、現段階での状況や今後の対策について伺いたい。

答弁 副市長（池野 勇 男）

ハローワークを管轄する山形労働局に窓口業務延長の要望を行い、検討状況を伺ったが、職員配置の問題や勤務条件の変更を伴うことから、結論までにもう少し時間がほしいとのことだった。また、雇用拡充対応策は、新産業団地の開発や新しい工業振興計画の策定を通し、引き続き企業誘致を推進するとともに、地場産業の育成に努め、雇用機会の創出を図りたい。

2 質問 京都市職員が休暇を不正取得したり、全国の小・中学校で給食費を払わない教職員がいたとのマスコミ報道があったが、本市で同様の事案はなかったか。

答弁 市長（市川 昭 男）

これまでに本市職員が不正に特別休暇などを取得したり、教職員などが給食費を不払いしていた事案はない。

3 質問 学校における「いじめ」対策について、インターネット掲示板などへの書き込みによる「ネットいじめ」なども含め、どう取り組んでいるか。

答弁 教育長（大場 登）

特に児童・生徒の規範意識、他人を重んじることなど、学校教育の中で育てることに力点を置いている。なお、「ネットいじめ」の報告は受けていない。なかなかつかみづらいのが現状だが、危機感を持ち、PTAとの連携や県警本部などの協力も受けながら指導していきたい。

4 質問 企業倒産への対策や倒産により新たに生じる雇用確保の問題についてはどう考えるか。

答弁 市長（市川 昭 男）

倒産防止に向け、不況業種、原油高による対応を迫られている企業への融資あっせんなどの対策を強化している。就業対策についても、必要に応じ、雇用対策本部会議や連絡会議などを開催するなど、臨機応変な措置を取っていきたい。

5 質問 本市の伝統的工芸産業が絶えないよう、早急な対策と取り組みを図ってほしいがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

守っていくべき業種がたくさんある。技術功労者ほう賞制度や事業所に対する後継者育成の支援策などを講じているが、絶やすことのないよう、今後とも大事にしていきたい。

6 質問 市長はじめ市幹部職員が率先して最前線に赴き、積極的な企業誘致を展開してほしいがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

トップセールスについては、これまでも幹部職員を含め、企業との情報交換、誘致に尽力しており、今後とも意欲的に行いたい。

7 質問

山形の農業を守るためにも、食料自給率向上を図る政策が必要と考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

自給率向上は大事なことであり、それを高めるには、地産地消や米を中心としたバランスのとれた日本型食生活の推進が一番有効だと考える。

8 質問

国に対し、強力かつ粘り強く「北方領土返還運動」を働き掛けるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国の内閣府北方対策本部および、本市が加盟している山形県北方領土返還促進協議会と緊密な連携を取りながら、今後とも粘り強い返還要求運動として取り組んでいきたい。

五 姉妹都市ボルダー（アメリカ）で、友好の桜を植樹

（一）ボルダー市との友好関係

平成六年四月二十二日に、ボルダー市の市長を迎え、山形市で姉妹都市盟約締結式が行われた。以後、様々な交流が行われてきた。平成七年には、市内のボランティア二十人が訪問し、アメリカのボランティア活動の実情について研修を受けた。平成九年十月には、「世界平和都市会議IN山形」にボルダー市長が参加し、円卓会議のパネリストを務めてもらった。平成十年八月には、市民による「山形市ボルダー友好協会」が発足した。平成十一年には、市長はじめ五十八人がボルダー市を訪問し文化交流を行った。平成十二年には、山形北ロータリークラブとボルダーバレーロータリークラブが姉妹クラブを締結した。平成十三年七月、訪問団十九人がボルダー市を訪問して交流した際には、メダリストの有森裕子さんの参加・協力も得られた。平成十六年には、中学生の陸上選手十六人をボルダー市に派遣して高地トレーニングを実施し、高橋尚子さんから激励を受けた。また、同時に市長を団長とする三十八人一行も訪問し、十周年の記念式典を実施した。このように、緊密な交流が続けられてきたのであった。

(二) 友好の桜を植樹

平成十九年四月十三日、アメリカボルダー市山形市さくら植樹訪問団員三十八人（大川多恵子団長、荒井満副団長、小野寺建顧問等）が、アメリカ・コロラド州ボルダーに向けて出発した。悪天候のために飛行機が遅れたが、通常は山の上にいる野生動物が下に降りてきたために、普段より多く見ることができて好評でもあった。

四月十四日の午前十時にボルダー市庁舎周辺に到着すると、ボルダー市民のボランティアが百五十人程集合しており、日本の桜植樹は初めてのことであり、関心の高さが窺えた。天候は前日から一転し、雲ひとつない晴天となり、山形市民とボルダー市民は、市庁舎や図書館の周辺六カ所に分かれて桜の苗木を植樹した。

(三) 記念植樹

全員による植樹が終わると、五月中旬に市庁舎前にオープンする予定の姉妹都市プラザの前で、代表者による記念植樹が行われた。ボルダー市の代表者は、スージー・アジェントン副市長、フランク・ブルノシテイマネージャー、アンディ・シュルティース市議会議員、山形市側の代表者は、大川多恵子団長、荒井満副団長、小野寺建顧問、中村恒一事務局長が行った。その後、記念ベンチの除幕式が行われた。このベンチは、山形からの桜苗木の寄付に対する返礼としてボルダー市及び同市桜プロジェクトにより設置されたもので、側面には、ボルダー市と山形市からのメッセージが彫られていた。

（四） 植樹セレモニー・昼食交流会

午後からは、市庁舎の東側でセレモニーが行われ、デンバーの太田総領事からも挨拶をいただいた。ボルダーに住む日本の子供たちから、「さくらさくら」の披露があったり、山形からは「芋煮」を振舞ったりと、楽しい交流が行われた。

第二章 平成二十年（二〇〇八年）

概観

平成二十年は、日本人のノーベル賞受賞ラッシュとなった。米国に国籍を移した南部陽一郎氏を含めて小林誠氏、益川敏英氏、三人の物理学賞受賞は、ノーベル賞受賞の歴史初の快挙となった。また、化学賞の下村脩氏を含めて四人の受賞者を出した年もこれまでになく、経済的な低迷、政治は混沌としている中で、国民に希望を与える出来事の一つとなった。

世界経済では、アメリカの低所得者向住宅融資の焦げ付き急増を背景に、二〇〇七年八月に始まった欧米金融システムの混乱は、二〇〇八年に入って一段と深刻化し、リーマン・ブラザーズやメリルリンチ等の大手金融機関が相次いで経営破たんや政府管理に追い込まれた。金融危機は新興国も巻き込み世界規模で広がり「大恐慌時代」以来の異常事態となった。主要国の政府は協同し、金融機関への公的資金注入や金融緩和策に追われ、経済史に残る大混乱の一年となった。

日本では、長引く不景気から、サブプライムローン関連債権などにはあまり手を出していなかったため、当初の直接的な影響は軽微であった。しかし、リーマンショックを機に世界的な経済の冷え込みから消費の落ち込み、金融不安で急速なドル安が進み、輸出産業から大きなダメージが広がり、結果的に日本経済の大幅な景気後退にも繋がっていった。

福田首相は、日銀幹部人事の行き詰まりや、ガソリン税暫定税率復活を参議院の意向を無視して衆議院の数の力で

強行したり、公明党との摩擦も深刻化して政権運営が行き詰まったりしたことなどから安倍首相に続き一年で退陣を表明し、麻生太郎氏に政権を譲った。この無責任とも見える退陣劇に、国民の怒りは徐々に増し、政治に対する不信感が増して行った。

山形県では、バスケットボールの大神雄子選手が世界最高峰米プロバスケットボールリーグ(WNBA)の入団テストに合格したり、モンテディオ山形がJ1に昇格したり、北京五輪カヌー競技の、竹屋美紀子選手の活躍など、スポーツにおける県勢の活躍も光った年であった。

反面、県内では振り込み詐欺の被害者となる人が後を絶たない状況が続き、県警を中心に危機感を募らせていった。また、リーマンショックの影響からの原油高や金融危機は、市民生活を直撃し、運送業や漁業、農業などに大きな不安を与えるとともに、製造業を中心に非正規社員の解雇が相次ぐなど、影の部分も拡大した。さらに、中国製の冷凍餃子から有機リン系殺虫剤のメタミドホスが検出され、急性中毒を発症した人が出たことで、冷凍食品離れと国産回帰が進んでいった。

このような情勢の中、本市議会及び市の主な取組みは次のとおりであった。

山形市食育推進計画策定

国や県ですでに作成されていた「食育計画」は、平成二十年の三月に市でも作成された。①ところをはぐくみ命を想う、②命の源、体をはぐくむ、③五感で感じる、④市民一人一人が理解し、みんなで取り組む「山形らしさ」を感じる共創を四本の柱として、家庭や行政における食育を積極的に推進していくことにした。

後期高齢者医療制度開始

平成二十年四月一日から、これまでの老人保健制度が廃止され、七十五歳以上の人が六十五歳以上で老人保健の傷害認定を受けている人を含む）は、後期高齢者医療制度で医療を受けることになった。後期高齢者医療制度は、原則として被保険者の年金から天引き（特別徴収）で収める。これまでの老人医療制度と同じく、医者に掛かる自己負担額は原則一割負担となる。山形市は、広域連合と連携して窓口業務等を実施することとなった。

山形市ごみ処理基本計画策定

山形市第七次総号計画で定めた、「山形らしさが輝くまち」の将来都市像のもと、「山形市清掃問題審議会」の意見や市民アンケート等を参考に、平成十五年度に策定した計画を見直して平成二十年度を初年度とし、平成二十九年度を最終目標年度とするゴミ処理基本計画を、数値目標を立てて策定した。

レジ袋削減に向けた取組み

平成二十年五月七日、市内スーパー七社（ヤマザワ、ジャスコ、おーばん等）と市民団体（ごみ減量・もったいないネット山形、山形市消費者連合会）、そして山形市が、「レジ袋の削減に向けた取組みに関する協定」を締結した。七月一日から、七社、全三十一店舗において、レジ袋の無料配布を中止することになった。

義光と長谷堂合戦で山形の魅力発信

平成二十一年に放送予定の「天地人」には、山形にゆかりのある武将の直江兼続が主人公として登場する。兼続は、市の名将最上義光と長谷堂合戦で激突した相手方の武将である。本市では、大河ドラマを契機に、長谷堂城跡や霞城公園、最上義光のゆかりの地を中心に、観光振興を図る取組みを始めた。

日中友好二十五周年記念訪問団

山形市と中国・吉林市は、友好都市の盟約を締結してから今年で二十五周年を迎える。これを記念して十月十三日から十九日まで、「第八回日中友好山形市民のつばさ」団員百二十六人が中国を訪問した。本場の書道や太極拳の体験交流や、吉林市が設置した記念碑の除幕式などを行い、友好の絆を深めて来た。

一 議会の構成

- (一) 議 席 省略(第一章に同じ)
- (二) 常任委員会 省略(第一章に同じ)
- (三) 特別委員会 省略(第一章に同じ)
- (四) 議会運営委員会その他 省略(第一章に同じ)
- (五) 法令・条例・規程などによる委員 省略(第一章に同じ)

二 会議と議案

会議(会期)	(議案番号)	(件名)	(審議結果)
一月臨時会(一日)	議第一号	平成十九年度山形市一般会計補正予算	一月九日可決
一月九日開会			
三月定例会(二十三日)	議第二号	平成十九年度山形市一般会計補正予算	三月四日可決
二月二十一日開会	議第三号	平成十九年度山形市水道事業会計補正予算	同 右
	議第四号	平成十九年度山形市立病院済生館事業会計補正予算	同 右
	議第五号	平成十九年度山形市国民健康保険事業会計補正予算	同 右
	議第六号	平成十九年度山形市老人保健医療事業会計補正予算	同 右
	議第七号	平成十九年度山形市公共下水道事業会計補正予算	同 右
	議第八号	平成二十年山形市一般会計予算	三月十四日可決
	議第九号	平成二十年山形市水道事業会計予算	同 右

二 会議と議案

議第十号	平成二十年度山形市市立病院済生館事業会計予算	三月十四日可決
議第十一号	平成二十年度山形市国民健康保険事業会計予算	同 右
議第十二号	平成二十年度山形市老人保健医療事業会計予算	同 右
議第十三号	平成二十年度山形市後期高齢者医療事業会計予算	同 右
議第十四号	平成二十年度山形市介護保険事業会計予算	同 右
議第十五号	平成二十年度山形市區画整理事業会計予算	同 右
議第十六号	平成二十年度山形市財産区会計予算	同 右
議第十七号	平成二十年度山形市公共下水道事業会計予算	同 右
議第十八号	平成二十年度山形市駐車場事業会計予算	同 右
議第十九号	平成二十年度山形市中央卸売市場事業会計予算	同 右
議第二十号	平成二十年度山形市農業集落排水事業会計予算	同 右
議第二十一号	市道路線の認定について	同 右
議第二十二号	市道路線の廃止について	同 右
議第二十三号	市道路線の変更について	同 右
議第二十四号	損害賠償の額の決定について	三月十四日同意
議第二十五号	指定管理者の指定について（市民活動支援センター）	三月十四日可決

議第二十六号	指定管理者の指定について（総合スポーツセンター）	三月十四日可決
議第二十七号	指定管理者の指定について（南部体育館、江南体育館、福祉体育館、北市民プール及びみなみ市民プール）	同 右
議第二十八号	本市の公の施設の上山市区域内への設置及び上山市民の利用に関する協議について	同 右
議第二十九号	山形県自治会館管理組合規約の変更に関する協議について	同 右
議第三十号	山形県消防補償等組合規約の変更に関する協議について	同 右
議第三十一号	山形広域都市計画事業七日町土地区画整理事業施行条例の廃止について	同 右
議第三十二号	山形市奨学金貸付条例の全部改正について	同 右
議第三十三号	山形市部設置条例の一部改正について	同 右
議第三十四号	山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	同 右

議第三十五号	山形市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	三月十四日可決
議第三十六号	山形市手数料条例の一部改正について	同 右
議第三十七号	山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正について	同 右
議第三十八号	山形市児童遊園条例の一部改正について	同 右
議第三十九号	山形市介護保険条例の一部改正について	同 右
議第四十号	山形市国民健康保険条例の一部改正について	同 右
議第四十一号	山形市国民健康保険税条例の一部改正について	同 右
議第四十二号	山形市駐車場条例の一部改正について	同 右
議第四十三号	山形市特別業務地区建築条例の一部改正について	同 右
議第四十四号	山形市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例の一部改正について	同 右
議第四十五号	山形市立病院済生館条例等の一部改正について	同 右
議第四十六号	山形市教育委員会委員の任命について	三月十四日同意
議第四十七号	山形市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 右
議会案第一号	教育予算の拡充を求める意見書の提出について	三月十四日可決

六月定例会(十五日)

六月十二日開会

議第四十八号	損害賠償の額の決定について	六月二十六日同意
議第四十九号	水槽付消防ポンプ自動車の購入について	同 右
議第五十号	小学校児童用机・イスの購入について	同 右
議第五十一号	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について	六月二十六日可決
議第五十二号	山形市監査委員条例の一部改正について	同 右
議第五十三号	山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正について	同 右
議第五十四号	山形市国民健康保険税条例の一部改正について	同 右
議第五十五号	山形市営住宅条例の一部改正について	同 右
議第五十六号	山形市固定資産評価員の選任について	六月二十六日同意
議第五十七号	山形市情報公開・個人情報保護審査会委員の選任について	同 右
議会案第二号	地域別最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援を求める意見書の提出について	六月二十六日可決
議会案第三号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について	同 右

九月定例会(二十二日)	
九月四日開会	
報第一号	専決処分の承認について(平成十九年度山形市一般会計補正予算) 六月二十六日承認
報第二号	専決処分の承認について(平成十九年度山形市公共下水道事業会計補正予算) 同 右
報第三号	専決処分の承認について(山形市市税条例の一部改正について) 同 右
報第四号	専決処分の承認について(山形市国民健康保険税条例の一部改正について) 同 右
議第五十八号	平成十九年度山形市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について 九月二十五日認定
議第五十九号	平成十九年度山形市水道事業会計決算認定について 同 右
議第六十号	平成十九年度山形市立病院済生館事業会計決算認定について 同 右
議第六十一号	平成二十年年度山形市一般会計補正予算 九月四日可決
議第六十二号	平成二十年年度山形市水道事業会計補正予算 同 右
議第六十三号	平成二十年年度山形市立病院済生館事業会計補正予算 同 右

議第六十四号	平成二十年度山形市公共下水道事業会計補正予算	九月四日可決
議第六十五号	平成二十年度山形市農業集落排水事業会計補正予算	同 右
議案第四号	山形市議会議規則の一部改正について	同 右
議第六十六号	平成二十年度山形市一般会計補正予算	九月二十五日可決
議第六十七号	字の区域の変更について	同 右
議第六十八号	工事請負契約の締結について(平成二十年度山形市公営住宅(南山形団地)第一期建替C棟主体工事)	九月二十五日同意
議第六十九号	工事請負契約の締結について(平成二十年度山形市公営住宅(南山形団地)第一期建替D棟主体工事)	同 右
議第七十号	山形市土地開発公社の定款の変更について	九月二十五日可決
議第七十一号	山形市山寺芭蕉記念館条例等の一部改正について	同 右
議第七十二号	山形市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	九月四日可決
議第七十三号	山形市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	九月二十五日可決

議第七十四号	山形市市税条例の一部改正について	九月二十五日可決
議第七十五号	山形市印鑑条例の一部改正について	同 右
議第七十六号	山形市立病院済生館条例の一部改正について	同 右
議第七十七号	山形市立病院済生館高等看護学院出願手数料及び授業料条例の全部改正について	同 右
議第七十八号	山形市水道給水条例の一部改正について	同 右
議第七十九号	山形市教育委員会委員の任命について	九月二十五日同意
議会案第五号	地域医療の拡充を求める意見書の提出について	九月二十五日可決
議会案第六号	石油、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出について	同 右
議会案第七号	二〇〇九年度県予算における私学助成関係予算の増額を求める意見書の提出について	同 右
議会案第八号	食の安全の確保を求める意見書の提出について	同 右
議会案第九号	生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出について	同 右
議会案第十号	燃料・生産資材等物価高騰を打破する政策実現を求める意見書の提出について	同 右

十二月定例会(十六日)
十一月二十七日開会

議案第十一号	「協同労働の協同組合法」(仮称) 早期制定を求め る意見書の提出について	九月二十五日可決
議第八十号	平成二十年度山形市一般会計補正予算	十一月二十七日可決
議第八十一号	平成二十年度山形市水道事業会計補正予算	同 右
議第八十二号	平成二十年度山形市公共下水道事業会計補正予算	同 右
議第八十三号	平成二十年度山形市一般会計補正予算	十二月十二日可決
議第八十四号	平成二十年度山形市国民健康保険事業会計補正 算	同 右
議第八十五号	平成二十年度山形市老人保健医療事業会計補正 算	同 右
議第八十六号	平成二十年度山形市介護保険事業会計補正予算	同 右
議第八十七号	平成二十年度山形市區画整理事業会計補正予算	同 右
議第八十八号	平成二十年度山形市公共下水道事業会計補正予算	同 右
議第八十九号	平成二十年度山形市駐車事業会計補正予算	同 右
議第九十号	平成二十年度山形市中央卸売市場事業会計補正 算	同 右
議第九十一号	平成二十年度山形市農業集落排水事業会計補正 算	同 右

議第九十二号	損害賠償の額の決定について（手術による医療事故）	十二月十二日同意
議第九十三号	損害賠償の額の決定について（市道の管理瑕疵による車両損傷事故）	同 右
議第九十四号	工事請負契約の締結について（第一小学校旧校舎改修主体工事）	同 右
議第九十五号	指定管理者の指定について（山寺芭蕉記念館）	十二月十二日可決
議第九十六号	指定管理者の指定について（最上義光歴史館）	同 右
議第九十七号	指定管理者の指定について（総合福祉センター）	同 右
議第九十八号	指定管理者の指定について（漆山デイサービスセンター）	同 右
議第九十九号	指定管理者の指定について（漆山やすらぎ荘及び黒沢いこい荘）	同 右
議第百号	指定管理者の指定について（大曾根さわやか荘）	同 右
議第百一号	指定管理者の指定について（産業歴史資料館）	同 右
議第百二号	指定管理者の指定について（山形国際交流プラザ）	同 右

議第百三十三号	指定管理者の指定について（観光案内センター）	十二月十二日可決
議第百四十四号	指定管理者の指定について（農業研修センター）	同 右
議第百五十五号	指定管理者の指定について（蔵王体育館及び蔵王ジャンプ台）	同 右
議第百六十六号	指定管理者の指定について（総合スポーツセンターほか十五の体育施設）	同 右
議第百七十七号	指定管理者の指定について（山形市営住宅及び共同施設）	同 右
議第百八十八号	山形市固定資産税等の納期の特例に関する条例の設定について	同 右
議第百九十九号	山形市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	同 右
議第百十号	山形市部設置条例の一部改正について	同 右
議第百一十一号	山形市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	同 右
議第百二十二号	山形市市税条例の一部改正について	同 右
議第百十三号	山形市国民健康保険税条例の一部改正について	同 右

議第百十四号	山形市郷土館条例の設定について	十二月十二日可決
議第百十五号	山形市最上義光歴史館条例の一部改正について	同 右
議第百十六号	山形市山寺芭蕉記念館条例の一部改正について	同 右
議第百十七号	山形市野草園条例の一部改正について	同 右
議会案第十二号	後期高齢者医療制度の改善・充実を求める意見書の提出について	同 右
議会案第十三号	地域保育サービスの維持・向上を求める意見書の提出について	同 右
議第百十八号	山形市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について	平成二十一年 三月二十四日 可決・附帯決議
議第百十九号	山形市中央卸売市場業務条例の一部改正について	十二月十二日可決
議第百二十号	山形市学校給食センター設置条例の一部改正について	同 右
議第百二十一号	山形市国民健康保険条例の一部改正について	同 右
議第百二十二号	山形市固定資産評価審査委員会委員の選任について	十二月十二日同意

三 請願・陳情

(一) 請願

(件名)	(受理月日)	(付託委員会)	(提出者)	(審議結果)
請願第一号 教育予算の拡充を求めることについて	二月四日	産業文教委員 会	木の実町一二―三七 山形県教職員組合 執行委員長 門脇	三月十四日 採択
請願第二号 道路特定財源の一般財源化及び道路関 係諸税の暫定税率廃止を求めること について	二月八日	総務委員会	木の実町一二―三七 連合山形地域協議会 議長 大浦	三月十四日 継続審議 六月十二日 撤回

請願第三号

六月二日

地域別最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援を求めることについて

産業文教委員
会

香澄町一丁目一四―七
山形県労働組合総連合
議長 濱田 藤兵衛

六月二十六日
採択

請願第四号

六月二日

後期高齢者医療制度の撤廃を求めることについて

厚生委員会

飯田西一丁目二―三〇
山形県社会保障推進協議会
会長 高木 紘一

六月二十六日
九月二十五日
継続審議
十二月十二日
不採択

請願第五号

六月二日

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求めることについて

産業文教委員
会

寒河江市元町一丁目一七―二
全国林野関連労働組合東北
地方本部山形分会
執行委員長 佐藤 次良

六月二十六日
採択

請願第六号

六月二日

後期高齢者医療制度を中止し、元の制度に戻すことを求めることについて

厚生委員会

香澄町一丁目一四―七

六月二十六日

全日本年金者組合山形支部
支部長

武田道隆

九月二十五日
継続審議

十二月十二日

不採択

請願第七号

六月二日

JR不採用問題の早期解決を求めることについて

産業文教委員会

宮町一丁目九―六六
国鉄労働組合山形県支部
執行委員長

原田好太郎

六月二十六日
九月二十五日
継続審議

十二月十二日

不採択

請願第八号

六月二日

ミニマムアクセス米の輸入停止を求めることについて

産業文教委員会

大字門伝一
山形地方農民連
代表者

吉田吉弘

六月二十六日
九月二十五日
継続審議

十二月十二日

撤回

請願第九号

八月十九日

燃料・生産資材等物価高騰を打破する
政策実現を求めることについて

産業文教委員
会

旅籠町一丁目一二―三五
山形農業協働組合
代表理事組合長 遠藤芳雄

九月二十五日
採択

請願第十号

八月二十一日

「協同労働の協同組合法」(仮称)早期
制定を求めることについて

産業文教委員
会

木の実町九―四三
「協同労働の協同組合法」
法制化を目指す市民会議

鈴木武利

九月二十五日
採択

請願第十一号

八月二十二日

石油、肥料、飼料、農業資材等の価格
高騰に対する緊急対策を求めること
について

産業文教委員
会

大字門伝一
山形地方農民連
代表者

吉田吉弘

九月二十五日
採択

請願第十二号

八月二十五日

生活品の物価高騰に対する緊急対策を
求めることについて

総務委員
会

木の実町一二―三七
連合山形地域協議会
議長 大浦淳

九月二十五日
採択

請願第十三号

八月二十五日

地方財政の充実・強化を求めることについて

総務委員会

木の実町一二―三七

連合山形地域協議会

議長 大浦

淳

九月二十五日

十二月十二日

継続審議

平成二十一年

三月十一日

撤回

請願第十四号

八月二十五日

地域医療の拡充を求めることについて

厚生委員会

木の実町一二―三七

連合山形地域協議会

議長 大浦

淳

九月二十五日

採択

請願第十五号

八月二十五日

私学助成予算の充実を求めることについて

産業文教委員

上町一丁目九―一七

山形県私学助成をすすめる会

代表 境澤和男

九月二十五日

採択

請願第十六号

十一月十七日

地域保育サービスの維持・向上を
求めることについて

厚生委員会

城西町二丁目二―二二

山形市民間立認可保育所

連絡協議会

代表 海 和 宏 子

十二月十二日
採択

請願第十七号

十一月十七日

消費税増税に反対することについて

総務委員会

南栄町二丁目一七―一六

消費税廃止山形地区各界連絡会

代表 阿 部 孝 司

十二月十二日
継続審議
平成二十一年
三月二十四日
不採択

請願第十八号

十一月十七日

家庭系ごみ有料化計画の中止を求める
ことについて

厚生委員会

あずま町五―二二

ごみ問題を考える山形の会

代表 大 泉 喜 八

十二月十二日
継続審議
平成二十一年
三月二十四日
不採択

(二) 陳 情

(件 名) (受理月日) (付託委員会) (提出者) (審査結果)

陳情第一号 二月二十九日

鳥獣被害防止法関連予算を、鳥獣捕殺
ではなく自然林復元と被害防除に使う
こと等を求めることについて

厚生委員会

兵庫県西宮市分銅町一―四
日本熊森協会
会長 森 山 まり子

六月二十日
配布のみ

陳情第二号 八月二十七日

肺炎球菌ワクチンへの公費助成を求め
ることについて

厚生委員会

本町二丁目一―二
山形県保険医協会
理事長 國 井 兵太郎

十二月八日
継続審査
平成二十一年
三月十七日
不採択

四 一般質問

平成二十年の一般質問は、三月の定例会を初め、六月、九月、十二月と四回行われ、それぞれ八人の議員が質問に立ち、それぞれの立場から、答弁を含めて概ね一人一時間で、市政全般にわたって市長の所信をただした。

三月の定例会では、後期高齢者医療制度や介護保険制度に対する質問、六月の定例会では行財政改革、スポーツ振興などの質問があった。九月は、ごみの有料化や環境問題などの質問、十二月には、組織改編、定住自立圏構想などの質問により市長の所信をただしたことが注目するところである。

(一) 三月定例会(平成二十年二月二十六日、二十七日)

豊かに育ち、育てられるやまがたをつくれ

須 貝 太 郎

1 質問 ふるさと納税制度の導入に当たり、自治体間の激しい競争が予想される。市外に住む本市出身者に対し、積極的に本市への納税を勧める必要があるが、どのようなPRを考えているのか。

答弁 市長(市川 昭 男)

PRについては、本市出身者の関係団体を通じた広報や個別的なお知らせなどの手段を検討し、具体化していきたい。また、各種イベントポスターへの掲載など、効果的な手法を模索したい。

2 質問 国は、平成二十年二月十五日に学習指導要領改正案を公表した。今回は、道德教育の教科化が見送られたが、本市としては、今後、どのような形で道德教育を進めていくのか。

答弁 教育長職務代行者（瀧井 潤）

校内授業研究会の実施、地域の方にゲストティーチャーとして参加してもらうなどしながら、道德教育の要である「道德の時間」の充実に努力している。

3 質問 県都山形市として野球場の新設が二十年後というのは遅すぎる。市川市長の在任中に新野球場建設の方向性を出すべきではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

新しい野球場のあり方については、現在策定中の「スポーツ振興計画の実施計画」の期間内において、建設計画の策定に着手したい。

4 質問 民生委員の活動は激務のため、成り手が不足し、新たな選出が困難な状況である。もっと民生委員の社会的地位を向上させるシステムづくりと、活動内容の広報が必要ではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

仕事内容があまり知られていないことが民生委員の方々の負担になっていると思っっている。町内会などの会議で理解と連携をお願いするとともに、仕事内容の重要性を市報などを通じてPRしていきたい。

5 質問 新年度にパワーアップ事業として予定される「長谷堂合戦史跡巡り観光誘客事業」などは、大河ドラマが放送されることもあり、観光や文化振興につながると期待される。長谷堂城跡を含む西部地区一帯の観光ルート

の開発をして、ハード面の整備も行うべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

長谷堂城跡周辺整備として公衆トイレの新設と駐車場および案内板の整備を行う。同時に西部地区のまち歩きマップを作成し、農産物の販売所や周辺温泉などを組み合わせた新たな観光ルートの設定を検討していきたい。

6 質問 山形ニュータウンと本市中心部を結ぶ公共交通機関の早急な整備が必要と思われるが、乗合バスの運行計

画などの状況を伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市としても山交バスに対し路線バスの運行を働き掛けていたが、二十年四月から「(仮称) みはらしの丘線」(みはらしの丘小学校前～山形駅西口)の新規路線を開設してもらうこととなった。現在、東北運輸局に運行申請を行っており、平日五往復、土・日・祝日三往復が予定されている。

市民にとって何が必要かを見極め事業の『選択と集中』を図れ

斎藤 淳 一

1 質問 市長は道州制をどうとらえているのか。また、本市に州都を置くことを念頭に、今後の道州制の推移を見守るべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地方分権の受け皿や小さな政府の実現といった意味からも道州制は必要と認識しているが、解決すべき課題

が多く、十分な議論をして進めるべきである。また、州都は大都市ではなく、小規模都市に置くべきとの議論もあり、この考え方には賛成である。

2 質問 合併について、第一歩を踏み出す時期はいつなのか。

答弁 市長（市川昭男）

合併に向けては、まず天童市と連携を強めることが大事であり、合併につながるような方向性で話し合いを続けていきたい。

3 質問 個別の事業ごとに細分化されている補助金を、ある程度分野ごとに一括統合し、地方自治体が使いやすい補助金制度の実現に向け積極的に行動すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

基本的に賛成である。国が統一的にサービスするものは国に任せ、我々が自由に一般財源化すべきものは今後も要求していく。

4 質問 将来にわたり山形城跡内でスポーツ施設と史跡との共存を図ることはできないか。

答弁 市長（市川昭男）

霞城公園は国の史跡指定を受けていることから、永続的にスポーツ施設を残していくことはできないという前提で事業に取り組んでいる。

5 質問 東大手門のやぐらは観光の目玉であり、活用しないことは宝の持ち腐れにほかならない。多額の費用を掛けるに設備を整えられると思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在は期間限定で開放しているが、観光シーズンも開放し、その状況を見て常時開放の可能性について検討していきたい。

6 質問 体育施設整備基金にしてしまったドーム型競技場建設基金を復活し、平成四十年の市野球場の撤去移転に備えるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ドーム型競技場建設基金は、施設整備や大規模改修に備えて体育施設整備基金に繰り入れた経緯がある。今後もこの趣旨にのっとり管理していきたい。

7 質問 新産業団地は、何を最優先に、どの程度の規模で造成を図る考えなのか。また、現在の団地の拡充が一番費用も掛からず、立地条件も良いと思われがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新産業団地は、基本理念として山形铸件やミシン製造を源流とする一般機械器具、あるいは精密機械器具製造の事業者が集積している特性を生かし、超精密関連企業などのさらなる誘致を目指していきたい。規模や場所は、現在庁内で協議をしている段階である。

8 質問 美畑天童線幸町工区は、早期完成すべき最大の路線と考える。今後一層の事業の集中を期待するがどうか。また、渋滞解消のため、国道348号との交差点には右折レーンが必要である。南部地区の市民にとって、長い間完成が待たれている大切な道路に、早く魂を入れてほしいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在手掛けている都市計画街路は多数あり、美畑天童線だけに集中するわけにはいかない。これらも含めて、できる限り早い完成を目指していきたい。また、右折レーンの設置については、事業の進捗状況を見ながら検討していきたい。

食の安全と本市農業の振興、介護保険制度の充実を

五十嵐 吉 信

1 質問 中国製冷凍ギョーザ問題について、本市学校給食及び県内の行政機関ではどう対応したのか。

答弁 市長（市川昭男）

納入業者を通じて問題ないことを確認し、各学校に通知した。市民の不安もあり、中国製の冷凍食品を使用しないようにした。

2 質問 食品偽装や農薬残留など、市民の不安解消のため本市独自の安全対策を講じるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

関係機関と共に生産マニュアルに基づき、基準の遵守などの徹底を図っている。今後とも保健所などと連携してPRや注意を促していく。

3 質問 農産物直販所と連携し、月1、2日程度「地場産食の日」を設定し、市民へ地産地消の推進を図ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

地場産農産物の消費拡大は地産地消推進協議会で推進している。平成二十年度策定予定の地産地消推進計画の中で地場産食重視の方法を検討する。

4 質問 卓越した農業技術を持った市民の協力を得て、農業振興公社に農業塾など設置し、いろんな分野の新たな担い手に継承機会を与えてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市や公社主催のスーパー農業塾などの研修事業があるが、スタッフの問題も含め、どのような形で取り入れられるかなどを検討したい。

5 質問 市立商業高校のカリキュラムに、食・農業分野を組み入れ、山形の農産物を海外進出させるような取り組みを視野に入れて人材を育てることも必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

カリキュラムに食育などを入れるのは大賛成である。食育基本計画を今定例会で報告予定であり、具体的な実施計画の中で検討していきたい。

6 質問 昨年十一月に農水省と経産省が示した「農商工連携」の促進について、本市としてどんな議論をしているか。

答弁 市長（市川昭男）

本市総合計画でも「山形まるごと館」など具体的な事業を計画しており、国の方針と同一方向性であるため、さらに具体化を図っていく。

7 質問 高齢化社会の中、公共交通に対するニーズをどう把握しているか。また、地球環境などの観点からも公共交通をより重視すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

路線バス廃止地区でアンケートを実施しており、二十年度に明治地区で実態調査を行う。公共交通の利用促進は重要であり、関係機関と連携し検討する。

8 質問 九年目を迎えた介護保険制度は在宅介護者の不安が解消されず、施設利用者との不平等さを感じる。実態を把握し、在宅サービスへの支援を充実させるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

制度改正により、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスが創設された。今後順次整備していく。

9 質問 平成十九年度の介護保険料の激変緩和措置を二十年度も継続する条例案が提出された。二十一年度以降も、負担増にならない介護保険料設定をすべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

制度改正で、保険給付費が見込みより、かなり下回って推移している。次期の介護保険料設定の際は、上げ幅をなるべく低く抑えられるように検討していく。

安全・安心な暮らしを構築するための施策を問う

斎藤 武弘

1 質問 自然災害時における危険地帯の指定箇所、危険が予想される箇所に対する取り組みはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

主要河川については洪水避難地図を全戸配布するとともに、被害を未然に防ぐための河川改修に努めている。土砂災害危険箇所は三十四カ所を指定しており、該当者への周知や移転促進のための補助事業を実施している。

2

質問

大雨時など、自然倒木が流木となり引き起こす災害を未然に防ぐため、地域住民と地権者の協力の下、河川に隣接する山林を一律に三十メートル位の高さまで伐採してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

3

質問

倒木などの伐採除去などを行う「安全・安心な里山溪流整備事業」を実施し、森林の安全・安心確保に努めたい。森林の荒廃した山の整備について、来年度の整備計画と時期について具体的に伺いたい。

答弁 農林部長（伊藤久）

高瀬と山寺地区を想定し準備を進めている。地元の方と協力し时期的な問題も含め詰めていく。

4

質問

河川に隣接する農道・農地・用排水路などの災害は、河川整備の遅れが最大の原因であり、全額公費で災害復旧を行うべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

河川が原因で災害が起きた場合、河川管理者と復旧方法について協議する必要がある。昨年台風9号災害でも関係者が河川管理者と協議し、河川の復旧工事に対応してもらった農業用施設もあり、今後ともこの方針で臨みたい。

5 質問 有害鳥獣駆除について、特にサルへの対策と鳥獣被害防止特別措置法施行による本市の対応をどう考えるか。

答弁 市長（市川昭男）

二十年度から「南奥羽鳥獣対策広域協議会」に加入し、広域的なサル被害対策の検討を進める予定である。

鳥獣被害防止特措法については、被害防止計画策定により、講じられる措置として有効と思うものもあり、「山形市農作物有害鳥獣対策協議会」とも協議し取り組みを検討したい。

6 質問 市長のごみ減量施策を伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

ごみ有料化は減量化に必要だと考える。また、減量効果を持続させるには、有料化に対する市民への十分な説明を行い理解と協力を得ること、有料化と併せてほかの減量・資源化施策を行うこと、排出量・処理コスト情報などをタイムリーに発信することが重要である。有料化と併せた減量化施策は、生ごみの水切りや買物袋持参の普及を図るとともにレジ袋有料化の検討をしている。資源化施策は、古布・リサイクル可能な紙・食品トレーの分別徹底をさらに促進したい。なお、事業系のごみはリサイクル可能な古紙類の分別回収推進や清掃工場での古紙類受け入れ制限も今後検討する必要がある。

7 質問 学校給食センターにおける中国産農産物および食品の入荷・利用状況を伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

生野菜や肉類は使用していないが、日本で加工された食品の原材料の一部としてタケノコ、椎茸、ごまなど

を確認している。それらの状況と安全性を今後とも確認しながら献立の作成に当たりたい。

脱石油エネルギー・抜本的農業政策の展開を図れ

遠藤 吉久

1 質問 財源を中心に国の中央集権が強まる中、基礎自治体としての「市」のあり方をどのように認識しているのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

市民生活向上のため地方分権を主張してきたが、そのためには十分な権限と財政基盤が必要であり、そのための望ましい規模や能力を備えることが重要と考えている。

2 質問 霞城公園内の市野球場をさらに使用することで、総合スポーツセンターへの野球場建設はどうなるのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

総合スポーツセンター後期整備計画は霞城公園から移転する施設の整備計画であり、このたびの市営球場の使用延長にも連動する。後期計画は尊重しながら、「スポーツ振興計画の実施計画」期間内に新野球場建設計画の策定に着手したい。

3 質問 公民館が地域の運営に委ねられているが、地元運営と地方分権の観点からの考えはどうか。また、将来のコミュニティセンターの位置づけと方向性はどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

地方分権は当然必要と考える。それぞれの地域特性や課題に対応し、自主的な運営に取り組みコミュニティ

センター化を進めていく。

4 質問 米の消費拡大のため、新給食センターでは米飯給食の拡大が必要ではないか。また、米粉を活用した新商品の開発にどう取り組んでいくか。

答弁 市長（市川昭男）

米飯給食の回数は、メニューの多様化も考慮しながら、増やすことを検討している。米粉の活用については価格、製粉の状況などを十分に把握し、関係機関と協議しながら検討していきたい。

5 質問 間伐材などを利用したペレットストーブや太陽光発電、あるいはバイオマス農業の導入など、農業を抜本的に転換する政策を打ち出すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

新たな「加温源」としてのペレットストーブ導入の可能性について、先進の検証事例を参考としながら、農家や農協と連携して調査・検討していきたい。また、循環型社会への転換を目指す上でも環境保全型農業の推進、バイオマスエネルギーの活用について、菜の花モデル事業を実施しながら検討していきたい。

6 質問 ブランド化による食物の全国展開について、今後どのような体制で進めるのか。

答弁 市長（市川昭男）

ホームページの活用のほか、新たに平成二十年度には首都圏などで本市特産農産物の消費宣伝を行う予定である。インターネットの活用やトレーサビリティシステムの拡充は重要で、関係機関と連携しながら情報や研修機会の提供などを進めたい。

7 質問 休耕田を活用したバイオエネルギー原料の生産など、国に対し強く働き掛けて事業を確立させるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

Etaノール原料となる多収穫米がコスト的に合うようになれば、転作作物として生産調整水田の抜本的な解消策となり得る。できるだけ早期に実用化が図られるよう国・県に対し要望したい。

8 質問 後期高齢者医療制度は、結局受益者に負担を強いる傾向となり、高齢者の受診抑制や負担増につながらないか。

答弁 市長（市川昭男）

全体的な財政指標への影響を念頭に置きつつも、当該事業の目的に対し適切に対応していくべきである。県内全市町村による広域連合で運営するメリットを最大限生かし、是正すべき点があれば国に主張していきたい。

高齢者や子どもが安心して暮らせる社会の実現を

佐藤 亜希子

1 質問 後期高齢者医療制度の診療報酬体系は、高齢者が手厚い医療を受けにくい内容であり差別医療につながる。市長として、広域連合長としてどう考えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

この診療報酬体系は、必要かつ適切な医療の確保を前提とし、その上で心身の特性などにふさわしい診療報酬とするために策定され、高齢者はこれまで同様、必要な医療を受けることができることと認識している。四月か

らこの制度を運用し、問題点があれば国に要望していく。

- 2 質問 特別養護老人ホームへの入所待機者が九百七十八人となっている。療養病床の削減計画もある中、「介護難民」を出さないための対策はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国は介護療養病床を平成二十三年度末までに廃止するとともに、医療療養病床も大幅に削減し、老人保健施設などへの転換を図ることにしている。療養病床の削減が、医療を必要とする入院患者の追い出しにつながらないよう、県と連携して対応していく。

- 3 質問 介護報酬が低いため、介護施設に職員が集まらないなどの状況がある。国に対し、介護報酬の引き上げや、国の負担割合を現行の二五％から三〇％程度に増やすことも求めるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

介護事業所の経営や介護従事者の環境は非常に厳しいと認識している。全国市長会において、次期介護報酬の改定に当たっては、自治体の意見を十分踏まえて設定するよう要望している。国の介護給付費負担分についても、給付費の二五％を確実に配分し、現行の調整交付金は別枠化するよう要望している。今後も実現に向け、市長会を通して働き掛けていく。

- 4 質問 学童保育における大規模クラブの分離は、当事者が望んでいるにもかかわらず、施設確保の点から進まない状況にある。学童保育の重要性が増している中、これを公設民営とする考えはないか。

答弁 市長（市川昭男）

子どもたちの安全・安心や保護者の負担軽減のため、学校等市有施設利用の指針を定め、優先的に学校利用を促進している。今後も、学校やその他市有施設の利用を進め、新設・分園・移転を促進していく。公設民営化は考えていない。

5 質問 大規模クラブの分離の際に、校庭の一角など学校敷地内に設置することも可能ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

学校利用については、まず既存の建物利用を優先に検討し、それができない場合は敷地の利用を検討している。質問 認定こども園は、国の設置基準が低く、保育水準を後退させる危険性がある。むしろ認可保育園の増設などの充実を図るべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

設置基準は国の基準をもとに県が定めているが、県では基準を上乗せし、認可保育園と同等の基準を定めている。そのため、保育水準の後退を招く懸念はないと考えている。

7 質問 消防力は、市民の生命・財産に係る重大な問題であり、十分な議論がなされるべきと思うが、現時点での市長の広域化に対する考えはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市長会会長として、県の基本構想を認めると意見を出している。広域化を行うには問題・課題をしっかりと検討する必要がある、さらなる市民サービスの向上を目指す。

新年度の各種施策で「山形らしさ」が輝く街に

齊藤 栄 治

1 質問 社会問題となっている救急患者の受け入れ拒否問題の事例はあるのか。また、済生館についてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

病院の事情により断られる時もあるが、二軒目もしくは三軒目の病院で受け入れられている。受け入れについては、消防で解決できるものではないため、関係機関と連携を図る。

答弁 済生館長（平川秀紀）

済生館の救急の受け入れについては、原則的に、すべての救急患者さんを引き受け、市内全体の約四割を受け入れている。

2 質問 よりよい市民医療の提供の観点から、夜間診療所に薬剤師の配置が必要と思うがどうか。また、夜間診療所と休日診療所との統合についてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現時点では現状で十分と考えるが、市民の安心・安全のために検討したい。また、統合については、さまざまな意見があり合意には至っていないが、市民により利用しやすい施設となるよう関係団体と協議していく。

3 質問 済生館内に、二十四時間受け入れ可能な保育所を設置してはどうか。

答弁 済生館長（平川秀紀）

現在、二十四時間保育所の開設に向けて取り組んでおり、平成二十年度の早い時期の開設を予定している。

4 質問 済生館の看護基準を七対一にする考えはあるか。

答弁 済生館長(平 川 秀 紀)

看護基準を十対一から七対一の配置にすると、三十名の増員が必要になる。今後の医療環境などを十分考慮しながら、慎重に検討したい。

5 質問 後期高齢者医療になると健診制度が変わるが、どのようになるのか。

答弁 市長(市 川 昭 男)

健康診査は、これまでのように受診者がすべて同じ検査を受けるのではなく、医師の判断により必要な方に必要な検査を行う体制になる。スムーズに移行できるよう、周知徹底に努める。

6 質問 新清掃工場では、搬送の効率性だけでなく、市民が持ち込むゴミを受け取る新しい仕組みを作ってはどうか。

答弁 市長(市 川 昭 男)

7 質問 ごみ収集体制については、リレーセンターの設置などを含め、市民の利便性の視点を踏まえ、検討していく。東小学校の建て替え予定はどうなっているか。また、東子どもクラブについてはどう考えているか。

答弁 市長(市 川 昭 男)

二十年度に基本設計・実施設計、二十一年度から改築工事を開始し、二十三年度に終了したい。東子どもクラブについては、地域開放スペースとして校舎内設置を考えている。

8 質問 市陸上競技場の利用状況、有効活用、花見の時期の開放についてはどうか。

答弁 市長(市 川 昭 男)

陸上競技としての利用が少ない状況にあるが、市民に親しまれる利用形態も今後の課題として検討したい。
花見については、前向きに検討したい。

9 質問 認証保育事業の利用状況と利用拡大に向けた助成なども考えるべきだがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

十九年度に九施設を認証している。今後も利用拡大については、さまざまな角度から検討したい。

10 質問 保育環境の改善のため、家庭福祉員制度（保育ママ）を導入してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市としては、国のガイドラインの内容も踏まえながら実施の可能性について検討したい。

人と人が支えあう社会を目指して

菊 池 文 昭

1 質問 地域防災の要である消防団員の確保には、団員が勤める職場の協力と理解が不可欠である。団員が活動しやすい環境を整備するため、消防団協力事業所表示制度を実施してはどうか。

答弁 消防長（安 達 重 晴）

これまでも毎年消防団員の所属している職場などへは、文書で消防団活動への理解と協力をお願いしている。表示制度実施については今後検討していくとともに、団員の確保と活動しやすい環境づくりに努めていきたい。

2 質問 地域福祉の要である民生委員・児童委員の仕事は激務であり、委員に欠員も生じている。同委員の業務量の緩和を図ってはどうか。

答弁 健康福祉部長（伊 藤 博 夫）

単身高齢者世帯の増加に伴う見守り世帯の増加など、民生委員児童委員本来の業務が増加していることや、社会の変化を受け、調査業務なども増加している。今後とも、同委員に業務をお願いする際は、内容を十分精査するとともに、業務内容について十分な理解を得ながら進めたい。

3 質問 保育所の待機児童を解消するため、定員割れしている幼稚園に誘導していくべきと思うがどうか。

答弁 健康福祉部長（伊 藤 博 夫）

幼稚園利用を促進するため、広報紙や窓口での紹介、保護者の意見を伺う方法などを検討しながら、利用しやすい預かり保育の時間帯や、夏休みの利用について、今後も幼稚園協会と協議していきたい。

4 質問 災害時要援護者避難支援計画の策定状況を地域福祉と地域防災の観点から伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、防災部門と福祉部門が協力し、全体計画を策定中である。その後は全体計画に基づき、要援護者一人ひとりに合わせた個別計画の作成にとりかかりたい。

答弁 副市長（荒 井 満）

個別計画の策定には、地域の協力が不可欠であり、個人情報を取り扱いを整理しながら、平成二十年度にモデル地区を定めて進めていきたい。

5 質問 昨年九月の台風時の教訓を踏まえ、事態に即した地域防災計画に見直すべきと思うがどうか。

答弁 副市長（荒 井 満）

その時の反省点に基づき、同計画の見直しや補完するマニュアルの作成などに当たっていききたい。

6 質問

総合評価落札方式の導入に当たり、消防団員を多く抱える企業や、子育て支援に配慮ある企業に対し、入札参加資格登録時のポイントを加算し、一定の優遇を図ってどうか。現在の取り組み状況と今後の方向性について伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

総合評価落札方式については、現在、土木・舗装工事の二件について実施しており、本市では発注工事の大半が技術的な工夫の余地が小さいことから、施行計画、施行実績、工事成績を加味する簡易型を採用している。今後も試行を重ね、その効果と必要性を検証していききたい。また、競争入札参加資格登録の次期登録においては、子育てしやすい社会環境の形成を図るため、主観点の項目の見直しを行っていききたい。

(二) 六月定例会（平成二十年六月十七日、十八日）

「山形らしさ」を打ち出し、中心市街地活性化を図れ

菊地 健太郎

1 質問

中心市街地活性化基本計画の国への申請は、事業の一貫性や「山形らしさ」のインパクトも乏しいため不受理だったと聞く。秋の受理に向けてどう体制強化を図るか。また、市長の考える山形らしさとは何か。

答弁 市長（市川昭男）

今回は国との協議が整わなかったが、庁内でより横断的かつ一体的に取り組むよう指示した。また、県・民

問と市の三者が七日町活性化拠点づくり協議会を立ち上げ連携体制も取った。五堰・蔵・近代洋風建築などを有機的に結び付け、今後ともぜひ認可に向けてまい進したい。山形らしさとは、先人達が残してくれた財産が大きなベースになっていくだろうと思っている。

- 2 質問 七日町などの歩道で、自転車と歩行者の接触事故が見られる。環境のためにも、専用レーン整備など、市街地の移動手段の中心を自転車とする施策展開をしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

昨年度、本市の中心市街地が国のモデル地区に指定され、専用レーン設置の計画がある。駅西など歩道の広い所は分離しているが、今後とも国・県・市一体となり整備し、自転車利用を市民に促す。

- 3 質問 新工業団地の造成について、将来の合併を見据え、中山町と連携して「なかやま西部工業団地」へ企業誘致をしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

共に分譲率が約九〇%の蔵王産業団地とアルカディアソフトパークを最優先に考えるが、新工業団地は必要である。現在、安価で交通の便の良い場所を調査中。中山町とは、広域的対応が必要な場合は積極的に連携していきたい。

- 4 質問 コスト面だけに特化した行財政改革は結果として県外業者との契約となり、市内企業の育成も図られない。業務委託などに市内業者を選定すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

行財政改革プランで民間委託を推進してきたが、地元企業を育てる観点も入れている。今後できるだけ市内業者を選定するよう配慮する。

- 5 質問 あかねヶ丘陸上競技場を県から借り受けるなどし、大きな大会やJリーグが開催可能な競技場として改修すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

Jリーグの競技場基準に練習場や観客席など多くの条件があり、全面改修と多額の費用が必要のため現時点では無理である。今後とも県と連携を図って利用していく。

- 6 質問 昨年度から実施の能力評価・開発制度は、職員にきちんと理解されているか疑問である。また、民間では、このような制度は賃金や昇格に反映させているが、公務員の場合、どう反映させるのか。

答弁 市長（市川昭男）

平成十七年四月に「山形市人材育成基本方針」を策定し、能力開発など今後とも制度の浸透を図っていく。同制度は人材育成、能力開発を本来の目的としており、現時点では昇任・登用などへ反映させているが、直接給与へは反映させていない。今後、公正・公平で職員の意識が上がる形を検討したい。

- 7 質問 既存住宅にも平成二十三年六月から火災報知器設置が義務化されるが、高齢者世帯に設置費の支援をしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

自治体によってバラバラであるため、市としての支援を金額や対象者も含めて検討していきたい。

あたたかな雰囲気のみちづくりをめざして

阿部典子

1 質問 「めざす山形の子どもの像」を市長はどのようにイメージしているか。

答弁 市長（市川昭男）

「自分と関係する人」あるいは「自然を含めたもの」との関係を大事にする子ども、これが求められている子ども像ではないかと考えている。

2 質問 全国一斉学力テストについて、本当に必要と考えているのか。山形にはすでに教育実践の力があり、教職員がより生徒に接する時間を確保することが重要ではないのか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

日々の授業が大切であることについての認識は同じである。しかし国・県それぞれのレベルで課題があり、それらに対応した施策を実施している。課題があることは認識しているので今後検討していきたい。

3 質問 男女混合名簿の導入について、高等学校は一〇〇%、小学校においてもだいたい進んでいるが、中学校では遅々として進んでいない。一〇〇%の実施を進める考えはないか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

男女平等の根本は、互いの人権を尊重する心の育成であり、各学校において適切に指導されていると考えている。中学校においては、男女別の授業や性差に配慮した指導が必要な場面もあり、男女混合名簿の導入は、学校の実情に応じ、地域や保護者の理解を得ながら判断していく。

4 質問 菜の花栽培による資源循環型燃料BDF製造など、地区の特色ある取り組みを支援し、市郊外に環境学習

の場としても開放可能なエコシティなどを作ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在バイオマスエネルギーの活用促進事業を展開しており、菜の花については、各地区で取り組んでいる。特に大郷地区ではモデル農園を設置して栽培支援を行っている。生産コスト、販路などの調査・研究を行い、より多くの農家を取り組める仕組みを構築していきたい。収益性についても国に支援の必要性を要望していきたい。

5 質問 本市には素晴らしい伝統技術が残されているが、後継者育成の問題を抱えている。これについてどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

まず多くの市民が目にし、関心を持ってもらうことが後継者養成につながると考えている。各所での展示や、「山形市伝統工芸品まつり」などでその機会をつくっている。また、販路拡大が大切であり、各種展示会、商談会などの支援・情報提供にも力を入れていきたい。後継者育成に係る補助金も継続して交付していく。

6 質問 学校給食における食農・食育教育、地産地消にどう取り組んでいくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

先般、生産者、流通、関係機関などによる「学校給食における地元食材導入検討会」を立ち上げた。こうした検討会の中で、さらに地産地消が図られるよう努力したい。また、このような取り組みが実り、適正な価格と安定的供給が実現されれば、学校給食において積極的に使用していきたい。

7 質問 済生館の外来患者へ、きめ細かいサービスのできる体制づくりと医師の確保と補充についてどうか。

答弁 済生館長（平 川 秀 紀）

サービスに対しては、さまざまな方法を用いながら今後とも体制づくりを検討していく。また、市民の医療の質の向上のため医師の確保も努力していく。

心のもった市政運営と積極的な施策の展開を

石 沢 秀 夫

1 質問 後期高齢者医療制度を廃止し、国民のニーズに応えられる医療制度改革が必要と思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

改善すべき点があれば国に要望する。各健康保険の制度維持からも、この制度は維持すべきと考えている。

2 質問 民意はガソリン税暫定税率廃止だと思うが、市長の考えを聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

暫定税率廃止は道路整備だけでなく、他の分野にもわたって行政サービスの低下が危惧される。地方の道路整備が計画的に実施できるよう、市長会などで要望していく。

3 質問 仮称西消防署計画が進まないが、見通しはどうか。また、広域連合構想が検討されているが、どう進めるのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成十九年度から計画を見合わせている。広域化することによる多くの課題を抱えているが、平成二十四年

度の広域化に向け、今年度から関係市町と具体的な協議に入る。

4 質問 小・中学校の更なる耐震化施策はどうか。また、一般住宅の耐震補強への助成制度について周知徹底をはかってほしいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成二十年度で小学校すべてにおいて耐震化に着手し、中学校や屋内運動場も年次計画で推進していく。一般住宅は昨年度より木造住宅耐震診断事業の実施、今年度から耐震改修工事の補助を行い、ホームページ等で広報している。

5 質問 食の安心や食料自給率向上には地産地消が重要である。本市の食料自給率と新しい学校給食センターにおける地産地消への取り組みはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市の自給率は、米を含めると二六％、含まないと五％との推計値になっている。今後も食料自給率の向上に努めていきたい。また、地産地消については現在も取り組んでいるが、今後についても、関係者で検討会を立ち上げて、生産振興や適正価格で安定的に供給される仕組みなどについて協議している。こうした協議により、さらに給食センターの地産地消の成果が得られるよう取り組んでいく。

6 質問 放課後子ども教室について、小規模学校にも適用させるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

P.T.Aや学校関係者とも協議しながら、早期に実現できるようにしたい。

7 質問 あかねヶ丘陸上競技場を市で改修し、子どもたちに夢と希望が持てるような公認陸上競技場にしてはどうか。また、市民の元気・健康増進のために、身近なパークゴルフ場、グランドゴルフ場、スケートパークなどをさらに建設してほしい。

答弁 市長（市川昭男）

公認の陸上競技場にするにはさまざまな条件があり、整備に多額の経費が必要となるため、現時点では無理である。レクリエーション施設整備については、今後も拡大したい。

8 質問 臨時職員や委託公民館職員の待遇改善はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

勤務時間や雇用期間もさまざまであるが、法令などに基づいて適正に行っていく。

9 質問 公契約を推進していくためにも、関係者で「労働を検討するプロジェクトチーム」を立ち上げる必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

公契約制度については効果が期待できると思うが、今のところプロジェクトチームを立ち上げる考えはない。

10 質問 ガソリン消費税を抑え、CO2削減のため公共交通機関利用促進を図るべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

公共交通利用促進調整会議を設置し、公共交通のあり方についてさらに協議していく。

人や環境に優しい施策の展開を図れ

小野 仁

1 質問 第七次総合計画を進める中、国や県から市に権限の移譲を受けた事業は何か。

答弁 市長（市川昭男）

地方分権については常に国に要望してきたが、受けたい権限をあげると児童福祉施設の設置認可や都市計画決定権限の包括的な移譲、自衛隊の災害派遣要請権限などである。また、権限に見合った税源移譲がされることも併せて要望していきたい。

2 質問 市長と市民が一体化できる財政政策として「子育て支援基金」や「ドーム基金」をマッチングギフト方式で創設してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

特定の目的の寄付を拡充するため、基金の創設も検討していきたい。現時点でどの程度の寄付が集まるかわからないが、コミュニティファンドへの寄付の経過も見ながら、マッチングギフト方式も検討していきたい。

3 質問 市の人に優しい施策の展開を期待するが、市が導入した音声コードを読み取り出来る機材は、全庁的な活用がされていない。少なくとも広報やまがたにはすぐに導入すべきと強く考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

導入に当たり、発行までの作業工程の見直しが必要になる。また、音声コード入りの広報が全世帯に必要かどうかや、コスト面なども総合的に検討していきたい。

4 質問 省エネルギー対策の一つとして、ESCO事業を導入してはどうか。また、あわせてソーラー青白色LED

D街路灯を環境の面から導入してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

省エネ診断を実施しESCO事業導入の可能性を検討したが、市庁舎・市民会館・市立図書館は事業導入の余地が少ないとされた。他の方法で省エネを図っていききたい。LED街路灯については、調査研究をしながら活用に向け検討を行っていく。

5 質問 学校内敷地禁煙について、市内の小・中・高校のうち一校だけが実施予定もないが、なぜ出来ないのか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

子どもたちの健康・安全が一番と考え、原則として学校敷地内禁煙を実施していききたい。

6 質問 学校へのパソコン配備状況はどうか。プロジェクトなどの整備計画はあるか。また、先生方への配置状況はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

パソコンの授業では小学校でおおむね一人〇・七台、中学校でおおむね一人一台である。教師には事務用として二台から四台である。また、今年度から年次計画でパソコンやプロジェクトなどの学習用情報端末を整備していく。

7 質問 学校のホームページ更新が少ないが、改善が必要ではないか。更新作業を大学などと連携を図ってはどうか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

現在ホームページ更新の支援者を派遣しているほか、更新が容易な専用システムの普及に努めたい。大学の連携は、個人情報保護の課題もあるが、検討していきたい。

8 質問 山形のにぎわい創出のため、周年観光を整備支援すべきと考える。その中で全国に三つしかない打毬の一つである豊烈打毬を商工面から支援してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

観光マップやホームページに通年型の情報のほか、季節ごとの旬の情報も発信している。今後も山形市が誇る無二の観光文化として、機会あるごとに紹介していく。

最上義光の大河ドラマで観光誘客と経済活性化を図れ

高橋 博

1 質問 これまで取り組んできた行財政改革は高く評価するが、今後は増収の手立てが必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

交流人口の増加を含めた観光面の取り組みにさらに力を入れたい。税収以外の財源についてもあらゆる情報を得、確保するよう努力したい。

2 質問 駒姫と最上義光を題材とした大河ドラマを市役所一丸となって誘致し、観光誘客に結びつけてはどうか。そのためには市長のトップセールスも必要と思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

まずはわれわれ職員や市民がいかにそうした先人・偉人の業績などを知り、売り込めるかが先決である。そ

の具体的なやり方については今後検討したい。トップとして出るべき場所には当然出て、トップセールスを図りたい。

3 質問 石油をはじめ、穀物、食糧といったあらゆるものの価格が高騰している。そうした中で、市長は今後の山形の農業政策をどう考えているか。

答弁 市長（市川 昭 男）

水稻の生産振興をより図るとともに、園芸を主体とした都市型農業を推進してきた。今後とも米、野菜、果樹がバランスよく生産されるような産地づくりを進めていく。

4 質問 農業政策として、学校給食に山形米の米粉パンを出してはどうか。米どころ山形から、米の加工食品をどんどん企画・発信してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

今後米粉を活用していくという方向性はぜひ取るべきと考えている。学校給食で米粉パンを供給する体制はできているが、一個当たり二十一〜二十五円割高になることが大きな課題であり、活用については今後検討していきたい。

5 質問 犯罪を防ぐためには、小さいころからの道徳教育で人の命の重さを教えることが何よりも必要ではないか。

答弁 教育長（後藤 恒裕）

各学校では「豊かな心」を育成するため、感謝の気持ちや謙虚な心を育てることに力を入れている。また、道徳的な態度の育成にも力を入れている。今後も人間尊重の精神と、山形らしさであり普遍的価値を持つ、豊

かな自然と精神文化に対する畏敬の念を育んでいきたい。

- 6 質問 鹿児島県知覧町の特攻平和会館では修学旅行の子どもたちに命の尊厳や尊さを教えている。コピーなら資料の貸し出しも可能と聞いたが、ぜひ本市でもそれらを活用した道徳教育を行ってみてはどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

同会館の展示物には誰の心をも打つ強いメッセージ性があり、平和教育などの位置付けをしっかりと持って使えば非常に良い教材になり得る。本市の道徳教育にどの程度反映できるか検討したい。

- 7 質問 市長は公約として天童市を含めた三市二町の合併実現を掲げているが、その進ちよく状況はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現時点では合併という機運には至っていないが、まずは天童との連携を強めたい。合併に向けた考え方を共有するため、七月にも二市二町を訪問して意見交換の場の開催と参加について協議したい。

多様化する市民の声に耳を傾けた市政運営を

鈴 木 善太郎

- 1 質問 公民館の委託化は、広報・広聴の先端的な機能が失われるという理由から反対である。今後も委託化を進めていくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地元の意見は自治推進委員や各地区での市長懇談会などを通して聴いていく。今後も地域住民団体の意向を十分理解の上、地区公民館の運営委託を推進していく。

2 質問 新清掃工場建設予定地である上山市柏木地区は本市から遠いため、ごみ運搬コストが高くなる。地球温暖化抑制の流れにも逆行するため、建設地区を見直すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

建設予定地では、環境影響評価準備書の作成や丈量測量等を行っており、また、合理的な収集運搬体制を図るためリレーセンター設置の可能性などを検討している。建設地区の見直しは考えていない。

3 質問 現在のごみ収集は、市民の税金で行われており既に有料と理解すべきである。ごみ有料化制度導入の前に負担金などの歳出見直しをすべきではないか。また、仮に有料化制度を導入した場合は、現行の集積所方式から各家庭の軒下収集方式に変更すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

収集運搬は業務委託で行っており、効率的な収集を実施しながら委託料を算定している。また、収集方法は現行の集積所方式を採り、集積所の設置場所を常に見直しながら行っていく。

4 質問 雇用の創出・安定のためには企業誘致や地場産業振興策が重要である。交通の利便性が高い東北中央自動車道のインターチェンジ付近や、その他幹線道路付近の土地利用制限を緩和し、企業立地を促進すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

都市計画法の土地利用規制だけでなく、農地法上もまとまりのある優良農地となっているため、土地利用の転換が難しく企業立地は困難である。新産業団地は交通の利便性などを十分に検討し、適地選定や開発を進め

していく。

5 質問 認可外保育所に対して積極的に財政上の支援を行い、保育レベルの底上げをし、市全体の保育レベルを平準化することで待機児童の解消を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市単独で認証保育として上乗せ補助を行っており、今後もさらに待機児童の解消に向けた支援策を検討していく。併せて国・県に対しても要望していく。

6 質問 町内会活動への支援策について、先導的な施策としてたばこ消費税からの支援はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

町内会は、自分たちの自主活動で必要な経費は自分たちで出し合うのが原則であり、一般財源からの支援は無理である。

7 質問 市民運動会が中止されてもおお三十地区のほとんどが、地区での運動会を行っている。地域が主体性を持つ生涯スポーツの振興についての認識はいかがか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市民運動会を中止しスポーツフェスタ事業として取り組んでいくが、体育振興会の方や体育指導員等の方の協力を得ながら進めていきたい

8 質問 就農希望者に対し、作物栽培技術の専門的講習を行うなどの支援をしてはどうか。また、休耕農地を有効活用するため、一般市民も一定規模の農地を所有し自由に耕作できるように農地法を改正すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

農政課の相談窓口で、各種研修事業の紹介などを行うほか、農業視察や短期農業体験を実施し、支援することになっている。農地取得の下限面積を見直すことは、担い手の農地利用集積や集落営農による農地の活用を高める観点から慎重に検討すべきと考えている。

市民の生命を守るため行政はどう対応するか

峯 田 豊太郎

1 質問 人材育成のためにもトータルな人事制度が必要であり、また、職責のスリム化を図るべく、係長・管理職昇任試験を導入すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

職員が試験対策に意識を向け過ぎてしまう弊害も他市の例から聞いており、今後慎重に見極めていきたい。現時点では、今のシステムを改善すべきものは改善し、有効に活用していきたい。

2 質問 職員の任用替え試験の実施について、学校給食センターの人事構想とあわせてどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

行財政改革の中で学校給食センター技能労務職員の処遇も含め、職員削減計画を進めるに当たり、試験は二十年度から実施し、継続していきたい。

3 質問 市独自の鳥インフルエンザ対応マニュアルを策定すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

対応は、県で策定したマニュアルに従い行動するが、済生館も含め、関係各課、関係機関などと連携を図りながら、市としてのマニュアル作成に向け検討していきたい。

4 質問 高性能の消防通信指令システムは、安心・安全な市民生活を提供する。危機管理面からも早急なシステム変更を行うべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

消防の広域化、デジタル化が今後のシステム変更の大きな要素であり、その更新時に合わせて変更していきざるを得ないと考えている。

5 質問 自殺は社会全体の問題であり、多重債務をはじめとした問題に関係課が連携しながら、きめ細かな相談業務を行うべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

多重債務相談は生活情報センターで受け、内容により、無料の弁護士相談、あるいは県の弁護士会などに紹介し、解決に向けた指導・助言を行っている。なお、多重債務整理後、生活再建に必要な場合は関係課との連携に努めているが、他市の例も参考にしながら、さらに連携強化を図りたい。また、健康課や保健センターの健康相談窓口で、心の悩みの相談も受けており、自殺予防に向けた「心の健康づくり」を図る事業や相談体制の一層の充実のために今後とも積極的に取り組みたい。

6 質問 上下水道の組織統合に際し、下水道事業に係る多額の市債をどう償還していくか。

答弁 市長（市川昭男）

多額の公債費により財政状況は極めて厳しい状態になるため、一般会計からの支援とともに、資本費平準化債や公営企業借換債などを活用しながら、企業経営の安定化を図りたい。

- 7 質問 震災用緊急貯水槽が五カ所（四カ所はソーラーパネルを利用した夜間照明も完備）設置されているが、市民の認知度は低い。災害時の飲料水確保が重要なことは言うまでもなく、さらなる周知徹底をすべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市報や水道部ホームページなどによる周知、また、水道部が毎年行う防災訓練で緊急貯水槽を使用した給水訓練を実施している。今後ともさらなる周知に努めたい。来年度、水道部南側へ新たな貯水槽を設置したい。

市民に感動・喜び・勇気を めざせ市政運営の金メダル

長瀬 洋 男

- 1 質問 来年放映される大河ドラマ「天地人」とタイアップし、山形の礎を築いた最上義光公の存在や功績、長谷堂合戦の意義を大々的にPRし、観光イベントや観光誘客事業を実施すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、長谷堂合戦の史跡を巡る観光ルートづくりに取り組んでおり、観光パンフレットを地元団体と協議しながら検討中である。また、天地人ゆかりの旅行商品をJRに企画してもらおう予定もあり、今後も積極的かつ継続性のある観光誘客を図っていきたい。

- 2 質問 大河ドラマに合わせ、今年と来年、東大手門の内部公開を定期的に変更してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

常時開放に向け検討中であり、今年度は、さくらんぼの時期のほか、芋煮会や秋の観光シーズンに合わせ、それぞれ一週間程度公開したい。

3 質問

最上義光公や最上義光記念館の周知などを図るため、小・中学生の同記念館の入館料を年中無料にしてはどうか。また、大手町駐車場を利用した入館者に対する入館料の割引を実施してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

今後、無料化を含め全般的な入館料の在り方について検討していきたい。また、その中で大手町駐車場を利用した入館者に対する割引についても検討していきたい。

4 質問

最上義光公と直江兼統公が和平の儀を結ぶ様子を模したイベントを実施し、それに合わせ、山形駅西において本市と米沢市が同時にいも煮鍋合戦、観光物産展などのイベントを開催してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

実施の可能性について米沢市とも話し合いをしながら今後検討していきたい。

5 質問

本市内の医師ら関係者の支援により開設され、新病院の建設が進められている「山形ダツカ友好病院」に対し、更新時期を迎えた済生館の医療機器を提供するなどの支援を行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

済生館でも検討しており、相手の了解が得られた場合には、人工呼吸器などの医療機器を提供したい。

6 質問

肌によさしくランニングコストも安い、塩と水の電気分解を利用した水の新殺菌浄化システム「マイオッ

クス」を小・中学校のプールなどに導入してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在の殺菌方法の実態などを含め、他市の使用状況や同システムについて調査・研究していきたい。

7 質問 防災対策として、携帯性に優れる「マイオックス」を災害時の飲料水などの確保のために導入してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

携帯性・機動性があることは魅力的であり、調査・研究していきたい。

8 質問 待機児童を解消するため、本市の認証保育所に対し認可保育園並みの助成を行い、認可外保育施設全体のレベルアップを図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

待機児童の解消に向け保育計画を見直し中であり、その中で、ハード・ソフト両面から、山形らしい認可外保育施設のより有効な支援策について検討していきたい。

(三) 九月定例会（平成二十年九月九日、十日）

自転車を活用し環境保全と循環型社会の構築を図れ

長谷川 幸 司

1 質問 高松市では「レンタサイクル事業」を展開し、CO2を排出しない自転車を近距離公共交通の一つと位置

付けている。本市でもレンタサイクルの利用目的を拡大し、自転車を活用した施策を行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市交通マスタープランの主要な施策の一つとして、レンタサイクルを位置付け、現在は観光レンタサイクル事業を実施している。レンタサイクルは、公共交通手段の一つとして有効であると考えているが、利用対象者の範囲などの課題があり、今後検討していきたい。

2 質問 市内全ての小売店がレジ袋の有料化に参加できる体制を作るべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

レジ袋削減市民フォーラムを通し、コンビニ、ホームセンターなどの事業者に対し、レジ袋無料配布の中止を呼びかけていきたい。

3 質問 本市の病後児保育は、病気の回復期にある子どもが対象であり、実施施設も一カ所である。これを病気時

の子どもまで拡大し、親が安心して仕事に行ける無料の一時預かりシステム、いわば病気の子ども版デイケアサービス施設の整備を検討してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在実施している病後児保育の利用状況を見ながら調査・研究していきたい。

4 質問 登別市は、積極的な誘客活動の展開により、道外から年間約百三十七万人の観光客を集め、うち国外から

の観光客が十八万人を占めている。本市でも積極的に国内はもとより、海外からの誘客活動を行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

外国人観光客の誘客活動については、韓国、台湾、香港へのキャンペーンや、タイでの観光物産展を行い、誘客拡大を図っている。

5 質問 視覚障がい者の方のために、市の発行物に音声コードを早急に導入すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

すでに取り入れている文書もあるが、広報やまがたにも音声コードを取り入れ、今年中に希望者に配布したい。

6 質問 高校の推薦入学制度は、工業や商業などの職業高校では必要性も理解できるが、普通科の高校では必要ないのではないか。この制度はあいまいな基準のもとに、子どもたちをふるいにかけているように思うがどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

推薦基準や普通高校における制度の必要性などの課題が中学校長会でも指摘されており、県でも透明性などを高めるための検討が行われ、現在改善が進んでいる。

7 質問 モンテディオ山形は、現在J2で第二位と、J1へ昇格する可能性が高く、市民の期待も大きい。本市としてこれまでどんな支援を行い、今後どのような対応を考えているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在は運営団体への補助金交付による支援を行っている。J1昇格となった場合には、運営費用の増が予想されるが、その際には県および県内市町村、運営団体と協議し、必要な支援策を講じたい。

今こそ、市民生活を守る緊急経済対策の実施を

渡 辺 元

- 1 質問 景気が減速し、所得は増えないのに物価が上がるねじれ現象が起きている。本市として原油高騰及び物価上昇に対する独自の緊急対策はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

産業振興資金による原材料価格上昇対策及び、セーフティーネット保証制度における認定を継続して行っている。今後国・県の施策を見据えながら本市の取り組みべき施策を検討していく。

- 2 質問 環境に対する施策を先行的に行うことが市民への啓発にもつながる。本市独自のマイ箸運動を、数値目標など導入して進めてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、市内あるいは市役所食堂で割り箸の使用自粛に取り組んでいる。今後は市民団体との連携などを通して全市的な運動に広げたい。数値目標の導入などは今後検討していきたい。

- 3 質問 ニュータウンの中核エリアは行政主導でまちの魅力を創出すべきと思うが、今後の整備計画はどのように考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

スポーツコミュニティ施設や中学校、保育園などは地区内に必要と考えている。進ちよく状況や地域の状況を適切に把握し、整備を進めたい。県のミュージアムパークは、全体計画での事業期間が定かではなく、さらなる整備促進を要望していきたい。

4 質問 魅力創出のため、山形ニュータウン内にスポーツ・コミュニティ施設の建設とともに、新野球場を建設してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

新野球場については、平成二十四年度までに建設計画の策定に着手することにしており、現時点で山形ニュータウン内に新野球場を建設する予定はない。

5 質問 半郷清掃工場の跡地にスケート場を建設すれば、蔵王温泉スキー場との相乗効果も期待できると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今は新清掃工場建設を第一に取り組んでおり、半郷清掃工場の跡地利用については全くの白紙状態である。

6 質問 中心市街地活性化基本計画について、これまでの協議経過と認定の見通しについて聞きたい。

答弁 市長（市川昭男）

五月の申請見送り以降、中心市街地活性化協議会や関係団体などと検討を進め、内閣官房地域活性化統合事務局と常に連絡を取りながら、節目ごとに課題の把握と解決方法などについて協議している。次回の認定申請では確実に受理されるよう努力している。

7 質問 「天地人」をきっかけに、本市への観光客数も大いに期待できる。蔵王温泉、山寺などの主要観光地と、再発掘する西部観光ルートをどのように関連付けて誘客運動を展開していくのか。

答弁 市長（市川昭男）

蔵王温泉や山寺、西部地区を含めたストーリー性のある観光ルートの開発に努め、「天地人」ゆかりの自治体と連携を図りながら観光メニューの整備を進めていきたい。

8 質問 高島町では新清掃工場建設場所の再考を求めているが、今後のスケジュールが遅れるようなことはないのか。

答弁 市長（市川昭男）

半郷・立谷川両工場は延命を図りながら運転している状況である。公募で決まったこともあり、事業計画通り平成二十五年四月稼動に向け建設を進めていく。

施策の実行は常に「市民目線」で

豊川和弘

1 質問 八森地区での小水力発電を活用した農作物の鳥獣被害対策に対し、何らかの支援をすべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

市単独で実施している農作物有害鳥獣対策事業では、現在、電源を補助対象にしていない。今後、調査・研究していきたい。

2 質問 山形五堰に小水力発電を設置し、温暖化対策として、街灯の電源に利用するなど地球に優しい取り組みを
してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

安定的に水を流すことが難しい状況であるが、可能性について、水利権の問題なども含め調査・研究してい

く。

3 質問 温暖化対策として、深夜営業自粛を求める努力規定を設けた条例を制定する考えはないか。

答弁 市長（市川昭男）

地域省エネルギービジョンに基づき、各事業者者に省エネ対策に取り組んでもらっている。コンビニエンスストアに対する二十四時間営業自粛については、市民生活への影響、CO2削減効果、今後の社会情勢などを見極めながら対応していく。

4 質問 平成二十一年四月に予定している機構改革は、市民の立場に立ったものなのか。市民の利便性を第一に考えるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

各部でのヒアリングをはじめ、外部団体などの意見も聞きながら、行財政改革に沿った、行政需要の変化に対応しうる組織のあるべき姿について、慎重に検討している。

5 質問 選挙の投票率向上のため、市庁舎に加え、東部・北部・霞城・西部の各公民館に期日前投票所を設置してはどうか。

答弁 選挙管理委員長（細谷伸夫）

投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図る上で、複数化は必要と考えている。二重投票の防止対策や投票所の場所・体制などの課題を検討しながら進めていく。

6 質問 公民館などに自動販売機が設置されていないため不便との声がある。利用団体が主体となった、営利を目

的としない設置を認めるなど、弾力的な対応をすべきでないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これまでは営利事業に結びつく可能性があるとして認めていなかったが、弾力的運用の要望が出されており、現在、来年度に向けて設置のあり方などを検討している。

7 質問 災害時に飲料水を無料提供する「地域貢献型自動販売機」などの設置が全国的に進んでいる。本市でも市

庁舎や消防署などに設置してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

既にメーカーから情報提供を受けており、災害時の有効性を十分認識しながら、設置の検討をしていく。

8 質問 七日町中心商店街の活性化のために、無料の地下駐車場を建設すべきと考える。その第一歩として、建設

基金創設を前提とした協議会を発足させてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

中心市街地駐車場のキャパシティは余裕があると考えている。無料の地下駐車場建設は、民間駐車場との兼ね合いを十分に検討する必要がある。現時点では考えていない。

「市政」の現場は市民の生活の中にあり

尾 形 源 二

1 質問 恒常的な水上がり箇所や、ゲリラ豪雨等での新たな箇所の水あがり解消対策をどう実施するか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

2 質問 計画的に整備を進めているが、時間を要する事業である。浸水個所は応急的に分水などで対応していきたい。乳がん健診は四十歳以上の偶数歳での受診だが、受診できなかった場合、翌年に受診できるようにしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

3 質問 さらに受診率の向上を図るため、二年間の中で受診が可能な仕組みづくりを二十一年度から取り組みたい。放置されている土地家屋は市民にとって防災・防犯・衛生面などで不安があるが、対策を講じられないか。

答弁 市長（市川昭男）

4 質問 火災の恐れがある場合は条例に基づき消防から指導している。具体的な事案については、警察や町内会などと連携し対応していきたい。

4 質問 景気低迷から脱却を図るべく、市独自の景気浮揚に取り組みむべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国や県の動向を見ながら対策を講じていきたい。長期的には山形らしさのブランド化などを通じ、景気浮揚策に取り組んでいきたい。

5 質問 公共事業発注について、登録業種で分ける、資格免許を尊重するなど、発注方法をもう少し細分化してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

二十八業種のうち主要五業種では、技術者数などで格付けもしている。また昨年から総合評価落札方式を試

行している。更に研究に努めたい。

6 質問 流通団地は条例で建築制限されているが、活性化のためさらに大幅な規制緩和をしようか。

答弁 市長（市川昭男）

団地組合の考え方をまとめてもらい、実現できよう検討していきたい。

7 質問 働く場の確保と産業振興のため企業誘致が必要であるが、その戦略とシナリオをどのように考えるか。

答弁 市長（市川昭男）

超精密物づくり・自動車産業などを中心とした産業集積を図る基本計画を策定しており、関係機関と協調し企業誘致を行っていきたい。

8 質問 第五次総合計画時の「総合スポーツセンター建設基本構想」後期整備計画は、当初計画どおりに取り組むべきでないか。

答弁 市長（市川昭男）

本年策定の「スポーツ振興計画の実施計画」の中で、平成二十四年度までに野球場建設計画策定に着手するとした。

9 質問 馬見ヶ崎河川敷をもっと整備し、グラウンドゴルフやジョギングコースなどを市民に提供してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

平成十九年度は盃山ゲートボール場を多用途広場に用途変更した。今後も実現可能などころから整備を図りたい。

10 質問 地域自治を高める政策として地区公民館を教育委員会から切り離し、地域自治センターとしてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、地区公民館の地域委託を進めているが、コミュニティセンター化はぜひ実現したい。平成二十一年度内を目標に特定地区でモデル事業を先行実施したい。

11 質問 福祉タクシー券について、もっと有効的に使用してもらうため、手続き方法の見直しを図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、市役所以外の六カ所では後日の交付になっているため、二十一年度より即日交付できるよう準備を進めている。

12 質問 町内会が行う公衆街路灯設置の補助金を、翌年ではなく直ちに交付できないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

申請事務が複雑にならない前提下で、自治組織の意見を聴きながら、より簡便な方法を検討していきたい。

市民の声に耳を傾け独自の施策展開を

武 田 聡

1 質問 地方として必要性のある施策が独自に実現できる、一括交付金制度への転換が望ましいと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国と地方の役割分担を明確にし、市町村の自由裁量が可能となる確実な財政措置と権限移譲が必要と考えている。

2 質問 原油高騰の中、燃料など生活必需品も大幅に値上がりしているが、負担増対策をどのように展開するのか。また、昨年同様もしくはそれ以上の灯油券を配付する考えはあるか。

答弁 市長（市川昭男）

今後、灯油券を含め何ができるか総合的に勘案し、十二月補正で予算措置したい。

3 質問 緊急通報システムの無償設置に対する市民の認知度が低い。普及のためにはPRの充実を図る必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

一層の事業周知を図り、対象高齢者が漏れなく利用できるよう努めていく。

4 質問 学校改築の具体的な計画がないので、現状や将来を見据えた計画で改築を進めていく必要があるのではないかと。また、老朽化が進む山形五中の改築計画はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

第七次総合計画では、過大規模校の解消を主要事業に入れている。老朽度合いや環境実態など総合的に勘案し、計画的に進めたい。山形五中もその計画の中で進めていく。

5 質問 経済効果や地域活性化などにも効果がある長期単位での全国大会などの誘致が必要でないか。

答弁 市長（市川昭男）

経済面や地域活性化にも大きな効果があると思うので、今後も招致推進を図り、実現に向け努めていきたい。

6 質問 総合型地域スポーツクラブ創設状況と今後の展開については、どんな状況か。

答弁 市長（市川昭男）

7 質問 現在二つの総合型スポーツクラブがあるが、各地区への浸透や設立に向けた環境の整備を行っていききたい。近隣自治体との連携強化を図り、有料の文化施設などを無料化して、子どもたちの健全育成に力を注ぐべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市の文化学習体験施設の入館料については、高校生も含め来年度の無料化へ向け検討したい。近隣自治体との連携強化は継続して取り組みたい。

8 質問 スポーツ都市宣言を行っている本市でも、他自治体で導入例がある「健康マイレージ制度」を導入してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

他自治体の事例を参考に、本市らしい独自の健康づくり促進の仕組みを検討したい。

9 質問 携帯電話で読み取り可能な「QRコード」を利用し、市内観光地に自動音声ガイドなどを導入してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

導入に当たっては、システムの構築方法や費用対効果などを考慮する必要がある。他自治体の状況も調査したい。

10 質問 CO2排出量のさらなる削減に向けて、新たな高効率の空調機や給湯器への補助や今後の事業展開につい

てはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

東北電力と一体となり、「エコキュート」と「省エネナビ」設置について導入促進してきた。空調機や給湯器についても、補助制度を活用する方策を検討したい。

新規就業者促進や学校給食の地産地消で農業振興を図れ

中 野 信 吾

1 質問 農業者の高齢化と後継者不足による耕作放棄地の増加は深刻な問題である。農地の最低取得面積要件を緩

和し、団塊世代の大量退職者の受け皿として、新規農業就業者促進を図ってはどうか。特に、耕作不利地である中山間地域の耕作放棄地対策として山寺地区を指定してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国でも耕作放棄地対策を早急に進めており、本市もさまざまな対策を取るべきと考えている。平成十七年度に最低取得面積要件五十アールの緩和について、関係機関の意見を聞き時期尚早と緩和を見送った。東沢地区は三十アールに緩和している。現在は平成十七年度とは情勢が変わってきており、中山間地を優先するかも含めて協議・検討していく。

2 質問 学校給食における地産地消について農林サイドと更なる協力連携が必要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

できるだけ地元旬の野菜・果物を取り入れているが、数量の関係で県内産食材確保が困難な場合は県外産

を使用している。いわゆる重量野菜は地元産が全く入ってこないのが現状である。現在、市内産の玉ネギ導入の実現に向け検討中である。

3 質問 世界的食糧不足の中、輸入小麦に代わる原料として米粉が注目されている。本市が全国に先駆け米粉パンの導入に取り組んではどうか。また割高分の差額分を農林サイドで負担してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

財団法人山形県学校給食会が米粉パンを試作し、このたび提供が可能となった。バイキング給食で試行し、子どもたちの意見などを参考にしながら通常給食での使用に向けて検討していきたい。なお、小麦粉パンと比べ一・五倍の価格であり、給食材料費への影響は大きいと認識している。

4 質問 新清掃工場はコストが下がるのになぜ、ごみ有料化するのか。また、有料化により、いったん減ったゴミがリバウンドする問題についての懸念はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

有料化により減少するというデータがあり、地区懇談会では、ごみ減量化のための有料化と説明してきた。各地区での意見を清掃問題審議会で十分に議論し、最終答申をもらい、本市としての方針を示し、市民と一緒にごみ減量に取り組んでいく。

5 質問 有料化により不法投棄が増えた場合の監視や回収はどうするのか。また、市民にどのようなサービスの還元がされるか。

答弁 市長（市川昭男）

不法投棄対策として、関係機関との連携を図りながらパトロール回数を増やし、さらには防止看板や監視カメラの設置を検討していく。ごみ処理基本計画に掲げる集積所の維持管理への支援や市の目指す環境型社会の推進、自然環境の保全に充てていきたい。

6 質問 消防団は過去の大規模災害でも役割が大きかった。市内の消防空白地域に消防団の増加を図ってはどうか。

答弁 消防長（安 達 重 晴）

地元を熟知し機動力もある消防団への期待が高まっている状況を踏まえながら、新たな住宅開発地区の住民から理解を深めてもらい、今後とも継続的に団員の募集を行い、消防団の充実に努める。

7 質問 有害鳥獣対策について、早急に被害防止計画を策定し、有害鳥獣被害に速やかに対応すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

鳥獣被害防止特措法に基づく有害鳥獣の被害防止計画は、今年度中に策定予定であり、被害状況の聞き取りなど策定準備を進めている。

8 質問 世界的な人口や食糧の問題を、子供たちに食育として教える必要があると思う。学校給食における食育の取り組みについてどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

食育そのものの本質が命の教育と考える。山形らしさとして、農業にかかわる教育を含めていきたい。

早急な市民生活の安全・安心施策の構築を

遠藤 吉久

1 質問 原油高騰などにより農家経営が至難を極める中、農業政策をどう展開していくか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国の緊急総合対策においても、省エネ資材・設備の導入などに対する支援を行おうとしているほか、米粉の利用拡大などの需要喚起を図ることとしている。こうした国・県の施策を見据えながら、支援すべきもの、できるものを今後具体的に検討したい。

2 質問 生活必需品などの値上げが続けば、個人消費はさらに冷え込み、税収にも多大な影響が出てくると思うが、今後どう対策を講じていくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国の経済対策の動向を見極め、国・県と軌を一にし、市民生活に必要な、また実施可能なものを検討したい。

3 質問 総合スポーツセンターの整備および野球場の建設について伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本年三月にスポーツ振興計画の実施計画を策定したが、平成二十〇二九年度までの計画期間内の前半、平成二十四年度までに新たな野球場の整備に関し建設計画の策定に着手することになっている。今後はこの実施計画を基本とし施設整備を含むスポーツ振興の諸施策を推進したい。

4 質問 短時間の集中的な雨量にも対応できるよう側溝排水、農業排水路、堤防などの安全基準を見直し、レベルを高める必要があるのではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

堤防などについて、国の基準や指針に基づき整備しているが、国においても、降雨や水位などの観測体制の強化、急激な水位上昇にも対応するための情報伝達方法などについて検討を行っており、その推移を見守っている。また、都市内の浸水対策は雨水管渠の整備が不可欠だが、多額の費用と時間を要する事業となるため、応急的な分水やボトルネットク箇所解消で対応している。なお、自主防災組織などを通し、地域の水防に対する安全意識の向上を目指したい。

5 質問 自主防災組織について、今後どのように育成、強化していくのか。また、西側地域の安全・安心の観点から、仮称西消防署の早期建設を進めるべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

リーダー研修会等への派遣、図上訓練の実施等強化策を図っている。西消防署については、七市七町の広域化の動向を見据えながら、早期実現に向け消防力の充実を図っていく。

6 質問 新潟県三条市では、環境運動に協力した市民に独自の地域通貨を交付する制度を始めた。本市でも商店街活性化と併せ、検討してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

七日町商店街がBDF事業を実施しているが、環境活動を通し、商店街と市民が密接で良好な関係を築こうとする独自の取り組みが見え始めている。この動きが順調な広がりを見せられるよう、商店街と協力し、人と環境に優しいまちづくりを目指し、さらに行動の環を広げたい。

7 質問 雇用期間の短い日雇い派遣労働者の労働環境の改善について、派遣労働についての見解とともにお聞きしたい。

答弁 市長（市川昭男）

不安定な派遣社員の形態は、将来の不安や生活への悪影響が懸念される。雇用対策協議会と連携し正規雇用の促進を図っている。今後も関係機関と連携し勤労者の労働環境の改善を図っていく。

8 質問 認可外保育園への助成については、認証保育制度の導入など市長の姿勢は見えるが、まだ十分とは言えない。今後どう対応していくか。

答弁 市長（市川昭男）

認証保育所への補助は、従来の施設割・人数割に加え、今年度から0歳児一人当たり月二万円の加算を行っている。今後とも状況を見ながら、認証保育所の基準や補助内容をさらに見直すなど検討したい。また、県に対して補助制度の充実、国に対して補助制度の創設をそれぞれ要望したい。

生活現場の声を聞き、市民本位の市政展開を

今野誠一

1 質問 今年度から健全化判断比率の報告が財政健全化法により義務化されたが、その数値にとらわれ、市民へのサービス低下や負担増につながるものが懸念される。同法の下での財政運営の在り方をどう考えているのか。また、本市の比率に対する認識はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

健全化判断比率の報告は、全会計のほか、関連団体の負担などを含めた財政情報の開示を目的としたものであり、各種事業への取り組みと健全財政の維持を両立させるための目安の一つとして活用していきたい。また、本市の比率はすべて健全段階であり、今後も健全な財政運営に努めていきたい。

2 質問 健全化判断比率の審査が新たに設けられるなど、監査委員の役割がこれまでに以上に重要となるが、監査委員の在り方をどう考えているのか。

答弁 代表監査委員（山口 正志）

健全化判断比率などの数値の正確性や客観性を担保する上で監査委員の審査は非常に重要であり、研修などを通し、事務局職員を含め監査体制の充実を図っていきたい。

3 質問 問題の多い後期高齢者医療制度に対する市長の認識を改めて伺いたい。また、国に対し、これまでどのような要望を行い、今後どう行っていく考えなのか。

答弁 市長（市川 昭男）

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者との負担調整、国の支援の下で各健康保険が制度として存立し続けるために必要な制度である。また、国に対しては、これまで高齢者や市の負担が少ない安定した制度となるよう要望しており、今後も改善すべき点があれば要望していきたい。

4 質問 家庭系ごみの有料化に関する地区懇談会が各地区で開催されたが、その結果をどう受け止めているのか。

答弁 市長（市川 昭男）

市内三十地区で開催し、千四百五十二人の参加者があったが、中には明確に反対の意思表示をされた人もい

た。懇談会で出されたさまざまな意見・要望については清掃問題審議会に報告しており、同審議会からの最終答申を踏まえ、市としての方針を決定したい。

5 質問 燃料や生産資材の価格高騰により経済的負担を強いられている農家、特に都市型農業を営む農家に対し、価格保障を含めた支援策を実施する考えはないか。

答弁 市長（市川昭男）

市単独での価格保障制度の実施は困難であるが、省エネルギーの生産資材の導入拡大を推進するとともに、ペレットボイラーなど環境に優しい暖房機の導入支援について検討していきたい。

6 質問 現在四割弱を廃棄処分している浄化センターの下水汚泥をすべてコンポスト化し、肥料高騰対策やエコファーマーの支援に活用してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

山形コンポストについては、現在、在庫過剰により生産調整を行っているが、エコファーマーをはじめとする農業者からも関心が寄せられており、今後も利用拡大に努めるとともに、地球温暖化の防止にも貢献していきたい。

(四) 十二月定例会(平成十九年十二月二日、三日)

変化に対応し柔軟な発想で市政運営の推進を図れ

小野 仁

1 質問 国の定額給付金に対する市長の所見を伺いたい。また、支給に係る人件費の試算は行っているか。

答弁 市長(市川昭男)

総務省より基本的に所得制限を設けないとの方針が示されたが、当初の所得制限を市町村の判断とした段階では、国のなすべき責任を放棄したと判断せざるを得なかった。支給には住民の混乱、膨大な事務量が見込まれる。市民に迷惑のかけられない執行体制をとりたい。まだ不確定な要素が多く、人件費などの試算は行っていない。

2 質問 補助金適正化法の運用緩和により、使われなくなった学校などを福祉施策、地域の産業拠点などへ転用することが容易になった。本市で対象となる施設はあるか。あれば今後の活用はどうか。

答弁 市長(市川昭男)

すぐに該当する施設はないが、既存施設で該当するものがあれば、転用も含めて検討したい。転用に伴い改修の必要がある場合は、提言のあったローカルPFIも大いに有効な手段だと考えている。

3 質問 バリアフリー新法の制定により、どのように所管する各部署の連携、市民との連携を図り施策を展開していくのか。

答弁 市長(市川昭男)

新法に基づき山形市バリアフリー基本構想を策定した。この中にはハード面の施策のほか、相手を思いやる心のバリアフリー化の考え方があり、市民の理解を深めながら施策を推進していく。

4 質問 本市は現在どのような公金管理を行っているのか。また、出資団体などの状況の把握はどのようななされているのか。

答弁 会計管理者（須 貝 憲 明）

公金管理委員会を設置し、管理および運用方針を定め、管理・運用の調査研究を行っている。運用については預金と借入金との相殺という保全対策をとりながら、安全性を第一として運用を行っている。関係団体からは、毎年預金・借入状況の報告を受け、運用状況を把握している。

5 質問 後期高齢者医療制度などの負担軽減を目的に、生活防衛のため世帯分離を行う例がある。本市の世帯分離に対する指針などはあるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

同一住所に複数ある世帯が、生計を別にしていかどうかは、世帯ごとに調査をしないとわからないのが現状である。介護保険事業以外の福祉関係については国・県などの制度により支給要件が定められており、申請書に基づき、世帯の実態を見て判断している。

6 質問 カラスによる被害の対策について、現状把握と、全国の自治体の対応を参考に対策を講じるべきではないか。また、山形鋳物のごみ集積ボックスなど、山形の技術と美観を守り、住民管理が容易なものをモデル的に作ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

来年度にカラスの生息状況調査を実施したいと考えている。また、近隣自治体との情報交換にも努めていきたい。鋳物製の集積ボックス設置についてはコスト、設置場所などの課題があり、今後検討していきたい。

7 質問 低床式バスや広く開口する電車など、交通手段の改善が行われているが、公共交通の在り方を抜本的に見直し、対策を打っていくべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

公共交通については、昨年度に公共交通利用促進調整会議を立ち上げ利用拡大を検討してきたが、国の事業などの活用も視野に入れながら、この会議の改組・拡充をしていきたい。

8 質問 災害時要援護者避難制度のモデル地区の進捗や課題はどうか。市全体への展開をどのように図っていくか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

第一地区は約四百名、金井地区は何名というところには至っていない。モデル地区から個別計画を作り、消防や自治防災の組織等と情報を共有化していく。モデル地区の課題を解消し、全市に広げたい。

地上デジタル放送移行に伴う諸問題への対応を

折 原 政 信

1 質問 職員のモラルを明記した「山形市職員の公務員倫理条例」を策定してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市においては地方公務員法と山形市職員服務規程の順守について、職員研修を通して徹底を図っている。

2 質問 職員の分限処分の状況および市長の考え方はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

長期病気休暇の職員は、年間を通して五十人程度である。分限免職の事例はないが、休職中の職員が復職する見込みが無い場合には、今後適切に対応していく必要があると考えている。

3 質問 公益通報者保護制度への取り組み姿勢・啓発状況と今後の取り組み方針はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

総務部内に法令遵守対応室を設置し、職員にも制度周知を図っている。内部通報の実績は無いが、違法行為が発生しないよう努力していく。

4 質問 地上デジタル放送移行に伴う難視聴地域対策はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

難視聴地域の組合は六組合あり、対応済みが一、廃止を検討が三、改修を検討が一、対応未定が一組合である。

5 質問 市営住宅の共同アンテナについては、市で対応すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成二十一・二十二年度に、市の経費負担により対策工事を実施していきたい。

6 質問 地上デジタル放送移行に伴い、生活保護世帯など弱者世帯への簡易チューナー配布についてどう周知していくか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

正式な通知があり次第ケースワーカーなどを通じて周知を図っていききたい。

7 質問 学校や公民館など公共施設の地デジ対応への計画はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

小・中学校や公民館など約千百台のテレビがある。小・中学校は、平成二十一年度から三年間で整備したい。公民館なども平成二十一年度から計画的に整備していく。

8 質問 子宮頸がん検診は二十歳以上偶数歳の受診だが、受診できなかった場合、翌年に受診できるようにしてはどうか。また、受診率の向上やワクチンの早期承認に向けた働きかけについてどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

来年度から偶数歳に受診できなかった方は翌年度に受診出来る体制にしたい。学校や職域等と連携し受診率の向上を図り、ワクチンについては、専門家の意見をふまえ検討していく。

9 質問 観桜会などのイベント時、トイレが大変混雑している。東大手門広場のトイレを男子用にし、新たに女子トイレを隣に新設してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在トイレは三カ所あるが、基準ではあと二カ所不足している。計画的に整備していくが、観桜会時の仮設トイレの設置も検討したい。

10 質問 東大手門櫓の展示物の充実を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

天地人の観光客も予想され、広範な出土品の展示などを検討していく。

11 質問 福祉タクシー券について、交付されている中で自由に使用できるようにしてはどうか。また、タクシー券とガソリン券の選択制を導入してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

福祉タクシー券は、重度の心身障がいを持つ方に社会参加してもらいたいという趣旨のもと発行しており生活支援ではない。このため選択制ではなく現行のままとしたい。

12 質問 十日町双葉町線を西バイパスまで延伸、さらには、西バイパスの西側に新しい環状線を整備してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

将来必要な道路と考えており、今後の交通の流れや交通量を見ながら検討したい。

13 質問 地区自治推進委員会と地区振興協議会や地区連合会との連携・位置づけをどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

自治推進委員が協議会などの構成員となっている地区がほとんどであるが、さらに連携を深めていきたい。

優しさ・あたたかみを感じられる市政推進を

齊 藤 栄 治

1 質問 本市独自で地域医療計画を策定し、医療情報を市民にわかりやすく提供することにより、病診連携などをさらに進めていくべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

医療機関の連携体制などは県の保健医療計画に示されており、これについて市民にわかりやすく周知していく。

2 質問 国保ミニドック検診を受けられない市民が多数出ている。何らかの方策を立て、できるだけ公平に機会を提供するべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

新しい健診制度に対応した受け入れ体制づくりが遅れたことなどにより健診者が少なくなった。来年度に向け健診機関などの調整により、従来どおり受け入れできるよう見直しを図りたい。

3 質問 夜間急病診療所と休日診療所を一体化し、市民が利用しやすい形にしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

夜間急病診療所の老朽化もあり、両診療所の統合を見据え医師会と協議していく。

4 質問 水田農業活性化のため、水田の可能性を引き出す飼料用多収穫米の実証に取り組んではどうか。

答弁 市長（市川昭男）

水田の機能保持と飼料自給率向上を図る点で有効な手段と考えるが、畜産農家の需要が限られているため転作作物として進んでいない。今後の課題として検討していく。

5 質問 他の特例市と比較して認可保育園の定員数は少なすぎる。今後の保育園整備をどのように進めていくのか。

答弁 市長（市川昭男）

現在見直している保育計画の中で定数増などを定める。ソフト事業充実とハード整備による定数増の両面で待機児童の解消を図っていく。

6 質問 保育ママ制度の検討状況はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

来年度実施を目指し、具体的に検討している。国の制度に加え本市独自の工夫も取り入れたいと考えている。

7 質問 山寺は天童市と、蔵王は上市とタイアップし、観光客の満足度を高める取り組みを行ってはどうか。また天童市とはこれまで以上に連携を深め、定住自立圏構想の方向を検討すべきでないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

両市とは共通の観光資源を通し連携しながら誘客に取り組んでおり、今後も力を入れていく。天童市とは広域連携の中で、各分野において連携を強めていくことが地域力を高め、それが圏域の魅力向上につながると考えている。

8 質問 公民館のコミュニティセンター化のスケジュールなど具体的なめどはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

公民館運営業務を受託している地区の中からモデル地区を選定し、来年度中にコミュニティセンターとしての試行・検証ができるよう準備を進めている。

9 質問 「（仮称）地区総合交付金制度」により、地域住民の声を反映したまちづくりができるようにし、地域の活力向上につなげてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

補助金の一括交付により、地域が自ら計画し実施することは地域自治力を高めるための手段として有効と考
えるが、課題も多い。可能かどうかも含め研究していく。

10 質問 公立病院改革プランにかかわる済生館の考え方はどうか。

答弁 済生館長（平 川 秀 紀）

経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しの三つの視点から具体的な数値目標を設定し、平成
二十二年からの新三カ年計画の中で目標達成に努めていく。

人口減少・雇用流出対策と財政運営の基本姿勢を問う

遠 藤 和 典

1 質問 県人口減少の中、本市人口減少の認識と対策を聞く。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市人口は十五年後には一万人強の減少と認識している。特に、子育て環境の整備を続け、山形を総合的な
「面で売り出すなど必要な対策を講じていきたい。

2 質問 地域経済再生と雇用確保の観点から、国が策定した「定住自立圏構想」に山形市が参加すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

同構想は三市二町の首長会議で研究継続を合意した。今後、具体的支援内容が明確になれば同意する市町で
協議していきたい。

3 質問 雇用確保と人口減少抑止のため、新産業団地計画を早く進めるべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新産業団地の創出には多方面の検討が必要で、大手自動車関連企業の東北進出の動向や経済情勢などを十分に配慮しつつ、場所、規模、日程など現在最大限の検討を重ねている。

4 質問 宮城県への進出企業の影響で、本市雇用人口の流出が心配される。新産業団地完成までの次善策として、宮城への通勤バスや高速道ICに駐車場を設置するなどし、本市への定住促進の即効性ある対策を講じてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

山形を仙台のベッドタウン化する方向には賛同しない。本市は「山形らしさ」を打ち出しており、あらゆる面で仙台と違った「山形」を市民と共に創出していきたい。

5 質問 学校図書予算が減少する中、市民所有の図書の寄付により、公共財として有効活用し、学校図書を充実させてはどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

文科省の示す基準は満たし、少なくともないと認識しているが、学校間の蔵書数にばらつきがあるため是正していく。市民寄付の活用は勉強していく。

6 質問 市民の蔵書を公共財としてまちづくりに活用するため、「街中図書館化構想」を提案する。中心商店街の各店舗に、市民からの寄付により、その店の業種に関連する本を集め、店舗の負担にならずに、街全体を専門図

書館街にしてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

大変ユニークな発想だが、誰が実施するかが問題。（NPOなど実施の動きがあれば）実施の仕方を検討したい。

7 質問 来年度予算を含めた今後の財政運営の基本姿勢について聞く。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成二十一年度予算は、先に市税十二億円減を見込むなど減収が予想され、最近の経済情勢によりさらに厳しい状況も予想される。しかし市民生活に不可欠なサービスは守り、できれば市民に元気を与えられるような編成をしたい。

8 質問 山形テルサ内のキッズルームを子育て支援に有効活用すべきと提言しているが、実態は改善されていないのではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

通年使用については面積や設備の関係で無理だと思うが、有料にて子育てグループ・団体の使用希望には応えていきたい。

行政評価のさらなる活用で「選択と集中」の徹底を図れ

後 藤 誠 一

1 質問 事務事業の「選択と集中」には、行政評価とそれに基づく事務事業の見直しが必要である。この点につ

いてどう考えているか。また、職員の定数削減と組織改編についてはどう取り組むのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市長就任時から行政評価を本格導入し、より効率的・効果的な事務事業となるよう改善を進めてきた。今年度は施策評価も導入しており、直すべきものは直していきたい。また、職員定員適正化計画の達成を目指しているが、これに伴い組織もスリム化すべきはスリム化し、充実すべきは充実させたい。

2 質問 事業廃止の決断には、外部検証の意見も重要と思う。二、三年後にも外部評価を再導入すべきと思うかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

いずれはまた外部評価が必要になるときが来ると思うが、いつにするかはこれから検討していきたい。

3 質問 公務員の不正行為が頻発しているが、本市職員に不正行為があった場合にはどのような対処をとるのか。また、「信賞必罰」による人材育成についてはどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市では事業費などの不正支出はない。仮にそのような不正行為があった場合は厳正に処分する。また、職員の勤務実績報告書と所属長からの人事の内申を受け、適切に職員の能力などの評価を行い、昇任あるいは配置転換などの人事を行っている。

4 質問 山形ならではの農産品などをブランド化し、関西以南に集中的に情報発信するなど、具体的な戦略が必要と思うかどうか。

答弁 市長（市川昭男）

情報を発信していくことは非常に大事である。今後、まるごと推進課で一次・二次産業を総合的に調整し、まるごと館と連携して本市特産物の全国的なPR、販路拡大につなげていきたい。

5 質問 地産地消については、行政が主体となって具体的な奨励施策を打ち出すべきではないか。また、スーパーなどと連携して地元農産物を購入した際にはポイントを還元するような仕組みをつくって、意識高揚を図ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

まるごと館にはアンテナショップの機能も持たせることにしており、市民の地場産品への意識も高めていきたい。また、本市農産物を識別できる仕組みづくりも検討したい。量販店などと連携した地産地消のポイント還元については、可能性を含めて関係者と協議していきたい。

6 質問 平成十六年出版の「山形の歴史と文化」では新たな最上義光像が描かれているが、市史の記述も修正し、文化人としての最上義光公を全国に発信してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市史では、戦国時代を生きる上での一面を記述したと認識しているが、最近では戦国武将としては珍しい文化人としての一面も紹介されている。最上義光歴史館のホームページなどを活用しながら、あらゆる機会をとらえて全国に発信していく。

労働・居住環境を充実させ安全・安心な生活の実現を

川口 充律

1 質問 厳しい経済状況の中、本市の産業構造に根ざした経済対策が必要と思うが、平成二十一年度予算編成にあたっての考え方を伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

市内中小企業の正確な実態把握に努めるとともに、融資や経営アドバイス事業の利用枠を例年以上に確保したい。また、農業支援については、そば・大豆品質向上安定対策事業の継続実施など必要な措置を講じていきたい。

2 質問 伝統工芸など本市独自の産業に補助の充実を図るのはいかがでしょうか。

答弁 市長（市川昭男）

二十一の団体等で構成する伝統的工芸品振興会とともに、伝統的工芸品の周知、販路拡大、経営支援を行い、後世に残るよう伝えていきたい。

3 質問 基幹産業である農業への補助政策について伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

新規就農者等多様な担い手の育成の取り組みを強化していく。また、既存の認定農業者経営改善計画支援事業、農業後継者及び認定農業者育成支援事業貸付金等の支援を継続していきたい。

4 質問 平成十九年に市が誘致したN.T.Tのコールセンターにおける現在の雇用状況はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

平成十九年十一月一日現在の従業員数は二百四十人で、そのうち百四十五人が市民となっている。来年度も六十人程度の採用が予定され、順調に雇用が確保されていると考えている。できるだけ正社員として雇用されるよう働きかけていきたい。

5 質問 雇用状況が不安定な非正規労働者が全労働者の三分の一を占める現状に対し、本市は行政としてどのように対応しているのか。

答弁 市長（市川昭男）

今年度から県と共同で若者就職支援センターを開設し、正規雇用への支援などを行っている。今後も関係機関と連携しながら、正規雇用者の増加に努めていきたい。

6 質問 本市においても、低賃金による臨時的雇用などにより「官製ワーキングプア」を生み出しているのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

臨時職員については、正職員の補助的業務を行うために必要な人数などを精査して配置しており、待遇についても適正に行っている。

7 質問 市が発注する工事などが、今年度から総合評価落札方式による入札が行われているが、それにより企業の社会性などを評価し、労働環境の改善につながっているのか。

答弁 市長（市川昭男）

平成二十一・二十二年度競争入札参加資格者について、企業の子育て支援や障がい者雇用など労働者の福利

厚生に対する評価を新たに取り入れたい。

- 8 質問 居住環境に悪影響を及ぼす大規模建築物の高さを規制するため、景観条例の見直しや都市計画高度地区の指定を行うべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、高度地区による高さ制限を検討中であり、近々パブリックコメントを実施し、広く市民から意見をいただいた上で決定したい。

- 9 質問 マンション建設においては、山形市中高層建築物等に関する指導要綱を加味した指導の拡充を図れないか。

答弁 建設部長（安 達 敏 一）

指導要綱に準拠する法令は建築基準法であり、指導要綱で縛ることはできない。地元住民と建て主とのトラブルは、建築指導課が中に入り調整役を務めている。

- 10 質問 消防の広域化については、範囲が広すぎるなど、メリットが感じられないが、市長の考えを伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現時点では、七市七町の枠組みによる広域化の検討を進めているところである。

- 11 質問 新型インフルエンザの発生などに対する危機管理体制についての考えはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

全庁的な取り組みが不可欠であり、関係機関からの情報の一元化や対策の庁内調整を防災安全課にあたらせ、緊急事態に速やかに対応できるよう備えていきたい。

12 質問 南沼原小前交差点などにおける安全対策を早急に実現すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

十八年度に交差点内のカラー舗装を行った。現状を踏まえ、引き続き県に対し強く要望していきたい。

特色ある施策で市立小・中・高校の活性化を

長谷川 幸 司

1 質問 スポーツ施設の建設に住民参加型市場公募地方債を活用してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

調達コストが割高になるので利用は考えていないが、シンボルとなるような事業については、活用を検討したい。

2 質問 広告掲載可能な対象物を洗い出し、税外収入を増やす施策を行うべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、広報やまがたへの有料広告を準備しており、他についても検討している。

3 質問 災害時対応についての幅広い施策が必要と思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

洪水ハザードマップの配布や家庭内備蓄の意識高揚を図りながら、自主防災組織の設立や育成を推進したい。

4 質問 市民の健康づくり、観光PRや経済波及効果も期待できることから、本市でフルマラソン大会を開催してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

5 質問 経済的な波及効果もあり、魅力的な事業と認識するが、関係機関と協議しながら可能性を調査研究したい。教員OBを活用すれば、不登校対策のきめ細やかな対応ができるのではないか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

教育相談員やスクールソーシャルワーカーなどに活用を行っている。今後の活用も十分図っていきたい。

6 質問 教員は授業以外の事務的業務も多いので、事務職員を増員し教師と子供が接する時間を増やす施策が必要でないのか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

子どもと向き合う時間を確保するためにも、ゆとり創造運動の主體的な取り組みを行っている。事務職員の増員は今後とも県に要望していく。

7 質問 学校給食の安心・安全の面からも、もっと地産地消を推進すべきでないのか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

農業団体の理解を得ながら、農政サイドと連携し順次取り組んでいきたい。

8 質問 子ども安全情報配信システムは即日配信できないか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

不審者事案の八〇％強が下校時に発生し、また、子供の訴えも翌日になるケースもあり即日配信にならない。今後とも、正確な情報の配信に努めていく。

9 質問 中学校では各種大会での移動で、保護者の車に他の生徒を同乗させないことになったようだが、そのため帰宅時において一人で帰る事例が多数見られるがこの状況をどのようにとらえ、今後の指導をどう考えるか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

県中学校長会と県PTA連合会の連名で通知されているが、自主規制である。移動の手段は、保護者と学校が一緒になり工夫を行っている。なお、教育委員会として安全面からは指導していきたい。

10 質問 集団の場での自己の位置づけや相対比という訓練、そのためにも中学校で成績の順位付けを行うべきではないのか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

試験で自分の位置付けと学習到達度を把握し、その後の努力につなげてほしいと考えている。今後も、自己理解・他者理解を深めさせたい。

11 質問 いたわりやたたえあう気持ちを体験させるために、中学校の卒業式を公立高校の合格発表後に行うのはどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

卒業式は、多感な時期の子供たちの心情に配慮し、公立高校合格発表前に行っている。友人の成長をたたえ、いたわり合う気持ちを育てるため、日常の教育活動で触れ合いやかかわり合いを大切にしている。

12 質問 選抜方式に市立商業高校としての特色があってもいいのでないか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

推薦入試においては、学力検査だけでなく、多様な能力の評価や特色にあった生徒の選抜をしている。また市内外を問わず、優秀な生徒が集い切磋琢磨して活力に満ちた学校になると考えている。

13 質問 AEDの使用について幅広く理解が得られるよう配慮すべきと思うが、どうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

くらしのガイドへの掲載、チラシの配布や講習会などで普及啓発に努めたい。

本日の「山形らしさ」、「市民との共創」とは何か

丸 子 善 弘

1 質問 本市が目指す環境先進都市への取り組みにおける評価を伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

特に環境問題について、意識的に取り組み、到達度は他市に比べれば、確かに低い面があるかと思うが、施策を見える形で実施した点では、自負しているつもりである。ただし、それをいかに伸ばし、どういった面でさらに発展させていくかが、課題と考える。

2 質問 現況で新工業団地をつくり、企業誘致を図っても難しい。市内企業の流出を防ぎ、農業なども含め、本市の潜在能力に力を注ぐべきでないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新工業団地については、調査・研究し、開発までにもっていききたい。なお、企業への研究開発費補助、研修費補助などを実施しており、今後、個々の企業の経営実態、ニーズを把握し、施策に生かすことが重要と考え

る。また、農業についても、そば・大豆品質向上推進事業などの本市独自の支援を行っており、今後とも継続していく考えである。

- 3 質問 農業団体などとの協定により、学校給食用の玉ネギ栽培が始まったが、農業活性化の一つの切り口として、今後、どう広げていくのか。

答弁 市長（市川昭男）

玉ネギは約十トンの契約栽培を行っており、さらにジャガイモ、ニンジンについても実現を目指したい。

- 4 質問 まちづくりの理念である「共創」について、現況では、市民を巻き込み、責任を分担させようとしていると思えてならないがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市民・事業者・行政、お互いに完璧な姿はなく、お互いに問題を抱えながら、それを乗り越え、力を出し合うのが、本当の共に創る「共創」であろうと考えている。

- 5 質問 ごみの有料化については、まだまだ丁寧な説明が必要であり、このまま実行すれば、市民との「共創」ではなく、市民への「強制」になる。一度、議案を撤回し、時間をかけてでも市民の理解を深めていき、再度、条例化を目指せばよいのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

ごみの減量において、有料化は必要との考えで、清掃問題審議会に諮り、三十地区で説明を行った。その中で当然、反対の声もあったが、ある程度市民の理解を得たと考えている。また、さまざまな質問に対し、明快

な答えができなかった面も多々あると思うが、今後、私が先頭に立ち、職員一丸となって、きめ細かな説明を行うつもりである。新清掃工場稼働予定の平成二十五年まで一五%の減量を見込んでおり、実現するには、当然二〜三年の期間が必要である。ぜひ理解いただきたい。

6 質問 スポーツ施設について、子供や孫のために借金は残したくないが、必要としているのは子供や孫であり、整備を進めてもらいたいだろうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

財源的に見通せるもの、相対的に見て本市に合った施策、後生への負担などを十二分に考慮しながら作成したのが経営計画であり、スポーツ施設もその中で運営していきたい。

7 質問 「第八次日中友好市民のつばさ」の団長としての成果と感想を伺いたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

公式行事のほか記念植樹や友好会館の視察、また青年大使との交流で友情を育み、両市の交流をさらに深めることができた。今後も行政として友好交流を継続するとともに市民による訪問で相互交流を続けていきたい。

五 新しい基金の設立

(一) 山形市コミュニティファンド設立

① 設立の趣旨

山形市では、市民、事業者、行政がお互いに主体となって助け合う「共創」のまちづくりを推進しており、NPO団体を初めとする市民活動団体が、様々な分野で活動してきたが、その多くが慢性的な資金不足や人材不足、活動場所の確保で悩んでいる。この状況に対応するために、平成二十年四月、公益的な事業を行う市民活動団体へ資金支援を行う、「山形コミュニティファンド（市民活動支援基金）」が創設された。行政が仲介役となり、市民活動を支援したいという思いと、活動を充実させるために資金を調達したいという両者の思いを結びつける新たな仕組みとしてつくられたものである。

② 市民活動団体の現況と課題

山形市では、平成十七年に市民活動を総合的に支援する拠点として、霞城セントラルの二十二階・二十三階に、「市民活動支援センター」を設置し、市民活動の活性化を図ってきた。市民活動は年々活発になり、行政だけでは手が回らない木目の細かいサービスを通して、山形のまちづくりに大きく寄与してきた。

③ 市民活動支援補助金と公開プレゼンテーション

山形市では、平成十七年度から「市民活動支援補助金」を設け、市民が自発的に取り組む公益活動を援助してきた。年に一回、公募により集まった市民審査員を前に、各団体が公開プレゼンテーションの形で事業提案を行い、その場で投票により事業補助先が決定した。一事業当たり三十万円を上限に、これまで延べ二十六事業に補助してきた。平成二十年の七月に行われた公開プレゼンテーションには十七団体から応募があり、投票に参加する市民審査員には百人を募集した。

④ コミュニティファンドの創設と仕組み

公開プレゼンテーションを通じて、「自社として独自に資金援助したい」との声も届くようになった。そこで、市のこれまでの取組みをもとに、市民活動団体が行う地域貢献活動に対して企業や個人が寄付の形で資金的な援助を行うことができる仕組みとして、「山形市コミュニティファンド（市民活動支援基金）」を創設し、市民活動の促進に寄与することとした。

行政が寄付の受け皿となることにより、各企業や個人は税法上の優遇措置を受けることができるようになり、支障者と活動者の思いを結び付けられるようになった。寄付は、使い道により「分野希望寄付」「団体希望寄付」「一般寄付」の三種類に分けられた。「分野希望寄付」には、保険・医療・福祉関係や社会教育、まちづくりなどがある。「団体希望寄付」は、ファンド登録団体として認定登録されている市民活動団体から、支援したい団体を希望し、寄付するものである。また「一般寄付」は、特定の分野や支援先を希望しない場合の寄付である。

コミュニティファンドに寄付した場合、法人は、寄付金の全額を損金算入でき、個人で五千円以上寄付した場合、確定申告をすると所得税と住民税から一定の金額が減額されるという税控除を受けることができることとなった。

(二) 山形市ふるさと納税制度始まる

① ふるさと納税とは

「寄付」と「税額控除」を組み合わせることにより、現在の住所地の納税額の一部を、ふるさとや他の自治体に役立てることができるようにした制度である。

② 寄付金の使い道

山形市では、「山形らしさ」に磨きをかけ、さらに魅力を付け加え、次代を担う子供たちに継承するために、『みんなで創る「山形らしさ」が輝くまち』を、目指す将来都市像に掲げている。この寄付は、目指す将来都市像の実現のために定めた、次の六つの重点課題の取組みを進めるために活用することとした。

ア 社会全体で子育て支援⇨乳児医療給付制度や保育サービスの充実など

イ 環境にやさしい暮らしづくり⇨使用済み食用油をBDF等の活用促進など

ウ 山形らしさで新たな活力づくり⇨地域資源の知名度の向上など

エ コンパクトシティの形成⇨中心市街地の個性と魅力ある空間形成など

オ 災害に備えた安全な暮らしづくり⇨消防力の充実、地域防災活動の支援など

カ 地域と共に行う共創のまちづくり⇨市民活動の支援など

③ 税制上の取扱い

寄付金額のうち、五千円を超える分について所得税と住民税から一定の金額が軽減される。

第三章 平成二十一年（二〇〇九年）

概観

平成二十一年、日本の政治は、大きな転換点を迎えた。政権交代を焦点とした第四十五回衆議院選挙は、八月三十日に投票が行われ、民主党が半数を大きく上回る議席を獲得し、政権奪取を果たした。自民党は、一九五五年の結党以来、初めて衆議院で第二党に転落した。非自民政権の発足は、一九九三年に誕生した細川政権以来十六年ぶりであり、野党第一党の政党が衆院選で過半数を制し、政権交代を果たしたのは戦後初めてのことだった。

民主党の代表となった鳩山由紀夫氏は、第九十三代の首相に就任し、早々に民主党のマニフェストを実現すべく「予算の白紙撤回」や「事業仕分け」に着手した。しかし景気低迷による収収の落ち込みや赤字国債の大量発行が必然になるなど、思うようには進まなかった。特に、沖縄県の米海兵隊普天間飛行場の移設問題をめぐっては、政府の方針が定まらない状態が続いたり、八ツ場ダム問題が何度も方針転換をしたりするなど、混迷を続けた。

アメリカでは、第四十四代合衆国大統領に、バラク・オバマ氏が就任し、歴史始まって以来初のアフリカ系大統領が誕生した。

日本では、重大な刑事裁判の審理に一般国民が参加する裁判員制度が五月にスタートした。当初は、被告が罪を認めている事件が中心のため、裁判員に過大な負担がかかるケースは出ていなかったが、裁判員の守秘義務の範囲の不確かさや、量刑が感情に左右される懸念など問題も多く出た。しかし、国民が参加することによって、量刑や判決理由に一般常識が反映されるようになり、裁判に対する国民の信頼が増すことのメリットへの期待は大きかった。

世界経済は、米リーマンブラザーズの破綻から一年が過ぎ、世界的な金融を巡る風景は一変した。「百年に一度」と言われる危機を受けて、中国やインドなどの新興国を含む世界二十カ国地域（G二十）の金融サミットが定例化し、相対的に新興国の発言力が強まった。危機の再発を防ぐための金融規制の強化など、「ポスト金融危機」への新たな金融秩序を模索する動きも活発化した。

日本では、リーマンショックの影響で、年初めから春先にかけて自動車や電機の輸出、生産が大幅に落ち込んだ。夏場の景気は底打ちしたものの秋口に表面化したデフレが先行きを不安にした。日本の製造業の主な輸出先では、「需要が蒸発した」と言われるほど、経済活動が低調になり、輸出産業は大きな打撃を受けた。その後、中国経済の回復等の外需に支えられ、景気悪化に歯止めがかかり、「エコポイント制度」や「エコカー補助金」などの対策により、耐久消費財の消費が大幅に増えて、国内の金融機関の痛手も比較的少なく推移した。

山形県では、一月の知事選で東北初となる女性知事が誕生した。知名度の低い吉村美栄子氏だったが、「チェンジ山形」を掲げて前知事からの県政の転換に着手し、六月には「最上川の文化景観」の世界遺産登録を断念、事業を取り止めた。また、十年かけて開発してきたブランド米「つや姫」が発売された。

このような情勢の中で、本市及び市議会の主な取組みの概要は次のとおりである。

山形市高齢者保健福祉計画第四期介護保険事業計画策定

これまでの高齢者福祉計画を継承しながら、地域全体で支えるまちづくりを目指し、介護予防施策や地域

包括ケアの充実を図るとともに、地域密着型サービス施設を中心に整備していく。重点課題の一つは、高齢者ができる限り自立した生活ができるように、健康づくりに取り組む。二つは、市民の介護予防への関心を高める施策を実施

する。三つは、元気な高齢者の社会参加への情報提供を支援する。四つは、高齢者の在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。五つは、介護保険の運営と円滑な実施のための体制づくりをする、などである。

スマイルグリーン号出発

四月から、明治・大郷地区（成安・見崎・天神町）と、中心市街地を結ぶ、デマンド型の乗り合い交通サービス（予約状況に応じて停留場所や運行車両を調節する。「スマイルグリーン号」の運行が開始された。運営は、明治・大郷地区の町内連合会を中心に組織された「大郷明治交通サービス運営協議会」が主体となり、タクシー事業車に運行を委託し、市が支援を行う新しい公共交通システムとなった。

山形市新学校給食センター開所

四月に、新しい山形市学校給食センターが開所した。市立小中学校五十二校、二万一千五百食を提供する学校給食の協同調理場であり、沼木地区に、民間資金活用（PFI）により建設された。新しい給食センターには、千人規模の調理ができる蒸気回転釜、二千人規模の釜、蒸気式グラウンドケルトが設置された。また、スチーム・コンベクション・オープンを導入し、焼き物もできるようにした。

山形まるごと館「紅の蔵」オープン

十二月六日、山形が持つ地域資源を全国にアピールし、ブランド化を進めるために、中心市街地の「十日町」にアンテナショップ機能を持つ「山形まるごと館 紅の蔵」を開設した。コンセプトは、「山形の歴史、文化を活かした新たな魅力とにぎわいの創造」とし、地域資源の魅力の再認識と全国への発信、街なか観光の拠点整備と中心市街地の活性化を目指す。施設には、カフェ、そば郷土料理、観光情報、特産品の販売ブースなどができた。

一 議会の構成

(一) 議席の変更

平成二十一年の五月十四日に開かれた臨時会において、正副議長の交代により、会議規則第四条第三項の規定に基づき、次のように変更した。

(新議席)	(氏名)	(旧議席)	(新議席)	(氏名)	(旧議席)
五番	中野信吾	六番	六番	菊地健太郎	七番
七番	遠藤和典	八番	八番	伊藤香織	五番
二十一番	高橋博	二十二番	二十二番	加藤賢一	三十四番
二十九番	酒井靖悦	三十五番	三十番	阿部喜之助	二十九番
三十一番	鈴木善太郎	三十番	三十四番	長瀬洋男	三十一番
三十五番	斎藤淳一	二十一番			

(二) 議長の選挙

平成二十一年の五月十四日に開催された臨時会において、議長の辞職願が提出され、日程を追加してこれを許可した。直ちに副議長の加藤賢一によって議長選挙が行われ、斎藤淳一議員が当選した。

(立会人 佐藤亜希子 川口充律 中野信吾 鐘水一美)

出席議員三十五名、投票総数三十五票(有効投票三十五票、無効投票〇票)

斎藤 淳 一 議員 二十一票

尾形 源 二 議員 十四票

(三) 副議長の選挙

斎藤淳一議長の就任挨拶の後、副議長の辞職願が提出され、日程を追加してこれを許可した。直ちに議長の斎藤淳一により、副議長選挙が行われた結果、長瀬洋男議員が当選した。

(立会人 佐藤亜希子 川口充律 中野信吾 鐘水一美)

出席議員三十五名、投票総数三十五票(有効投票三十五票、無効投票〇票)

長瀬 洋 男 議員 十八票

豊川 和 弘 議員 十七票

(四) 常任委員会

五月十四日の臨時会で、各派代表者会の申し合わせにより、常任委員の所属変更、正副委員長の互選が行われた結果、次のとおりとなった。なお、同日議長は、慣例により、常任委員を辞退した。

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

(委員名)

総務委員会(八名)

渡辺

元

菊地

健太郎

石沢秀夫

菊池文昭

高橋嘉一郎

厚生委員会(九名)

丸子

善弘

武田

聡

佐藤亜希子

遠藤和典

伊藤香織

産業文教委員会(九名)

折原

政信

中野

信吾

遠藤吉久

長谷川幸司

後藤誠一

今野誠一

阿部典子

加藤賢一

峯田豊太郎

高橋博

豊川和弘

齊藤栄治

高橋博

豊川和弘

阿部喜之助

阿部典子

加藤賢一

環境建設委員会（八名）

須貝 太郎
川口 充律
小野 齋藤
武 弘 仁
鏈水 一美
加藤 孝
五十嵐 長瀬
吉 洋 信 男

（五） 特別委員会

（委員会名）

（委員長名）

（副委員長名）

予算特別委員会（議長を除く全議員）

齊 藤 栄 治
長谷川 幸 司

決算特別委員会（議長を除く全議員）

遠 藤 和 典
阿 部 典 子

(六) 議会運営委員会その他

(委員会名)

(委員長名)

(副委員長名)

(委員名)

議会運営委員会(十名)

斎藤 武弘 阿部 喜之助

中野 信吾

菊地 健太郎

斉藤 栄治

議会報委員会(四名)

今野 誠一 川口 充律

武田 聡

中野 信吾

議会図書室運営委員会(四名)

菊池 文昭 斉藤 栄治

佐藤 亜希子

菊地 健太郎

遠藤 吉久

高橋 博

丸 善弘

(七) 法令・条例・規定などによる委員

(名 称) (委 員 名)

(法律による委員会)

山 形 市 監 査 委 員 長谷川 幸司 石 沢 秀 夫

最上川中部水道企業団議会議員 小 野 仁 五十嵐 吉 信

山形広域環境事務組合議会議員 遠 藤 和 典 遠 藤 吉 久 丸 子 善 弘

後 藤 誠 一 今 野 誠 一 菊 池 文 昭

阿 部 喜 之 助

山形県後期高齢者医療広域連合議会議員 齊 藤 栄 治 高 橋 博

山形市民生委員推薦会委員 菊 地 健 太 郎 高 橋 博

山形市青少年問題協議会委員 佐 藤 亜 希 子 石 沢 秀 夫 斎 藤 武 弘

(市条例等による委員)

山形市国民健康保険運営協議会委員 鐘 水 一 美 加 藤 孝 尾 形 源 二

山形市住居表示委員会委員 川 口 充 律 渡 辺 元 須 貝 太 郎

高 橋 嘉 一 郎

山形市環境審議会委員 中 野 信 吾 折 原 政 信 阿 部 典 子

長 瀬 洋 男

山形市社会教育委員
山形市都市計画審議会委員
山形市森林整備推進協議会委員

佐藤 亜希子
峯田 豊太郎
武田 聡
高橋 嘉一郎

加藤 賢一
酒井 靖悦
鈴木 善太郎

二 会議と議案

(会議(会期) (議案番号)

(件 名)

(審議結果)

三月定例会(二十七日)

議第一号

平成二十年度山形市一般会計補正予算

三月十一日可決

二月二十六日開会

議第二号

平成二十年度山形市後期高齢者医療事業会計補正
予算

同 右

議第三号

平成二十年度山形市介護保険事業会計補正予算

同 右

議第四号

平成二十一年度山形市一般会計予算

三月二十四日可決

議第五号

平成二十一年度山形市水道事業会計予算

同 右

議第六号

平成二十一年度山形市公共下水道事業会計予算

同 右

議第七号

平成二十一年度山形市立病院済生館事業会計予算

同 右

議第八号

平成二十一年度山形市国民健康保険事業会計予算

同 右

議第九号

平成二十一年度山形市老人保険医療事業会計補正
予算

同 右

議第十号	平成二十一年度山形市後期高齢者医療事業会計補 正予算	三月二十四日可決
議第十一号	平成二十一年度山形市介護保険事業会計予算	同 右
議第十二号	平成二十一年度山形市区画整理事業会計予算	同 右
議第十三号	平成二十一年度山形市財産区会計予算	同 右
議第十四号	平成二十一年度山形市駐車場事業会計予算	同 右
議第十五号	平成二十一年度山形市中央卸売市場事業会計予算	同 右
議第十六号	平成二十一年度山形市農業集落排水事業会計予算	同 右
議第十七号	市道路線の認定について	同 右
議第十八号	市道路線の廃止について	同 右
議第十九号	市道路線の変更について	同 右
議第二十号	「業務委託協定の締結について」の一部変更につ いて	同 右
議第二十一号	山形市介護報酬改定臨時特例基金条例の設定につ いて	同 右
議第二十二号	山形市介護保険条例の一部改正について	同 右
議第二十三号	山形市個人情報保護条例の一部改正について	同 右

議第二十四号	山形市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	三月二十四日可決
議第二十五号	山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	同 右
議第二十六号	山形市生活情報センター条例の一部改正について	同 右
議第二十七号	山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正について	同 右
議第二十八号	山形市児童遊園条例の一部改正について	同 右
議第二十九号	山形市特別用途地区建築条例の一部改正について	同 右
議第三十号	山形市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	同 右
議第三十一号	山形市監査委員の選任について	三月二十四日同意
議第三十二号	山形市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 右
議第三十三号	小白川財産区管理委員の選任について	同 右
議第三十四号	関沢財産区管理委員の選任について	同 右
議第三十五号	山寺下組財産区管理委員の選任について	同 右

	議会議案第一号	不法投棄等のない山形市を目指す条例の設定について	三月二十四日可決
	議会議案第二号	山形市議会委員会条例の一部改正について	同 右
	議会議案第三号	国籍法改正に関する意見書の提出について	同 右
	議会議案第四号	国民健康保険財政の安定化等を求める意見書の提出について	同 右
五月臨時会(一日)	議第三十六号	平成二十一年度山形市老人保健医療事業会計補正予算	五月十四日可決
五月十四日開会	議第三十七号	山形市手数料条例の一部改正について	同 右
	議第三十八号	山形市監査委員の選任について	五月十四日同意
	議第三十九号	山形市固定資産評価員の選任について	同 右
五月臨時会(一日)	議第四十号	山形市特別職の職員の給与に関する条例及び山形市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	五月二十八日可決
五月二十八日開会	議第四十一号	山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	同 右
	議第四十二号	平成二十一年度山形市一般会計補正予算	六月二十五日可決
六月定例会(十五日)			
六月十一日開会			

議第四十三号	町及び字の区域並びに名称の変更について（嶋土地区画整理事業区域及び周辺区域）	六月二十五日同意
議第四十四号	屈折はしご付消防自動車の購入について	同 右
議第四十五号	山形市市税条例の一部改正について	六月二十五日可決
議第四十六号	山形市民会館条例の一部改正について	同 右
議第四十七号	山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正について	同 右
議第四十八号	山形市国民健康保険税条例の一部改正について	同 右
議第四十九号	平成二十一年度山形市一般会計補正予算	同 右
報第一号	専決処分の承認について（平成二十年度山形市一般会計補正予算）	六月二十五日承認
報第二号	専決処分の承認について（平成二十年度山形市公共下水道事業会計補正予算）	同 右
報第三号	専決処分の承認について（平成二十年度山形市中央卸売市場事業会計補正予算）	同 右
報第四号	専決処分の承認について（山形市市税条例等の一部改正について）	同 右

	報第五号	専決処分の承認について（山形市国民健康保険税 条例の一部改正について）	六月二十五日承認
	議案案第五号	核兵器廃絶に向けた取り組みの強化を求める意見 書の提出について	六月二十五日可決
	議案案第六号	混合型血管奇形の難病指定を求める意見書の提出 について	同 右
	議案案第七号	ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフ ティネットの再構築を求める意見書の提出につい て	同 右
七月臨時会（一日）	議第五十号	工事請負契約の締結について（都市計画道路十日 町双葉町線道路改良工事（函体工））	七月十六日同意
七月十六日開会	議第五十一号	工事請負契約の締結について（市民会館空調設備 （空調機器・自動制御設備）改修工事）	同 右
九月定例会（二十三日）	議第五十二号	平成二十年度山形市一般会計及び特別会計歳入歳 出決算認定について	九月二十五日認定
九月三日開会	議第五十三号	平成二十年度山形市水道事業会計決算認定につい て	同 右
	議第五十四号	平成二十年度山形市立病院済生館事業会計決算認 定について	同 右

議第五十五号	平成二十一年度山形市一般会計補正予算	九月二十五日可決
議第五十六号	平成二十一年度山形市公共下水道事業会計補正予算	同 右
議第五十七号	平成二十一年度山形市老人保健医療事業会計補正予算	同 右
議第五十八号	平成二十一年度山形市後期高齢者医療事業会計補正予算	同 右
議第五十九号	平成二十一年度山形市介護保険事業会計補正予算	同 右
議第六十号	工事請負契約の締結について（山形市立東小学校校舎棟改築主体工事）	九月三日同意
議第六十一号	工事請負契約の締結について（山形市立東小学校屋内運動場棟等改築主体工事）	同 右
議第六十二号	工事請負契約の締結について（山形市立東小学校校舎棟及び屋内運動場棟等改築電気設備工事）	同 右
議第六十三号	工事請負契約の締結について（山形市立東小学校校舎棟及び屋内運動場棟等改築機械設備工事）	同 右
議第六十四号	山形市一般職の職員に対する退職手当支給条例等の一部改正について	九月二十五日可決

	議第六十五号	山形市営住宅条例の一部改正について	九月二十五日可決
	議第六十六号	山形市児童遊園条例の一部改正について	同 右
	議第六十七号	山形市印鑑条例の一部改正について	同 右
	議第六十八号	山形市国民健康保険条例の一部改正について	同 右
	議第六十九号	山形市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について	同 右
	議第七十号	山形市水道給水条例の一部改正について	同 右
	議第七十一号	山形市手数料条例の一部改正について	同 右
	議案第八号	日米FTAへの反対と、農家経営の危機打開を求める意見書の提出について	同 右
十二月定例会(十六日) 十一月二十六日開会	議第七十二号	平成二十一年度山形市一般会計補正予算	十二月十一日可決
	議第七十三号	平成二十一年度山形市水道事業会計補正予算	同 右
	議第七十四号	平成二十一年度山形市公共下水道事業会計補正予算	同 右
	議第七十五号	平成二十一年度山形市国民健康保険事業会計補正予算	同 右

二 会議と議案

議第七十六号	平成二十一年度山形市老人保健医療事業会計補正 予算	十二月十一日可決
議第七十七号	平成二十一年度山形市後期高齢者医療事業会計補 正予算	同 右
議第七十八号	平成二十一年度山形市介護保険事業会計補正予算	同 右
議第七十九号	平成二十一年度山形市區画整理事業会計補正予算	同 右
議第八十号	平成二十一年度山形市駐車場事業会計補正予算	同 右
議第八十一号	平成二十一年度山形市中央卸売市場事業会計補正 予算	同 右
議第八十二号	平成二十一年度山形市農業集落排水事業会計補正 予算	同 右
議第八十三号	損害賠償の額の決定について	十二月十一日同意
議第八十四号	指定管理者の指定について	十二月十一日可決
議第八十五号	山形市手数料条例の一部改正について	同 右
議第八十六号	山形市道路路占用料条例の一部改正について	同 右
議第八十七号	山形市法定外公共物の管理に関する条例の一部改 正について	同 右

- | | | |
|---------|---|-----------|
| 議第八十八号 | 山形市立図書館条例の一部改正について | 十二月十一日可決 |
| 議第八十九号 | 山形市特別職の職員の給与に関する条例及び山形市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について | 十一月二十六日可決 |
| 議第九十号 | 山形市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について | 同 右 |
| 議第九十一号 | 山形市公設地方卸売市場業務条例の設定について | 十二月十一日可決 |
| 議会案第九号 | 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十号 | 保育環境の充実・向上を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十一号 | 二〇一〇年度県予算における私学助成関係予算の充実を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十二号 | 水田農業政策の確立を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十三号 | 農業共済事業の健全な発展を求める意見書の提出について | 同 右 |
| 議会案第十四号 | 経済・金融不安から国民生活・雇用を守ることを求める意見書の提出について | 同 右 |

三 請願・陳情

(注) *印は、主要案件の(二)請願・陳情を参照のこと

(一) 請願

(件名) (受理月日) (付託委員会) (提出者) (審議結果)

請願第一号 二月十六日

国籍法正常化を求めることについて

厚生委員会

鈴木町二丁目四一五

三月二十四日
撤回

国籍法正常化を求める市民の会

武田義雄

請願第二号 二月十六日

家庭系ごみ袋の有料化計画を中止し、
住民と共に減量化の施策を求めること
について

厚生委員会

上柳六七一

三月二十四日
不採択

共立社山形生協地域理事会
議長 廣部公子

請願第三号

二月十六日

物価高に見合う公的年金の引き上げを
求めることについて

厚生委員会

香澄町一丁目一四一七

三月二十四日

全日本年金者組合山形支部
支部長

武田道隆

不採択

請願第四号

五月二十八日

「ワーキング・プアの解消に向けた社
会的セーフティネットの再構築」を求
めることについて

産業文教委員
会

木の実町一―三三七

六月二十五日

連合山形地域協議会

大浦淳

採択

議長

大浦淳

請願第五号

五月二十八日

混合型血管奇形の難病指定を求めるこ
とについて

厚生委員会

上山市永野字蔵王山二五六一―一

六月二十五日

混合型血管奇形の難病指定を求め
る山形県支部

代表 岩川智恵

採択

請願第六号

五月二十九日

国に対し教育予算の拡充を求めること
について

産業文教委員
会

木の実町一―三三七
山形県教職員組合
執行委員長 門 脇

玄

六月二十五日
九月二十五日
十二月十一日
継続審議
平成二十二年
三月十九日
採択

請願第七号

六月一日

備蓄ルートに基づいた二十万トン規模
の政府米買い入れを求めることについ
て

産業文教委員
会

大字門伝一
山形地方農民連
会長

吉 田 吉 弘

六月二十五日
不採択

請願第八号

八月五日

私学助成予算の充実を求めることにつ
いて

産業文教委員
会

上町一丁目九―一七
山形県私学助成をすすめる会
会長 境 澤 和 男

九月二十五日
継続審議
十二月十一日
採択

請願第九号

八月二十四日

価格を維持するため、備蓄目標に達しない分の早期買入れを求めることについて

産業文教委員
会

大字門伝一
山形地方農民連
会長

吉田 吉弘

九月二十五日
不採択

請願第十号

八月二十四日

日米FTAへの反対と、農家経営の危機打開を求めることについて

産業文教委員
会

大字門伝一
山形地方農民連
会長

吉田 吉弘

九月二十五日
採択

請願第十一号

十一月十三日

保育環境の維持と子どもの人権の堅持を求めることについて

厚生委員会

城西町二丁目二二二
山形市民間立認可保育所連絡協議
会

会長
海 和 宏 子

十二月十一日
採択

請願第十二号

十一月十三日

核兵器の廃絶と恒久平和を求めることについて

総務委員会

木の実町一二一三七
連合山形地域協議会
議長
大 浦 淳

十二月十一日
採択

請願第十三号

十一月十三日

後期高齢者医療制度の廃止を求めるとについて

厚生委員会

飯田西一丁目二―三〇

山形県社会保険推進協議会

会長 高木 紘 一

十二月十一日
不採択

(二) 陳 情

(件 名)

(受理月日)

(付託委員会)

(提 出 者)

(審査結果)

陳情第一号 平成二十年十一月二十五日
移動火葬車の取り締まりを求めること
について

厚生委員会

愛知県名古屋市南区呼続四丁目一
三一―一八

日本動物霊園連合

代表 久喜清外

配布のみ

陳情第二号

五月二十五日

肺炎球菌ワクチンへの公費助成を求め
ることについて

厚生委員会

本町二丁目一―二

山形県保険医協会

理事長 國 井 兵太郎

六月十九日
採択

四 一般質問

平成二十一年の一般質問は、三月の定例会を初め、六月、九月、十二月と四回行われ、それぞれ八人の議員が質問に立ち、それぞれの立場から、答弁を含めて概ね一人一時間で、市政全般にわたって市長の所信をただした。

三月の定例会では、雇用対策や新清掃工場の建設に関する質問、六月の定例会では、定住自立圏構想に関する質問や中心市街地に関する質問があった。九月は、国の総選挙の結果を受けて政権交代後の市政運営などに関して、十二月には、新行財政改革プランに関する質問で市長の所信をただしたことが注目するところである。

(一) 三月定例会(平成二十一年三月五日、六日)

地球環境の変化に対応し市民生活の向上に努めよ

鐘 水 一 美

1 質問 地球温暖化が農作物にも影響を与えている。急速な環境変化への対応は生産者独自では限界がある。行政として危機的状況と認識し、希望の持てる施策を示す必要があるのではないか。

答弁 市長(市川昭男)

本市でも、地球温暖化が原因と思われる高温障害などの影響が懸念される。県や関係団体と一緒に環境に順応できる品種の導入、対応技術開発を検討し、農業者に情報を発信していきたい。

2 質問 温暖化により、山形でも温暖地域作物が生産できるようになる可能性がある。今から研究機関を設け、生産に関する基礎知識や技術の普及に取り組んではどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市独自で研究機関を設けることは、全県的な問題でもあり無理があると考えますが、県農業総合研究センターと連携して、柑橘類などの栽培について調査・研究していきたい。

3 質問 明細な活断層マップの作成のため、市内の活断層データを含む一万一千件を調査目標とするボーリング調査を含めたデータ収集を行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市では、県で実施した活断層調査の結果を防災チラシに掲載するなどして啓発に努めている。引き続き市報や出前講座などを活用して防災意識の高揚を図っていく。

4 質問 現在ある活断層マップでは範囲が大きすぎ、自分や家族、親戚の住んでいる地域、職場がどうなっているかわかりにくい。詳細で具体的な活断層マップが必要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

全国のボーリングデータを集め地盤モデルを作成している防災科学技術研究所に、本市の調査結果を提供している。完成後、データが公表されるため、これを揺れやすさマップなどに活用できるかどうか調査・研究していきたい。

5 質問 鳥獣による被害はその鳥獣の種類、被害状況、さらには被害者さえも多種多様で、個人個人の対応には限

界がある。悩みを共有する被害者のみで組織する「(仮称)有害鳥獣対策委員会」の設置を、必要とする町内会に促し、仕組みづくりを行ってはどうか。

答弁 市長(市川昭男)

各地区に農作物有害鳥獣対策協議会があり、被害状況などの調査や駆除作業を行っている。更に被害者だけの組織化が必要かどうか、何が現在の協議会の中で不足しているかなども含めて農家や農協などと協議していきたい。

6 質問 人間は幼少のころから、音には敏感に反応するものであり、幼少期に聴いた一流音楽家の演奏が人生に影響を与えることもある。一流音楽家の公演で、幼児の入場料に対し支援を行ってはどうか。

答弁 市長(市川昭男)

山形交響楽団は一流だと考えており、その演奏に触れる機会として、市民会館事業でファンタジックコンサートを幼児のいる親子を対象に実施している。また、小学校等でも、さまざまな音楽に触れる施策を実施しているところだが、これらの拡大についてはさらに検討していきたい。

7 質問 携帯電話は市民の必携が常識となっており、現在、携帯電話の受信難地域への対応が必要ではないか。特に高沢地区は登山者の安全確保の面からも地区民の長年の要望にこたえるべく、企業への行政による働きかけが必要ではないか。

答弁 市長(市川昭男)

受信難地域の解消が課題であることは認識している。高沢地区については東北総合通信局に行政として要請

してきた。平成二十一年度中の整備に向けて調整していると聞いている。

市民との対話を重ね活力を生み出す施策展開を

五十嵐 吉 信

1 質問 新清掃工場の建設について、平成二十五年四月の稼働予定がさらに遅れることとなった。行政の対応の甘さがあったと思うが、市長としてどのように考えているのか。また、その後の状況はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新清掃工場の建設については、現在、土地問題で法廷で争われているが、応募時の提出書類において、当時最大限確認すべきものは確認をさせていただいたと認識している。今後については、円満に結審した場合、平成二十五年十一月頃、早期結審が困難と判断し、縮小などの変更をした場合は、平成二十六年三月頃の稼働と想定している。

2 質問 ごみの処理方法を再検討し、ダイオキシン等の風評の出ない清掃工場を目指してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ごみの処理方法については、流動床式ガス化溶融炉と決定している。

3 質問 家庭系ごみの有料化について、市長自らが積極的に会場へ出向き市民説明会を行った。わかりやすい説明だったと聞いており、このような市民との対話を積極的に図る体制が、本市の目指すまちづくりにつながり、直結すると思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

有料化に対する考え方、実演も含めた減量方法などを説明させてもらい、改めて市民から認識していただいた効果も大きいと思う。有料化について結論をいただいたら、全町内会とひざを突き合わせ、さらにきめ細かく丁寧な説明を行う。こうした姿勢は今後とも持ち続け、でき得る限り機会を設けていきたい。

4 質問 消費者重視の米づくりを基本に、生産者との合意の下、数値目標や販売戦略を明確にし、米粉や飼料米、大豆、麦、そば等の水田の有効活用に取り組むことが、経営意欲、農業再生につながると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

農業者や農協などと連携し、食味を重視した良質米生産を推進しなければならないと考える。さらに、米粉や飼料用米などの新規事業は、今後農協などと協議しながら積極的に取り組んでいきたい。

5 質問 地場産食材の使用など地産地消へのこだわりが、消費者の信頼につながる。行政と一体となった総合的な取り組みをさらに強化することで農業に活力が生まれ、担い手が生まれ、地域のリーダーとなって農業を支えていくものと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

好評の農産物直売所は、少量・多品目な農産物でも出荷可能である。多様な担い手を育成できる施設と認識しており、さらに拡大すべきと考える。今後ともさまざまな担い手の育成や新規参入者の促進も図りながら、農業を活性化していきたい。

6 質問 BDF事業に関し、市庁舎1階の空きスペースに、使用済み食用油の回収ボックスを設置してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、七日町商店街駐車場で受け付けている。市庁舎敷地内も含め可能かどうか、具体的に検討させてもらいたい。

7 質問 転作田に対する支援事業として、菜の花栽培モデル事業を今後拡大していく考えがあるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

菜種の収益性が非常に低いため、菜種油の販路などを調査・研究していく必要はあるが、景観上や循環型社会への貢献から、作付け拡大を進めていきたい。

8 質問 明治・大郷地区において、地元主体で運行するデマンド型乗合タクシーをトライアル運行する。利用増大に向けた公的な支援策を求めたいがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市において最初の取り組みであり、ぜひ成功してほしい。なお、地元協議会を中心に利用促進を呼びかけていく必要があるが、市として支援できる施策を具体的に検討していきたい。

9 質問 市民に不安のない、利便性のある休日・夜間急病の医療体制を図ってほしいがどうか。また、休日・夜間診療所の統合について現在の状況はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

夜間急病診療所においては、混雑時に小児科医師を増員するなど、臨機応変に対応している。今後も速やかな診療、利用しやすい運営に努めていきたい。なお、休日診療所および休日歯科診療所も含めた統合を見据え、医師会、歯科医師会との協議を今後とも進めていきたい。

望ましい学校規模と均衡ある地域発展を

加藤 孝

1 質問 国の制度の中には、自治体にとって使いにくい制度がある。補助金、交付金制度の簡素化・簡略化について、国に意見を言うべきと思うかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

2 質問 自治体の自由度を高め、さらに自立した市政経営ができるように、今後とも引き続き国に提言していきたい。認定こども園制度は、非常に分かりにくい制度であり浸透していない。所管が分かれ、法律も制度も二元化していることや、事務手続きが非常に膨大であることなどが原因であると考えられる。市長会として、県を通じた強力な働きかけが必要と考えるかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これまで制度や内容について、十分に説明し、ご理解いただくよう努めてきた。今年度四月から開園するのをモデルケースとして、県や関係機関と連携し、手続きの簡素化など、より扱いやすい制度となるよう、必要な事項は、積極的に国に働きかけていきたい。

3 質問 定額給付金のより効果的な活用方法についてどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

定額給付金については、第一義的には地元で消費をしていただきたいと考えているが、寄付や辞退を考えている方には、市のコミュニティファンドや地域福祉基金などを選択肢の一つとして考えていただけるようにしていきたい。

4 質問 吉村新知事と率直に意見交換し、協力しながら事業を進めるべきと考えるが、どうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市長会や広域行政協議会などを通して、連携を強化していきたい。

5 質問 戦後最大の経済危機と言えるような状況だが、効果的な雇用対策を、どのように考えているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業に取り組み、雇用の確保に努めたい。また、地場産業に力を付けながら、雇用の確保も行っていきたい。

6 質問 西部工業団地は工場立地から四十年、工場の建物や内容も大きく変わりつつある。変化に対応した団地再生の取り組みが必要と考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

団地の今後の在り方については、各団地組合の意見を聞きながら慎重に検討していきたい。

7 質問 農業予算の増加を目指す県と連携し、農業の振興、土地の保全、自給率の向上を含め、農業における雇用の拡大に取り組みべきと思うが、どうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国・県と連動しながら各種支援事業を積極的に活用し、雇用の拡大につなげていきたい。また、新たな関連ビジネスなど六次産業化による雇用の拡大も図っていきたい。

8 質問 雇用確保の一環及び山の保全として、山の地籍調査、台帳の整理などに、森林組合とともに取り組むべき

でないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ふるさと雇用再生特別基金事業あるいは緊急雇用創出事業として事業化の可能性を含めて検討していきたい。

- 9 質問 新清掃工場建設について、高島町が反対運動を展開しているが、広域環境事務組合議会での見解と合わせどのような妥協策を目指すのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これまで、様々な提案や話し合いをお願いしているが、実現されていない。今後も、話し合いの場を持つようをお願いするとともに、県に対しては、これまで以上に十分にこの状態を説明していきたい。

- 10 質問 定住自立圏構想について具体的な動きが伝わってこない。現状の取り組みを聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

総務省から定住自立圏推進要綱が公表され、市町村を対象とした説明会が行われた。三市二町の担当課長会議を開催し、意見交換などを行っている。当面、定住自立圏構想について三市二町で共同でとりかかると考えている。中で合併についての動きについて検討していくことになると考えている。

- 11 質問 少子高齢化が深刻な問題になっているなか、学校規模が大きいところは、人口の密集地であり、にぎわいのある地域であるが、学校規模の小さいところは、高齢化の高い地区となっている。児童の数がそのまま現在の地域力に色濃く反映されており、児童数の減少がそのまま地域の活性化の減少につながる。将来を見据えた均衡ある発展に向けた施策が必要と考えるが、どうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

12 質問 望ましい学校規模実現への取り組みと、双葉小学校のような小規模校の教育環境整備の考えはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

一校の最少在籍者数を百二十人として将来の検討をしている。平成二十一年度の双葉小学校は全児童九人と見込まれているが、小規模校としてのさまざまな問題が発生している。保護者をはじめ地域住民の理解と協力をいただき、今後とも協議していきたい。

農作物のサル被害の対策と農・商・工の縁結びを

斎 藤 武 弘

1 質問 原油高騰が収まってきたとはいえ、生産コストの上昇や市場価格の不均衡など、本市の農業へのダメージは大きいものがある。従来の都市型農業の振興では中山間地域に馴染まないため、中山間地域農業に特化した振興策をとるべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これまで、わさびやこんにゃく等の地域振興作物の栽培に対し支援を行っている。また、「中山間地域農業施設整備事業」として、野菜・花き栽培用の簡易パイプハウスや共同利用機械設備に対し、補助率を高くしながら支援している。今後とも効率的な支援について関係団体と協議し振興を図っていきたい。

2 質問 高齢化や後継者不足、有害鳥獣被害などにより、耕作放棄地が激増している。耕作放棄地解消への対策と

しては、行政・J A・地元で「対策協議会」を組織し、地域ごとの支部組織を立ち上げ、本腰を入れた取り組みをすべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

山形市農業振興協議会で耕作放棄地の解消支援事業の受け皿となつて、役割を担っていく考えである。また、地域ごとの解消計画を立てなければならぬ。そのためにも支部組織は必要であり、二十一年度から立ち上げていきたい。

3 質問 有害鳥獣による農作物への被害が広がり地域農家は苦慮し、耕作放棄地の増加にも繋がっている。特にサル対策については、市が本腰を入れて取り組むべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

前年同様の駆除対策費などを補助する予定で、二十一年度は六百五十万円（前年比二百二十万円増）の計上をしている。サル対策は各団体が諸施策を実施しており、地域が一体となった被害防止の協議・検討のための対策を順次していきたい。

4 質問 農商工等連携促進法を活用し、生産者と企業の連携強化と新流通ルートを確立するための農・商・工の縁結びをするような施策を講じるべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市は二十一年度から、「まるごと推進課」を新設する。その中で、山形ブランドを発掘すべく各産業の有機的な連携により、流通ルートの確立を推進し山形ブランドを向上していきたい。

5 質問 昨今の社会情勢において、子供たちも利己主義に偏った風潮が懸念される。幼児期や小学校低学年期間もっと道徳教育に時間を掛け、命の大切さを教える必要があると考えるがどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

幼児期、小学校低学年の道徳教育の重要性は指摘のとおりである。小学一年生の単位数が少ないのは、児童の発達を考えて設定したものである。週一時間の道徳授業は小・中一律だが、道徳性を育むという点で、各教科の時間などすべての教育活動を通じて育むことになっている。今後とも、各学校で全教育活動を通じて道徳教育には力を入れていきたい。

6 質問 市陸上競技場の現況は、ただの広場と言っても過言ではないと認識している。老若男女が楽しめるような様々なレクリエーションスポーツができるように整備すべきと考えるがどうか。スポーツ振興くじ助成等を利用し、人工芝への張替えなどスポーツ施設の充実を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

スポーツ振興計画の実施計画を基本として、施設整備を含む諸施策を実施していきたい。市陸上競技場の整備については、人工芝球技場として多用途に活用できる整備方針を定めている。今後は他施設の整備方針との連携などを念頭に置き、基本構想の策定に向け調査・検討していく。

7 質問 本市のコミュニティバスや地域交流バスはとても重要な乗り物であり、乗車数減少により廃止するのではなく、乗車してもらったためにどうするかを考えるべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これまで利用促進を図るために、広報や地元との意見交換、アンケート調査を行い、運行経路の見直しなどを実施してきたが、利用者は減少傾向にある。さらなる利便性の向上等を検討する必要があると考えている。二十一年から地域交流バスの代替交通として、ジャンボタクシーを使ったデマンド型乗り合いタクシーが運行される。今後、この取り組みを検証しながら、いかに利用されるかという観点から、行政関与バスの利便性と効率的運行の検討をしていきたい。

中学校でも男女混合名簿の導入を進めよ

阿部典子

1 質問 教育基本法が改定されるが、現在の教育改革をどう捉え、どう進めていくのか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

新学習指導要領の趣旨に沿って会議などを通して周知し、完全実施に備えている。また、教員の免許更新制の導入により指導力の向上、子ども達の学びがより豊かになることを期待している。

2 質問 全国一斉学力・学習状況調査をもとに、どのように授業改善などを図ったか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

文科省の結果と分析を活用し、校内授業研究会などを通し授業改善を図っている。

3 質問 障がいを持つ子供の校外での移動をサポートする施策を実施してはどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

新年度予算で障がい児の登下校を支援する活動に対する補助制度を設ける。

4 質問 男女平等教育から見た男女混合名簿の導入を、なかなか進まない中学校へも促してはどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

特に中学校では男女別の授業や性差に配慮した指導が必要になる場面がある。各学校の実情に応じ、地域や保護者の理解を得ながら導入されていくことが適当と考える。

5 質問 教育課程で農業・産業分野などの、ものづくりを体験させ、進路選択や後継者養成の一助としてはどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

小学校での農業体験や中学校での職場体験学習に取り組んでいる。今後もこういった機会を大切にしたい。

6 質問 心身を病んでいる教員が増えているが、労働安全衛生体制の充実と多忙解消を図る具体策はあるか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

管理職に勤務時間の把握・指導をお願いしている。また、メンタルヘルス研修会の実施や市独自の特別支援相談員の配置や事務の効率化にもつながる校内LANの整備などを進めている。

7 質問 本市には、ハード・ソフト面で若人が集ったり、くつろいだりする文化的な場が非常に少ない。若者が自由に活動できる場を充実させてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

公民館や勤労青少年ホームが利用されているが、今後も場の提供に努めたい。

8 質問 本市で開催した全国男女共同参画宣言都市サミットの成果と今後の課題はなにか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

9 市民の理解が深まったことが成果である。課題の一つとして、市の審議会などの女性委員の比率を高めたい。
質問 雇用と生活支援の観点から、ワーク・ライフ・バランス、ディーセントワークの視点に立った女性施策展開が必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

ハローワークと連携し、「働く女性の講座」や「マザーズサロン」の利用拡大に努めたい。

10 質問 新年度から、市庁舎一階に子育て推進部を移設する。市の施策の重点とした位置づけで創意工夫を盛り込んでほしいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

お子さんを連れて来庁される保護者のために、プレイルームや授乳スペースを設置しサービス向上を図る。

プレイバシーに配慮した相談室も設ける。

11 質問 霞城公園を早急に整備し、商店街などと回遊性のある街づくりを進めてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

街なかの魅力ある資源の順路を形成し、来街者を増やすことを戦略としている。御殿塚や山形まるごと館の整備、降雪期を除いた東大手門やぐらの開放を実施したい。

12 質問 医療・福祉の充実や、介護認定の平準化に努めてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

ケアマネージャーなどに各種研修や情報提供を行っている。要介護認定は、認定調査員への研修会を実施し、

平準化に努めていく。

新たな独自施策を展開し閉塞する世相に一筋の光を

須貝 太郎

1 質問 国の緊急雇用創出事業などの活用による雇用創出について、本市はどのように展開し、雇用人数をどのくらいと考えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

当初予算において、各種事業の展開を通じた臨時職員の雇用拡大や民間などへの委託による雇用創出を図るための予算編成を行っている。市民のニーズに合った、地域振興に寄与するような事業を計画していきたい。計画を練っている段階であり雇用人数は現在取りまともえているところである。

2 質問 ふるさと雇用再生特別基金事業は、年数が限られており民間等へ委託されるため事業展開が難しい面がある。ぜひ継続した雇用となるように実態調査を行い、一過性にならないよう実施すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

事業の立案、具体化が難しい面もあるが、事業の必要性や効果等を踏まえながら具体化に向け取り組んでいる。

3 質問 新たな雇用創出のため、農業分野への雇用確保についてどう考えているか。

答弁 市長（市川昭男）

緊急雇用創出事業の活用を考えている。また、農業への参入希望者に対し体験会や相談会を開催するなど担

い手の育成確保に向けて取り組みを強めていきたい。

4 質問 市内の民間企業などがワークシェアリングを実施した場合に支援を行う考えはあるのか。

答弁 市長（市川昭男）

国の制度である雇用調整助成金などについて、市報への掲載や関係機関との連携による事業主への周知という形で支援を行っていきたい。

5 質問 教員の病気休職者の増加の一因と言われているモンスターペアレントの現状と対応策について伺いたい。

答弁 教育長（後藤恒裕）

件数は少ないが、理不尽な要求などは本市でも発生しており、教育委員会としては、丁寧に対応し、組織的に問題解決を図るよう指導している。今後も積極的に関係機関との連携を図り、早期の問題解決に努めていきたい。

6 質問 全国体力・運動能力・運動習慣調査の結果について、どう認識・評価するのか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

調査結果の詳細な分析はこれからだが、全国平均を下回る部分があり、各小学校では休み時間等を活用して独自の体力向上の取り組みを行っている。教育委員会としてもさらなる体力向上に向けた指導支援を行ってきたい。

7 質問 本市においては、教育振興基本計画をどのように策定し、保護者をはじめとする市民にどう浸透させるのか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

本市総合計画における山形らしさを継承し、次代を支える子どもたちのための施策を基本としつつ、各分野の教育施策の総合的な推進を目指す計画を策定したい。策定後は、各種媒体を活用して市民に浸透させていきたい。

8 質問 教育目標とは真理の追求であり、保護者・教員・地域が共通の理念を持って子どもの教育を行うことが重要であると思うがどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

ご指摘の通りであり、教育委員会として重く受け止めたい。

9 質問 児童・生徒への悪影響が問題視されている学校への携帯電話の持込みに対する本市の現状と対応はどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

小・中学校ともに携帯電話の持込みを原則禁止しており、禁止していない小学校でも目的なしに持ち込むような実態はない。今後、教育委員会として、その取扱いについてさらに検討したい。

10 質問 大河ドラマ「天地人」に係る観光誘客事業を一過性のものにならないため、西部地区一帯の観光資源を整備し、他と連動した継続性のある誘客を図るべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ドラマ終了後は、置賜の花回廊と連携した事業など広域的取組みを検討しながら、西部地区の新たな観光資源の発掘等に努めていきたい。

11 質問 平成二十四年度までに建設計画に着手する予定の新たな市野球場を蔵王駅の西側に建設してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

建設場所を含め、施設の規模や内容、財源の確保等、総合的な検討を十分に行い計画の策定を進めていきたい。

家庭系ごみ有料化の撤回を

佐藤 亜希子

1 質問 ふるさと雇用再生特別基金事業では、高齢者宅への配食サービスや外出困難者向けデマンドバス運行などの福祉施策を実施する考えはないか。また、農林業での雇用創出も積極的に行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

緊急雇用創出事業とともに、民間・NPOなどへの委託事業による雇用創出を、当初予算に計上した。事業内容は、現在庁内で取りまとめ中であり、また、県との擦り合わせを行う必要がある。

2 質問 緊急雇用創出事業の雇用期間は原則六ヶ月未満であるが、長期的な雇用へつなげる方策を考えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

ふるさと雇用再生特別基金事業として、事業計画を検討している。

3 質問 雇用確保の観点から、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の周知に力を入れていくべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

雇用維持のために大変有効な制度であり、周知は重要であると認識している。市報への掲載や関係機関との連携により、事業主への一層の周知に努めていく。

4 質問 家庭系ごみ有料化に係る条例改正案の撤回を求める。急激な景気後退で市民が苦しむ中、有料化する前に、分別についてのより丁寧な説明など、ごみ減量のためにやるべきことがあるのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

循環型社会の形成を目指し、ごみ減量・資源化の有効な施策の一つと考えている。市民へ経済的負担を強めるのは大変心苦しいが、過度な負担とならず、かつリバウンドしない程度の料金設定をし、また、負担軽減の対象も見直した。これを契機に市民が排出抑制、分別、資源化に積極的に取り組むことで、ごみの減量が図られると考えている。

5 質問 今後、ごみ減量の目標を達成した場合は、有料化の計画を撤回する考えはあるか。

答弁 市長（市川昭男）

ごみ処理基本計画では、平成二十九年まで一七％以上減らす目標を定めている。循環型社会をさらに推し進めていくためにも、目標値は総合的に判断し、適宜見直しをしなければと考えている。

6 質問 本市として、引き続き待機児童ゼロを目指す取り組みを継続し、公的責任に基づく現行保育制度の維持を、国に働きかけるべきでないか。

答弁 市長（市川昭男）

国で保育制度改革の最終案を示したところであり、市民サービスの向上を第一に、調査・研究し、国に対し

て主張すべきことは主張していく。

7 質問 乳幼児医療の対象年齢をさらに拡大してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

こども医療と改称し、小学一年生も対象とし、医療費負担軽減を図る。県制度で、七月から入院費を小学六年生まで拡大するよう提案されており、制度改正後の状況を見守りながら検討していきたい。

8 質問 子育て支援の観点からも、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、病院併設の病児保育を実施してはどうか。また、済生館での実施はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

実施する場合は、病院との併設が望ましい。済生館にはこだわらず、民間も含めて、医師の協力が不可欠であり、関係機関の意向も聞きながら調査・研究していく。

地域福祉の推進と父子家庭への支援を図れ

菊 池 文 昭

1 質問 第七次総合計画の進捗状況について、どう捉えているか。また、達成に向けてどのような困難や課題があると考え、どんな決意で今後取り組むのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

景気後退による税収減が続くと、経営計画の事業予算がどの程度影響を受けるか懸念している。今後とも市民満足度向上を目指して、最少のコストで最適な成果を上げる行政経営に取り組みたい。

2 質問 地域福祉計画の策定年度が過ぎ、計画が進んでいない。どのような理念を持って策定するのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

「安心して暮らせる地域社会を共に創るまちづくり」を基本理念に、行政と福祉団体、地域が一体となって地域全体で支えていく基盤づくりを目指す。団塊世代の方々の知識や経験を市民活動に役立てていただくよう、市民活動支援センターを通して積極的なPRを図り、参考となる取り組みを実施したい。

3 質問 保育ママ制度がまだ十分に理解されていない。事業化のPR方法、保育ママ自身の不安解消に向けた取り組みはどのように考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成二十一年度予算に盛り込んだが、五人以上の保育ママを目標に、市報や関連団体に積極的に制度をPRしていく。本市独自の施策として、保育ママの孤立化や密室化を防止するため、国の基準では児童三人からと なっている補助員を一人から必ず付けることとし、保育ママ並びに保護者の不安解消に努めていく。

4 質問 地区公民館のコミュニティセンター化で、現在の民営化以上のメリットは何か。

答弁 市長（市 川 昭 男）

当面は利用時間の延長や朝市の実施、地域団体の拠点としてなど、地域利用の拡大につながるさらに利用しやすい施設として、また次の段階としては放課後児童クラブや高齢者サロンなど、地域の方々が独自に地域課題の解決を図ろうとする新たな事業展開が可能になると考えている。

5 質問 他市では地区公民館で地区民の健康づくり・健康診断や介護予防といった事業を行っている。こうした機

能もコミュニティセンター化とあわせて検討してはどうか。

答弁 総務部長(宮田博)

より利用しやすい施設、あるいは行政も支援しながら地域課題の解決に向けた利用の仕方ができるようにすることも選択肢の一つとして検討する必要があると考えている。庁内で合意形成をして、地区とも話し合っしていきたい。

6 質問 団塊の世代の大量退職が始まっている。本市では、彼らの知識や経験を社会貢献や地域振興に生かす仕組みづくりによりのように取り組むのか。

答弁 企画調整部長(榎森正志)

市民活動支援センターを通し、市民活動についての積極的なPRを図るとともに、ボランティア参加や起業に繋がる各種講座の開催などで参考になる取り組みを実施していく。

7 質問 家庭系ごみの有料化に際し、単身世帯や高齢者世帯向けの小さいごみ袋を作りPRしてはどうか。

答弁 環境部長(小関幸一)

ごみの有料化により袋に価格差が出ることから、小さい袋の設定は、今後の排出状況や利用実態等を見極めながら検討していく。

8 質問 父子家庭の実態は把握しているか。今後、市としてどう支援していくのか。

答弁 健康福祉部長(阿部和信)

十七年の国勢調査では、百三十一世帯であった。ひとり親家庭が対象の子育て推進事業のうち、「遺児教育

手当て」や「ひとり親家庭子育て生活支援事業」などは母子家庭と同等に対象としている。国の「児童扶養手当」は父子家庭も支給対象にするよう、全国市長会で継続して国に要望している。父子家庭への支援は十分に検討したい。

(二) 六月定例会（平成二十一年六月十六日、十七日）

雇用創出とスポーツ振興で元気の出る山形を

石 沢 秀 夫

1 質問 緊急雇用対策として、国の示した対策を行うばかりでなく、本市独自の長期的な対策を行うべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ふるさと雇用再生特別交付金が創出されているが、失業者のスキルアップ・就職のための教育再生のために、それを補完する意味で、市独自の訓練事項への支援を六月議会に提案している。

2 質問 臨時職員や公民館で働く職員の大幅な待遇改善が必要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

臨時職員については、職場の実態に合った雇用形態と認識している。今後も業務の必要性を勘案した上で雇用される側の立場も配慮した雇用を行っていききたい。公民館では、地元の方等の受託団体み委託料を払っており、人件費については、市の嘱託職員および臨時職員の給与などを参考に算定しているが、今年度から市の臨

時職員と同額に改めた。

3 質問 市で発注する公共工事などの契約においては、公契約制度を導入し、労働者の賃金が確保される契約にすべきと思うが、どうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

日本はILO九十四号条約をまだ批准していない状況である。公契約などについては今後も研究していきたい。

4 質問 本市では、核家族化が進み高齢者が増えている。高齢世帯へのごみ収集や、安否確認や話し相手をする「仮称あつたかまごころサービス」を行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ひとり暮らしの高齢世帯の生活支援として、既に、ホームヘルプサービス事業、緊急通報システム事業、愛の一声運動、お弁当 お自立支援事業などを実施している。ごみ収集については、地域コミュニティでの共助の推進を図りたい。しかし、運ぶのが困難な高齢者や障がい者のみの世帯などについては、一定要件を設定し業務委託による収集を考えていきたい。

5 質問 介護保険料が上昇しているが、職員の人件費に反映されていない。なり手不足解消のためにも、介護職員の待遇改善が必要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国では、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に助成を行うとしている。県の事業として、要件を満たした

事業者に対して、一定の額を助成すると説明説明されている。市としては、事業者に対して、この制度の周知を図り、介護職員の処遇改善に努めていきたい。

6 質問 山林の荒廃が問題になっている。雇用創出の一環として、山林部の地籍調査を積極的に行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

新たな雇用を条件とした「県ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、森林施策を促進するために山林の所有者および境界確認業務を行う、今年度六名、二十二、二十三年度は九名の雇用を予定している。

7 質問 産業活性化を図り、雇用増や所得増に結びつけるために、企業誘致に力をいれるべきではないのか。

答弁 市長（市川昭男）

企業などの情報収集を行い、誘致するための良好な立地環境について引き続き検討していきたい。

8 質問 山形駅西の県文化施設予定地に、Jリーグが開催できる競技場を建設すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

県有地である西口の用地の形状・面積では、十分な施設機能の確保ができない。また、多額の経費が見込まれるので、本市としての整備は無理と考えている。

9 質問 市民の健康増進のため、手軽にレクリエーションを楽しめる施設として、グラウンド・パークゴルフ場、スケートパークなどの整備をすべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

スポーツ振興実施計画に基づき、河川敷などを有効利用し、多用途に活用できるように整備を行い、活動の場

の提供に努めていきたい。

10 質問 市陸上競技場を人工芝に変えれば、多方面にわたる利用拡大が図れるのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

実施計画では、人工芝に替えて多用途に活用していく方針を定めているので、基本構想の策定に向け、調査検討していきたい。

11 質問 七市七町による広域消防化を見直して、新消防署の早期建設を期待するが、現状と見通しはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

（仮称）西消防署整備事業は、平成十九年度より事業を休止している。広域消防化の方向性を踏まえながら、この整備事業を進めていきたい。

12 質問 保育所待機児童解消に向けて、自己負担軽減のための補助や、公的施設や空き事務所などを利用し、一時的な保育所の設置など、臨時的な対応をとるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

認可外保育所施設入所者で二子以上の方の補助制度を図り、負担軽減を当初予算で予算化している。事業所内の保育施設について、事業所の協力をお願いしていきたい。

13 質問 新清掃工場への市民の関心は高い。もっと、市民の理解を深めてもらう必要があると思うが、どうか。

答弁 市長（市川昭男）

二市二町の広報誌、ホームページで、これまで広報している。現在、係争中の裁判の推移を見守りながら広

域環境組合、各自治体と連携し、適宜、情報提供を行っていききたい。

市民のニーズをとらえた真に必要な施策の実施を

武田 聡

1 質問 個人消費の低迷が続く中、定額給付金など、国の政策実施後の本市への経済効果をどのように検証し、どのように受けとめているのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

本市の定額給付金及び子育て応援特別手当は、現在九割を超える給付率となっている。給付申請が殺到したことや、山形まるごとプレミアム商品券が二日で完売したことなどから、一定の経済効果はあったと認識している。

2 質問 経済政策において、市民に今必要なのは継続性のある施策の実施だと思うが、本市独自の施策における考え方はどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

独自施策としてやれるものをさらに検討するとともに、継続性をもって何ができるか今後も検討していききたい。

3 質問 三市二町による合併か、定住自立圏構想の枠組みによる広域連携か、今後の本市の方向性を市民に示す時期に来ていると思うがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

現在、山形広域行政協議会において定住自立圏構想について検討中であり、その中で各自自治体との緊密度の高まりによって、合併の選択肢も出てくると考えている。

4 質問 昨年十一月に国から認可を受けた、中心市街地活性化基本計画における、第一小学校旧校舎の活用について、地域や市民の方々が気軽に利用でき、にぎわいの創出も兼ねた総合的な施設活用を期待したいが、現時点における検討状況はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

第一小学校旧校舎保存活用懇話会の提言書をもとに、地域コミュニティや、生涯学習としての要素も盛り込みながらにぎわいを創出する場としての活用方法を検討中である。具体的な活用方法は、今年中に確定したい。

5 質問 第一小学校屋内プールの平日の開放時間を一時間早めて十七時から開放し、利用者の拡大を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

清掃などの準備作業や児童の安全確保の観点から十八時からの開放としているが、学校運営との調整などの課題を解決の上、開放時間を早める方向で対応していきたい。

6 質問 一向に整備が進まない霞城公園について、歴史ある山形城と市民の憩いの場、スポーツ施設が融合する公園への再転換を含めて検討すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

体育施設の撤去延期に伴い、整備計画の完成年度が平成四十五年度となるが、今後も計画に基づき歴史公園

としての整備を進めていきたい。

- 7 質問 市民サービス向上のため、総合メールマガジンなど、さまざまな行政情報を発信する制度を構築してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市民への情報提供の機会が増える大変有益な制度であり、早期に提供できるよう、検討を進めていきたい。

- 8 質問 自主防災組織に対する資機材購入の補助については、現在、組織結成時の一回のみだが、修繕費などの負担についての組織の不安を解消するためにも、結成後一定期間が経過した組織に対しても補助を実施してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

更新・修繕が必要なものは何か、自主防災組織で何を望んでいるのか、調査をした上で検討していきたい。

- 9 質問 政府が導入を打ち出した太陽光発電買取制度は、買取費用の増額分を電気料金に転嫁するという国民に負担を強いる制度であるが、市民を守る立場の市長として、この制度をどう思うか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

導入による市民の負担増の影響は大きいですが、太陽光発電の普及に大変効果のある制度であり、内容を検証しながら対応していきたい。

- 10 質問 総務省において、ショッピングセンターや大学など、選挙投票所の拡大を認める方針を固めたとの報道がされている。市においても投票率拡大のため、これらにどう対応するのか。

答弁 選挙管理委員長職務代理者（佐 藤 章 夫）

投票所の秩序、選挙の公正などが確保されれば、ショッピングセンター等への設置も可能と考えている。

これまで提言した各種施策の検討結果はどうか

高橋 博

- 1 質問 平成十九年三月定例会において、仙台から台湾への直行便が増え、台湾における山形産品のPRと販路拡大について、積極的に検討するとの回答であったがその後の結果はどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

台湾については県の山形観光プロモーションに積極的に参加している。一月から二月にはプログラムチャーター便が運行され、到着時には、山形舞子による観光PRを行っている。今後も山形の魅力をPRしていきたい。また仙台市・福島市と連携してタイで物産展を行っている。

- 2 質問 平成二十年六月定例会において、税収アップの手立てに関して質問したが、その後、税収増に対するこれまでの具体的な取り組みはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

財源確保は極めて重要であり、財産調査、差し押さえ自動車へのタイヤロック、インターネット公売等を実施してきた、また、軽自動車税のコンビニ納付など、納付しやすい体制作りもしている。税以外の収入未済金でも各課が連携してノウハウを共有しながら滞納整理を実施している。今後さらに効果的な方策などを検討していきたい。

- 3 質問 平成二十年六月定例会において、観光資源の整備に関する質問に対し、新たな観光ルート整備や、大河下

ラマへの働きかけを行うとしたその後はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

長谷堂城址公園など観光資源の整備のほか、三市二町によるスタンプラリーの実施など誘客拡大に努めてきた。NHKには、最上義光公と長谷堂合戦にも光を当ててもらおうよう要望している。

4 質問 米の消費につながる給食での米粉パン提供は高価格がネックとのことだったが、その後の検討経過はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市と農協が差額を支援し、二十一年度より市内の小中学校で、給食に三回米粉パンをだすことにした。

5 質問 学校における道徳、平和教育のその後の取り組みと、平和教育の一環として鹿児島知覧特攻平和記念館の活用は可能と聞いたが、その後の経過はどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

人間尊重と生命に対する畏敬の念を培う道徳教育を推進している。今年の平和都市宣言事業では、知覧特攻平和記念館の資料を原爆パネル展と併せて展示予定である。

6 質問 税収の伸びが期待できない中、財源を確保するため市として、どのように新しい国の施策をいち早く察知し、活用するか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国の補正予算による新たな施策については、各省庁で情報提供の時期が異なるが、県東京事務所派遣職員の内

活用や各部署による情報収集を行っている。

- 7 質問 この不況下にどのようなチャレンジで取り組んでいくのか。攻めの姿勢の市川市政を見せてほしいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国・県の予算をフルに活用しながら、最大限取り組んできた。市民生活の安全・安心の確保の観点から緊急的に取り組んでいきたい。財政規律は必要だが、景気が浮揚するような予算執行をしたい。

- 8 質問 霞城公園は山形のシンボルである。整備事業の一環として西公園のように市民ボランティアを募り、市民の意識高揚を図ってどうか。

答弁 市長（市川昭男）

これまでも花壇植栽などに、協力をいただいております。今後もご協力をお願いしたい。行政で責任を持つべきものは、しっかりと持っていきたい。

- 9 質問 新清掃工場建設は、市民のためにも自信を持って進めて欲しいが決意を聞きたい。

答弁 市長（市川昭男）

清掃工場建設問題は、ぜひ解決しなければならない。課題はあるが、反対派の方々と誠意を持って話し合いの場を作る努力をしながら、予定地に建設し稼働させることに変更はない。

交付金を積極的に活用し効果的な経済対策を図れ

遠藤 和典

1 質問 北朝鮮のミサイルの発射実験、核実験に対して、どのように認識しているか。また、国民保護計画の策定に基づく具体的なマニュアルや武力攻撃を想定した市独自の訓練を、早期に実施すべきと思うかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

北朝鮮に対しては、山形県の市長会として、非常に遺憾であり厳正なる措置を国に申し入れしている。国民保護計画の策定に基づく具体的なマニュアルは、現在、防災計画を準用している。訓練については、今年二月に県との情報訓練を行った。また、毎年、市の防災訓練で避難誘導訓練などを実施しているが、国民保護を想定しながら行うことは有効な手段と考えている。

2 質問 新型インフルエンザを含むパンデミック対策において、平常時からの備えを万全にすべきだがどうか。また、地元医師会との連携も不可欠と思うかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

広報による予防啓発やマスクの備蓄などで対応しているが、他市の対策事例も参考にしながら研究していきたい。なお、市医師会とも今後協議していくことにしている。

3 質問 現在交付されている健康手帳を、より使いやすいものに中身を改め、普及させることで市民の健康増進に役立てるべきと考えるかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

健康手帳を活用し、自分の健康を管理することは非常に有効である。山形市にとってどういう形がいいのか、

手帳のあり方についてさらに検討していきたい。

- 4 質問 市民の健康増進策として、健康遊具を積極的に設置し、市民が近所の公園で気軽に運動できる環境を整備すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

- 5 質問 現在、数カ所に健康遊具を設置しているが、利用状況や設置条件を見ながら、拡大に向け検討していきたい。健康政策の効果による医療需要の減少は、増大する医療費などの抑制への効果も期待できる。それらに対する認識を聞きたい。

答弁 市長（市川昭男）

市民が健康増進に向けて積極的に取り組んでいただけるよう行政として最大限努力をしていくべきと考える。その結果、医療費縮減につながれば、市民全体の幸福につながると思う。できるだけ縮減されるような施策が、今後とも必要である。

- 6 質問 定住自立圏構想について、連携を想定している市町はどこか。また、今後の手順とスケジュールについてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市が中心市となり、本市以外の二市二町が対象と想定しているが、連携を図っていく政策分野、中心市宣言および共生ビジョン策定の時期などについては、対象市町と調査・協議していく必要があると思っっている段階である。

7 質問 国の平成二十一年度補正予算における、スクールニューディール構想に関する予算を積極的に活用すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国の補助制度や交付金を活用することにより計画を前倒しし、本年度中にすべての小・中学校に地上デジタルテレビなどが導入できるよう準備を進めている。それ以外については、最大限情報を取りながら、利活用できるものは積極的に使っていきたい。

答弁 教育部長（瀧井潤）

太陽光発電について、地域活性化公共投資臨時交付金の対象になるとの情報がある。安全・安心学校づくり交付金とともに、適用を受けるべく作業を進めている。

8 質問 現行の新行財政改革プランに対する自己評価と、次期行財政改革プランへの意気込みを聞きたい。

答弁 市長（市川昭男）

現行プランは、おおむねプランに沿って実行できていると自己評価している。次期プランは、今年度後半から素案を議会などに提示し、意見をもらいながら実効性の高い内容に練り上げていきたい。また、数値目標も取り入れていきたい。

市民・事業者・行政の協働で今こそ環境先進都市の実現を図れ

豊川和弘

1 質問 家庭系ごみの有料化に伴い、ごみ集積所などでの指導を行うとしているが、リストラなどで職を失った山

形市民から募集して、雇用確保の一翼を担ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在、緊急雇用対策で三名の職員を採用し、不法投棄のパトロールや集積所のマップづくりにも当たってはいる。今後も雇用促進とあわせて、不法投棄にさらに対処していきたい。

2 質問 ごみの有料化で、高齢者や障がい者への支援はどのように考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在は民生委員や地域の方々から支援をいただいているが、それで足りない部分は委託を考えている。有償ボランティアなどもあり、具体的にはこれから検討していく。

3 質問 各家庭から排出される廃食油の回収方法や利活用の仕方について、どのような方針で考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

集積所での回収を検討しているが、現時点では具体的な結論は出していない。その効率性、危険性の解消も検証しながら、公的施設での収集なども多方面から検討したい。回収した廃油は七日町商店街のステーションに精製をお願いし、ごみ収集車のBDFなどに活用していきたい。

4 質問 七日町商店街で精製したBDFは品質が悪いと聞く。利活用に向けては品質検査なども行って、市民にも知らせるべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

そうした指摘は初めて聞いた。それが事実なのか調査させてもらいたい。

5 質問 総菜などを買うとき、専用タッパーを繰り返し使用するシステムにすれば、食品トレーや包装も不要になり、さらにごみを減量できる。スーパーなどの協力を求めて実施してみてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

各種団体との協働としては、「ごみ減量・もったいないネット山形」で山形らしいごみ減量推進の取り組みを行ってらっしゃっており、食品トレーについても店頭回収を実施している。ご提言の件についてはそれが本市に合ったやり方なのか、実態を調査させてもらいたい。

6 質問 新清掃工場の予定地周辺、特に本庄地区では地区の役員改選で建設反対の方が大半を占め、話し合いもできない状態と聞く。上市市からの情報は把握できているのか。

答弁 市長（市川昭男）

上市市からも話は聞いているが、現時点で会長会として反対だとの意思表示は受けていない。できるだけ話し合いの場を持つように努力したい。時期は遅くなるが予定どおり建設したい。

7 質問 平成二十年九月定例会において、期日前投票所の複数設置を提起し、二重投票の防止策を講じる必要があるとのことだったが、その後の具体的な検討状況はどうか。

答弁 選挙管理委員長（細谷伸夫）

新選挙システムの導入により、複数設置が可能となったが、三種類の投票を伴う次期衆議院選挙はより慎重な執行が求められる。このことから、次期選挙の執行状況を踏まえ、この次の選挙からの実施に向け検討をしている。

8 質問 平成二十年九月定例会において、災害対応型の自動販売機を提案し、市役所東側のバス停に一台設置されたが、まだまだ市民に知られていない。さらに周知を図り、公共の場所に増やしていつてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、拡大に向けて各公民館と協議しており、七月から七つの公民館に設置したいと考えている。地区の希望により、そのうち六台は災害対応型、一台は共同募金型となる予定である。

山形駅西口にサッカースタジアム建設を

菊地 健太郎

1 質問 南東北でいまだに観光圏を策定していないのは村山エリアから最上地方にかけての内陸部のみとなっている。本市がリーダーシップを取り、観光圏整備計画を策定すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

七市七町の枠組みも考えられ、観光協会や村山総合支庁と意見交換しながら主導的に検討していく。

2 質問 山寺の薬師如来坐像が、平成二十五年に半世紀ぶりに御開帳される。観光客誘致の準備をどう進めているか。

答弁 市長（市川昭男）

御開帳そのものは、立石寺がPRすべきものだが、これに付随して、ぜひ観光客を誘致したいと考えている。すでに山寺地区ではPR活動を開始しているが、中心市街地への誘客などにつながるよう山寺観光協会と連携をしながら積極的に関わっていききたい。

3 質問 モンテディオのホーム戦では、全国から多くのサポーターが訪れる。J1サポーター向けに特化した観光PR戦略を立ててはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

蔵王温泉での宿泊割引や市町村応援デーの活用などにより、今後ともいろいろな方面で積極的にPRしていく。

4 質問 市長の考える定住自立圏のビジョン、周辺市町に求める役割・機能はどうか。また、合併を前提とし連携を強めていくという考えは変わったのか。

答弁 市長（市川昭男）

定住自立圏構想を調査・研究していく中で、緊密度が高まれば合併という選択もあり得ると考えている。ビジョンなどは検討中である。

5 質問 広域環境事務組合の在り方を見直し、本市単独で清掃工場の建設を進めた上で、隣接市町のごみ処理受託を協議してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

新清掃工場の建設については、山形広域環境事務組合並びに構成市町議会に報告し理解いただいております。現状の広域環境事務組合で行っていく。

6 質問 山形駅西口にサッカースタジアムを建設し、Jリーグの試合やコンベンションを開催することで、より大きな経済波及効果が得られ、中心市街地も活性化するのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

サブグラウンド確保などが必要と思われる、面積や経費の面から、現時点では本市での整備は無理と考えている。

7 質問 揮発油等の品質確保法改正後のBDF利用について、どのように拡充していくのか。

答弁 市長（市川昭男）

さまざまな事業者に製造を働き掛け、公共交通機関などへの利用拡大に積極的に取り組んでいく。行政による製造が可能かも検討していく。

8 質問 地域温暖化の防止や循環型社会の形成を目的とした「バイオマスタウン構想」の公表を国に申請する考えはあるか。

答弁 市長（市川昭男）

平成二十年五月に「山形市バイオマスエネルギー活用指針」を策定した。この指針を実行しながら、公表に向けて具体的に検討していきたい。

9 質問 自転車専用レーンをふさぐタクシー対策として、御殿塚の再開発などに併せて、タクシーベイ専用道路を整備してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

御殿塚周辺での確保は無理と判断している。都心リングの整備状況を考慮した上で、必要性を検討していく。

10 質問 本市のまちなか観光エリアは自転車で回るのに適度な広さである。実験的に、映画館などの導線に自転車

専用レーンやレンタサイクル基地を設置し、ドキュメンタリー映画祭訪問者に利用してもらい、道路ネットワークの構築を研究してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市街地のホテル三か所で計十台のレンタサイクルの利用が可能である。これの拡充についても考えていきたい。市街地での観光コースの整備を進めながら、貸出拠点増設などを検討し充実に努めていく。

認定農業者と新規就農者へ 本市独自の支援策を

中野 信吾

1 質問 認定農業者および新規就農者に対する本市独自の支援策を行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市独自の農業機械導入に対する助成や、低利で使いやすい制度資金による支援を実施している。新たな支援は、山形らしい制度はどうあるべきか検討する。

2 質問 農業への国の支援メニューは多いが、市町村で使いこなされていないと聞く。本市でも県に頼らず国に問い合わせ、農水省へ職員を研修に出すなどしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国のメニューは多種、複雑で採択条件が厳しく、農家の要望と採択条件が合致しない場合も多い。本市では実際に積極的に活用している事業もあるが、今後も情報収集に努める。研修会には積極的に派遣したい。

3 質問 地産地消を実践している飲食店を市が認証する「緑のちようちん」制度を導入し、地産地消のさらなる推

進をはかってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市独自の制度として地元食材を一定割合使用している店を認定すべく基準作りを進めている。今年度中に積極的な市内農産物の利用促進を図る認定制度を発足させたい。

4 質問 本市では鳥獣対策について、有効的な対策が講じられていない。他市の例を参考に、本市として積極的な有害鳥獣対策を行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市では、防護ネット、電気柵の支給・補助や対策協議会への補助を行っている。今年度はサル生息実態調査も実施する予定である。同対策だけで一千万円弱の予算を組んでおり、山形に合った支援策を検討していく。

5 質問 中央卸売市場の活性化策として、農産物・水産物の場外販売を実施してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

活性化の意味で有効な手段と考える。ただ内容は場内事業者との協議を進め、合意を得ながら実施の方向で検討していきたい。

6 質問 コミュニティバスの高瀬線は利用が少なく、駐車場の利用制限のため高瀬地区住民しか利用できず不公平との声がある。この制限を廃止し、有効活用を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

民間路線バスと競合する部分は利用できず、駐車場設置箇所はバス事業者が実施する前提条件でもある。利

用制限緩和は、事業者と何度か協議しているが、良い回答がない。再度協議をし、展望が開けるように努力する。

7 質問 モンテディオ山形ホームゲームの渋滞緩和を図るため、都市計画道路・楯山停車場天童線の整備を図ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

楯山停車場天童線については千四百二十メートルは完成し、未整備区間は三百五十メートルであるが、多額な財政資金など、多くの課題があり早期の工事着手は難しい。

8 質問 食育と農業について、学校教育の中で具体的にどのくらい時間をさいているのか。また、食農教育の実体験としてどのような授業を行っているのか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

食育については、年間百七十五回程度の給食の時間での担任や栄養士による指導を行っている。また、小学校六年では、年間一九時間程度食事の重要性など指導している。体験活動については、学習畑で行う栽培活動や、稲作体験を、今年度は五十二校中四十一校で実施している。

9 質問 中学校部活動時の保護者の送迎について、県中学校長会と県PTA連合会長で交わされた、保護者の自動車には他の生徒を同乗させないとの申し合わせにより、市内移動に大型バスをチャーターしたりタクシーを利用するなど保護者の金銭的負担が大きい。この状況を教育長はどう考えるか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

教育委員会が関与しているものではなく、子どもたちの安全と責任にかかわる自主規制であり、公的拘束力はない。市内各中学校では、公的交通機関や自転車を利用したりしており、保護者と学校が一緒になって対応している現状である。教育委員会としては、これらの自主的な取り組みを尊重していきたい。

食と農と地域を守れ

阿部 喜之助

1 質問 サブプライムローンや、アメリカのビッグスリーの破綻などは、天災のように表現されているが、利益を永遠に希求し続けた人間による人災ではないか。市長は今回の大不況をどのようにとらえているか。

答弁 市長（市川 昭 男）

現在の世界的不況は、天災ではなく、むしろ人災であると思っている。市内の企業が大変な状況に陥っているのは事実であり、市が国、県と一緒に頑張って相乗効果をもたらす施策に取り組む必要がある。市独自の施策も今回の議会に提案しているが、さらに何ができるか早急に検討していきたい。

2 質問 我が国の社会は、物や生活環境は豊かになったが、人間社会としての大切な心、絆や、地域の連帯が忘れ去られているのではないか。これらを取り戻すために、どのような施策を考えているか。

答弁 市長（市川 昭 男）

昔では考えられない事件が起き、報道されているが、隣近所や地域の連帯力などが欠如した結果だと思っている。これまでもコミュニティファンド、いきいき地域づくり支援事業などで支援を行ってきたが、町内会、NPO、ボランティアやそれを構成する市民の方々が、さらに力を出していける施策を行っていくべきだ

と考えている。

3

質問 食の乱れ、一家だんらんの機会の減少などにより「もったいない」の精神や自然への感謝の心が忘れ去られているのではないか。本来は親が家庭教育の中で教えるべき事だと思いが、教育現場では食物の大切さや感謝の気持ちなどの教育はどのように行なわれているか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

学校給食では、郷土料理などを献立に取り入れ、食材に地元農産物を活用することなどを通して地域の自然、食文化、産業に対する理解を深めている。また、総合的な学習の時間や家庭科、社会科などで、お米や野菜などの栽培、収穫、調理などの体験、バランスの良い食事や地産地消、食糧自給、だんらんの必要性などを学習し、食物の大切さや生産者と自然の恵みに感謝する気持ちを育てている。

4

質問 米の生産について、私の試算では、十俵につき三万二千五百二十一円の赤字となる。この現状をどのようにとらえているか。また、市民が農業の大切さを理解するような施策をとり、農業が産業として成り立つ制度の確立をすべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

この試算が米作の現実であり、米の生産意欲が萎えている原因だと考えている。米の再生産ができない仕組みについて、国では、販売価格の過去五年間の平均価格の九割を保障する制度をとっているが、生産費を賄う状態になっていない。米作りが基幹産業として成り立つように、再生産できる体制を作っていくことが重要である。本市だけでなく、国、県にも要望しながら、一体となって打開していかねばならないと考えている。

(二) 九月定例会（平成二十一年九月八日、九日）

市民の安心・安全な生活が充実する政策の実行

川口 充 律

1 質問 総選挙の結果を受けて、政権交代後の市政運営方針をどのように考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

大幅な制度・予算などの変更が予想されるので、積極的に情報を収集し、今後も総合計画の実現に向け、市政を経営していく方針である。

2 質問 本市の住宅需給状況および空き家などの増加がもたらす諸問題についての認識はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成十五年の住宅基本調査では、空き家が一万千八百戸である。平成二十年の調査結果が十月に公表される。その推移を見守っていきたい。古い住宅の空き家が増えることが予想されるが、防災面や防犯面、住環境への問題点をはじめ、活気ある町並み、あるいは商店街づくりという面でも、解決すべき課題が今後多くなると認識している。

3 質問 空き家・空き室の実態把握するために、定期的に現況調査を行ってはどうか。その際、上下水道部など市のデータベースを活用してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

空き家の理由は様々である。本当に空き家であるかどうか確認しなければ、正確な情報とはならない。現時

点で上下水道部や消防本部では正確な空き家情報を持っていない。市独自の現況調査の必要性については、その有効性を含め、今後の課題として検討したい。

4 質問 民間の宅地開発や住宅建設に対して、何らかの政策誘導が必要と思うが、どうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

既成市街地の遊休地などの有効活用による街なか居住を推進するとともに、集落地区での持続した活力の維持を図ることで、コンパクトシティの形成を目指したい。

5 質問 空いている戸建てや集合住宅を借り上げ市営住宅としたり、低家賃住宅としてあつ旋するなど、有効活用が必要と思うが、考えを聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市営住宅の供給に当たっては、民業圧迫にならないか見定めながら、既存民間住宅の借上げなどによる供給について研究していきたい。

6 質問 地上デジタル放送移行に対して、ビル陰受信障害等の課題が多くあるが、市の考え方と方針を聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

デジタルサポートセンターの活動や説明会の周知、庁舎内でのチラシ配布などを実施している。低所得者への援助やビル陰受信障害が共聴については、国で補助制度を設けているほか、住民への説明会を実施する予定である。市としても市民への広報、周知を図っていきたい。

7 質問 消防無線のデジタルへの完全移行を控えているが、どのように協議・検討しているのか。

答弁 市長（市川昭男）

消防無線のデジタル化の導入費用については、国の支援があつてしかるべきと考えている。全国の消防組織に全体にかかわる問題であり、全国の消防長会としても総務省に対して財政支援の充実に向け、積極的な働き掛けを進めている。

8

質問 メンタルによる一カ月以上の病休者は増えてきており、様々な取り組みが功を奏しているという状況では

ない。職員のメンタルヘルス対策について、現状はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

産業カウンセラーなどによるこころの相談や面談指導を行っている。また、職員の定員適正化計画を策定し、時間外勤務の削減にも努めており、心の自己チェックシートの活用など今後もいろんな対策の可能性を追求していきたい。

9

質問 南沼原小学校の大規模校の環境改善事業課題について、事業の進捗状況はどうなっているのか。

答弁 市長（市川昭男）

グラウンド用地について、関係地権者と事業説明会を開催し、用地確保に向けて進んでいる。また、今年度中に軽量鉄骨造の校舎を増築することになっている。

10

質問 各種の発掘調査が行われているが、それぞれで発掘された埋蔵物について、山形の歴史を知らせるためにも、もっと利活用すべきでないか。

答弁 市長（市川昭男）

埋蔵物については、説明会や展示などを行っており、今後とも活用したい。

11 質問 グランドゴルフ場を適正な配置で整備すべきと思うが、どうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市に専用競技場はないが、市陸上競技場の開放やゲートボール場をグランドゴルフに使えるよう整備を行っている。今後も河川敷などを有効利用して多用途に活用できるように整備を行っていききたい。

市内街路灯のLED化を

後 藤 誠 一

1 質問 大河ドラマ「天地人」ブームの中で、わが山形の誇りある城主「最上義光」の功績が十分にPRされていないのは残念である。「山形藩」や「最上義光の風景」などの真の最上義光像を伝える書籍を読んで、市長はどんな感想を持ったか。義光公の歴史的評価についても聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

義光公の歴史的評価は、山形の基礎を築いた人物であり中興の祖として、また文化人としての功績を考慮すべき人物だと考えている。書籍については、従来に比べ義光公の人物像を温かい心情の持ち主であったと記述するなど、共感できる内容と考えている。

2 質問 中心市街地活性化計画認定の際に欠如が指摘された、まちづくりの山形独自のストーリー性・核となるテーマについて、紅花で栄えた「最上家の城下町」をテーマに、往時の山形城下を城下町として特徴的に浮き彫りにするストーリー作りを行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

山形の歴史をストーリー作りの中心にすべきと考え、これまでも最上義光歴史館の無料化、霞城公園東大手門やぐらの開放などの、テーマに沿った施策を展開している。これからも御殿壇開発、蔵を利用したまるごと館など歴史的遺産を活用し、ストーリー性に結びつけ、回遊性のあるまちづくりを追求したい。

3 質問 既に大企業も注目している電池産業こそ、山形の自然環境に適している。「蓄電池」の研究・開発に特化

して取り組む企業を誘致し、将来のために、電池関連産業特化政策をとるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

蓄電池の研究機関、生産工場の誘致については、現在、場所や規模などを検討中の新産業団地の選択肢の一つとして検討したい。

4 質問 懸案であった須川の水の利活用として「須川リーディングエコプロジェクト」という構想をまとめ、小水

力発電による工業団地や、地域農業への活用などを盛り込んだ具体的提案書を作成したが、市長の意見を伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

新たな代替エネルギーとしての、小規模水力発電の必要性は強く認識している。小水力発電を利用した須川利用の提言については、費用対効果、経済効果などを調査・研究していきたい。

5 質問 公共施設の照明や市内街路灯のLED化を段階的に進め、環境に配慮した街づくりをPRしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

LEDの公共施設の室内照明への使用には有効な設置箇所の検討が必要であり、街路灯への切り替えにも町内会の新たな負担などの課題がある。技術的な進歩は高まっており、情報収集に努めつつ、段階的な整備を検討したい。

6 質問 LED照明を使用し、蔵の色である白と黒、街路樹の緑などを強調したライトアップを試行し、街の演出を行ってはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

まるごと館のような蔵をライトアップするなど、街のスポット的なライトアップについては、大いに検討していきたい。緑のライトアップは、街なみ景観に配慮し、導入について検討していく。

先を見越した迅速な対応で市民の健康と生活を守れ

長谷川 幸 司

1 質問 新型インフルエンザの感染が日々拡大している。強毒性への変異の可能性も指摘されているが、市として今後の対応をどのように考えているか。

答弁 市長（市川 昭 男）

市民への正確な情報提供が重要となる。今後も国・県との連携を図りながら強毒性への対応に備えていく。

2 質問 今後強毒性に変異した場合、受け入れる病院でも感染防止のため施設改修や防護具の備蓄などが必要となる。済生館での受け入れ体制の状況はどうか。

答弁 済生館長（平川 秀 紀）

「新型インフルエンザ発生時対応マニュアル」に従い、発熱外来を設置して一般の患者と離して診察を行う。パンデミック時には感染拡大を防止するさまざまな体制をとって対応したい。防護具等については、備蓄している。

3 質問 新型インフルエンザ患者の受け入れには、一般の医療機関でも同じような施設整備経費がかかる。国や県の支援策はどうなっているか。

答弁 市長（市川昭男）

新型インフルエンザ患者の診療を行う医療機関には県の支援があるが、国からは現段階で具体的な明示はない。県と連携しながら、国に対してより具体的・効果的な支援を要望していく。

4 質問 「保健サービスのご案内」というリーフレットが配布されたが、ご高齢の方には活字が小さく、年齢や加入している医療保険の種類により検診の受け方が異なる等分かりづらいとの声が寄せられている。改善すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

リーフレットのほかに、健診の対象者には直接健診の案内チラシ等を送付する等周知に努めている。また、これまでも高齢者の方にも分かりやすいものにするべく工夫してきたが、今後とも分かりやすいものになるよう、より具体的に検討していく。

5 質問 禁煙・分煙を実施している店舗が増えてきたが、どこが実施しているのか分からない。市としても実施店を知らせる施策をとってはどうかか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

県がステッカーを交付し、施設名なども公開している。県と連携してこのステッカーの周知に取り組み方向で考えている。

6 質問 子育てと仕事を両立できる環境づくりとして、事業所内託児施設の設置に対する助成や支援を拡充し、設置を働き掛けてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

設置や運営に対する国・県・市の助成制度の周知に努めるとともに、市としてどういう支援ができるのか検討したい。

7 質問 全国の児童虐待相談件数が過去最多となった。本市では幼児・児童虐待の現状をどのように把握し、対応しようとしているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

こども保育課に児童家庭相談員を配置しているほか、「山形市要保護児童対策地域協議会」を設置して情報共有に努めている。関係機関との横のつながりを密接にし、最大限努力していきたい。

8 質問 とくしまマラソンでは、公的支出の約六倍の経済効果があったとされている。市民の健康づくりはもちろん観光面や経済効果も大きいフルマラソンの大会を開催してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

シティーマラソンについては魅力的な事業であると認識している。安全確保や交通渋滞等いろんな問題も含

めて引き続き調査研究していきたい。

- 9 質問 厳しい財政状況の中、滞納対策が重要な課題となっている。市税等の収納の努力を強化していくべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

滞納対策については、これまでも積極的な財産調査、差し押さえ自動車のタイヤロック、インターネット公売等実施している。今後ともより実情にあった効果的な方法を研究していきたい。

- 10 質問 山形広域清掃工場の予定地について、周辺住民や隣接自治体との意見調整が進んでいないようだが、建設の見通しはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今後とも誠意を持って説明に当たりたい。予定通りに建設する決意であり、ご理解をいただきたい。

- 11 質問 市庁舎の階段の壁をミニギャラリーとして活用し、職員の階段利用を促進してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

階段利用については、上り三階、下り五階まで階段利用を呼び掛けている。展示物の設置については、照明の必要性や非常時に障害物とならないかなど、今後慎重に検討したい。

- 12 質問 総合型スポーツクラブの創設について、市がイニシアチブを発揮していただき設立の後押しをしてもらいたいがどうか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

現在、二つの総合型スポーツクラブがある。生涯スポーツの振興を図っていくため重要な施策であると考えている。これまで研修会の開催など市民への浸透を図ってきている。課題を一つずつ解決し、体育協会や体育振興会連合会等と協調しながらクラブ設立に向けて取り組んでいきたい。

13 質問 嶋地区の公園整備に関し、整備計画の状況と今後の進め方についてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

平成二十四年度までに完成する計画である。住民アンケートの意見を参考にしながら、嶋遺跡の特徴を生かした公園として整備を進めたい。

在宅介護従事者の負担軽減を図れ

遠藤 吉久

1 質問 指定管理者制度は、地方の自治体では無理があるように思われるが、このことについてどう考えているか。

答弁 市長（市川昭男）

市民サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、民間活力の推進を図るための制度であると考えている。今後とも市民のニーズを見きわめたくうえで引き続き活用していきたい。

2 質問 在宅被介護者の選挙権の行使について、保障はどうあるべきと考えるか。

答弁 選挙管理委員長（細谷伸夫）

在宅被介護者の選挙権の行使については、公職選挙法によって郵便等による不在者投票の制度が規定されている。選挙時に配布している啓発チラシや、市報、ホームページなどで市民への周知に努めている。

3 質問 市長の任期二年を経過するが、この間の成果と課題をどのように考えているか。また今後二年間をどのように市政経営していく考えか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これまで新行財政改革プランや経営計画に沿って市民に説明しながら経営してきた。今後財政状況の推移を見きわめながら経営計画に明示した施策を市民と一緒に一歩ずつ進めていきたい。

4 質問 現在の経済状況をどうとらえているか。また雇用対策についてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地方経済におきましては、経済好転を実感として感じられず、雇用情勢についても極めて厳しい状況が続いていると認識している。

5 質問 憲法二十五条は「生存権」「国の社会的使命」をうたっているが、現在の状況をどうとらえているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

社会福祉の充実については、国・県・市が積極的に取り組んでいると認識している。現状の医療や介護サービスなどでは充足していない面もあるため、誰もがより安心して暮らせる社会になるよう、制度見直しなどを図る必要があると考えている。

6 質問 医療、介護サービスが著しく低下し、さらには両者の連携も図られなくなっている状況をどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を活用し、介護保険施設増設について検討を進めている。また、行政、

地域包括支援センター、医療機関で情報交換会を行い、医療と介護の連携を強化している。

答弁 済生館長（平 川 秀 紀）

急性期型医療の提供という役割の中でがんなど当院に求められた医療機能の役割を今後とも果たしていきたい。また、これまでも地域医療支援病院として地域の医療機関や老人介護施設などと密接な連携を行ってきた。今後もさらなる連携・推進を図っていききたい。

7 質問 介護サービス事業の経営安定化とともに、給付内容の充実が必要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

介護報酬は今年四月に二・八％引き上げられた。単価はサービスの種類と介護度により全国一律に決まっている。介護の現状を踏まえ、問題点が発生した場合は必要に応じて国に要望していききたい。

8 質問 在宅介護従事者の負担軽減のため、ショートステイ施設を増設すべきでないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

小規模の特別養護老人ホーム整備などと併せ、事業者の意向を確認し、県と連携しながら進めている。また、本市ではデイサービスを中心にショートステイなどを組み合わせた柔軟なサービスを提供する、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービス整備を積極的に進めている。

9 質問 介護予防の観点から、住宅改造に係る補助の増額・充実を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

介護保険の住宅改修費支給については、対象工事費用の上限額が全国一律となっている。これとは別に、市

独自の住宅改修補助事業があるので活用いただきたい。

10 質問 総合スポーツセンターに野球場を建設するの可否か。また、今後のセンター整備と充実策はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

総合スポーツセンターの後期施設計画については、計画を尊重しながらも、霞城公園整備計画の変更に伴い改めて検討することとした。新野球場整備は平成二十四年度までに建設計画の策定に着手することとしている。11 質問 技術の伝承、経済活性化などの観点から、市内建築業者による住宅建築に対する補助制度を創設してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在実施している補助制度における工事施工業者の約八割は市内業者である。新たな支援制度は設けず、市内の建築業者を更に活用するよう誘導していきたい。

12 質問 本市の公園整備におけるトイレ設置の考え方はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市管理の二百十五公園のうち、六十六公園にトイレが設置されている。大規模公園は整備をほぼ完了しており、それ以外は財政状況を見ながら在り方を検討していきたい。

13 質問 ピロリ菌除去による胃がん抑止について、受診促進を図り、除去補助について考えてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

除菌による胃がん予防が可能という確実な証拠が、まだそろっていないとは言えず、さらに薬による副作用な

ど未解決の問題も多いと認識している。補助については、現時点で考えていない。

よみがえれ中心市街地！その方策について問う

加藤 賢 一

1 質問 中心市街地の再開発事業の進捗状況と、支援策はどうか。また、ナナビーンズの運営は今後どのようなようにしていくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本町二丁目地区の再開発事業はまちづくり協議会で事業化に向けた計画の検討を進めているが、先行している事業との調整を図りながら協議していきたい。ナナビーンズ活用支援事業は平成二十四年三月末で終了するが、事業の在り方を検討していきたい。

2 質問 都市計画画道路旅籠町八日町線拡幅工事における今後の見通しはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地元住民とともに早期の事業実施に向け、今後とも県に強く要望していきたい。

3 質問 コンパクトな街づくりを進めるため、市営住宅政策を郊外型から都心型に切り替えるべきではないか。また、民間活力を利用し、建設してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成二十六年以降は公営住宅等長寿命化計画を策定することになるが、その中で市街地への検討もしていくことになる。また、将来建て替え事業を行う場合、民間活力の導入について検討していきたい。

4 質問 街なか観光の目玉として保存活用される第一小学校旧校舎は、より利便性の高い施設を目指すべきだろうか。

答弁 市長（市川昭男）

現校舎との立地関係や耐震構造上の制約、まちづくり交付金の採択を受けての事業であることなどから、諸課題をクリアしながら有効な活用策を決定していきたい。

5 質問 （仮称）山形まるごと館は観光の閑散期にオープン予定であり、J Rや各観光業者への働き掛けなどによる誘客を図るべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

さらなる誘客を図るため、関係機関との協力体制を確立し、観光客はもとより市民への広報・PR活動などを積極的に行っていきたい。

6 質問 駅前の活性化は旧ビブレ跡地問題から取り組むべきであり、行政が地元も含め、関係者との話の場を設定してもよいのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

7 質問 土地の所有者の方々が開発に向けた話し合いなどを進めていく際は、ぜひ一緒になって取り組んでいきたい。霞城公園の整備においては、特に野球場の移転を急ぎ、本丸の堀は早急に復原すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今年度は本丸南堀の遺構調査と復原整備を、来年度は本丸東側土塁と南側堀・土塁の復原を予定している。

野球場は、霞城公園整備計画で平成四十年年度までに解体・撤去を行うこととしている。

8 質問 山形駅前はながさ通り飲食街を早急に無散水消雪道路として整備すべきと考えるが、どうか。また、今後の消雪道路の整備計画を伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

整備効果が大きい路線を検討しながら、消雪道路整備計画を策定していきたい。

9 質問 ライフスタイルの変化等により、マンションの増加傾向は続くと思われるが、住人と地域との繋がりが皆無に等しい。第一地区をモデルケースとしてマンションとの関係を強化すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

第一地区をモデル地区とし、マンション側の窓口となる責任者の所在確認、さらにはマンションなどの住民が行政情報や地域活動情報などが得られているのか実態把握を行い、マンション内や地域社会との緩やかなコミュニケーション構築を模索したい。

市民から評価される行政で次の時代を切り開け

尾形源二

1 質問 道州制についての市長の見解を伺いたい。また、その制度設計に当たっては、地方の考えがしっかりと組み込まれるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

明治以来の都道府県の在り方を再考すべき時期に来ていると認識している。道州制への移行の前提として、

権限・財源の委譲など、基礎自治体への地方分権の確立が必要であり、主張すべきことは主張していきたい。

- 2 質問 後期高齢者医療制度を廃止するとの国の意向に対し、今後の高齢者医療制度について、市長はどのように考えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

現行の医療制度を維持するためにも同制度は必要と考えている。今後の国の動向を注視しつつ、より良い医療制度となるよう意見を述べていきたい。

- 3 質問 後期高齢者医療制度は県単位で市町村の広域連合により運営されているが、国民健康保険についても、スケールメリットを生かした広域的運営が必要な時期に来ていると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

財政的に大変厳しい状況で、市町村単位での運営努力も限界に達しており、全国市長会などを通じ、国による医療保険制度の一本化について要望を行っている。

- 4 質問 国民健康保険料の見直しについての検討状況はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

単年度収支では赤字となっており、現状の運営を継続した場合の今後の財政状況を見通した上で、見直しについて検討していきたい。

- 5 質問 市民の健康増進のためのスポーツ振興についてどのような施策を行うのか。また、人材の育成、施設の整備計画はどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

昨年三月に、スポーツ振興計画の実施計画を策定している。具体的な施策についてはこの計画の中に位置づけている。

6 質問 競技力向上のため、トップアスリートの養成にもっと力を入れるべきと思うがどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

本市スポーツの振興、競技力の向上に大きな役割を果たすものであり、県とも連携し、選手の育成などに努めていきたい。

7 質問 本市の義務教育課程における教育力を判断する指標として、全国統一学力テストの結果を市単位で公表すべきではないか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

国の実施要領に基づいて実施しており、結果の公表は考えていない。

8 質問 自治体内分権の受け皿として期待される地域組織について、モデル地区を指定し、実践の中で地域自治力の向上を図ってはどうか。また、現在の公民館の運営委託について、もっと分権の推進につながるような手法が考えられると思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

五地区の受託団体の長や関係部課などで構成する懇話会においてコミュニティセンターの在り方について検討しているところであり、その中で、新たな地域活動の拠点としての公民館の活用、将来的な地域分権の実現

を目指している。地区の理解が得られればモデル地区の実施についても進めていきたい。

9 質問 定住外国人への地方自治参政権の付与についての市長の見解を伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

住民として街づくりに参加してもらい、できる限りその意見を反映させていきたい。住民自治の視点から定住外国人の参政権は重要で、法的整備がなされるべきである。

10 質問 市の重要な意思決定する際の手続きとして、住民投票制度も準備すべきと思うがどうか。また、住民自治

基本条例も考えなければならないと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市民に丁寧にきめ細かく説明し、市民の代表である議会の議決をもって決定していくべきと考えている。住民投票制度及び住民自治基本条例については現時点では考えていない。

低炭素社会の取り組みと命を守る施策について

折原 政信

1 質問 地球温暖化防止のため、省エネ住宅リフォームや断熱窓の改修に対して本市独自の補助制度を新設してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

住宅の省エネ改修は、固定資産税の減額や国の補助制度もあり、また、設備など多分野で省エネ対応が進んでいるため、今後の課題としたい。

2 質問 災害時の避難場所でもある小中学校体育館等の窓ガラスは、安全・環境面を重視し、地震で飛散せず断熱性のあるものに入れ替えてはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

体育館などは強化ガラスを採用しているが、今後、経年劣化で大規模な窓枠等の改修の際は、入れ替えを検討する。

3 質問 子どもの健康増進、学校の環境対策のため、グラウンドの芝生化を保育園や小中学校に導入してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

国も整備促進を図っておりメリットもあるが、持続的な維持管理や校庭の利用制限などの点で課題があるため、今後他市の実態を把握し調査・検討する。

4 質問 室温上昇を防ぐ取り組みとして、つる性植物によるグリーンカーテンを学校や公共施設の窓に導入してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

環境教育としての配慮と施設の維持管理の観点も考慮し、調査・研究する。

5 質問 夏の暑さを緩和するため、ドライ型ミスト装置を市役所玄関などに配置し、商店街へも普及させてはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

熱中症対策などに有効な手段だが、具体的設置については今後調査・研究し、商店街の共同導入は効果を見

極め支援策も検討する。

- 6 質問 沼木の東ソー跡地の緑地広場は完成後には多くの市民が利用することが想定されるため、テニスコートわきにあるトイレを大規模に改修してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

隣接する西部運動広場のトイレの水洗化工事を行い、利用者の快適性の向上を図る。

今後の緑地整備・利用状況を見ながら増築も含めて検討する。

- 7 質問 小中学校での身体障がい児の受け入れについて、エレベーター設置などの整備を中央・北・南の三地域ブロックに分けて近隣病院と連携するなどしながら環境整備をしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

山形市を三ブロックに分け環境整備をしていきたい。今回の補正予算では七中にエレベーターを整備する。ブロック内連携も検討する。

- 8 質問 健康維持などの関心が高まる中、自然と触れ合うトレッキングコースを西蔵王に整備してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

森林の所有形態を調査し、手法、利用頻度、維持管理費用などを含めて関係機関と協議しながら検討する。

- 9 質問 後期高齢者医療制度の廃止をマニフェストに掲げていた党に政権交代が行われることになる。制度を廃止してよいのか、維持すべきと考えるのか、市長の所見を伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

制度の廃止は、現場の混乱を招き、制度運営に支障をきたすため、当面は現行制度の定着に努め、並行して将来的に全国民を対象とする医療制度への一本化に至る道筋を作るために有効な対策を急ぐべきであるというのが、全国市長会での統一見解である。あくまでも自治体、市民、国民にとって改善に結びつかなければならぬと考えている。その中で主張すべきは主張していく。

10 質問 改正臓器移植法（A案）が可決された。国民健康保険被保険者証への意思表示や臓器移植に関する周知・啓発を推進してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

保険証への表示は、他県の動向を見て検討する。また、保険ガイドブックへの掲載なども検討する。

11 質問 乳幼児の髄膜炎防止のヒブワクチン接種について本市でも助成を実施してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在同ワクチンは任意摂取としているが、県市長会として安定供給と定期予防接種化を国に要望している。

12 質問 今回の選挙で民主党は、所得税の扶養控除や配偶者控除の撤廃による財源で、子ども手当の創設を打ち出している。所得に応じて徴収されている保育料は、今の料金よりランクが上がると思うがどう思うか。また、保育料以外にも市民に影響が及ぶと考えられるものはないのか。

答弁 市長（市川昭男）

これまで、税制改正があった場合は、国の費用徴収基準額も変更されている。現段階では国の方針が未確定なので、今後も情報収集に努めていく。保育料以外では、私立幼稚園の就園奨励費、私立高等学校生徒学費補

助金などがあるが、同じく状況を見守っていく。

さらに環境施策を展開し地球温暖化を防止せよ

高橋 嘉一郎

- 1 質問 地球温暖化防止の国際協定である「京都議定書」での第一約束期間が、昨年からスタートした。これからの地球環境の未来と生存環境にかかわることに対して市長の所見を伺いたい。

答弁 市長（市川 昭 男）

地球温暖化は気象、動植物・農林水産業への影響など、地球規模で市民生活に直結した問題であり、その対策に、今後一層力を入れていかなければならないと考えている。本市では新環境計画や地域省エネルギービジョンに基づきバイオマスエネルギーの活用や太陽光発電装置設置補助などの施策を積極的に進めている。

- 2 質問 太陽光発電設置補助について、国と市の補助はあるものの、設置時の自己負担が大きい。補助金を上乗せしてはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

本議会にて、補助金の増額補正をお願いしているが、より一層の制度充実を図り、平成二十二年度から1キロワット当たりの補助額を二万円から三万円に増額する。

- 3 質問 ペレットストーブ利用拡大支援補助は評価するが、燃料のペレットが灯油より値段が高く普及が難しい。間伐材などを利用することで山林を活かし、さらにペレットを安値で供給できる体制を作れないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

作業路の開設や間伐材搬出経費への支援を実施し、ペレット燃料をはじめとする木質バイオマス資源の有効活用を進めている。安値で安定した供給体制整備は、関係機関と協議の上、検討する。なお、ストープ本体への補助は一台当たり最大十万円である。

4 質問 市内農業の産出額は平成二年比で約半分に落ち、一層農業は駄目になってきている。市川市長は「市内農業は守る」と公言しており、農業再建に確固とした対応を示すべきである。また、民主党は所得保障で農業を守るとしているが、さらに市で上積み補填するなど、農業者の実態認識と対策について伺いたい。

答弁 市長（市川 昭 男）

農業産出額の減少は全国的な動向だと認識している。市は収益性の高い都市型農業の確立を目指して支援しており、農業算出額は県内でもトップクラスに位置し、米だけに依存しないバランスのとれた産地形成をしている。今後も農業を基幹産業と位置づけ、活性化と振興を図っていく。民主党の個別所得保障制度は、制度設計が不明な部分もあるが、農業の再生産を可能にするシステムになるかと期待している。現時点で市による上乘せは考えていない。

5 質問 非正規労働者が増える中、所得が低い父子家庭も増えている。父子家庭にも母子家庭と同様の子育て支援策を講じるべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

母子家庭だけが対象になっている児童扶養手当などについては、県や国に制度改正の要望してきた。今後とも解消に向けて働き掛けをするともに、来年度に向けて、格差が縮まるように、市独自施策の制度改善の検

討を進めていきたい。

(四) 十二月定例会(平成二十一年十二月一日、二日)

市民医療と福祉の向上を進め安心・快適なまちづくりを

齊藤 栄 治

1 質問 軽症救急患者の病院集中の緩和などへの対応を考えると、夜間急病・休日・休日歯科の各診療所の充実は喫緊の課題であり、各診療所の統合と利便性向上について、どう取り組んでいくのか。

答弁 市長(市川 昭 男)

休日・夜間両診療所の統合については、市医師会と協議を進め、医師会館の新築移転に併せて医師会が整備し、用地は旧山形県勤労者福祉センター跡地を市が貸与、完成は平成二十三年度の早い時期を目指すなどの基本事項を確認している。また、それと併設の方向で歯科医師会と薬剤師会とも協議中である。

2 質問 健康課が中心となって実施している各種教室や済生館で行われる健康講座、それぞれが大変重要な事業と考えるが、共同で健康増進事業を行うことで、より深く、多彩な知識を得たいという市民ニーズにかなうものと考ええるがどうか。

答弁 市長(市川 昭 男)

平成十六年から医療や介護を必要とする高齢者の生活支援を推進するため、年二回、市と済生館が共同で研修会などを実施している。今後ともより充実した健康増進事業を推進していきたい。

3 質問 市長が先に公表した高齢者福祉施設の整備は、大規模転換であり大変良いが、待機者解消の見通しはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国の補助金拡充に伴い、入所が特に必要な八百八十人分の施設整備を行うもので、これにより、かなりの待機者解消が図られると期待している。

4 質問 介護保険の狭間にいる市民に対しての配慮が必要であり、地域において十分な支援を行うため、地域包括支援センターの人員増加をはいかがでしょうか。

答弁 市長（市川昭男）

市内十二カ所に地域包括支援センターがあり、利用方法などの理解は徐々に高まっている。今後ともわかりやすいPRを図るとともに、センターの体制充実を図っていく。

5 質問 空き家・空き地について、適正管理、環境保全の観点から条例化を検討すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

地域の良好な生活環境保全のため、物置等の排除や雑草除去などの条例等については、情報収集をしながら具体的に検討していきたい。

6 質問 パークゴルフなど軽運動用スポーツ施設の整備の際、利便性の向上のため、トイレや駐車場の整備も並行して進めるべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市スポーツ振興計画の実施計画に基づき、有効利用している河川敷を多用途に活用できるように関係機関と協議のうえ、地元や利用団体の協力も考慮のうえ整備を検討していきたい。

7 質問 市内に都市公園の空白地区が五カ所あるが、整備計画はどのようになっているのか。特に大野目地区にも配慮してほしいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今年度に深町に整備するため四カ所になる。空白区域は住宅密集地であり用地確保が課題だが、条件に合う土地があれば、財政状況を見て解消に向けて努めていく。大野目については可能性を検討していく。

8 質問 防災の拠点として、組織化が進む自主防災組織の活動を支えるためにも防災センター機能の整備を急ぐ必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

消防施設の整備の中で検討していきたい。

9 質問 千葉県野田市では全国初の公契約条例が制定された。本市でも制定を検討してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

野田市では平成二十二年度の施行が予定されている。野田市に職員を派遣し具体的に調査・研究したい。

10 質問 ナナ・ビーンズの学習空間マナビーは中高生の学習に大変貢献しているが、市内全域では不足しているため、市街地公民館や市立図書館などに設置、増設はできないか。

答弁 市長（市川昭男）

今後、市街地公民館での利用は、学校の長期休業中などの活用について調整していく。

- 11 質問 平成十七年に策定した行財政改革プランに基づく職員数削減では、財政効果の反面、済生館の看護体制が実現できないなど弊害もあったと認識している。来年度の新プランに向けた方針を聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

職員定数削減計画は今年度が最終年度で目標達成の見通しだが、効率化の一方で、福祉部門の充実など行政需要に対応する要員の充実を図るなど市民サービス低下のないようにしている。

行政・農業者・地域が連携し、有害鳥獣対策を推進せよ

斎藤 武 弘

- 1 質問 本市では、鳥獣被害防止特別措置法による「被害防止計画」を策定したが、有害鳥獣の捕獲許可権限移譲に向けた今後の見通しはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

来年度早々にニホンザル保護管理事業実施計画の策定と捕獲の権限委譲を申請し、被害発生前にサルの捕獲ができるようにしたい。

- 2 質問 総合的な有害鳥獣対策について、来年度の予算編成にあたり事業方針と予算措置について聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

電気牧柵や檻の設置に対する補助や被害防止策支援を行ってきた。さらに、市農作物有害鳥獣対策協議会に駆除に対する補助も実施している。来年度は緊急雇用制度を活用した有害鳥獣の追い払いなど新対策を導入し

たい。

3 質問 経済不況は一層厳しさを増し、緩やかなデフレ状況であると報じられている。本市でも法人市民税の減額補正を余儀なくされるまで経済が悪化している。このような状況をどう認識され、本市として経済不況対策をどのように考えるか。

答弁 市長（市川昭男）

市内企業の実態把握のため、二月から定期的に景況調査を行っている。まだまだ厳しい状況が続いており、依然として先行きは不透明である。今後とも継続して景況調査を行いながら、行政としてでき得る対策はとっていきたい。

4 質問 経済不況の中、多くの高校生が職に就けないことが懸念されるが、対策はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

山形労働局と山形県と山形市で委託運営している若者就職支援センターでは危機的状況に対応するため、相談員を二名増員した。また、商工会議所などの経済団体に対し、就職について一層の要請をしていきたい。

5 質問 労働意欲の向上や質の高い生産性を期待し、正規雇用奨励対策を講じてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

厳しい情勢の中で、正規雇用に結び付くために、関係機関とも協議しながら検討したい。

6 質問 新政権の下、国の事業仕分けに対する所見を聞きたい。また、新年度予算編成をするにあたり、耕作放棄地と中心市街地活性化対策に対する影響はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

事業仕分けは予算査定そのものではなく、具体的な国の予算への反映はこれからの段階だと認識している。耕作放棄地対策については、来年度の事業には支障がないと情報を得ている。また中心市街地活性化基本計画の関連事業では、すでに補助金の交付決定を得て事業を実施している。

7 質問 「集中と選択による施策の展開」を公言しているが、新年度予算編成方針はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

不確定要素が多い中での予算編成とならざるを得ない。補助制度や起債活用など、可能な限り財源を確保し、市民サービスを支えていきたい。

8 質問 経済効果や子どもたちのためにも、山形駅西口にサッカー場を建設してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

Jリーグの競技場設置基準があり、駅西口では十分な施設機能の確保が図られず、建設できないと考えている。

9 質問 現在の清掃工場はあと何年くらい持つと考えているか。またごみの減量状況と減量目標はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成二十五年度の新清掃工場の稼働に合わせて現施設の必要最小限の改修工事を行ってきた。予定の遅れにより、平成二十五年度以降の改修計画を早急に検討したい。家庭系ごみの減量目標は、平成二十九年度まで平成十八年度比で一七％以上減と掲げており、平成二十年度は七・二％減の状況である。

10 質問 新清掃工場の整備について、現状に固守せず、場所の変更や本市単独での建設など英断を下してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新清掃工場については、公募により柏木地区に決定したものであり、他地区での建設は考えていない。少数での話し合いは実現していない。今後とも努力していきたい。

変化に対応し柔軟な発想で市政運営の推進を図れ

加藤 孝

1 質問 国直轄公共事業に対する都道府県などの地元負担金と同様、都道府県が実施する公共事業の負担金も廃止すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市町村負担金の見直しをぜひ行ってほしいと知事に提言しており、今後とも機会をとらえ要望していきたい。
2 質問 地方交付税は、地方にとって予算を組む際に財源の見通しができる制度へ変える必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地域主権の確立が図れる制度改革はぜひ必要であり、今後の議論でも交付税の復元・増額を基本に検討すべきと考える。また、一括交付金の実現は強く望むものである。

3 質問 山形空港の利用は、本市の観光産業に影響を与えるが、羽田空港の発着枠拡大に伴う見通しなどを聞きたい。

答弁 市長（市川昭男）

羽田空港の再拡張工事により、発着枠が約一・四倍に拡大される見通しであり、山形空港利用拡大推進協議会では山形空港発着便の増便を要望している。また、東京便を利用する旅行商品に対しての助成やエアポートセールスにも取り組んでおり、今後とも利用拡大に努めていきたい。

4 質問 消防法改正に伴う七市七町による消防広域化は進展が望める状況になく、危惧を持っている。当初の計画通り西消防署の整備に踏み切るべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

消防広域化の検討とは切り離し、休止している（仮称）西消防署整備事業を再開し、当初の予定通り事業の早期実現に踏み切っていきたい。

5 質問 定住自立圏構想における協定の締結について聞きたい。また、積極的な動きもない合併問題の答えを出すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

協定の締結については、さらに具体的な機能分担や連携可能な事業分野などを今後とも協議していきたい。また、定住自立圏構想に関する取り組みを進める中で、機運が高まれば同時に合併の協議も進めていきたい。

6 質問 保育ママ制度の活用とあわせ、幼稚園の利用促進や認証保育所制度の充実などに対し、財政面での支援を行うべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

二歳児を幼稚園に預けた場合の就園奨励費などは市独自で支援を行い、利用促進を図っている。なお、待機児童の受け入れを促進するためには開所日数・時間の拡大が必要であり、幼稚園と協議している。また、認証保育所制度は二十年度から〇歳児加算も追加しており、保育ママは来年度さらに人数を増やし、一層充実を図っていきたい。

7 質問 須川沿岸を利用した多目的運動公園の整備に力を入れるべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

積極的に利用を図っていくべきと思う。今後とも国・県と協議しながら、整備について働き掛けていきたい。

8 質問 「みどり」にかかわる事業について一元的管理を行いながら効果的に取り組むため、「みどり推進課」を新設してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

一元化については現時点では考えていない。現体制のままで、さらに効率的な運営を検討していきたい。

市有財産の積極的な利活用を

菊池文昭

1 質問 新行財政改革プランは二十一年度までの計画だが、進捗状況と成果はどうか。新たな行財政改革に向け、どう取り組むのか。

答弁 市長（市川昭男）

新行財政改革プランはおおむね順調に進んでいる。策定中の次期プランでも、市民サービスの最適化、効率

的な行政経営、健全財政の堅持に取り組みたい。

2 質問

新行財政改革プランに追加された地区公民館のコミュニティセンター化について、違いが分かりにくく、全体像が見えてこない。コミュニティセンター化について、どのような機能をつけ、特色をどう持たせるのか。

答弁 総務部長(富田博)

各地域との関係の中で、あり方についての共通理解がまだ未成熟であったため、懇話会の形で話し合いをしている。また、先進地の視察も行っている。今年度中には方針を決めていきたい。利用制限の緩和とともに各地区が必要とする機能を持たせたい。将来的には、総合的なまちづくり施設としての機能も担えるものをと考えている。

3 質問

市庁舎などの空きスペースに自動販売機を設置し、それに伴う税外収入を新たな事業などに活かすことはできないか。

答弁 財政部長(寒河江敬史)

入札などにより、飲料メーカーと直接契約を結ぶ他市の例もあることから、新たな設置の際は、その方法について十分検討し、歳入確保に努めたい。

4 質問

AED機器の設置について、本市でも小中学校に設置しており民間施設にも普及してきている。その効果についてどのように考えているのか。

答弁 市長(市川昭男)

安全・安心な社会づくりには非常に重要であると考えている。市関連の公共施設に網羅的に設置しており、

設置施設の職員をはじめ、市民に使用方法等の講習会を実施している。今後もAEDの設置については、即時かつ的確に対応できるよう配慮していきたい。

5 質問 藤沢市ではAED設置事業などを「救急セーフステーション」として市が認証し、講習の受講と設置箇所の周知に努めて、地域住民の安心に寄与しているという。本市でも制度化に取り組んではどうか。

答弁 健康福祉部長（伊 藤 久）

市関連の公共施設全てにAEDを設置し、ステッカーの貼付、ホームページでの公表を行っている。設置事業所の認証制度は、本市の現状を把握し、他市での効果を調査・研究していきたい。

6 質問 介護保険に係る高齢者福祉施設の施設整備について本年三月に策定した介護保険事業計画の大幅な変更がなされるとのことだが、今後、どの程度の規模で整備を行い、その効果は入所待機者解消にどの程度効果があると考えているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

特養施設、グループホームなどの整備を行い、合わせて約八百八十人分を平成二十三年度までに整備する計画とした。特に入所の必要性が高い要介護2から要介護5までの入所待ちの方に相当する数である。

7 質問 特養の施設整備が進めば、介護保険料も必然と上がると思うがどうか。

答弁 健康福祉部長（伊 藤 久）

介護保険料は平成二十三年度までは給付基金を取り崩し、据え置く。その後は高齢者の自然増もあり、ある程度の保険料引き上げが必要と考えている。

8 質問 地球温暖化防止や、地域住民と協力して維持管理を行うことで地域づくりにもつながる校庭や公園の芝生化を行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

メリットもあるが、問題点として持続的な芝の管理、校庭の利用制限などがあげられる。今後寒冷地での導入状況などを把握しながら、調査・研究していく。

9 質問 本市における水質基準や品質の安定と信頼性の確保いわゆるおいしい水について、どのような取り組みがなされているのか。また、安全な水道水の供給のための設備更新や人口減、品質向上などの取り組みの中で料金の変化をどう想定しているのか。

答弁 市長（市川昭男）

水道施設の計画的な整備更新、水質管理の徹底、見崎・松原・村広水の三水系の総合水運用体系の確立など今後とも安全でおいしい水道水の安定供給に努めていく。なお、収益については、一層の経営の効率化を図りながら当面現状の水道料金を維持していきたい。

新型インフルエンザ予防接種助成の早期実施を

今野 誠 一

1 質問 政権交代により国の施策に変更が生じることが予想されるが、国に対し、どのような姿勢で対応していく考えなのか。また、第七次総合計画への影響はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

2 質問 国が進めようとしている地域主権・地方分権の動きをどうとらえているのか。
これまでと同様に、市民への有益性を考えた上で、必要に応じて政策提案を行っていききたい。また、国の今後の動向に最善の注意を払いながら、第七次総合計画の推進に向け、迅速に対応していききたい。

答弁 市長（市川昭男）

地域の特性、資源などを十分活用した市民・事業所との共創に基づく市政運営が地域主権であると考えており、今後も第七次総合計画に基づき実践していききたい。

3 質問 国が検討している戸別所得補償制度の導入によって農業施策の見直しが必要になると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

生産調整については、米価維持などの点から当面目標を達成する必要があり、国の動向を注視するとともに、支援の内容・水準を考慮しながら、市の支援策も継続していく必要があると考えている。

4 質問 地産地消を推進するため、需要と供給の仕組みづくりに行政が積極的にかかわっていくべきと思うがどうか。
か。

答弁 市長（市川昭男）

「旬間カレンダー」による情報提供など、供給のネットワーク化を図っている事例もあり、その拡充も含め仕組みづくりを強化するとともに、今月オーブン予定の山形まるごと館も有効に活用していききたい。

5 質問 市の業務委託などにおいて、労働者の賃金がしっかり確保されるよう、公契約制度を導入してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

来年度から導入を予定している野田市の実施状況を調査するとともに、国や他自治体の動向などを注視しながら、本市の実情にあった公契約制度の導入について調査・研究していきたい。

6 質問 国に対し後期高齢者医療制度の速やかな廃止を、強く求めるべきと思うかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

全国市長会を通して新制度への要望を反映できるのではないかと考えている。

7 質問 新清掃工場の建設計画を根本から見直し、処理方式も含め、再検討を行うべきと思うかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

建設予定地は公募により選定しており、ほかの土地への建設は考えていない。処理方式についても、環境保全性、経済性などの優位性の観点から見直す考えはない。

8 質問 子どもへの新型インフルエンザの感染拡大を防止するため、ワクチン接種に対する助成をぜひ行ってほしいと思うかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

次年度以降も流行が続く可能性が大きいこと、ほかの任意の予防接種とのバランスなどを考慮し、今回は一律の助成を見送ったが、国の動向や発症状況を確認しながら、次年度以降の助成について検討していきたい。

観光資源発掘に大胆な発想を

五十嵐 吉 信

1 質問 新政権による補正予算の凍結により、不安と不信感が増す状況にあるが、このような動きをどう考えるか。

答弁 市長（市川 昭 男）

今後の金融政策や追加経済対策、新年度予算による成長戦略策定に向けた、明確な意思表示と受け止めていく。政権交代の過渡期であるが、市民生活の安全・安心のため市政運営に取り組んでいく。

2 質問 新型インフルエンザに対する状況と今後の対応はどうか。また、未就学児や小学生への助成の考えはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

医師会とも協議し、個別接種で行うが、ワクチンが無駄にならないように予約を受けて対応している。助成については、接種の動向や発症状況を確認しながら検討する。

3 質問 豊かな心と言葉を育むため、図書館や地区公民館（センター）に絵本や紙芝居の整備を図り、幼児教育の交流の場として活用してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

児童関係図書の充実に努めているが、今後も絵本や紙芝居などの資料収集に、なお一層努めていきたい。

4 質問 観光振興対策として、観光案内人の育成や観光案内所を増設して、質の高いサービス提供を行ってはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

5 質問 観光案内育成については、認定制度を設け、講習会や試験、もてなしの心の啓発事業などを実施している。観光振興には観光資源の発掘も大事だと思う。例えば、成安・明治のさくら回廊と舟運で栄えた須川に、屋形舟を浮かべるなどの発想についてどう考えるか。

答弁 市長（市川昭男）

観光資源として歴史遺産や文化遺産は、今後とも大事にしていく。須川やさくら回廊の活用については、調査・研究していきたい。

6 質問 新政権における農業政策の中で、所得補償制度、補償基準、集団営農への対応や転作の支援について、どのように考えるか。

答弁 市長（市川昭男）

補償制度については実態に即した補償となるよう期待している。集落営農については組織を維持できる制度設計になるよう検討する。また、生産調整については国の動向を見ながら支援策を継続する必要があると考えている。

7 質問 「不法投棄等のない山形市を目指す条例」が施行され、不法投棄撲滅を図っているのは評価するが、広域的にも周知徹底を図り、抑止できると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

近隣市町はじめ、関係者とも連携しながら、抑止効果のある対策を進めたい。

8 質問 建築木材の利用拡大に積極的な施策を講ずることで、雇用の創出と林業再生に結びつくと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市としても第七小や東小などに地域材の活用を行っているが、今後も関係団体と連携し、利用拡大を行いたい。

9 質問 高齢化と過疎化が進む中山間地で、農山村体験村整備に取り組んではどうか。

答弁 市長（市川昭男）

指導する人材不足や施設整備などの課題があるので、今後、関係機関や団体と協議し、調査・研究していきたい。

「新しい公共」の概念その確立と浸透が鍵

尾形源二

1 質問 「官から民」への流れの中で、民が公益を担う「新しい公共」の概念の確立が求められているがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

第七次総合計画の基本構想では、市民・事業者・行政が連携し、適切な役割分担を行いながら「共創のまちづくり」を進めることとしている。この「共創のまちづくり」が「新しい公共」と同様の概念ととらえている。

2 質問 地区公民館のコミュニティセンター化は、地域内分権と「新しい公共」の概念を地区住民と構築・共有できると考え、鍵と思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在「新たな地域活動の拠点施設」を目指して検討しており、将来的には地域住民が自らの地域課題解決の

ため、自主的・自立的に取り組むことも可能になると考えている。このような取り組みを進め、地域分権を図りたい。

3 質問 児童生徒の学習熟度を高めるための土曜スクールの提案をしたが、行わない理由は何か。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

学校週五日制の第一義的な趣旨は、子どもたちを家庭や地域に返すということである。学習熟度の向上については、各学校が授業の中で様々な工夫をしている。

4 質問 全国統一学力テストの結果公表をすべきと思うがどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

実施要領に基づいて結果の公表は行わない。教育委員会では結果の状況を分析し、その資料を各小中学校に提供し、指導方法の改善に活用している。

5 質問 冬季スケート国体は現在の市内施設で十分開催可能であり、コンベンション効果も大きいと思う。ぜひ誘致すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

施設の修繕や大会開催経費などで財政的な負担が大きくなる。国体の開催地承引に関する県の意思決定の際、十分に県と協議していきたい。

6 質問 本市野球場の建設について、今後の取り組みはどうなるのか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

新たな野球場の整備については平成二十四年度までに建設計画の策定に着手する。今年度は関係者や関係団体、庁内関係部署との協議を始め、建設計画策定に本格的に取り組んでいきたい。

7 質問 山商の活性化は恒常的な課題である。より特徴・特異性を際立たせるとともに県立化を模索してはどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

県産業教育審議会は、商業に関する単科型専門学校は県都でもあり商業活動の中心を担っている本市に置く、と答申しており、市立商業高校への期待と存在価値はますます大きくなっている。今後とも市立学校として条件整備と教育活動の充実に努め、産業・経済界で活躍する有能な人材の育成に努めていく。

8 質問 国民健康保険料は値上げせざるを得ない状況にあるが、内部検討の状況はどうか。運営は県に一元化し、スケールメリットを生かすべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市町村の運営努力は限界に達している。市長会では国による医療保険制度一本化を要望しているが、その前段として県で一本化してほしいと知事に要望した。なお、国では国保制度の見直しを検討されており、これを織り込みながら国民健康保険運営協議会などで検討を進めたい。

9 質問 上野最終処分場は今後何年間埋め立てが可能なのか。最終処分場延命のため具体的取り組みが必要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新清掃工場の稼働が遅れているため、現在の埋め立てエリアはあと五年度程度で容量に達すると見ている。最

終処分場の延命と再生をあらゆる角度から検討している。

福祉・環境施策を展開し誰もが住みよいまちに

小野 仁

1 質問 仕事の検証システムにおいて、外部評価を取り入れたことは大いに評価しているが、外部評価から時間が過ぎた中で、今後内部の検証だけでよいと考えているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

今後は、現システムにおいて運用していく。但し、新規事業の割合が増えてきた場合には、再度外部検証の実施も検討していく。

2 質問 国の「視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業」を活用し、音声コードの普及を進めてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

同事業により、平成十九・二十年度に活字文書読み上げ装置と点字プリンターを整備した。来年度に職員や視覚障がい者を対象に研修会を実施し、普及促進を図っていく。

3 質問 健康福祉の観点から、道路に「エスコートゾーン」を整備してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

山形警察署によると、除雪作業での破損などの問題で設置していない。実施自治体の状況などを調査しながら、警察と意見交換していく。

4 質問 六月定例会において、肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を求める陳情が採択された。市の対応はどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

実施自治体の状況などを調査し、医師会と協議しながら導入に向け検討していく。

5 質問 中心市街地の集客力を高めるため、市中央駐車場を一日二時間無料にするなどの施策展開を図ってはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

山形駐車場協会と意見交換したが、民間駐車場経営に与える影響が非常に大きいとのことと理解を得られなかった。今後も関係機関と意見交換していきたい。

6 質問 馬見ヶ崎川の水資源を環境用水として利活用できないか。また、それらを通じ、水の大切さを市民に呼び掛けてはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

長井ダムの完成により、山形五堰への「かんがい用水量」が見直しの可能性がある。現在の水量は必要であり、環境用水水利権取得の可能性も含め、関係機関などと協議・調整しながら検討していく。

7 質問 E S C O 事業は以前も質問した。民間ではさらに導入が進んでいるが、市施設への導入・展開はどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

省エネルギー診断では各施設とも導入の余地は非常に少ないとの結果であった。今後も診断を活用しながら省エネ対策や同事業導入可能性の検討を行っていく。

8 質問 郷土館の名称を「旧済生館本館」に変更し、展示内容も本来の済生館の歴史や医療関係に特化すべきでは

ないか。また、解体新書のコピー提供など貴重なソフトの有効活用を図るべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

展示資料の約七割が医療関係、三割が郷土関係の資料となっている。パンフレット刷新では「国指定重要文化財 近代化産業遺産旧済生館本館」という表記を強調したい。コピー提供も検討しながら、企画展開催など資料の有効活用に努めていく。

9 質問 ドキュメンタリー映画祭の人的資源を活用し、児童や生徒への映像教育を促進してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

小・中学校に校内LANや地上デジタル大型テレビを整備した。これらの情報機器やインターネットを授業などで積極的に活用し視聴覚教育や情報リテラシーを推進している。同映画祭については、子どもたちが少しでも映画に関心を持つような方法を関係機関と模索していく。

五 山形まるごと館「紅の蔵」オープン

山形まるごと館「紅の蔵」は、山形市第七次総合計画の中に、「交流を軸とした山形らしさのブランド化による産業の振興」の「山形まるごと活用」事業の概要として、「中心市街地に特産品・農産物の販売・PRとブランド力向上のための「山形まるごと館」の開設」と位置付けられていたものである。平成二十年度に内閣府より認定された「山形市中心市街地活性化基本計画」の戦略として掲載された、「三つの新名所づくり」の一つにも位置付けられており、市街地観光の拠点として中心市街地の活性化に寄与する事業でもあり、平成二十一年十二月六日に開業した。

(一) 基本コンセプト

山形まるごと館「紅の蔵」の基本コンセプトは、「山形の歴史、文化を活かした新たな魅力と賑わいの創造」であった。これは、地域資源の魅力の再認識と全国への発信、にぎわい拠点の創出と中心市街地の再生を実現することで、「山形」の歴史や文化を活かした新たな魅力とにぎわいの創造を目指すことであった。

山形市の中心市街地には、江戸時代を中心に栄えた紅花商人の栄華を今に伝える店蔵や、大正ルネッサンス様式の重厚な建築物など、街なかの魅力ある生活文化資源が、今も息づいている。江戸時代、染料や口紅の原料に用いられていた紅花は全国随一の生産を誇り、関東・関西の各地に移出され、当時の山形の繁栄を支え、城下町・商業都市と

して発展してきた。

(二) 所在地と施設

施設は、山形市十日町にある、紅花商人であった丸谷長谷川家の旧邸宅と土蔵五棟を活かした店舗・施設を活用して事業展開することとした。当該施設の管理運営については、市が「中心市街地整備推進機構」に指定した財団法人山形市開発公社に委託して実施することとした。受託者は、指定事業者との間で店舗部分にかかる賃貸契約（テナント契約）を締結し、家主から土地、家屋、駐車場を賃借し、事業者の提案内容に沿った内装・厨房設備・什器等の初期整備を行った。

(三) 施設の概要

- ① そば・郷土料理部門Ⅱ【母屋・蔵三】「挽きたて、打ち立て、茹でたて」のそばと、山形の食材を使用した郷土料理や地酒等を提供する。
- ② 物販部門Ⅱ【蔵五】山形ならではの特産品の宣伝と販売を行い、山形ブランドの確立をする。
- ③ カフェ部門Ⅱ【蔵一、二】山形の採れたての新鮮な野菜やフルーツを使用した四季の欧風料理、和や洋の季節感ある手づくりスイーツなどを提供する。

- ④ 観光情報部門 〓【蔵四】観光客に対する情報サービスを提供する。回遊性を持たせた街なか観光を展開する。
- ⑤ イベント部門 〓【中庭ほか】山形の食をテーマとした魅力満載のイベントを開催する。
- ⑥ 産直分門 〓【東側駐車場】郷土の食材として親しまれてきた伝統野菜をはじめ、地元生産者がこだわる採れたて新鮮な農産物を販売する。

第四章 平成二十二年（二〇一〇年）

概観

平成二十一年に実現した政権交代への熱意と期待は、時間の経過と共に、不信と失望に変わっていった。民主党政権は、政権獲得以来迷走を続けた。鳩山首相は、沖縄県の米軍普天間飛行場移設問題をめぐる発言のぶれが党内の強い批判を招き、平成二十二年六月二日、発足から一年足らずで退陣を表明した。続く菅首相も消費税増税をめぐる唐突な発言が国民の反発を招き、同年七月十一日投開票の参院選で小沢一郎元代表の挑戦を退け、同十七日に改造内閣を発足させて政権浮揚を図ったが、内政では参院で与党が過半数を下回る「ねじれ国会」に直面、野党の協力がなければ政策の実現や法案成立もままならない状況に追い込まれた。さらに、外交安全保障でも、普天間問題の停滞、尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件、メドベージェフロシア大統領の北方領土訪問で、米中露との関係が悪化するなど、まさに「内憂外患」の様相を呈した。

民主党政権が、「内閣の一丁目一番地の政策」と宣言した地方分権は、管政権になり、「ねじれ国会」に突入するに伴って政策の推進力が弱まった。地方からは、政権の力不足を問う声上がり始めた。一方、地方では、首長と議会を軸にした地方自治のシステムが機能不全になる事態が続出し、地方政治改革の必要性を物語る象徴的な一年になった。

年初めの世界経済は、二〇〇八年秋のリーマンショックの傷が癒え始め、本格的な回復に向けて動き出していた。世界の株価も上昇を続け、東京株式市場では、一月四日の大発会で、リーマンショック直後以来一年三ヵ月ぶりの高

値で好スタートを切った。しかし、春になると、欧州の金融不安や米経済は不透明感を増した。為替相場も激しい動きを見せ、円相場は、十五年ぶりの円高水準に突入した。先進国経済が不透明感を増す一方中国は、二〇一〇年四月から六月の国内総生産（GDP）が前年同期比一〇・三%増と三四半期連続で二桁成長を達成した。

日本では、IT産業の進展により、スマートフォンの普及やクラウド技術などで、携帯電話とパソコンの融合が一層進み、個人の「つぶやき」までもがデジタル空間を飛び交うようになった。国内経済は、九月まで緩やかな持ち直しの動きが続いたが、十月に入ると、景気を下支えしてきた輸出と企業の生産活動の鈍化が鮮明となり、二年三ヵ月ぶりに景気の動きが一時的に停滞する「踊り場」の局面に入った。

山形県では、十年以上掛けて研究開発してきたブランド米の「つや姫」が、十月に本格的にデビューした。平成十年に山形県立農業試験場庄内支場で、亀ノ尾、コシヒカリ、キヌヒカリ、ひとめぼれを祖先品種として誕生し、佐野研二郎氏にデザインしてもらったロゴや米袋デザインによって、市場に出ることとなった。玄米に光沢があり、白米熟粒の発生が少なく高品質であり、食味もよく上々の評価であった。

山形市では、カナダのバンクーバーで行われた冬季オリンピックで、男子五百メートルスピードスケートにおいて、山形市出身の加藤条治選手が、銅メダルを獲得した。

このような情勢の中、本市と市議会の取組みの概要は次のとおりであった。

家庭系ごみの有料化開始

七月一日から、家庭系ごみの有料化が始まった。導入一年前の、平成二十年九月月から町内会単位で地域説明会を開催し、ルールの変更点などの説明会を、平成二十二年の三月まで、五百二十八町内会対象四百四十三回ほど実施した。主な変更点は、袋に入り切らないごみを出す際には、共

通収集シールを設けた。ビン・カン、ペットボトルの指定袋は廃止された。旧指定袋は以後使用できず、五枚で新しい大袋一枚と交換できることの説明がなされた。また、各種啓発冊子やポスター、チラシなどを配布して、不法投棄のない山形市を目指していくこととなった。

保健センターが母子保健サービスの拠点となった

四月から、これまで市役所の二階健康課で行っていた各種申請なども、保健センターで受付ができるようになった。母子健康手帳の交付、ママパパ教室、乳幼児健康診査、初めての離乳食教室などを実施し、相談機関を充実していくこととなった。

中心市街地活性化に寄与する新名所誕生「山形まなび館」オープン

山形市立第一小学校の旧校舎は、昭和二一年に建築された県内初の鉄筋コンクリート造りによる学校建築で、国の登録文化財や近代化産業遺産にも指定されている。四月二十八日、「山形まなび館」として整備されオープンした。東棟には、教育資料展示室と文化展示室、多目的ルームがあり、中央棟は、観光交流センターとして、観光案内や休憩室、物産紹介室、イベントスペースがつけられた。西棟は、ものづくりを行うつくり手や学びの支援を目的とし、九の部屋が用意された。

山形市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）

国においては、平成十五年に、十年間の時限立法である「次世代育成支援対策推進法」が制定され、それを受けて本市でも平成十七年に五カ年計画である「山形市次世代育成支援地域行動計画（前期計画）」が策定された。今回の計画は、その計画を見直した平成二十二年度からの五カ年であった。見直しの観点は、働き方の見直しとそれに伴う子育て支

援策の再構築などであった。新規事業として、子ども手当の支給対象を中学生まで拡大することや、特定保育の多子負担を軽減するなどの事業も行うこととなった。

チエコ少年合唱団『ボニ・プエリ』コンサート共演

山形テルサでは、次代を担う青少年に良質の音楽に触れる機会を提供することを目的とした、青少年育成事業を実施している。この事業の一つとして十二月に「チエコ少年合唱団『ボニ・プエリ』クリスマス・コンサート二〇一〇」で、同合唱団と市内の小学生との国際文化交流が行われた。合唱団は、訪問した第一小学校で、国技の相撲を取ったり花笠を踊ったりして交流を図った。また、第四小学校では、互いに合唱を通じた交流も行った。

一 議会の構成

- (一) 議 席 省略(第三章に同じ)
- (二) 常任委員会 省略(第三章に同じ)
- (三) 特別委員会 省略(第三章に同じ)
- (四) 議会運営委員会その他 省略(第三章に同じ)
- (五) 法令・条例・規程などによる委員 省略(第三章に同じ)

二 会議と議案

会議(会期)	(議案番号)	(件名)	(審議結果)
三月定例会(二十三日)	議第一号	平成二十一年度山形市一般会計補正予算	三月十日可決
二月二十五日開会	議第二号	平成二十一年度山形市後期高齢者医療事業会計補正予算	同 右
	議第三号	平成二十二年山形市一般会計予算	三月十九日可決
	議第四号	平成二十二年山形市水道事業会計予算	同 右
	議第五号	平成二十二年山形市公共下水道事業会計予算	同 右
	議第六号	平成二十二年山形市立病院済生館事業会計予算	同 右
	議第七号	平成二十二年山形市国民健康保険事業会計予算	同 右
	議第八号	平成二十二年山形市老人保険医療事業会計予算	同 右
	議第九号	平成二十二年山形市後期高齢者医療事業会計予算	同 右
	議第十号	平成二十二年山形市介護保険事業会計予算	同 右

二 会議と議案

議第十一号	平成二十二年 度山形市区画整理事業会計予算	三月十九日可決
議第十二号	平成二十二年 度山形市財産区会計予算	同 右
議第十三号	平成二十二年 度山形市駐車場事業会計予算	同 右
議第十四号	平成二十二年 度山形市公設地方卸売市場事業会計 予算	同 右
議第十五号	平成二十二年 度山形市農業集落排水事業会計予算	同 右
議第十六号	市道路線の認定について	同 右
議第十七号	市道路線の廃止について	同 右
議第十八号	市道路線の変更について	同 右
議第十九号	土地の取得について	三月十九日同意
議第二十号	山形まなび館条例の設定について	三月十九日可決
議第二十一号	山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改 正について	同 右
議第二十二号	山形市部設置条例の一部改正について	同 右
議第二十三号	山形市手数料条例の一部改正について	同 右
議第二十四号	山形市基金の設置、管理及び処分に関する条例の 一部改正について	同 右

議第二十五号 山形市地区計画の区域内における建築物の制限に 三月十九日可決

関する条例の一部改正について

議第二十六号 山形市上下水道企業職員の給与の種類及び基準を 同 右

定める条例の一部改正について

議第二十七号 山形市教育委員会委員の任命について 三月十九日同意

教育予算の拡充を求める意見書の提出について 三月十九日可決

議会案第二号 生産性に富んだ農家の育成を求める意見書の提出 同 右

について

四月臨時会(一日) 議第二十八号 土地の処分について 四月二十七日同意

四月二十七日開会

議第二十九号 山形市国民健康保険税条例の一部改正について 四月二十七日可決

議会案第三号 国民健康保険財政の安定化等を求める意見書の提 同 右

出について

六月定例会(十六日) 議第三十号 平成二十二年山形市一般会計補正予算 六月二十五日可決

六月十日開会

議第三十一号 平成二十二年山形市国民健康保険事業会計補正 同 右

予算

二 会議と議案

議第三十二号	救助工作車（Ⅲ型）の購入について	六月二十五日同意
議第三十三号	土地の減額貸付について	同 右
議第三十四号	山形市職員の育児休業等に関する条例及び山形市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	六月二十五日可決
議第三十五号	山形市市税条例の一部改正について	同 右
議第三十六号	山形市手数料条例の一部改正について	同 右
議第三十七号	山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正について	同 右
議第三十八号	山形市立商業高等学校授業料等徴収条例の一部改正について	同 右
議第三十九号	山形市野草園条例及び山形市馬見ヶ崎プール条例の一部改正について	同 右
議第四十号	山寺下組財産区管理委員の選任について	六月二十五日同意
議第四十一号	山形市情報公開・個人情報保護審査会委員の選任について	同 右
議会案第四号	肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出について	六月二十五日可決

議案案第五号

米個別所得補償モデル事業を実効あるものにし、
稲作の安定経営ができる米価の実現を求める意見
書の提出について

六月二十五日可決

報第一号

専決処分の承認について（平成二十一年度山形市
一般会計補正予算）

六月二十五日承認

報第二号

専決処分の承認について（平成二十一年度山形市
中央卸売市場事業会計補正予算）

同 右

報第三号

専決処分の承認について（平成二十一年度山形市
市税条例の一部改正について）

同 右

七月臨時会（一日）

議第四十二号

工事請負契約の締結について（平成二十二年
度山形市公営住宅（南山形団地）第二期建替F棟建築
工事）

七月二十九日同意

七月二十九日開会

議第四十三号

工事請負契約の締結について（山形市立南沼原小
学校校舎耐震補強工事）

同 右

九月定例会（二十三日）

議第四十四号

平成二十一年度山形市一般会計及び特別会計歳入
歳出決算認定について

九月二十四日認定

九月二日開会

議第四十五号

平成二十一年度山形市水道事業会計決算認定につ
いて

同 右

二 会議と議案

	議第四十六号	平成二十一年度山形市公共下水道事業会計決算認定について	九月二十四日認定
	議第四十七号	平成二十一年度山形市立病院済生館事業会計決算認定について	同 右
	議第四十八号	平成二十二年山形市一般会計補正予算	九月二十四日可決
	議第四十九号	平成二十二年山形市老人保健医療事業会計補正予算	同 右
	議第五十号	字の区域の変更について	同 右
	議第五十一号	山形市火災予防条例の一部改正について	同 右
	議会案第六号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	同 右
	議会案第七号	子ども手当財源の全額国費負担を求める意見書の提出について	同 右
十二月定例会(十六日)	議第五十二号	平成二十二年山形市一般会計補正予算	十二月十日可決
十一月二十五日開会	議第五十三号	平成二十二年山形市水道事業会計補正予算	同 右
	議第五十四号	平成二十二年山形市公共下水道事業会計補正予算	同 右

議第五十五号	平成二十二年山形市国民健康保険事業会計補正 予算	十二月十日可決
議第五十六号	平成二十二年山形市老人保健医療事業会計補正 予算	同 右
議第五十七号	平成二十二年山形市後期高齢者医療事業会計補 正予算	同 右
議第五十八号	平成二十二年山形市介護保険事業会計補正予算	同 右
議第五十九号	平成二十二年山形市区画整理事業会計補正予算	同 右
議第六十号	平成二十二年山形市駐車場事業会計補正予算	同 右
議第六十一号	平成二十二年山形市公設地方卸売市場事業会計 補正予算	同 右
議第六十二号	平成二十二年山形市農業集落排水事業会計補正 予算	同 右
議第六十三号	土地の取得について	十二月十日同意
議第六十四号	工事請負契約の締結について（山形市立第二小学 校屋内運動場改築建築工事）	同 右
議第六十五号	工事請負契約の締結について（都市計画道路十日 町双葉町線道路改良工事（U型擁壁工））	同 右

議第六十六号	「工事請負契約の締結について」の一部変更について（都市計画道路十日町及葉町線道路改良工事（函体工））	十二月十日同意
議第六十七号	指定管理者の指定について（まんさくの丘）	十二月十日可決
議第六十八号	指定管理者の指定について（菅沢デイサービスセンター及び銅町デイサービスセンター）	同 右
議第六十九号	指定管理者の指定について（あたご荘）	同 右
議第七十号	指定管理者の指定について（菅沢荘）	同 右
議第七十一号	指定管理者の指定について（山形学園）	同 右
議第七十二号	指定管理者の指定について（駐車場、駐輪場及び山形駅東口交通センター）	同 右
議第七十三号	指定管理者の指定について（野草園）	同 右
議第七十四号	指定管理者の指定について（馬見ヶ崎プール）	同 右
議第七十五号	山形市コミュニティセンター条例の設定について	同 右
議第七十六号	山形市職員定数条例の一部改正について	同 右
議第七十七号	山形市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について	同 右
議第七十八号	山形市立病院済生館条例の一部改正について	同 右

- 議第七十九号 山形市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の出遇等に関する条例の一部改正について 十二月十日可決
- 議第八十号 山形市特別会計条例の一部改正について 同 右
- 議第八十一号 山形市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について 十一月二十五日可決
- 議第八十二号 平成二十二年度山形市一般会計補正予算 十二月十日可決
- 議第八十三号 和解について 十二月十日同意
- 議案第八号 交通基本法の理念に基づく鉄道分野への予算配分と地方交通政策推進を求める意見書の提出について 十二月十日可決
- 議案第九号 子どもたちの健やかな環境と充実した保育制度の実現に関する意見書の提出について 同 右
- 議案第十号 TPP交渉参加反対を求める意見書の提出について 同 右
- 議案第十一号 朝鮮高級学校の高校授業料無償化に関する意見書の提出について 同 右

三 請願・陳情

(注) *印は、主要案件の(二)請願・陳情を参照のこと

(一) 請願

(件名) (受理月日) (付託委員会) (提出者) (審議結果)

請願第一号 二月十二日

永住外国人への地方参政権付与に反対
することについて

総務委員会

大野目三丁目一―四〇

三月十九日

することについて

山形ビジョンの会

廃案

代表 工藤 清

請願第二号 五月三十一日

三十人以下学級実現、教員賃金改善、
義務教育費国庫負担制度拡充を求める
ことについて

産業文教委員
会

木の実町一二―三七

六月二十五日

義務教育費国庫負担制度拡充を求める
ことについて

山形県教職員組合

九月二十四日

執行委員長 小口 裕 之

継続審議

十二月十日

不採択

請願第三号

五月三十一日

米戸別補償モデル事業を実施あるものにし、稲作の安定経営ができる米価の実現を求めることについて

産業文教委員
会

大字門伝一
山形地方農民連
会長

吉田 吉弘

六月二十五日
採択

請願第四号

五月三十一日

最低賃金の大幅引き上げを求めることについて

産業文教委員
会

香澄町一丁目一四一七
山形県労働組合総連合
議長 濱田 藤兵衛

六月二十五日
不採択

請願第五号

八月十八日

地方財政の充実・強化を求めることについて

総務委員会

木の実町一二一三七
連合山形地域協議会
議長代行 大城 啓

九月二十四日
継続審議
十一月二十五日
撤回

請願第六号

十一月八日

TPP交渉参加反対を求めることについて

産業文教委員
会

旅籠町一丁目一二一三五
山形農業協同組合
代表理事組合長 長澤 豊

十二月十日
採択

ほか三名

請願第七号

十一月十日

環太平洋戰略的經濟連携協定(T P P)
P) 参加反対を求めることについて

産業文教委員
会

大字門伝一
山形地方農民連
会長

吉田吉弘

十二月十日
採択

請願第八号

十一月十日

交通基本法の理念に基づく鉄道分野へ
の予算配分と地方交通政策推進を求め
ることについて

総務委員会

香澄町二丁目五十三
J R 連合山形県協議会
議長

佐藤光雄

十二月十日
採択

請願第九号

十一月十二日

所得税法第五十六条の廃止を求めるこ
とについて

総務委員会

南栄町二丁目一七一―一六
山形民主商工会婦人部
代表委員

古里典子

ほか一名

十二月十日
平成二十三年
三月二十二日
継続審議
四月三十日
廃案

(二) 陳 情

(件 名) (受理月日) (付託委員会) (提出者) (審査結果)

陳情第一号 三月十一日 厚生委員会 東京都新宿区四谷一―二
改正貸金業法の早期完全施行等を求め
ることについて 全国青年司法書士協議会
会長 村上 美和子
配布のみ

陳情第二号 五月十二日 厚生委員会 本町二丁目一―二
肺炎球菌ワクチンへの公費助成を求め
ることについて 山形県保険医協会
理事長 國井 兵太郎
採択
六月二十一日

陳情第三号 五月二十日 総務委員会 仙台市青葉区二日町九―一五
安全・安心な国民生活実現のため、防
災・生活関連予算の拡充と国土交通省
の地方出先機関の存続を求めることに
ついて 東北支部
執行委員長 堀井 寿
配布のみ

陳情第四号

八月十九日

保険でよりよい歯科医療の実現を求め
ることについて

厚生委員会

本町二丁目一―二

山形県保険医協会

理事長

國井 兵太郎

九月十六日

十二月六日

平成二十三年

三月十五日

継続審査

任期満了により

審査未了

四 一般質問

平成二十二年の一般質問は、三月の定例会を始め、六月、九月、十二月と四回行われ、それぞれ八人の議員が質問に立ち、市政全般にわたって、それぞれの立場から、答弁を含めて概ね一人一時間で、市政全般にわたり市長の所信をただした。

三月の定例会では、教育問題や公共交通施策、まちづくりに対する質問があった。六月は、農商工連携や新清掃工場に対する質問があった。九月は、児童虐待や待機児童の解消に対する質問があった。十二月には、医療・雇用の充実や公共サービスの充実について市長の所信をただしたことが注目するところである。

(一) 三月定例会（平成二十二年三月四日、五日）

魅力ある山形の発展を願う未来ある子どもたちが大きく翔ける社会づくりを

阿部典子

1 質問 青少年期の社会的自立支援施策が弱いように感じるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、相談・支援のネットワーク構築などを検討していきたい。

2 質問 教育を受ける権利の保障について、対策をどのように進めるのか。

答弁 市長（市川昭男）

不登校対策事業や特別支援教育の推進に力を入れている。また、就学援助や奨学金制度など、教育を受ける権利の支援にも努めており、今後とも充実させていきたい。

3 質問 ジェンダー平等教育など、発達段階を踏まえながら独自色を出したカリキュラム作成が必要ではないか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

発達段階に応じた学習をカリキュラムに位置付け、指導の充実を図っており、一人前の社会人として必要な生きる力をはぐくんでいきたい。

4 質問 全国学力・学習状況調査に対するこれまでの検証などを聞きたい。

答弁 教育長（後藤恒裕）

分析資料を基にした指導方法の改善で、子どもたちにより確かな力が定着していると思う。来年度は抽出校での実施となるが、今後も指導の改善に生かしたい。なお、結果の公表は考えていない。

5 質問 心身を病んでいる教職員は、他の職種に比べ格段に多い。相談窓口の設置など具体的な取り組みはどうか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

公立学校共済組合による「心の健康相談」を紹介しており、精神科医・臨床心理士が相談に応じている。また、市教委では長時間の時間外勤務を行った職員に、学校医などの面接指導が受けられる体制を整備している。

6 質問 障がい者の生活自立支援について、法定雇用の確保状況はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

7 質問 県内の実雇用率達成企業の割合は五二・六一％で、状況は大変厳しい。なお、本市では障がい福祉サービスのほか、昨年生活福祉課で職場実習の場を提供しており、今後とも支援を行っていききたい。

7 質問 公契約制度の導入について、どう考えているか。

答弁 市長（市川昭男）

野田市で条例施行後初めて適用される状況などや、公契約法制定も含めた国の批准の動向などを注視しながら、本市の実情に合った制度の導入を調査・研究していききたい。

8 質問 地域包括支援センターの体制強化についてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

平成二十二年度から職員を一人ずつ増員し、強化を図る。

9 質問 霞城公園において、お堀の北東から北門の外周部が暗く危険箇所になっているが、整備計画はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

整備計画はないが、防犯関係は町内会と協議し対策を取っていききたい。

10 質問 子供と高齢者の交流事業を進めてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

鈴川交流センター内の「めんこいひろば」は、交流の場としても有効だと認識している。また、認可保育所などでは、地域の高齢者施設などと定期的な交流会なども実施しており、今後さらに交流事業を進めていき

い。

地方主権の発想で公共交通施策の充実を図れ

渡 辺 元

- 1 質問 地方に対する不必要な義務付けの廃止など、新政権による地域主権の確立に向けた取り組みについて、市長はどうとらえているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

自治体の意向が反映される仕組みづくりを期待するとともに、本市としても、市民・事業所との共創に基づく市政運営の実践を通して、地域主権の実現に向け取り組んでいきたい。

- 2 質問 自殺防止に関するこれまでの対策と、今後の取り組みについて聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

保健センターで心の悩みの相談を受け付けるとともに、他の機関とも連携し対応している。平成二十二年度においては、関係部局による自殺対策連絡会議を新たに設立して相談体制の充実を図るとともに、市民を対象とした講演会も実施したいと考えている。

- 3 質問 二十二年度に策定を予定している地域公共交通総合連携計画について聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

路線バスを中心とした公共交通の利用者増に取り組むため、法定の協議会を昨年九月に立ち上げ、計画策定に向けた検討を始めたところであり、今後、本市における課題を抽出し、その解決のための施策・事業を検討していきたい。

- 4 質問 公共交通機関の利用を推進するため、市職員自らのエコ通勤の取り組みや市民と一体となった施策の推進

を図るべきと思うかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

通勤時ノーマイカーデーを月に一回以上実施するなどの取り組みを行っているが、新しい交通施策の検討の中でもエコ通勤の推進について取り上げていきたい。

5 質問 今年六月から県内の大部分の高速道路が無料化されるのに合わせ、それを利用した観光誘客を行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

蔵王・山寺、街なか歩きなどの観光情報の県内外への発信など具体的な方策について検討するとともに、県内市町村とも連携しながらPRに努めていきたい。

6 質問 人気ドラマや映画などのロケ地となるよう、国内外のメディアに対する誘致活動を積極的に行い、地域経済の活性化を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

山形フィルム・コミッションでは、今年度五十を超える作品を誘致・支援しており、今後も県や関係機関と連携を図りながら、さまざまなプロモーションについて検討し、これまで以上の誘致に取り組んでいきたい。

7 質問 国・県と連携し、中心市街地の市道の消雪化を進めるべきと思うが、無散水消雪道路の整備について今後どう進めていくのか。また、本市街なか観光の要所である文翔館前の歩道の消雪化について県に要望すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

凍結により歩行者に危険が生じる路線など、整備効果の大きい路線を検討整備計画を策定していきたい。また、文翔館前歩道の無散水消雪化については、道路管理者である県に対し整備を強く要望していきたい。

市長のまちづくりの理念と将来像を問う

鈴木善太郎

1 質問 来年、統一地方選挙や市長選挙があるが、市長も多くの積み残された大型プロジェクトを抱え、今の心構えはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

大型事業の実施に当たっては、困難な課題もあるが、市民と共に着実に、実現させていきたい。

2 質問 山形駅西口の県の文化施設建設について、地元にて延期や中止などの説明もなく、閑散とした広大な空間となっており、駅周辺のにぎわい不足の原因になっているのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

駅西県有地の有効活用は、駅周辺のにぎわい創出に不可欠であり、建設計画凍結解除をはじめ、県有公共施設の設定などによる有効活用を県に要望していきたい。

3 質問 駅周辺は本市の顔であるが、西口には県有地が茫漠と広がり、東口にはビブレ跡地が目に入り視覚的に見苦しい。この場所は、バスや鉄道など交通の便がよく、集客力に優れており、実にもったいない土地である。どのように有効活用していくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

4 質問 旧ビブレ跡地は開発整備のめどが立っていないが、「やまがた中心市街地ルネサンス構想」の中で検討したい。県で策定した県消防広域化推進計画にある七市七町による消防の広域化をも見据えて、防災ヘリを常設できるぐらいの、本部機能を備えた西消防署を早急に進めるべきであるかどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成二十二年度から整備事業を再開し、二十四年度中に出張所体制での開設と、その五年後をめどに消防署体制の整備を目指す。広域化が実現した際の本部機能は、西消防署の敷地を工面しながら整備できるよう計画していきたい。防災ヘリは、常設することは考えていない。しかし、ヘリポートの整備は計画していく。

5 質問 先が見えない新清掃工場建設の対応はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

既存の清掃工場をさらに延命化する検討もしている。さまざまな問題で遅れているが、予定通り進めていきたい。

6 質問 あかねヶ丘陸上競技場は県有施設であるが、市が管理委託を受け市民の唯一の公認陸上競技場として整備すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市スポーツ振興計画に基づき、県での運営を基本としてあかねヶ丘陸上競技場を十分に活用し、市陸上競技場は人口芝の球技場として多目的に整備していく。

7 質問 ハーフマラソンや、駅伝の大会を開催してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

コースやスタップの確保など、競技団体・関係機関の意見も聞きながら、調査・研究していきたい。

8 質問 グラウンドゴルフの愛好者が増加している。しかし公認コースがなく他市町村に出向いて大会を開いている。上下水道部南側の市有地にコースを造ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

広場として見込める面積も限られるが、幅広い用途に利用が図られるよう検討していきたい。

9 質問 雇用拡大を図るため、蔵王産業団地の売れ残った土地の無償譲渡を行い、企業誘致を進めてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

無償譲渡は考えていない。今後も企業の設備投資の情報を積極的に取得し、早期完売に向けて努力していく。

10 質問 公園空白地の解消についてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

今年度、深町公園を整備し、空白区域が五ヶ所から四ヶ所となった。今後も財政状況を見ながら解消に努めたい。

公設地方市場を移設しその跡地に新清掃工場を

1 質問 幼少期の精神安定と、読書への関心のきっかけをつくる「ブックスタート事業」を行ってはどうか。

丸 子 善 弘

答弁 市長（市川昭男）

絵本の購入選択は親の判断に委ねるとして、本市ではブックスタートは行っていないが、保健センターや市立図書館では絵本の読み聞かせなどの事業を継続して行っている。今後も絵本を通して親子の触れ合いの機会をつくることや、親子同士の交流を促進することに重点を置きながら、市民の読書普及活動や育児支援施策を推進していく。

2 質問 他市では保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティスクール」を実施しているところがあるが、この制度をどう考えるか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

この制度は、主に地域と学校のかかわりを新たに築いていく必要のある市町で導入されているが、本市では昔から地域の方々と保護者が学校の教育活動を支援する体制が引き継がれており、さらに学校評議員などの組織もつくられて学校経営に地域の声を取り入れられている。

3 質問 三市二町の合併について、現在の進ちよく状況はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、国は「定住自立圏構想」を推進しており、山形広域行政協議会では周辺の市町と連携が可能と思われる事業・分野について検討している。その協議の中で広域合併の機運が高まれば、合併に向けた協議を進めていきたい。

4 質問 新清掃工場の問題では、「地権者に反対者がいない」という公募の絶対条件が崩れてしまった。もはや勇

気ある撤退をし、新たな用地を検討すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

公募で決定した。遅れてはいるが計画どおり進めていきたい。反対する方々から理解を得られるよう、今後とも話し合いを続けていく。

5 質問 公設地方卸売市場への移行を機に山形ジャンクションの中に移転すれば、より広域的な流通が可能となり、

取扱量も増えるのではないか。また、その跡地に新清掃工場を建ててはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

まずは市場の活性化が最優先で、移転は考えていない。現在の場所でもその機能は十分に果たせるものと考えている。新清掃工場の他地区への建設は考えていない。

6 質問 立谷川清掃工場を中央卸売市場敷地内に広げ、新清掃工場を建設し、残った敷地に新清掃工場が排出する

熱を利用して、マンゴーなど南国の果樹を集めた熱帯植物園などを建設し、観光に生かしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在計画している工場では、発生する熱を利用した施設内の給湯や冷暖房、あるいは発電を行って施設内の必要電力を賄うとともに、売電するなどの計画を持っている。

7 質問 広域で処理するごみの七〇八割は本市から出る。やはり新清掃工場は本市に造るべきと思うし、その上で

周辺市町のごみも受け入れるぐらいの意気込みを見せれば合併もできるのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

提言の一つとして受けとめたい。

技術立国、伝統的工芸産業への有効な施策に取り組み

酒井靖悦

1 質問 ものづくりの心や、ものづくりの理念についてどう考えるか。

答弁 市長（市川昭男）

先人が守ってきた技術力に定評があるので、山形らしいまちづくりを進めていくためにも、積極的な支援を行っていききたい。

2 質問 伝統的工芸産業の育成に向け、有効な施策展開にどのように取り組むか。

答弁 市長（市川昭男）

後継者育成に取り組み、工芸品とその製造技術、作り手に脚光を当て、伝統的工芸産業の振興を図っていく。産業歴史資料館の運営改善を図る必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今後も自主・共催事業を充実させ、魅力ある常設展示が行えるよう指導していく。

4 質問 西部工業団地内の鑄物企業が減っているが、今後の活用策はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

空き区画について、引き続き企業誘致を行っていく。また同団地は、立谷川や蔵王産業団地などと共に、本市の産業拠点であるので、今後も立地企業の支援に取り組んでいく。

5 質問 郷土資料収蔵所の貴重な資料を、もっと有効に活用できるのではないのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

四月に開館予定の第一小学校旧校舎内にも展示を行いながら、資料の有効活用を行っていく。また、従来どおり貸し出しも行いながら市民の関心を高めていく。

6 質問 公共施設における太陽光発電の活用など、自然エネルギー活用策をどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

住宅用太陽光発電装置、BDF、ペレットストーブなどの活用を促進しているが、来年度は太陽光発電に対する補助を増額する。また、公共施設では東小学校や済生館へ太陽光発電装置の設置を予定している。今後、施設の改築・改修に合わせ自然エネルギーの活用を検討していく。

7 質問 温室効果ガス削減のため、緑の環境、森林づくりに積極的に取り組むべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

二酸化炭素吸収源として森林育成に努めており、今後も針葉樹と広葉樹を組み合わせた混交林なども取り入れた森林づくりに取り組む。

8 質問 黄砂や酸性雨、光化学オキシダントによる本市の農産物への影響はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これまでは農産物への影響はないが、黄砂により日照量が減ることも予想されるため対策を取っていきたい。

9 質問 新清掃工場建設が大幅に遅れる状況だが、現清掃工場の延命化が重要課題であり、焼却業務の一部民間委

託も考えられるのではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

数年間の稼働延長に耐える補修も検討しており、業務の一部委託も選択肢の一つとして考えている。

10 質問 第五中学校の改築予定はどうなっているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

同校をはじめ築四十年を超えた学校が十校以上あり、各学校の状況を勘案しながら、整備計画の検討を進めている。

11 質問 第七次総合計画は折り返し点を通じた。中間的な総括はどうか。また、次の計画についてどう考えるのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

仕事の検証システムによる施策評価を活用しながら、政策実現に向け取り組んでいく。次の総合計画については、市民アンケートを踏まえて検討していきたい。

12 質問 中学生の職場体験に積極的に取り組んではどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

中学生には、将来にわたり地域社会で活躍できる人材を育成するために大変有効なので、今後も支援していく。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

協力事業所の確保に関係各課、学校とともに取り組んでいる。生徒から充実した日々を過ごすことができたという声が多く寄せられている。

政策課題の実現に向け強いリーダーシップ発揮を

遠藤 和典

1 質問 税収が減る中、新年度一般会計予算が八百億円を超える規模というのは妥当なのか。市長は、「身の丈に合った財政規模」について、どう考えているのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

今回の予算は、国の「子ども手当」や、本市の施策として、市民生活に不可欠な、直面する政策課題に対応したものであり、財源には、地方交付税などを増額計上し、国・県などの補助事業も最大限活用した。本市として十二分にやっていると認識している。

2 質問 新産業団地開発の話が出てから丸3年が経過した。そろそろ成果を示す時ではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

団地開発の必要性や集積業種などの基本方針を検討中で、市内事業者や学識経験者などから意見の聞き取りも行っている。これらを基に、来年度は外部関係者との意見交換や庁内協議を経て、集積業種や候補地などの検討を行い、基本計画策定へつなげていきたい。

3 質問 前回、前々回も質問したが、定住自立圏構想の進ちよく状況はどうか。また、中心市宣言の時期はいつか。

答弁 市長（市川 昭 男）

山形広域行政協議会の事務局で事業・分野を検討中であり、周辺市町の意向を確認しながら調整を図っていく。具体的内容は、医療分野連携、広域的な公共交通対策、広域観光などが考えられる。中心市宣言の時期は見極めていく。

4 質問 山形ブランド確立には、広報・宣伝を長期にわたり繰り返し行う必要がある。本市のPR動画を作成し、ユーチューブなど動画投稿サイトで流してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

来年度に同ブランドの定義付けを行い、全国的に売り出す地域資源を選定し、中長期的なブランド戦略を構築していきたい。PR動画については、他市の例を参考に検討していく。

5 質問 特別支援教育の充実について、スクールボランティアなどを活用し、積極的に行っていくべきではないか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

小・中学校に特別支援指導員十六人を配置し、大きな成果を上げている。また、スクールサポーター事業では、山大地域教育文化学部の学生六十三人が派遣され、特別支援教育に携わっている。今後も国・県への加配教員の要望を継続しながら、指導員・ボランティアを含めた充実を図っていきたい。

6 質問 市民の健康増進を図るため、グラウンドゴルフやパークゴルフの専用競技場を整備してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、専用の競技場として整備する計画はない。市スポーツ振興実施計画に基づき、河川敷などを有効利用し多用途に活用できるように整備を行い、活動の場の提供に努めていきたい。

7 質問 学校グラウンドの芝生化を進めてはどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

さまざまな導入・維持管理手法がある。本市に合った導入手法を、モデル校選定なども視野に入れながら調査・検討していく。

介護施設の待機者解消策とバイオ・エコ事業の支援を

鐘 水 一 美

1 質問 介護施設の待機者解消について、今回市長が九百二人分の定員増加を図ったことは評価できるが、本市の年齢別人口から試算すると、団塊の世代が要介護になる頃には現在の二倍の人口になる。さらに、単身世帯の増加も加味すると、今後の施設入所希望者の増加は現在の三〜四倍が推定される。今後どんな対策を考えるのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

この度の施設整備計画の見直しは、国の支援を活用し、前倒しで平成二十三年度までに緊急に整備するものである。指摘のとおり、将来に渡って増加が確実に見込まれるため、入所・待機者数や介護保険料に与える影響などを考慮しながら総合的に検討していく。当面、今回の九百二人分の定数増で、ある程度の解消が図られることを期待する。

2 質問 新清掃工場の実現までの現有工場の維持と延命策について、予算確保により万全を期すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新工場の稼働までは、現施設の数年間の稼働延長のために、方法や費用を含め検討している。安全な市民生

活のために万全を期していく。

3 質問

厳しい産業界において、CO₂削減に関連したバイオ・エコ産業が注目される。市がバイプ役となり森林・建設業界と連携して「山形市バイオマス活用推進協議会」を設立し、高機能機械の導入やペレット材、集材などの商品開発、事業化により、循環型環境づくりを支援してはどうか。

答弁 農林部長（設 楽 新一）

事業化にあたり、本市では小規模森林所有者が大半で費用対効果から一定の間伐面積の集約化が必要となる。また、住宅需要の減退により集材材市場への新規参入は難しく、さらに、木質ペレット燃料は灯油と比べ割高であり急激な需要増が見込めないなどの課題がある。

答弁 市長（市 川 昭 男）

協議会の設立にあたっては、木質ペレットが灯油より安く普及しやすい値段で供給できるかどうかを十二分に書きわめていかなければならない。他の課題についても検討をしていく。

4 質問

浜松市の取り組みを参考にして、市内の関係団体を集約し、インターネットの新規サイトを市が作成し、独自の個性的な音楽文化情報を全国に発信してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市公式ホームページに音楽を含めた市民文化活動の情報発信の場を提供している。今後も市民が利用しやすく、また、それが全国に発信され本市への関心が高まるよう、いろいろな面で検討していく。

5 質問

十八年度に認定こども園制度がスタートしたが、利便性が高く市民の期待も大きい。本市では一園のみ

で普及していない。阻害要因や課題をどう認識しているか。

答弁 子育て推進部長（阿部 和信）

本市では平成二十一年に初めて一園が開所し、平成二十二年度整備予定の保育園三園中二園が認定こども園である。認定こども園は、保育所と幼稚園の長所を生かし運営するものだが、所管省庁、職員資格、運営基準などが異なり、事務負担が大きいことなども普及の支障になっている。国は幼保一元化の検討をし、二十三年度までに法整備をする予定のため、その動向を見守る。

地方自治体が率先して「命を守る」施策の充実を

佐藤 亜希子

1 質問 生活保護などの対人援助に関して、対応の難しいケースが増えている。ケースワーカーの増員や虐待など自立まで支援をするための要員をもっと手厚くしてはどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

生活保護受給世帯数増加の現状を踏まえ、職員を二人増員する。また、障がい者支援一人、高齢者支援三人も、それぞれ増員する計画である。

2 質問 就学援助制度は、国の負担割合が減らされている。元に戻すよう国に要望してはどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

認定には、世帯収入額と生活保護基準額との比較だけでなく、児童の日常生活、その世帯の諸事情を勘案している。今後とも現制度の適正な運用に努めていく。

3 質問 私立高等学校学費補助事業について、国の方針に関わらず、市の助成を継続・上乘せしてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

私立高等学校学費補助事業については、国・県の詳細情報が明らかでなく、情報収集に努め、検討したい。

4 質問 虐待予防教育への取り組みとして、CAPプログラムに全市的に取り組み費用の助成を行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

虐待防止・早期発見については、各学校で適切な対応を取るようお願いしている。今後とも「CAPやまた」を含む関係機関や児童相談所などと、各学校のより良い連携方法を探りたい。

5 質問 子どもを命を守る観点から、保育所基準の安易な変更は行うべきでないと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

待機児童解消のため、基準に則って定員を超える児童を受け入れているが、今後とも保育の質の確保に努める。

6 質問 子ども手当導入に伴い、扶養控除が廃止された場合、税額に連動する保育料や国民健康保険税などで負担が増が懸念されるが、影響はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

影響を受けるのは、国の制度だけでなく、県や市独自のものまで多岐にわたると思われる。影響が出てくる平成二十四年度までに国や県の動向を注視しながら検討したい。

7 質問 現在の経済情勢の下で頑張っている市民に対して、ごみの有料化は大きな影響がある。今からでもこの有

料化を撤回していただきたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地域説明会を五百二十三町内会で開催し、約一万五千人の参加をいただき、理解を得ていると考えている。予定通り実施していく。

8

質問 新清掃工場の処理方式は、住民が理解・監視しやすく実績もある方式（ストーカー炉）に見直してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ダイオキシンの発生抑制、エネルギー回収性など、総合的な評価が行われ、流動床式ガス化溶融方式に決定した。変更はない。

9

質問 市は住宅のバリアフリー化と耐震化に助成しているが、さらに地元業者を支援するため、すべてのリフォームに助成する「持ち家住宅祝い金」制度を導入してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

耐震改修補助事業は、より積極的に進めるため、二十二年度に制度の拡充を計画している。また、地域木材を利用した住宅への支援を検討しているが、提案の趣旨を生かす方向で検討したい。

(二) 六月定例会（平成二十二年六月十五日、十六日）

思い切った農商工連携で山形を全国に売り込め

中野 信吾

1 質問 山形まるごと館紅の蔵の成功のように、農商工連携により、新たなビジネスチャンスが生まれ、それが各産業の振興にもつながると思うがどうか。また、市組織内部でも定期的な意見交換の場を設けるなど横断的な対応が必要ではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

これまでも取り組んでおり、本市の魅力ある農産物の情報発信と誘客に努めている。また、企画・農政部門などの職員を山形まるごと推進課の兼務職員に任命している。

2 質問 J Aや商工会議所と協調しながら思いきった事業を実施し、農商工連携の促進を図ってはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

県で「やまがた農商工連携ファンド」を設け助成を行っている。本市では連携セミナーなどを開催する計画であり、これを一つの契機として、県とタイアップして促進していきたい。

3 質問 （仮称）蔵王・高瀬・山寺観光マラソン大会を開催してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

シティマラソンはその可能性を山形市陸上競技協会と協議しているところだが、観光面からの大会開催の提案を受け、コースの在り方や実施体制を含め、さらに協議・検討していく。

4 質問 市民が気軽に楽しめるトレッキングコースを整備し、大岡山については、J Rの「駅からハイキング」コースとして商品化し、仙台方面からの誘客を促進してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

富神山と千歳山に整備している。大岡山は、地元の協力を得て森林所有形態などを調査しながら、傾斜の面でコースに成り得るか検討する。

5 質問 学校給食での市内産農産物使用量は十分でない。生産組合への生産技術指導を通し、反収増加などを図りながら、委託組合数を増やし生産量拡大を図るべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

市内産農産物が全食材の二四・二％で、納入率は向上している。今後もJ Aや営農組合などと協議し拡大を検討する。また、生産技術指導は県の協力を得て進めていく。

6 質問 学童保育運営委託料と施設整備補助金について、国が予算を増額している一方、本市の予算は年々減額されていく。増額すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

今年度の児童健全育成事業総額は約二億五千万円、委託料は平成十八年度比約一・五倍など、支援を充実させている。本市の支出額は国の基準を大幅に上回る状況であり、国へさらなる補助金増額を求めていきたい。

7 質問 学校の空き教室を利用した学童クラブ整備は、教育長や教育部長がもう少し積極的に市長部局と連携し進めるべきではないか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

これまでも充実に努めており、今後も子育て推進部や学校と連携し、クラブ側の意向も尊重し前向きに検討していく。また、新たな学校施設整備などではクラブ利用なども念頭に置き検討している。

8 質問 柏木への清掃工場建設は、地域の賛同を得られない以上、断念すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

建設に向け今後も努力する。また、早期完成に向け、施設分散化による地域への負荷軽減や、より早い用地確保の確実性などを考慮し、二工場方式も検討することとした。年内の早い時期に判断したい。

地方分権・地域主権の考え方で住民福祉の向上を図れ

小 野 仁

1 質問 市長は地方公共団体の事務が団体自治と住民自治の二つからなる側面をどうとらえているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

住民自治と団体自治が車の両輪となって進められることは地方自治の本旨である。市民活動支援センターや地区公民館のコミュニティセンター化など、さまざまなコミュニティ活動の支援機能を強化し、住民自治の育成に努めていきたい。

2 質問 本市では地区公民館のコミュニティセンター化を進めているが、地方自治法に規定する地域自治区や地域協議会の設定などの考えは持っているか。また、地域主権の在り方をどう考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地域自治区の設置や、地域協議会による地域の意見の反映は、地域分権の有効な手法だと思うが、現在はコミュニティセンター化による地域の自主的なまちづくりの促進に全力を傾け、一つずつ課題を解決していき

3

質問 やまがた中心市街地ルネサンス構想の策定に当たって、市交通マスタープラン、県総合発展計画などとの整合性はどうか。また、中心市街地に限らず、市全体で総合的に考えていくべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

同構想は、中心市街地活性化基本計画以降の中心市街地の中長期的なまちづくりの方向性を策定するものである。中心市街地に限定したものが、策定に際しては、他の計画などと整合性を図りながらまとめていく。

4

質問 都市計画道路の長期未着手路線は、国や県の後続プランに合わせて、事業の中止や計画の見直しが必要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これからの都市計画との整合や事業性の観点などから総合的な検証を行い、地域の実情に応じた見直しを進めていく必要がある。

5

質問 E S C O 事業の実施について、もっとスピード感を持って行うべきではないか。また、民間施設の同事業実施に対し、助成策などで促進を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

六月補正予算に、エネルギー消費の多い二十カ所の導入可能性調査事業費を計上している。N E D O の補助

制度を活用して調査を実施していきたい。民間施設への助成については検討していきたい。

- 6 質問 新清掃工場について、広域行政の連携を維持しつつスケールメリットを生かした施策を講じた四自治体による四工場方式も考えてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

新清掃工場の建設については、二工場方式も視野に入れて検討したい。県ごみ処理広域化計画を踏まえ、引き続き、広域環境事務組合での施設建設を進めていきたい。

- 7 質問 観光園整備実施計画認定地域として本市を含む、七市七町十五地域が認定された。観光園整備プランの中で、民間の斬新な発想を生かすべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

広域観光については、現在施策を練っているところである。この中で、官ではなく民主導となつて具体的なアイデアをもつて動くべきと考えている。

困難な時代にこそ新たなチャレンジを

武田 聡

- 1 質問 「新しい公共」への理解を市民に浸透させるためには企業の協力が重要である。企業に働く人が地域貢献活動をしやすい仕組みづくりを、行政から企業に働き掛けてはどうか。また、さらに進めて条例制定を行つてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市が進める市民・事業者・行政の連携による共創のまちづくりは、新しい公共の概念と相通するものであり、企業の地域貢献活動に対しては、行政としても積極的に連携すべきと考えている。この事は総合計画の中でも触れており、新しい条例を判定する考えはない。

2

質問 指定管理者制度においては、企業やNPO法人が受託するメリットがなければ応じてこない。実態としても応募が少なく、新たな発想による民間等の考え方を生かせる仕組みとなっていない。公募の在り方についての考えはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

公募における候補者の選定の際は、価格だけでなく、民間の発想なども視野に入れ総合的に審査しており、今後とも、多くの応募が得られ、また、公募参加者の創意工夫が反映されるような仕組みづくりに努めていきたい。

3

質問 今後、市が整備する市営住宅や市の施設に、ヒートポンプ技術などにより環境負荷の低減に配慮した高効率機器を積極的に導入してはどうか。また、家庭用高効率機器の普及を促すため、その導入に対する助成の幅を拡大してはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

これまでも個別機器の更新時にはヒートポンプ技術を利用した機器を導入しており、環境に配慮した機器のさらなる導入に向けて検討していきたい。また、家庭用機器に関しては太陽光発電装置やペレットストーブなどの設置助成を行っているが、新たな助成について研究するとともに、国の補助制度などの周知・利用促進に

努めていきたい。

- 4 質問 本市におけるスポーツ指導者の環境整備は相当遅れている。今後は医科学分野との連携による選手のサポートも重要と思うが、今後の方針などはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市体育・スポーツ総合推進本部の事業として今年度から新たな事業を立ち上げ、医学・心理学などの専門家による選手や指導者、保護者への助言・指導などを行いながら競技力の向上を図っていきたい。

- 5 質問 他自治体にはイメージアップキャラクターを使った取り組みにより成果を上げている例もある。本市も参考にし、市民参加により取り組んではどうか。

答弁 市長（市川昭男）

先日実施したお宝投票の結果を基に、イメージアップ戦略の一つとしてイメージキャラクターの公募を計画している。各種イベントなどに積極的に活用し、本市の知名度の向上・地域経済の活性化を図っていきたい。

- 6 質問 嶋地区の造成により第九小の児童数が急増している。学ぶ環境への影響が心配されるが、市はどのように対応していくのか。

答弁 市長（市川昭男）

今後も児童数が増加し、平成二十四年度には教室の不足が見込まれることから、二十三年度中の増築などについて検討していきたい。

さまざまな施策のテーマの絞り込みと明確化を図れ

菊 地 健太郎

1 質問 村山七市七町の広域観光圏が国の認定を受けたが、地域が広すぎると思う。また、コンセプトの中では、「○○の旅」と観光テーマを来る人に委ねているが、テーマを明確化すべきでないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

自治体や観光関係者が連携し進めてきた経緯もあり、広すぎるとは思わない。また「○○」とは、旅行に来た人が感じたものを集めて、ホームページなどで公開し、地元が気付かない隠れた資源や魅力を見つけ出す目的もある。

2 質問 新工業団地に関して、どのようなテーマの下、造成や誘致を図っていくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

企業にアピールすべき本市としての強みや優位性などを整理しながら、基本計画策定につなげたい。

3 質問 市街地活性化のため、増えている空き地・空き家を、若年世帯向け一戸建て市営住宅として活用してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

散在する空き地・空き家を公営住宅にすることは考えていない。

4 質問 「山形らしさ」の一つとして、「着物の似合うまち」をテーマに市街地活性化を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

着物をはじめとして幅広いテーマで歴史的建造物との連携を図るなどとして、さらなるにぎわいを創出したい。

5 質問 自転車走行帯の国道・県道とのネットワーク化の進ちよく状況はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ほっとなる通り社会実験の結果を踏まえ、各道路管理者と警察とで整備を進めていく。

6 質問 市街地活性化を図るため「自転車市民共同利用システム」を導入してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

他市の例を調査しながら、既存の観光レンタサイクルの拡充も含め研究したい。

7 質問 路線バスの乗継割引や、自転車をバスに乗せて利用できる仕組みを構築してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

地域公共交通総合連携計画を策定する中で、利用者の意見・要望の把握に努め、バス事業者と検討したい。

8 質問 駅西へのサッカー競技場建設以上の、劇的な中心市街地活性化策はあるのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

中心市街地活性化基本計画などで定めた各事業を、着実に進めていくことが重要だと考えている。

9 質問 サッカー競技場建設は、県や民間と一体となって進めるべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

県は現スタジアムのスタンド増設などを進めており、新たな建設計画はないと思われる。本市としてサッ

カー競技場建設計画はない。

10 質問 平成二十四年度から中学校の保健体育で必須となる武道に、スポーツチャンバラを導入してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

学校の判断になるが、すべての市立中学校で、柔道を選択する予定でいると聞いている。

11 質問 交流が停滞している姉妹都市について、姉妹都市解除を検討してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今後、市民同士の交流の進展に努めていきたい。

12 質問 自転車通行帯について、西口に設置された自転車走行レーンは、途中で障害物があり安全に走行できない。同様のものをほかの市道にも設ける考えなのか。

答弁 まちづくり推進部長（玉ノ井 一）

八路線の計画のうち平成十九年度に山形停車場西口線を九メートルの歩道を自転車道と歩道に分けて整備した。安全面については、警察と検討していく。残りの七路線は、路肩にカラー舗装をしていくという事で計画をしている。

有効な雇用拡大策により市民生活の向上を図れ

川口 充 律

1 質問 高校生の未就職卒業者に対し、市による臨時職員採用が行われたが、もっと長期の雇用を行うべきでないか。

答弁 市長（市川昭男）

一カ月当たり二日の就職活動日を設けながら業務に従事させており、正規の就職につなげることが目的であ

る。

2 質問 本市独自の雇用実態調査が必要と思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

三カ月に一回、景況調査を実施しているが、雇用に関しても十分把握できるよう、今後は調査項目を増やし実態把握に努めていきたい。

3 質問 市長を先頭に企業訪問などを行い、雇用拡大への要請や雇用のための支援策などの声を反映すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

さまざまな機会をとらえ、事業主の雇用情勢を聞きながら拡大に向けた要請を行っている。今後とも意見や提案を可能な限り支援策に反映させていきたい。

4 質問 野田市で制定した公契約条例について、視察などを行っていると聞くが、現在、どのような状況にあるのか。

答弁 市長（市川昭男）

野田市では条例適用の業務委託は本年四月から実施しているが、同じ業務内容でも、市の公契約適用契約と民間などの公契約適用外契約により、同一社内の労働者間で賃金の取り扱いに混乱が生じるなど課題もでてくる。これらを踏まえ、引き続き野田市や他自治体等の状況に注視しながら、山形市の実情にあった制度について調査研究していきたい。

5 質問 今後のまちづくりの視点からも、空き家・空き室・空き地について、市が実態調査すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今後少子高齢化により空き家が増えてくることも予想される。実態調査の必要性、有効性を含めて今後の課題と考えている。

6 質問 メンタルヘルス対策について、市内企業ではまだまだ十分な環境にないと思われる。対応が必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

今年度、庁内で自殺の相談窓口を有している課による自殺対策連絡会議を設置し、相談体制の強化を図りつつ、全市民を対象とした啓発の講演会開催や相談先一覧の作成などによる情報提供を予定している。

7 質問 アルコール依存症などへの対応として、市の支援相談窓口などが必要ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

社会福祉協議会や地域包括支援センターなどで、専門医療機関の紹介や相談にに応じている。今後は気軽に相談できる体制をさらに模索していきたい。

8 質問 健康維持・増進、心のリラククスを図る健康遊具を公園に設置してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、八つの公園に健康遊具を設置している。他の公園には、地元の要望や利用状況を見ながら設置を検討していきたい。

9 質問 南沼原小グラウンド整備計画の進ちよく状況と、歩道橋設置などの安全対策の対応状況はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

グラウンド拡張用地取得における売買契約、所有権移転は終わっている。また、交差点の渋滞・安全対策を目的に、県で昨年度、路線・現況測量を実施し、今年度は交差点設計を行う予定と聞いている。なお、歩道橋の設置は、県の交通安全対策の具体的計画を見極め対応していきたい。

地方分権改革への準備をいかに進めていくのか

遠藤 和典

1 質問 平成二十二年度予算額が過去最高となっているが、今年三月の定例会では十二分にやっていると聞いているが、将来的にいつ頃まで、この予算規模でやっていると考えているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

財政運営は、二十二年度から五年間の中期財政見通しに基づいて行っている。少なくとも、その期間はこの考え方でいきたい。二十二年度は、子ども手当や地方交付税の上積みなど国の財源が明示されたものを予算化し増えている。

2 質問 地方分権改革が国で議論されているが、これまで国で定めていた基準などを地方自治体の条例で定めることができるいわゆる「義務付け・枠付けの見直し」については、どのような方針で取り組もうとしているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

法案の中で義務付け・枠付けに関しては、ほとんどの事項が都道府県までにとどまっております、市に委ねられ

る事項は少数に限られている。法案が成立した場合は、関連条例の見直しを行う予定である。基準の取り扱いについては、事業ごとに、これまでの現状や市民の要望、また、県や近隣市町村との均衡などを総合的に勘案しながら検討していきたい。

3 質問 第三次行財政改革プランの期間がこの三月末をもって終了したが、その成果をどのように評価しているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市民の理解と協力もあり、職員数の削減や給与水準の引き下げなど、ほぼ予定通り成果を上げることができた。しかし、全正職員の人件費総額の削減については約十二％の削減目標に対して、九・二％の削減にとどまった。これは、医師の人材確保に向けた給与の改定などによるものである。

4 質問 第四次行財政改革プランが策定された。前回のプランと比較し、さらなる行財政改革部分はどこなのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

三十二の具体的取組事項のうち、十二件が新規事項の取り組みである。その中で特に重要なものと位置付けているのは、仕事のスピードアップと時間外勤務の削減である。

5 質問 職員定員適正化計画も同時に策定されたが、職員の削減数がゼロとなっており納得できないがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

医療職や消防職の増員が必至であると考えているが、その人員については、市全体の総数を増やさず内部努力で生み出していく。また、福祉分野における行政需要が高まっている中ででの対応となるため目標設定が緩い

との認識はない。

6 質問 定住促進について、その経済効果を試算した上で定住促進プランの策定や担当室の設置、ホームページの更新などに力を入れて取り組むべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

定住促進に向けては、本市に住んでみたいと感じるまちづくりを一層進めていくとともに、効果的なPR・情報提供方法について、今後検討していく。

7 質問 グラウンドゴルフの普及には、公認コースの整備が重要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

グラウンドゴルフが可能な河川敷などの整備については、競技団体と話し合いを進めている。また、公認コースや施設の維持管理についても話し合いを進めていく。

新清掃工場の現状説明と今後の方策示せ

石 沢 秀 夫

1 質問 新清掃工場を二カ所分散で建設することも視野に入れたいとの話は、これまでの方針変更ととらえてよい
か。

答弁 市長（市 川 昭 男）

柏木地区への建設に向け、引き続き努力していくが、施設の分散化による地域への負荷軽減や、より早い用
地確保などを考慮し、二工場方式でのごみ処理も検討することとした。できるだけ早く見直すかどうか決定し

ていきたい。

2 質問 計画の遅れにより現清掃工場の改修にこれまで六億一千八百万円を費やしたが、ほかにどれくらい費用が掛かっているのか。また、現状を市民にどう説明するのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

改修費用のほかに人件費を除き四億九千万円掛かった。市民には経過も含めありのままを説明していく。

3 質問 上野最終処分場の延命策として、プラスチック処理の民間焼却場活用や、梱包用発砲スチロールの回収・リサイクルを行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

埋め立て物の精査や第二期工事エリアの整備、処分場再生などの延命策を検討している。民間施設の活用も対策の一つとして検討していく。

4 質問 「エコキャップ運動」を全市民に呼び掛け、ごみ減量と環境意識の高揚に活用すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

多くの団体などで実施している仕組みを活用し、情報提供と啓発により、市民の取り組み拡大を図っていく。

5 質問 依然として厳しい雇用情勢の中、独居高齢者への「あったかまごころサービス」や山林部の間伐、境界確定、地籍調査などにより雇用創出を図るべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国や県の施策との連携を強め雇用創出を図っていく。

6 質問 指定管理者制度については、単なる安上がり行政や賃金抑制のための制度にならないよう、抜本的に見直す時期だと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

選定の際は価格のみで判断せず、サービス向上や民間の発想などを視野に総合的に審査し決定している。今後、制度を適正に活用していく。

7 質問 公契約制度を導入し、労働者の賃金がきちんと確保されるような契約にすべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

野田市の状況などを調査しながら、本市らしい制度を調査・研究していく。

8 質問 Jリーグの開催可能なサッカー場や公認陸上競技場、野球場、パークゴルフ、グラウンドゴルフ、スケートパークなど、市民の要望にきめ細かく対応すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

現在、サッカー専用競技場と第1種陸上競技場の新設計画はない。新野球場は、今年度基本構想の策定に着手する。レクリエーション施設の整備については、関係機関と協議の上、河川敷などを有効活用しながら整備していく。

9 質問 買い物難民や通院、中心商店街活性化、CO2削減などのため、さまざまな交通手段を活用したネットワークづくりに着手してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市公共交通活性化協議会等で関係者と協議していく。

上山のごみは上山で山形のごみは山形で

丸 子 善 弘

1 質問 新清掃工場建設反対派住民から「上山のごみは上山で、山形のごみは山形で」との意見があった。柏木地区からは撤退し、上山に自らの問題として取り組んでもらうべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

二工場方式か、現行方式かの決断はできるだけ早くしたい。それぞれの首長が各自自治体に責任を持って広域環境組合の正副管理者に就いており、今後も責任を持って取り組んでいく。

2 質問 卸売市場を中野のジャンクション内に移し、その跡地に新清掃工場を建設してはどうか。そこにドーム型ソフトボール球場をつくり、余熱を利用した入浴施設と熱帯フルーツ園を整備してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

柏木も含めて、二工場方式を検討したい。熱源の活用法については地域の方々と意見を交わしながらやってきた経過があり、具体的な提言があれば真摯にとらえながら協議していきたい。

3 質問 本市の食育推進については、市の考えが市民全体に伝わっていないのではないかと。市長は食育に対しどのように考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

食育とは、健全な食生活を実践できる人間を育てることと考えている。関係各課による食育推進本部を設け、

関係団体との協働も図りながら事業を実施している。いろいろな手段で食育の大切さを訴えていきたい。

- 4 質問 食育推進計画の施策の柱として「日本型食生活の実践」がある。地産地消だけに偏らず、魚介類もバランスよく摂取すべきとPRすれば公設地方卸売市場の活性化にもつながると思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

魚介類は日本型食生活で栄養バランスに重要な役割を果たしており、その推進は市民の健康増進という点からも重要である。今後も日本型食生活の推進を図っていく。

- 5 質問 まちなか観光拠点として「山形まるごと館・紅の蔵」、「山形まなび館」、「水の町屋・七日町御殿」がオープンしたが、集客効果はどうか。また、これ以外にも拠点づくりの計画はあるのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

五月三十一日までの来客数は、紅の蔵が十七万六千二百三十一人、まなび館が一万六百九十八人、七日町御殿が六万九百十人。今後は既存の名所と新名所をうまく組み合わせながら新たな魅力づくりも進め、関係団体と一体となり効果が面的に広がる取り組みを進めたい。

- 6 質問 郊外に店舗が集中し、地域に根ざした商店が衰退する傾向にある中、地域コミュニティを支えてきた商店に目が向けられていないように感じる。郊外商店街に対する所感と今後の考え方はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

商店街は、地域社会のにぎわいや交流の場として豊かな市民生活の実現に大きな役割を担っているが、資金・人手不足で活性化が困難な状況にあると認識している。郊外の商店街の在り方については難しい面もある

が、提言を受けながら行政も頑張っていきたい。

(二) 九月定例会(平成二十二年九月七日、八日)

行政の積極的関与で安心・安全の社会を

遠藤 吉久

1 質問 総合スポーツセンターについて、スケートリンクの将来的な位置付け、野球場をどうするかなど、四世代交流プラザとしての機能をいかに発揮させるのか。

答弁 市長(市川 昭 男)

同センターの機能は四世代交流という立場から、役割を十分に果たしていると認識している。現在、野球場の基本計画構想策定の調査を進めている。これが明確になった段階でスケート場を含めた整備計画の見直しを
行ない、市民や地元に対する説明を進めたい。

2 質問 スポーツセンター周辺の鳥による被害に対し、調査・対策をすべきではないか。

答弁 市長(市川 昭 男)

さまざまな対策を講じているが、抜本的な対策が見つからないのが現状である。今後も対策を研究していく。
3 質問 市街化調整区域について、新たな需要喚起のため、一定の建築制限の緩和をしてはどうか。

答弁 市長(市川 昭 男)

市街化調整区域の建築規制の見直しは、都市計画区域の見直しの際に総合的に実施すべきものと考えている。

4 質問 決定から時間が経過したものの、具体化していない都市計画道路の建設促進、見直しなどをすべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

都市計画との整合性や事業性の観点などから検証を行い、地域の実情に応じて見直しを進めていく必要がある。

5 質問 本市のがん検診受診率は二十五パーセント程度となっている。受診率の向上を急ぐべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

今年度は受診の流れを分かりやすくお知らせする「健康べんり帳」の作成・全戸配布や、特定の年齢の方へ子宮・乳がん検診の無料受診券の送付などを行った。今後もさらなる受診率の向上に取り組んでいく。

答弁 済生館長（平川秀紀）

死亡原因の約三十パーセントががんによるものだが、がん検診の受診率はまだ低いため、啓発に努めてまいりたい。

6 質問 緩和ケアについてどう取り組んでいくか

答弁 済生館長（平川秀紀）

認定資格をもつ看護師、医師、薬剤師による緩和チームをつくり対応しており、今後もスキルアップを図り在宅医療とも連携していく。

7 質問 ピロリ菌除去についてさまざまな有効性、効果が報道されているが、今なお有効性を否定されるのか否か。

答弁 済生館長（平 川 秀 紀）

ピロリ菌の除菌については、今年度から保険適用になった。除菌を行うことによる効果、問題点等は総合的に国で検討されていくものであり、我々はエビデンスに従い治療を行っていく。

8 質問 被介護者の基本的権利の保障の観点から、要介護4以下の方の投票権の確保策はどうなっているか。

答弁 選挙管理委員長職務代理者（佐 藤 章 夫）

全国市区選挙管理委員会連合会は、郵便投票制度の対象者を要介護4まで拡大するよう関係法令の改正を総務省に要望することを決定している。

9 質問 「音楽都市宣言」を行い、ドキュメンタリー映画祭とともに文化を世界中に発信する都市を目指してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

あらゆる音楽活動を通し、文化の振興を推進していきたい。「音楽都市宣言」については、どのようなレベルが今後求められるのか、他市の状況を調査するなど、これからの検討課題としたい。

10 質問 住民の存否の確認、児童虐待問題、介護している家庭への訪問や手立てに、行政が積極的・能動的に関与すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

県などを含めた関係機関との連携を取りながら、行政として積極的に関与すべきと考えている。状況を的確に把握し、必要なものには適正な要員配置に努めていく。

11 質問 農業の担い手を育成支援する施策にどう取り組んでいくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

新規就農バスツアーや短期体験フリープランなどを実施し、県の育成事業なども活用しながら新規就農者の確保を図っている。担い手の中心である認定農業者へも経営改善計画支援事業、融資制度などを実施し、女性など多様な担い手の育成支援を継続していく。

児童虐待をなくすための取り組みについて

渡 辺 元

1 質問 大阪市で置き去りにより幼児を餓死させた児童虐待事件が発生したが、本市の虐待の相談状況と対応はどのようにしているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市の平成二十一年度の児童虐待に関する相談は四十七件あり、虐待と認定した件数は二十二件あった。虐待通告のあった場合は、四十八時間以内に子どもを目視で確認している。その後の対応としては、児童の実態に応じて、児童相談所に確認の上、緊急避難対応を行い、また、関係機関と協調して支援などを実施している。質問 虐待を知ったときに何もしないと無関心をなくすことが虐待の早期発見、早期対応のため重要であると考えますが、その対策をどのように行っているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

虐待を発見した場合やその疑いを持った場合の対応方法については、連絡してもらえよう保育園・幼稚

園を通してチラシを配布するなど、広く周知に努めている。

3 質問 児童虐待をなくすため、親としての自覚を促す取り組みを行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

保健センターでのママパパ教室、子育て支援センターや児童館、保育園などでの個別相談で対応している。

4 質問 ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンは任意接種であるため家計の大きな負担の下に行われており、予防接種に対する助成を決断すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

国において、定期接種化および公費助成を検討しているため、こうした動向を注視しながら、新年度に向けて助成を検討している。

5 質問 七月十七日の局地的大雨によって発生した被害に関しては、一部既決予算で対応したとのことだが、即時対応できなかった部分は、今定例会の補正予算として提出されている。被災者は早期救済を望んでおり、スピード感に欠けるのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

市民生活に特に影響の大きなものは、すでに緊急対応を行った。補正予算が今定例会になったのは、復旧方法などの検討や補助事業で関係機関との協議に時間を要したためである。

6 質問 交通弱者が増加し、公共交通政策の重要性が高まっている。今年度策定予定の市地域公共交通総合連携計画をどのように推進していく考えなのか。

答弁 市長（市川昭男）

計画を実効性あるものにするため、国の支援を活用するなど必要な助成を検討するとともに、行政、市民、事業者が役割分担しながら取り組む体制を構築していきたい。

7 質問 百円循環バスは、午後六時三十分までの運行となっているが、運行時間を夜間まで延長し、飲食店街をコースの一部とする「夜の循環バス」を創設してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

十八年度に実験事業として午後七時までの時間延長運行を行ったが、乗車人数が少なかった。今後、関係する団体や業界などとも協議を行いながら検討していく。

シテイマラソン開催でまちの活性化を図れ

長谷川 幸 司

1 質問 市民が行うスポーツ大会などでの不測の事態に備え、AED装置を貸し出している自治体がある。市有施設への設置だけではなく、市民への貸し出しマニュアルを整備し、普及啓発を図ることで、市民による安全・安心なまちづくりを推進してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

花火大会などへの貸し出しを行っている市医師会と連携し、より利用しやすくなるよう検討していきたい。

2 質問 地域文化への理解促進・地場産業の活性化などを図るため、山形市観光文化検定を実施してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市観光協会が現在作成中の「やまがた観光大辞典」などを活用しながら本市の観光資源を広く市民に知ってもらい、観光客をもてなす環境づくりに努めていきたい。

3 質問 新たな財源の確保と情報発信による中心商店街の活性化を図るため、市役所のエレベーター内や階段の壁面などに有料広告を掲載してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

美観や安全などに配慮の上、具体的に検討していきたい。

4 質問 誰もが気軽に楽しめるパークゴルフの市民大会を実施し、市民の健康増進・生きがい創出を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

今後、大会の実施に向けて競技団体と話し合いを進めていきたい。

5 質問 ごみ集積所からの古紙類の無断持ち去りが後を絶たない。持ち去り行為を禁止する条例を制定してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

現在は警察と連携した指導を行っているが、今後、条例制定を含め、警察など関係機関と協議しながら検討していきたい。

6 質問 市内企業の育成・地域経済の活性化の視点から、現在県外業者が行っているごみ袋の製造を市内業者に発注すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

有料化の際、短期間かつ大量に市内で製造することは難しいと判断したが、市内企業による製造が経済活性化のために望ましく、今後調査・研究していきたい。

7 質問 関係団体と連携し、経済効果が期待される全国規模の大会や修学旅行などの誘致を進めてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

中心市街地の施設を活用しながら、関係機関と連携し、幅広く誘致活動を行っていきたい。

8 質問 山形シティマラソンの開催について以前から提言しているが、これまでの協議の状況はどうか。開催に当たって何が問題なのか。

答弁 市長（市川昭男）

昨年度、山形陸上競技協会などと協議を行った。今年度は実施自治体に職員を派遣し、運営状況などを調査しながら、大会の在り方などを検討する計画である。

9 質問 内表地区に有害図書類の自販機が設置された。青少年の健全育成のためにも早急に対策を講ずるべきと思うが、市の考えはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

県や地元と連携し、撤去に向けた対策を進めていきたい。

幼稚園の空き教室を生かし待機児童の解消を図れ

加藤 孝

1 質問 総合計画については、首長の任期に合わせた策定とすべきではないか。また、自治体への策定義務付け廃止が検討されているが、今こそPDCAを機能させ、住民参加によるまちづくりに総合計画を生かすべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

計画期間の途中でも、社会経済情勢などによる見直しは当然であると念頭に置いて次期経営計画の基礎調査を行っている。市民ニーズとの整合性、施策の達成状況は施策評価によって検証している。

2 質問 国の緑の分権改革の調査事業等に、県内の他市町村も応募しているが本市ではどう対応したのか。また、今後の考え方はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

別途、地域資源を生かした施策に取り組んでいるため調査事業には応募しなかった。今後については、国の動きを的確にとらえながら検討していく。

3 質問 癒しと観光と水を生かしたまちづくりの一環として「水の町屋七日町御殿堰」に水車を設置してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

景観をはじめ水量などさまざまな立地条件が考えられるため、研究課題としたい。

4 質問 山形五堰などで小水力発電を活用し、LED照明の街路灯などへ利用してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市では当面、太陽光発電に力を入れる考えである。クリーンエネルギーについては今後も先進事例などの情報収集を行っていく。

- 5 質問 山形五堰の水利権が平成二十三年三月末で更新時期を迎えるが、最低限、現状維持を図るべきではないか。また、水利権をめぐる状況と見通しはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

受益面積の減少に伴いかんがい用水の水量が見直される可能性がある。減少分は環境用水利権を取得して、現在の水量を確保したい。

- 6 質問 「望ましい学校規模の実現にむけて」が策定されたが、通学区域の見直しはどの学区で検討されているか。また、隣接校との統廃合にはどのように取り組むのか。

答弁 教育部長（齋藤順治）

近年では大曽根、本沢といった西部地区の小学校で児童数が二十人を下回っている。今後の推移を見極めながら対応を考えていきたい。また、統廃合を見越した話し合いはしていない。

- 7 質問 双葉小では、生徒数の減少に歯止めがかからない。今後について地域・保護者にもみ委ねることには無理がある。教育委員会として丁寧話し合う場を設定してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

同小は現在、全校児童数十人で、三学級の複式学級となっている。さまざまな課題はあるが、学校は地域のよりどころでもあり、今後の在り方について地域・保護者と話し合いをしていく。

8 質問 待機児童の解消に向けて、条件整備を行いながら、幼稚園の空き教室を活用して子ども教育・保育のプログラムのマンパワーを生かす取り組みを積極的に行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

今年八月の幼稚園協会との話し合いで、保育に利用可能な部屋があると聞いている。待機児童解消に向けて何ができるか、幼稚園側と協議していく。

本市の将来に向けたビジョンを発信せよ

後 藤 誠 一

1 質問 コンパクトシティや、定住自立圏構想などの一連の考え方が、どのような将来性を持った機能的な都市構造になるのか聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

機能的な都市構造の形成に向け、市域としてはコンパクトシティによるまちづくり、圏域全体としてみれば定住自立圏構想による連携という、多重的な形で双方を推進したい。

2 質問 合併と広域都市構想への考え方を聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

定住自立圏構想により連携施策が展開される中、住民の合併への機運が醸成された場合、合併の選択肢もあり得る。また、広域都市構想は、本市の都市機能と他市町の地域資源を相互に活用し、圏域全体での活性化を目指す。

3 質問 定住自立圏構想の中で、どのような「山形らしさ」を發揮していくか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

具体的な連携事業を照会、集約中である。定住自立圏構想の推進により圏域の活性化が図られ、本市の魅力もより高まると考える。

4 質問 安定運営の出来る有機的な公共交通体制を構築すべく、行政が先頭に立ち推進すべきであるが、現段階の

検討状況と今後のスケジュールを聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

交通事業者、公共交通利用者などが参加するワーキングを立ち上げ、公共交通の課題抽出、解決策の検討をしている。来年度以降に具体的な事業に取り掛かりたい。

5 質問 まちなか居住政策による中心市街地活性化についてどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

中心市街地活性化基本計画でもまちなか居住の推進を活性化目標の一つとして掲げている。今後はコンパクトシティの形成を重点的に進める考えである。

6 質問 消雪歩道の整備について、市全体のプランが見えてこないが、本市の顔である山形駅前地区はどのような位置付けであるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

冬期間歩行者の安全および快適性を確保し、消雪道路のネットワークを形成するため、歩行者数が多く整備

効果の大きい山形駅東口地域の整備を進めていきたい。

- 7 質問 市陸上競技場の芝生やスタンド整備などに関する全体構想を聞きたい。またサッカーゴールが固定化されている現状をどう考えるか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

多目的に活用できるように、人工芝の球技場として基本構想の策定を進めている。策定に当たっては、各競技団体との話し合いを進めながら、スタンドやサッカーゴールの在り方なども含め、施設全体の有効活用を図りたい。

- 8 質問 国際ドキュメンタリー映画祭への多額の補助金の在り方に疑問を感じる。補助額を半減し、事務局が市民を巻き込んだでの広報・集金集客活動をしていくことに大きな意義と成果があるのではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

より良い映画祭を目指し、市民の理解と協力を求めながら、会員獲得・広報・集客活動に取り組んでいくよう指導していきたい。

最上義光公没後四百年各種事業の展開を問

加藤 賢 一

- 1 質問 日本大学山形中学校と同高は市内で唯一中高一貫教育を採り入れており、本市の学校教育への貢献度を考慮すればその火を消すべきではない。応分の援助の必要性を感じるがどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

過去五年間は百十万円から百二十万円の間で交付してきた実績があるが、今後とも私立学校教育の振興に努めていきたい。

2 質問 小中一貫教育は全国的に着実な広がりを見せ、その効果が認められている。本市において、試行してもよい時期だと思うがどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

本市では、従来の教育について、小中連携を強化しながら推進していく考えである。なお、小中一貫教育は九年間の系統的な学習が可能であるが、学区、施設・設備、教員免許状などの課題もあるため、先進校の実践に注目しながら研究していきたい。

3 質問 住宅用火災警報器の設置率向上には、全庁一丸となって対処すべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

今後は、全庁的な取り組みとして普及啓発を図りながら、市民が集まる機会を積極的にとらえ、設置率の向上を図っていきたい。

4 質問 山辺町・中山町の安全・安心を本市が率先して確保する必要があると考えるが、西消防署の管轄下とするのか、新しい出張所を設置するのか、どう協力体制を取っていくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

両町からの一一九番通報を本市消防本部が直接受け、即時に対応するなど、町民の安全・安心が高まるような体制を整備していきたい。

5 質問 市史別巻として発刊するなど、最上義光公の研究成果を取り入れた伝記公刊に踏み切ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

義光公伝を市史別巻として編さんすることは難しいと考えているが、義光公の人となりの評価は、以前の見方とは違ったものもあるため、最上義光歴史館のボランティアガイドの説明やホームページなどを活用しながら発信していきたい。

6 質問 平成二十五年は最上義光公の没後四百年に当たる。十分な準備期間を設け、一大イベントを期待したいがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

偉業をたたえるにふさわしい事業について、今後、関係団体と連携しながら検討すべきと考えている。

7 質問 本市所蔵美術品展について、山形美術館を使用しながら、最上義光公没後四百年記念事業の一環として催してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今後は内容を工夫し、まなび館や紅の蔵などにおける開催により、中心市街地活性化に役立て、市民が気軽に鑑賞できる環境を整えたいと考えている。なお、義光公没後四百年記念事業とするかは検討課題としたい。

8 質問 北方領土返還運動に関し、県北方領土返還促進協議会主催の県民大会を本市で開催するなど、工夫すべき点は多々あると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

当該大会については、来年度は村山地区での開催となる。本市が開催地に決定した際には、積極的に協力していきたい。

住宅リフォーム助成制度で地元経済を活性化

今野 誠 一

1 質問 現在、国の動きが不透明で確かな情報に乏しい状況の中で、本市の来年度予算編成に向けて政府の動きをどのように見ているのか。また、一括交付金に対してどのような対応をしていくのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

総務省の概算要求では、地方交付税は今年度とほぼ同額の要求となっている。さらに、財源確保に向け市議会などで働き掛けていく。また、一括交付金は自治体にとって、自由に使える財源が増え、地域主権確立に向けた基礎になると期待している。なお、従来の補助金総額から縮減されないよう要望していく。

2 質問 離農や農業後継者不足により遊休農地が増えている。国でも方向性は定まっておらず、市独自の対策を検討する必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

耕作放棄地解消支援事業として国の補助制度を利用するとともに、補助対象とならない農地の復元に対しても、市独自の事業として支援を行っている。

3 質問 国の戸別所得補償では農家の期待に応えられない。市の青果物価格安定事業について、補助を増額し、保証基準を下回った差額の満額が補てんされるよう拡充してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

同事業の生産者補給金は、近年、ほぼ充足されている状況にあり、当面増額の必要はないものと考えている。今後とも、生産者の所得安定と生産振興に努めていく。

4

質問

太陽光発電や耐震補強、在宅介護支援などの住宅改修に対する各種助成制度があるが、さらに対象工事や要件を広げ地元経済活性化へ波及効果の高い「住宅リフォーム助成制度」を創設してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

各補助金はそれぞれの目的推進のため補助要件などを吟味し制度化している。同時にこうした補助は、個人の資産形成につながるという性格を併せ持つことから、対象や要件の拡大などは、慎重に検討する必要があると考えている。窓口では他の助成制度も情報提供できるよう関係課による連携を強化していく。

5

質問

新清掃工場建設の問題は、建設計画がごみ処理に対する住民の意識と相いれないものであったことと、説明不足が不信感を募り反対運動の輪が住民運動として広がったものと考えてるが、これまでの反省と今後の取り組みの中で、何が重要と考えるのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

計画概要と地域振興について理解してもらうため、最大限の説明と話し合いの努力をしてきたつもりである。今後は地域住民の理解を得ながら、より早い用地確保が大事であると考えている。

6

質問

建設計画とスケジュールは不明のまま、確実に土地が確保される見通しが立った段階で公表するとのことだが、住民の協力を得るためにも事業計画をしっかりと示すことが先ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

7 質問 事業スケジュールについては鋭意検討している。確実に土地が確保される見通しが立った段階で公表したい。意欲ある農家後継者が、農業経営を継ぐために必要な研修を受けられる制度にしてほしい。

答弁 農林部長（設楽新一）

さまざまな研修について支援していくとともに、後継者の確保のために情報を発信しながら、有用な研修にしていきたい。

若者が夢と希望を持てるまちへの変革を

須貝 太郎

1 質問 従来とは異なる新しい政策、杉並区減税基本条例に対する市長の見解はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

地方交付税の不交付団体であるからこそ実現可能な政策。本市は余裕のある財政状況ではない。緊急時に備えた基金確保や適切な市債管理など、長期的視点での将来負担通減を図り、安定した財政基盤確立に努めていく。

2 質問 市教育基本計画における市民の実践・具現化の成果はどうか。また、一般家庭にガイドンス版を配布するなど直接の周知をしてはどうか。

答弁 教育部長（後藤恒裕）

各課の基本方針などを基に各種施策を進めている。今後も「山形らしさ」を意識した、より具体的な取り組み

みを、市民参加と実践の下に推進するよう努めていきたい。

3 質問 徳育の教科化の目的の一つに、規範意識の希薄化現象の修正があると思われる。本来は家庭、学校、地域社会、行政が一体となりこの目的を達成すべきであるが、まずは学校で先導的にその役割を担ってはどうか。

答弁 教育部長（後 藤 恒 裕）

市教育基本計画の基本目標の第1に、豊かな心を持つ人財の育成を掲げており、自他の生命尊重や大自然への畏敬の念などの心の教育を大切にしていく。各学校でも道徳の時間のみならず、学校教育活動全体を通して道徳教育の充実に努めていく。

4 質問 県内高校生への求人倍率が低下する中、新興国向け輸出が好調な県内企業へ、応分の求人を依頼する必要があると思うがどうか。また、県外企業に比べ好調な県内企業の要因を調査し、新産業創出につながる点を模索すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

高校生の就職環境は依然として厳しい状況。景況調査により企業の売上高などの実態把握に努めている。現状は半導体関連企業がリーマンショック前の水準以上に回復し、また、今夏の猛暑の影響で一部の食料品・飲料関係企業が好調となっている。今後も好調な企業の要因を分析するとともに、雇用対策協議会を通して企業への求人要請を行っていく。

5 質問 新野球場は蔵王駅西側が最適と思うが、市長の考えを聞きたい。

答弁 市長（市 川 昭 男）

市スポーツ振興計画の実施計画に基づき、今年度より資料収集や調査研究、関係団体との協議を行い検討していききたい。建設計画策定に当たっては、建設地や施設規模、財源確保など総合的に検討しながら取り組んでいききたい。

6 質問 天地人関連の事業について、一過性に終わることなく地元本沢地区とタイアップし、今後も継続していく価値があると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

昨年の長谷堂天地人祭りでは一万二千人の来場者があった。今年度は、地元とともに植樹をしてきた。長谷堂城跡公園が桜の名所となるよう地元と一体となり進めるとともに、天地人ゆかりの地ハイキングを十月に二回開催する予定。また、全国抜刀術大会を来年度以降も継続して支援していききたい。今後は、地元の歴史だけでなく、特産物などを生かすような内容の事業を、地元と協議し検討していききたい。

（四） 十二月定例会（平成二十二年十一月三十日、十二月一日）

スピードある決断で市民に安全・安心を

折原 政 信

1 質問 子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン接種などについて、市が公費助成の実施を明確に宣言し、その準備を進めていくべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

ヒブ・小児肺炎球菌は、今定例会に追加補正するよう指示した。また、子宮頸がんワクチンは、対象となる生徒や保護者へ、効果や副反応などを周知することが重要と考え、来年度から実施したい。

2 質問 (仮称)山形市省エネ・リフォーム建設資金普及事業という、市単独の補助制度を新設してはどうか。また、公共施設へエコ窓(断熱窓)などの設置を進めてはどうか。

答弁 市長(市川昭男)

来年度に向け、県が新たな助成制度を検討中であり、それに併せ検討していきたい。また、公共施設整備でも環境に配慮する必要がある、事業の優先順位などを勘案しながら検討していきたい。

3 質問 現在の斎場は供用開始から二十六年が経過している。清掃工場の二の舞とならぬよう早めに、新斎場の建設問題に取り組むべきではないか。また、市民霊園の整備をしっかりと進めるべきではないか。

答弁 市長(市川昭男)

現在の斎場は、当面の利用に支障はなく、耐震性も基準を満たしている。また、市民霊園は、平成二十四年度以降に具体的な展開を検討すべき課題としている。墓地の充足状況や需要予測を把握しながら、民間活力の活用も含めて検討していく必要がある。

4 質問 市民の方が亡くなられた際に、各世代にあった内容の弔辞をお渡しし、弔意を伝えるべきと思うがどうか。

答弁 市長(市川昭男)

他自治体の状況を調査しながら、弔意を表す言葉を添えて、埋火葬許可証を交付する方向で検討していく。

5 質問 一人暮らしや高齢者世帯のため、もやせるゴミの小袋二十リットルより、もう一回り小さい袋を作っては

どうか。

答弁 市長（市川昭男）

市民ニーズや利便性を考慮しながら、十リットル袋の作製を早急に検討していく。

6 質問 枝豆やナスの枝などについては、剪定枝と同様に無料扱いにできないか。

答弁 市長（市川昭男）

ナスや枝豆などは野菜くずのため無料とはしていない。現行通りとしたい。

7 質問 来年度、雑がみ回収袋を全家庭に配布してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今年度配布した十六万枚の雑がみ回収袋の効果の検証を行い検討していきたい。

8 質問 身体障がい者に対して交付している福祉タクシー券を、ガソリン券との選択制にしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

これまでの考えを変更し、来年度から選択制を実施したい。

9 質問 学校給食のポスター展を復活させ、入選作を給食運搬車両にステッカー等で張り出し、子どもたちや市民へ安全安心な学校給食をPRしてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

ポスター展に代わり管理栄養士による啓発などの取り組みを行っている。給食運搬車の外装については、PI事業なので、今後どんなことができるか話し合っていきたい。

10 質問 各地区作成のオリジナルマップを、市公式ホームページへ掲載してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ホームページのリニューアルに併せ、地区紹介ページなどを設けて掲載したい。

11 質問 観光客の誘客を図る上でも、Suicaの普及促進を、JR東日本へ積極的に働き掛けるべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

設定エリアを山形エリアまで拡張するよう働き掛けを行っていく。

有害鳥獣駆除の拡充で農業への意欲と安心

斎藤 武 弘

1 質問 クマの捕獲許可は、農作物被害のときは県に、人的被害の恐れがあるときは市に申請するが、耕作地には当然農家の出入りがあり人的被害も想定される。すべて市の権限とすべきではないか。

答弁 環境部長（樋 口 孝 司）

基準に合致しないものは山形市に許可権限がない。山形市に許可権限があるものについては速やかに対応している。

答弁 農林部長（設 楽 新一）

平成二十年度に、県と権限移譲を協議したが認められなかった。農作業従事者の安全確保は必要であり、農作物被害の場合でも県には速やかな許可をお願いしたい。なお、今後も市長会として権限移譲を要望していく。

2 質問 本市のニホンザル保護管理事業実施計画に基づく捕獲開始は九月からだったが、来年度は四月一日から始

められるようにすべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

今後策定する計画では市全体を対象とする予定で、併せて四月一日から捕獲を開始できるようにしていく。

3 質問

猟友会の会員が高齢化などで減少している。農協や市の職員も免許を取得し、共に捕獲に当たってはどうか。また、有害鳥獣捕獲の際、おりの設置などにも経費が掛かる。捕獲従事者への支援拡大が必要と思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

捕獲従事者の確保育成についてのどのような方法があるか、猟友会や農協などと協議していく。市有害鳥獣対策協議会や猟友会に対する補助の増額を検討する。

4

質問 二十三年度の予算編成に当たって、自主財源の確保という観点からどのような施策を考えているか。また、選挙の際のマニフェスト実現をどう結びつけていくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

収入率のアップを徹底するとともに、国や県と連携を図りながら経済・雇用対策など、的確な施策を展開する。来年度は経営計画の最終年度で、六つの重点課題について総仕上げを行う。経営計画の推進がマニフェスト実現に向けた道筋と考えている。

5

質問 保育園整備を進めても待機児童がなかなか減らない。今後の保育園整備をどうとらえているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

それぞれ定員百二十人規模の、民間立認可保育所一園と認定こども園による認可保育所二園の来年度新設に向けて整備を進めており、二十三～二十四年度にも定員百二十人規模の認可保育所を一施設ずつ整備する計画である。それに加え、保育ママの増員などでも待機児童解消に努めていく。

6 質問 新清掃工場の建設場所の選定では、今回も反対運動が起きているが、市長の意気込みを聞きたい。

答弁 市長（市川 昭 男）

このような結果になったことは大変遺憾で、残念に思っている。二工場で進め、より早い清掃工場の建て替えと建設を具体化することが私の責務と考えている。

7 質問 二工場化では建設費用が三割増えると聞かすが、立谷川の用地を市場側に拡大して二工場分を建てられないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

市場移転は現時点で考えていない。立谷川近辺の関係者には三百トンの半分程度と説明している経過もあり、現在の考え方で進めたい。

医療・雇用の充実を図り安心の持てる市民生活を

齊藤 栄 治

1 質問 後期高齢者医療制度について、国では国保の広域化と相まって新たな制度を検討している。その場合、県が責任を持って運営してほしいと考えるがどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

2 質問 市町村が担わなければならない部分はあるかもしれないが、都道府県が主体となって財政運営と事務を行ってほしいと考えている。

2 質問 さまざまなワクチン接種に対して多くの自治体が助成を行うようになったが、自治体の財政事情や考え方によって差があることは問題があり、どう対応していくのか。

答弁 市長（市川昭男）

全国どこでも必要なワクチン接種が標準化されるよう、ワクチンの定期接種化について、市長会を通して国へ要望している。

3 質問 ジェネリック医薬品の普及は患者負担の軽減、医療保険財政の改善に役立つものだが、どのような状況か。

答弁 市長（市川昭男）

今後ともさまざまな方策で普及促進に努めていくが、どの程度の効果があるかは、もう少し時間を経てから調査したいと考えている。

4 質問 千葉県南房総市では看護師等修学資金貸付基金条例を制定し、看護学校を卒業後、市内に就業すれば返還を免除する制度を始めた。本市も県などとタイアップしながら、看護師の地元定着を進めるべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

奨学金制度は各校で創設しているが、奨学金の返済免除などは看護学校を経営する病院に就職した場合に優遇しているのが実態である。今後、安定した医療体制の確保に向けて検討していきたい。

5 質問 雇用の市民生活の基本であり最も重要だが、新産業団地の開発をどう進めるのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

昨今の経済状況、企業の設備投資意欲や海外移転の動向など、今後の見通しを再度検証する必要がある。今後とも情報収集を行いながら、有識者や産業界などとの意見交換を継続実施し、開発の有効性を検討していく。

6 質問 市行政に優秀な職員がいなければ市民の暮らしを守れない。優秀な人材の確保策が必要ではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これまで大幅に採用数を抑制していたが、今年度は通常の採用試験に加え特別選考採用を行った。今後とも地域に根ざし、やる気のある優秀な人材の確保に努めていく。

7 質問 空き家・空き地の総合対策について、これまでの検討状況はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

老朽危険空き家対策として、一定の条件を満たすものについて土地家屋の寄付を受け、市で除却後、公共の用に供していくという内容で、事業化に向け検討中である。

8 質問 家庭的保育事業について、保育ママへのサポート体制や研修など、現状ではどのように行われているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国のガイドラインに基づき、保育ママおよび補助者の研修を実施するとともに、毎月巡回指導を行い、子どもへの安全・安心の徹底と保育の質の確保などに努めている。

9 質問 不法投棄等のない山形市を目指す条例を制定し活動を展開しているが、不法投棄の現状と対策はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

不法投棄は減ってきているが、撲滅には市民・事業者・行政が一体となり連携を密にして対処していく。

10 質問 競技スポーツの底上げに対する施策はこれまでも実施されているが、市としてのさらなる支援の検討はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市体育スポーツ総合推進本部を組織し、競技団体等の強化事業に取り組んでいる。このほか全国大会等へ出場する監督及び選手に対し、奨励費を交付している。

男女混合名簿からすべての人たちとの共生社会の実現を

阿部典子

1 質問 私立高校生徒に対する就学援助対策はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市では、学費の軽減を図るため私立高等学校生徒学費補助金を実施している。今後も充実について国や県に要望していく。

2 質問 教育基本法等のもと具体的な問題解決力と豊かな力で子供たちをはぐくんではしいが、教職員の研修体制や内容はどうか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

総合的な学習の時間等を活用しながら、児童生徒に豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和を重視する生

きる力をはくくむよう、学校教育の充実と教職員の研修の充実に努めていく。

3 質問 男女の固まりから、個を見つめ直し、個性を大切にし、可能性を広げる教育の実現のため、男女混合名簿

の導入を幾度も提唱してきたが、これまで十二年間、毎回同じ答弁であった。進んだ答弁を期待したいがどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

県立の各高校では校長会の自主的な判断で男女混合名簿を導入している。地域の実情に応じて、学校長が自主的に判断すべきであり、教育委員会で一斉に指導するものではないと考えている。

4 質問 全国一斉学力・学習状況調査の結果を、どう分析し改善に取り組んだのか。また、今後も調査は継続するのか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

抽出校の結果からは、知識の定着に比べ、それを活用する力に課題が見られた。これを受け、指導方法の改善を、各学校を訪問して伝えた。今後も抽出された学校の調査に協力していく。

5 質問 恒常的な多忙の中で、休職する教職員は後を絶たない。特別支援学級の実態、特別支援指導員や講師の勤務実態などはどう把握しているか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

校内LAN・教育機器の整備、定時退校日の設定などで校務の効率化、多忙解消を進めている。さらに市独自の特別支援指導員を配置し、特別支援学級担任の負担軽減を図っている。

6 質問 公契約条例制定について、その後の進展はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今後、野田市をはじめ国や他自治体の動向を注視しながら、本市の実情にあった制度について調査研究していきたい。

7 質問 障がい者が社会に出て働くには、心身の能力・機能に一定の知識や理解のある人の手助けや、行政の支援が必要である。専門的なサポーターの養成を含め、将来的な展望はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

就労移行支援事業や、市内六カ所の指定相談事業所に有資格者を配置し、相談支援事業を実施している。市役所でのバザーや、障がいの者の職場実習への協力など、今後も自立と就労支援に努める。

8 質問 男女共同参画センター「ファアラ」の運営に関し、どのような展望を持っているのか。また、多くの市民からの男女共同参画社会の進展に向けた条例制定などの提言をどう受け止めてきたのか。

答弁 市長（市川昭男）

少子高齢化などにより男女共同参画社会の重要性が増しており、ファアラは今後とも「男女共同参画のまちな形」を実現する拠点施設として市民とともに運営に努めていく。条例については市の基本的施策や市民・事業者と協働して積極的に取り組む基盤を作るものであり、意義深いと考えている。今後も他市の調査・研究を継続していく。

9 質問 ファアラでの自主事業や企画講座の、講師に対する謝礼の適用基準などについて、どのように考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

講師単価基準は昭和六十二年に改定し、現在に至っている。職種で基準額を区分しているが、見直しがされなかったことにより、他都市と比較して低い区分もあるため、調査し、適正化を検討していく。

市民目線で検証し健康と福祉の向上を図れ

小野 仁

1 質問 市長が掲げた公約の検証をいつ行っていくのか。また、公約に掲げた合併と同じ枠組みで進めている「定住自立圏構想」との整合性についてどう考えているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

合併にかかわらず広域連携は重要な課題であり、まず必要な連携、可能な連携を目指す定住自立圏構想を、三市二町で推進しようとして取り組んでいる。公約の検証については、第七次総合計画の経営計画の検証の中で行っていく。

2 質問 地域主権改革を進めるためには、市民の目線からの検証が不可欠であり、再度、外部評価を行うてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

仕事の検証システムで平成十六年度から三年間、外部委員による検証を実施した。現時点では外部検証は行わず、内部検証を行っていく。

3 質問 市内循環百円バスは当初の中心市街地活性化策に加えて、市民の足としての視点から、運行路線や時間帯

などの拡大を行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

路線拡大や時間延長は過去に試験的に取り組んだが、利用者数や経費の問題から実施に至っていない。地域公共交通総合連携計画策定の中で、バスの利便性向上策などの検討を進めている。

4 質問 民間を含めた不特定多数の人が出入りする場所における禁煙を定めた「公共施設における受動喫煙防止条

例」を制定してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市では、健康づくり計画「健康づくりやまがた二十一」で、分煙・禁煙を推進しており、現在のところ条例制定は考えていない。今後、より一層の啓発に努めていく。

5 質問 音声コードに関する庁内の勉強会を実施したとのことだが、その結果をどのように生かしていくのか。

答弁 市長（市川昭男）

音声コード研修会を、職員向けと一般市民向けに開催し普及を図っている。今後とも対応可能な文書から導入を進めていく。

6 質問 災害時一時避難所となる公園のうち、車いすのままでは出入りできない公園のバリアフリー化の状況はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

車いすで利用できない公園は二十八カ所あるが、今年度から四年計画でバリアフリー化を実施していく。

7 質問 霞城公園など市街地にカラスのねぐらがあることを容認すべきではないと思う。具体的にカラスを撃退する対策はどのようにしているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

霞城公園などからの安易な追い払いは被害を拡大させる恐れがあり、今のところ抜本的な解決策がないのが現状である。今後も有効な対策を検討していく。

8 質問 山形豊烈打毬は、大切な観光資源であり、積極的に有効活用を図るべきである。そこで、毎年春に実施する霞城観桜会に合わせて、打毬を披露してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

豊烈神社の打毬が百九十年を迎える二十四年に実施したいとのことであり、これに向け支援を行っていきたい。具体的な開催方法や内容について関係機関と協議していく。

子育てしやすさが実感できる山形市に

佐 藤 亜希子

1 質問 国民健康保険税の負担は大変重い。十八歳未満の均等割額を軽減してはどうか。また、法定減免額の上乗せなどを実施してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

他市の事例を調査し、本市で実施し得る方策を検討していきたい。

2 質問 県の制度に上乗せして実施している「こども医療給付」について、さらに制度の拡充を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

3 質問 受診状況などを勘案しながらこれまで制度の拡充を行っており、さらなる拡充については検討課題としたい。子育てをしている女性の健診受診率向上を図るため、保育士を配置した健診日を設定してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

来年度、すこやか健診、子宮がん検診の両方を受けられる健診を実施するとともに、健診日に保育士を配置して受診者増につなげていきたい。

4 質問 子どもを預けなければ働けないのは平日勤務でも休日勤務でも同じである。数年前に休止となった認可保育園での休日保育を再開できないか。また、雇用対策の面からも病児保育を実施すべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

病児保育については、病状の急変などに対応するためには病院との併設が望ましく、関係機関の意見を聞きながら今後も調査・研究していきたい。

5 質問 放課後児童クラブの運営支援に係る国の予算はこの五年間で三・四倍になったが、市の委託料は変わっていない。委託料を引き上げ、指導者の待遇改善と保護者の負担軽減を促してはどうか。また、国の補助も増額となる土曜日の開所を指導し、利用者の利便性向上を図ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

これまで国・県の基準を上回る支援を行っており、今後どこまで支援できるか総合的に検討したい。土曜日の開所については、各クラブの運営協議会で論議いただきたい。

答弁 子育て推進部長（阿部 和信）

現在の学童クラブの人件費に対する割合については、半分のクラブで人権費の五十パーセント以上の補助率になっており、現在の方式で機能していると考えている。

6 質問 就学援助申請時に必要な民生委員の所見を省略し、申請しやすくしてはどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

当面は今の方法を継続していくが、引き続き検討していきたい。

7 質問 特別支援教育について、本市では昨年度に特別支援指導員を増員しているが、まだ教員の負担は大きい。さらに増員する考えはないか。

答弁 教育長（後藤 恒裕）

各学校の状況把握に努め、地域の教育ボランティアの活用なども検討しながら充実を図っていきたい。

8 質問 教育現場で非常勤講師が増えている。子どもと向き合う時間を確保できるように正規雇用とすべきである。県に対し強く要望してはどうか。

答弁 教育長（後藤 恒裕）

必要な教職員数の適正な配置、非常勤講師の待遇改善について、今後も県や国に強く要望していきたい。

9 質問 中小企業を支援するため、経済波及効果の大きい住宅リフォーム助成制度を本市でも創設し、かつ、利用しやすい制度とすべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川 昭男）

県で検討中の新たなリフォーム助成制度の内容を踏まえて検討していきたい。

地域活動支援を通じ公共サービスの充実を図れ

鈴木善太郎

1 質問 市長の政治運営方針、政治哲学について聞きたい。

答弁 市長（市川昭男）

第七次総合計画の実施計画である経営計画をやり遂げる事が、市政運営方針であり政治哲学である。

2 質問 新清掃工場の建設について、建設地が二転三転している。そのことが迷惑施設というイメージを増幅させ、市民感情を損ねたが、市長の心情を聞きたい。

答弁 市長（市川昭男）

誠に遺憾であり、大変残念に思っている。今後、二工場方式で進め、より早い建設を具体化することが、私の責任であると考えている。

3 質問 熱エネルギー利用や焼却灰削減など、スケールメリットを考えた場合、三百トンの処理能力を持つ一工場方式が妥当ではないか。

答弁 市長（市川昭男）

百五十トン・二工場方式でも、その規模なりのサーマルサイクルが可能なので、それを活用しながら二工場方式を採用することを決定した。

4 質問 仮称西消防署建設計画に遅れが生じることはないか。

答弁 市長（市川昭男）

山辺、中山の消防常備化について仮称西消防署建設計画に記載はないが、常備化に向けたハード整備、人員体制等定住自立圏構想の協議の中で検討していく。

5 質問 行政だけでは対応できなかった公共サービスを提供するために、「自治基本条例」を制定し、地域活動支援を行ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

市基本構想が自治基本条例の役割を果たしていると認識している。今後とも積極的に支援していきたい。

6 質問 市職員がもっと地域活動に参加し、地域を理解する必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

消防団などの地域活動を担う職員もおり、地域のニーズに応えられるよう啓発していく。

7 質問 百八十八人の待機児童解消に向け、どう進めていくか。また、もっと認可外・認証保育所と連携してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

認可保育所一園と、認定こども園二園を整備し、四月から定員を三百六十人増加させ、保育ママの人数も増やす予定である。また、認可外・認証保育所利用者に対し、多子負担軽減補助を実施している。さらに、県・市の補助金も大幅に増額している。

8 質問 特別養護老人ホームへの入所待機者及び待機者のうち介護四から五の認定者数は何人か。今後の介護施設

の見通し、在宅認知症患者や家族に対する支援策はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

入所希望待機者は千三百四十四人、要介護四から五の認定者数は四百三十三人いる。認知症サポーター養成講座や、寝たきり高齢者などの家族に対する奨励金の支給、交流会の開催などを行っている。施設整備は第五期介護保険事業計画で検討していく。

9 質問 これまでもグラウンドゴルフ場の設置を訴えてきたが、上下水道部庁舎南側の広大な敷地に設置してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

二十三年度から利用可能な場所について、競技団体と話し合いを進めている。上下水道部庁舎南側敷地は、災害復旧拠点としての整備が最優先である。広場として利用できる面積も限られるが、幅広い用途で使用できるように検討したい。

10 質問 市内産木材を使用した新築、修繕などに補助を行ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

持ち家の新築などを行った場合の補助制度について、二十三年度から実施できるように検討している。

11 質問 四カ所の公園空白地に、公園整備を進めてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

最近では深町に新設した。基準に従って必要なところには設置していきたい。

須川かわまちづくり構想の実現のため支援を図れ

五十嵐 吉 信

1 質問 TPPへの政府の対応についてはどのように考えているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

TPPに参加することになった場合には、日本農業はもとより、その関連産業に多大な影響を及ぼすといわれている。短時間での拙速な判断ではなく、国民的な議論が必要と考えている。

2 質問 経営計画が平成二十三年度に最終年度を迎えるが、二十三年度の予算編成について市長はどのような経営方針をもって臨むのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

厳しい財政環境が続く中ではあるが、事業の選択と集中を図りながら、予算の重点配分を行い、経営計画の総仕上げとして重点課題の解決を最優先に取り組んでいくよう考えている。

3 質問 中心市街地では、紅の蔵、水の町屋、まなび館が整備され賑わいを見せているが、紅の蔵から本町までは観光スポットがないため、街並み美術館を作ってはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

賑わいをさらに創出するため、街なか賑わい推進委員会を立ち上げ、展開すべき事業を議論している。今後、街歩きを楽しむ、回遊性を生み出すような事業を検討していく。

4 質問 国交省の須川かわまちづくり構想が流域委員会において承認を得たが、市と県も支援していくべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市でも計画の実現に向け、できる限りの支援を行っていききたい。

5 質問 新清掃工場の建設予定地の一つが立谷川地内と発表されたが、地方卸売市場を大郷地区の山形ジャンク

ション内に移転し、その跡地には清掃工場の関連企業を誘致してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在の市場の位置は国道十三号に接し、山形自動車道のインターチェンジにも近く、集荷と流通の両面で卸売市場としての機能を十分に果たせる位置にあることから、移転は考えていない。

6 質問 嶋地区に計画している屋内型幼児遊戯施設への、県産木材の使用をどのように考えているか。また、県産

木材の利用促進による林業の活性化をどのように考えているか。

答弁 市長（市川昭男）

屋内型幼児遊戯施設では可能な限り地域産木材を使用していく。また、国の「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」の策定を受け、本市でも二十三年度中に基本方針を策定し、公共建築物への地域産木材の利用拡大に努めていく。

7 質問 来年度から地区公民館がコミュニティセンターに移行するが、地域づくりの活動拠点になるか心配している。

市のかかわりや支援をどのように考えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

今後とも地域のまちづくり団体の自主的な活動を支援していく。また、地域活動をより活発にするための人

材育成として、センター職員が地区の住民とともにさまざまな自主事業を実施していくよう考えている。

五 保育事業の拡大と家庭的保育事業（保育ママ）

（一）山形市の保育施設と保育ママ

山形市では、平成二十二年四月に、百二十人定員の認可保育所二園が開所した。また、以後、同規模の保育所三園が整備され、平成二十二年度末までには保育定員が六百人増える結果となった。同時に、ソフト面の施策も充実させていった。

平成二十一年度開始の保育ママ事業は、保育士の資格を持つ人が、自宅で、保護者が日中保育できない0歳～2歳の子供を預かる制度である。これは、県内初の試みとして、保育所の待機児童を解消する一つの方策として注目された。

（二）家庭的保育事業（保育ママ）とは

- ① 目的は保護者が就労・病気等の理由により家庭において保育できない少数の乳幼児を、家庭的な雰囲気の中、保護者に代わって保育することを目的とする。
- ② 対象年齢は0歳児（二ヶ月）～2歳児（実施年度内に三歳になった場合は、その年度の末まで）

五 保育事業の拡大と家庭的保育事業（保育ママ）

- ③ 開所時間Ⅱ保育時間（七時三十分～十八時）、保育日（週五日）延長保育（十八時～）※保育時間と延長保育は、保育ママにより異なる。
- ④ 定員Ⅱ一人～五人 ※保育ママにより異なる。
- ⑤ 保育料Ⅱ四万円上限で、保育者の税額により決定する。
- ⑥ 保育ママになる資格Ⅱ保育士の資格を有すること、自分に養育する就学前児童がいないこと、介護する対象の者がいないこと、家庭的保育に専念できること、九・九平方メートル以上の保育場所があること。
- ⑦ 仕事内容Ⅱ市からの委託を受けて、原則三人の乳幼児を保育する。（条件によっては最大五人まで）保育ママをサポートする補助員を雇用する。委託料は、保育する乳幼児一人当たり月額約八万円（乳幼児の必要経費、補助員の人件費などは別）

(三) その他

- ① 保育ママは、平成二十二年度から、児童福祉法の改正により、児童福祉法上に位置付けられる事業となった。
- ② 保育者への研修は、開始するときに市が実施する。
- ③ 運営の基本は、「あずかり保育」の指針に沿って行う。
- ④ あらかじめ連携する保育所を決めておき、園庭などを使用させてもらう。

第五章

平成二十三年

(二〇一一年)

— 一月～四月まで —

概観

菅直人総理大臣は、一月二十四日、衆参両院で就任後初めて、約四十分の施政方針演説を行った。社会保障・税一体改革、環太平洋経済連携協定（TPP）の交渉参加問題を取り上げ、内閣として結論を出す意向を協調した。自民党の谷垣総裁は代表質問で対決姿勢を鮮明にし、衆院の早期解散を要求したが首相は拒否した。二月に行われた党首討論では、野党側が「八百長相撲を一緒にとつてくれ」という話には乗れない。「マニフェストが実現できなければ国民との契約違反だ。」と反論し、押し問答が繰り返された。

国政が混乱を続けているとき、国の根幹を揺るがす大きな出来事が起きた。平成二十三年三月十一日の午後二時四十六分、宮城県沖を震源とする観測史上最大のマグニチュード九・〇の地震である。震源は広大で、南北五百キロメートル、東西約二百キロメートルもあった。最大震度は宮城県栗原市で観測された震度七で、宮城・福島・茨城・栃木の四県三十六市町村と仙台市の宮城野区では震度六強を観測した。この地震による被害の中で最も大きかったのは、高さ十メートルにも及ぶ巨大な津波によるものであり、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害を及ぼした。また、地盤沈下、ダムの決壊、液状化現象なども追いつちを掛けた。さらに、世界中が震撼したのは、福島第一原子力発電所のメルトダウンであった。大量の放射性物質の漏洩は、レベル七で、チェルノブイリ原子力発電所事故と同等に位置づけられた。震災による死者・行方不明者は、一万八千四百五十七人、震災発生直後のピーク時、避難者は四十万人以上となった。政府は、地震発生から直ちに史上初の「緊急災害対策本部」を設置し、対応に

当たった。しかし、震災後、ボランティア活動に対する保健衛生上の規制や支援車両に対する道路交通法の規制など、法令の制限が復興の障害となっていることが明らかになっていき、未曾有の大惨事は、国政にも大きな禍根を残すこととなった。

欧州では、一年前の二〇一〇年五月に、財政危機に陥っていたギリシャが、EUとIMFから総額十一億ユーロの支援を受けることが決まった。しかし、二〇一一年四月、EU統計局は、ギリシャの二〇一〇年の財政赤字が一〇・五%となり、約束した財政再建目標を達成できなかったことが判明した。EUとIMFは第二次追加支援の検討に入ったが、欧州財政の危機は広がり、見直しを余儀なくされるようになった。

日本では、一月から景気持ち直しの動きが出てきた。エコカー補助金制度が終了した平成二十二年九月以降一時的に景気が停滞する「足踏み状態」になっていたが、徐々に回復の兆しが見え始めた。そこに大きな打撃を与えたのは東日本大震災だった。自動車産業のサプライチェーンの寸断、福島第一原子力発電の事故による電力供給への影響等、被害額は十六兆九千億円と試算された。しかし、四月になると、企業が工場の復旧を進め、鉱工業生産指数から上昇に転じていった。

県では、大震災の影響で、公共交通機関が不通となったり、燃料不足や生活物資の流通が滞ったりするなど、市民生活は多大な被害を蒙った。また、福島県の隣接県として、放射能漏れの風評被害も大きく、産業や観光にも大きな影響が出た。県では、中小企業の経営の安定を図る資金の創出、被災者受け入れの経費など、専決処分を行い、対応を急いだ。

市では、震災発生後直ちに災害対策連絡会議を設置し、午後六時から公民館や小学校など十八カ所で避難者の受け

入れを始めた。翌日からは、福島第一原発からの避難者が続々と押し寄せ、十五日に開設された総合スポーツセンターには、二十日段階で千百人もの避難者が身を寄せた。以後避難者は増え続け、年を越した一月には、県への避難者の四割、五千七百三十六人が山形市に避難した。この災害によって、隣接県としての支援体制や防災対策を見直し、危機管理体制の実効的な管理体制の構築の必要性を痛感する出来事となった。

このような情勢の中、市当局及び市議会の主な取組みは次のとおりであった。

定住自立圏構想 中心市宣言

山形市は、上山市、天童市、山辺町、中山町と連携し、三市二町全体の活性化を図るため、「山形定住自立圏」の形成を目指し、その中心的役割を担う「中心市」となることを宣言した。定住自立圏構想は、人口五万人以上、昼夜間人口比率一以上など一定の要件を満たす都市を「中心市」と位置づけ、中心市の都市機能と「周辺市町村」の農水産物、自然環境、歴史・文化などの地域資源を相互に活用することで、定住に必要な生活機能を確保し、圏域全体としての活性化を図ることを目的とした政策である。山形市が中心市となることを宣言したことにより、圏域全体のマネジメントを行っていくこととなった。

山形市地産地消の店認定事業

山形市の安全・安心で新鮮な農作物を多くの人に味わってもらうために、地元の人や農産物を使用する飲食店を「山形市地産地消の店」として認定する取組みを始めた。メリットは、生産者がいち早く消費者ニーズを把握できる、地域の食材を活用した食文化の継承につながる、流通コストの削減や輸送距離の短縮ができる、などがある。情報発信と、登録の普及に取り組んでいくこととなった。

一 議会の構成

- (一) 議席 省略(第四章に同じ)
- (二) 常任委員会 省略(第四章に同じ)
- (三) 特別委員会 省略(第四章に同じ)
- (四) 議会運営委員会その他 省略(第四章に同じ)
- (五) 法令・条例・規程などによる委員 省略(第四章に同じ)

二 会議と議案

二 会議と議案

会議(会期)	(議案番号)	(件名)	(審議結果)
三月定例会(二十七日)	議第一号	平成二十二年山形市一般会計補正予算	三月八日可決
二月二十四日開会	議第二号	平成二十二年山形市公共下水道事業会計補正予算	同 右
	議第三号	平成二十二年山形市国民健康保険事業会計補正予算	同 右
	議第四号	平成二十三年山形市一般会計予算	三月二十二日可決
	議第五号	平成二十三年山形市水道事業会計予算	同 右
	議第六号	平成二十三年山形市公共下水道事業会計予算	同 右
	議第七号	平成二十三年山形市立病院済生館事業会計予算	同 右
	議第八号	平成二十三年山形市国民健康保険事業会計予算	同 右
	議第九号	平成二十三年山形市後期高齢者医療事業会計予算	同 右

議第十号	平成二十三年度山形市介護保険事業会計予算	三月二十二日可決
議第十一号	平成二十三年度山形市區画整理事業会計予算	同 右
議第十二号	平成二十三年度山形市財産区会計予算	同 右
議第十三号	平成二十三年度山形市駐車場事業会計予算	同 右
議第十四号	平成二十三年度山形市公設地方卸売市場事業会計 予算	同 右
議第十五号	平成二十三年度山形市農業集落排水事業会計予算	同 右
議第十六号	市道路線の認定について	同 右
議第十七号	市道路線の変更について	同 右
議第十八号	工事請負契約の締結について（山形市立第一中学 校舎耐震補強（二期）工事）	三月二十二日同意
議第十九号	山形市定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する 条例の設定について	三月二十二日可決
議第二十号	山形市夜間急病診療所条例の廃止について	同 右
議第二十一号	山形市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改 正について	同 右
議第二十二号	山形市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 の一部改正について	同 右

議第二十三号	山形市立小学校及び中学校の施設の開放に関する 条例の一部改正について	三月二十二日可決
議第二十四号	山形市水道事業及び簡易水道事業並びに公共下水道 事業の設置等に関する条例の一部改正について	同 右
議第二十五号	山形市水道給水条例の一部改正について	同 右
議第二十六号	平成二十二年山形市一般会計補正予算	同 右
議第二十七号	損害賠償の額の決定について	三月二十二日同意
議第二十八号	山形市教育委員会委員の任命について	同 右
議第二十九号	山形市固定資産評価審査委員会委員の選任につい て	同 右
議第三十号	平成二十三年東北地方太平洋沖地震による災害に 係る被災者に対する入湯税の課税の特例に関する 条例の設定について	三月二十二日可決
議案第一号	山形市議会会議規則の一部改正について	同 右
議案第二号	看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善と社 会保障予算の増額で安全・安心の医療・介護を求 める意見書の提出について	同 右

議案第三号

脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群・低脊髄圧症候群・外傷性頸部症候群・外傷性髄液漏れ等）の治療に関する意見書の提出について

三月二十二日可決

三 請願・陳情

(注) *印は、主要案件の(二)請願・陳情を参照のこと

(一) 請願

(件名) (受理月日) (付託委員会) (提出者) (審議結果)

請願第一号 二月十日

国道一―二号(山形市十日町交差点)
七日町交差点)の社会実験における自
転車道廃止を求めることについて

産業文教委員
会 六日町二―三

R一―二社会実験の自転車道廃止
と中心市街地活性化を求める市民
の会

三月二十二日
継続審査
四月三十日
廃案

代表 中村松太郎

請願第二号 二月十日

看護師不足解消のため、看護師等の夜
勤改善と社会保障予算の増額で安全・
安心の医療・介護を求めることについ
て

厚生委員会 青田南六―二八

三月二十二日
採択

山形県医療労働組合連合会
執行委員長 今井敏彦

請願第三号

二月十四日

脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群・低脊髄圧症候群・外傷性頸部症候群・外傷性髄液漏れ等）の医療について

厚生委員会

新庄市本町一―七

脳脊髄液減少症友の会

代表 荒川 ミキ子

三月二十二日
採択

(二) 陳 情

(件 名) (受理月日)

(付託委員会) (提出者)

(審査結果)

陳情第一号 平成二十二年十一月二十九日
B型肝炎訴訟の早期全面解決を求めることについて

厚生委員会

大阪市北区西天満四丁目六一―三
(中島康之法律事務所内) B型肝炎
炎訴訟全国原告団

配布のみ

代表 谷 口 三枝子

陳情第二号 二月十四日

住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求めることについて

総務委員会

香澄町三丁目二―一
山形県国家公務員労働組合
共闘会義

三月十五日
継続審査

議長 藤 原 孝 徳

任期満了により
審査未了

四 一般質問

平成二十三年四月をもって任期満了となるため、三月定例会は現職議員任期中最後の一般質問となった。八人の議員が質問に立ち、それぞれの立場から市政全般にわたって市長の所信をただした。

特に、TPP協定、持続可能な農業経営、国保税の引き上げ等について市長の所信をただしたことが注目するところである。

(一) 三月定例会(平成二十三年三月一日、二日)

市民が誇りを持てるまちづくりを進めよう

峯 田 豊太郎

1 質問 コミュニティセンターでは、市民の利便性を考え、休日の職員配置を運営受託の要件としてはどうか。

答弁 市長(市川 昭 男)

それぞれの受託団体の創意工夫により、地区の実情や必要性などを考慮した運営がなされると期待している。

2 質問 中央公民館ホールについて、利用規制の緩和や、施設の改善により、利便性を高め、街の活性化につなげてはどうか。

答弁 市長(市川 昭 男)

利用者の視点に立ち、満足度が高い施設になるよう努めていく。利用規制については位置づけを明確にし、緩和に向けた検討を進めていく。

3 質問 市職員の人事考課の一つとして、昇任試験を実施してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

係長や課長などへの昇任については、職務能力の適否を見極め、適任者を登用している。現在の方法を続けていきたい。

4 質問 清掃工場建設を断念した柏木地区関係者からの損失補償の要望について、どう話し合っているか。また、経済性を考えた一工場方式に戻し、余熱エネルギーを利用した産業の誘致など、迷惑施設から夢のあるエネルギー産業団地構想に転換してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

柏木地区の方々から損害の金額請求の意思表示をされているが、弁護士と相談している。二工場方式は、早期完成に向け、施設の分散化による地域への負荷軽減や、より早い用地確保の確実性などを考慮し判断している。また余熱利用は、地域住民などの話も聞きながら、地域振興が図られるよう検討していきたい。

5 質問 街路灯を暖色系に統一し、街の個性と美しさを出してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

街の灯りは、にぎわいと活性化を図る視点から重要な要素であり、今後とも商店街と検討・協議を重ねたい。

6 質問 健康診断について、中高齢男性を対象とした前立腺がん検診を加えてはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国や他市の動向を把握しながら、任意の検査項目として加えられるか関係機関と協議していく。

7 質問 子宮頸がんワクチン接種に際し、どのような説明や教育をしていくのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

予防ワクチンの効果と副作用については、保護者の理解が必要と考えており、周知方法を検討している。

8 質問 各地で鳥インフルエンザが発生しているが、医療機関初め感染症に対する危機管理体制はどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

鳥インフルエンザは県が中心となって対応する。県と連絡を密に取りながら、迅速な対応ができる体制を整備していく。

9 質問 蔵王ジャンプ台は、現状で女子ジャンプワールドカップの大会基準などを満たしているのか。また、運営体制はどのように考えているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

ジャンプ台の規格は国際スキー連盟の公認を受けており、過去の大会運営実績などから女子ワールドカップ開催は可能と確認している。運営体制は関係機関と協議しながら進めていきたい。

米作農家が持続可能な農業経営を行うために

阿 部 喜之助

1 質問 沖縄県尖閣諸島沖での中国漁船事件や鳥根県竹島での韓国の行動、ロシア大統領の北方四島視察など、日

本の政治や外交はどうなっているのか。真の友好とは、異文化の理解とお互いの人格尊重、平和的な文化や経済の交流だと思うが、国際交流に対し基本的にどう考えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

異なる文化や生活習慣を持つ者同士が、それぞれの違いを尊重しながら、互いを理解し交流することが基本であると考えます。国と国とのさまざまな問題はあっても、本市としては、海外にある五つの友好姉妹都市を中心に、市民による草の根の国際交流を進めていきたい。

2

質問 農家は、戦中・戦後の食糧不足に対し、国のため国民のためと米の供出に協力してきた。その後の経済発展に伴い米が過剰になると、需給調整や価格安定のためと、減反政策の協力を四十年もの間行ってきたが、米価は二十年前の約半分となった。この歴史の実態をどう思うか。また、米作農家が持続可能な農業経営を行うために、どのような施策を展開していくのか。

答弁 市長（市川昭男）

先人たちの苦勞があったからこそ、日本の食が守られ、経済発展が持続してきたと認識している。本市では、米だけに依存しない産地づくりを進めてきており、市単独の各種支援を行ってきた。農業経営を続けるためには一定の収益確保が必要であり、農業者戸別所得補償制度は、生産費と販売価格との差額補てんを取り込んだものであり期待したい。今後とも、持続可能な農業経営ができるよう支援策を継続するとともに、他市の例も参考に、どのような方策がよいか検討していく。

3

質問 今の状態でTPPに参加すれば、山形の米作農家の九割以上が破綻すると思われる。山形には、つや姫や

サクランボ、ラ・フランスなどの特産品が多くある。これまでは国内消費だけを視野に入れていたが、優れた農業技術で栽培した超一流品の農作物を国外に輸出するなど、世界を相手にする営農を研究し、計画を立て実施してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

相手国の衛生検疫体制や輸送過程での品質保持、為替変動による影響など、継続的かつ安定的な輸出を行う上での課題やリスクもあるが、今後、県や農業団体と連携して輸出拡大に向けた対策を検討していきたい。

4 質問 山形の農業、これからの農業について部長の考えをお聞きしたい。

答弁 農林部長（設 楽 新 一）

山形市は、米だけに依存しない産地として今あると認識している。今後は、安心・安全、さらには品質向上に磨きをかけ、国内的にも信頼される産地として確立していくべきと考えている。

5 質問 急激な高齢化社会に対応するためには、高齢者施設の設置は必要だが、急激な施設増は、介護職員の不足や年金収入からの施設利用料の負担増、施設の運営難、質の低下など多くの問題が懸念される。施設の新設に当たっては、これらの問題点を調査し、実態に即した対応策を講じる必要があるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

施設の運営悪化や質の低下を招かないよう、入所待機者の状況や職員確保に目を配りながら、施設整備計画を策定し実施していく。

答弁 健康福祉部長（佐 藤 博 美）

特養者の待機者が大変増えている。二十四年度からの第五期介護保険事業計画は、施設を増やすだけではなく、入所待機者が減らない事実とあわせて計画を策定していく。

人を育て、人をつくり、人を生かせ

尾形源二

1 質問 人口減少時代にこそ三十万大都市を目指し、人口増加のための政策を行う必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市の総人口は減少していくとの見込みを踏まえて政策課題に取り組んでいる。平成二十四年度以降はそうした観念をどう捉えるかの検討が必要と考えている。

2 質問 産業振興のために技術開発に目を向け、特許・商標などの登録支援と活用をコーディネートする事業に市

単独で取り組んではどうか。

答弁 市長（市川昭男）

山形県知的所有権センターや発明協会山形県支部などに対し、積極的に働き掛けながら活用していく。

3 質問 ささまざまな技術者による異業種の融合・共同を進め、技術者の人材バンクや技術支援を考えるべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

企業が公的機関での技術研修に参加する経費を助成しているが、山大学部との産学連携交流事業をさらに深め、参加企業および技術者同士の交流・連携が進むよう今後とも取り組んでいく。

4 質問 高齢者が不便を強いられないよう、市全体の交通ネットワーク再整備とシステム構築を図るべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

二十二年度に公共交通の利用実態等の調査を踏まえ、「市地域公共交通総合連携計画」の策定を行っている。また、二十三年度には西部地区を循環するコミュニティバスの実証運行を予定している。

5 質問 発達障がい児への発育・学習・就業の一貫した支援を研究し、市独自の支援策を政策の柱としてはどうか。また、障がい児の社会参加やその後の高齢化対策ではどのような取り組みを行うのか。

答弁 市長（市川昭男）

本市では、障がい児・者の地域生活を支援するために、市地域自立支援協議会を設置して協議している。平成二十一年度は、障がい児学校送迎活動費補助事業を独自施策として創設した。障がい児の社会参加や高齢化対策などについても、同協議会を中心に検討していく。

6 質問 本市から世界でも活躍する人材を数多く輩出できるよう、音楽大学など多種多様な高等教育機関の誘致を行うべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

本市には総合大学である山形大学をはじめ、東北芸術工科大学、東北文教大学、県立保健医療大学などの高等教育機関があり、教育環境は十分整っている。さらなる大学誘致は少子化などにより相当困難だと認識している。

7 質問 「住民自治基本条例」を策定して地域への予算配分を行ってはどうか。また、地区公民館のコミュニティ

センター化に際しては市職員を配置すべきではないか。また、行政権限も地域に移譲してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

総合計画の基本構想が住民自治基本条例の役割を果たしていると認識しており、予算配分では地域振興につながる補助事業を継続するほか、「地域の活力を生み出す事業」を実施する。コミュニティセンターの職員は受託団体が雇用するが、研修などでよりよいサービスを提供したい。行政権限の移譲については将来の検討課題としたい。

市民の目線で物事を見つめさらなる市勢の飛躍を

豊川和弘

1 質問 高齢者社会・健康志向型社会を見据え、蔵王温泉において温泉療法と併せた治療体制や、長期滞在の料金体制と設備の確立を図れば、まだまだ誘客できるのではないか。

答弁 市長（市川昭男）

蔵王温泉の泉質・効能については、大変体に効くと言われているため、さらにこの点をPRし、誘客につながるよう努めていきたい。また、温泉の効能を生かした長期滞在型の宿泊について、蔵王温泉観光協会と検討していく。

2 質問 国道一二号ほつとなる通りにおける自転車専用道の社会実験について、本市としてどう考えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

都市計画マスタープランなどの施策において、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる空間の確保を進めることとしており、社会実験については、改善策を含め継続を関係機関と協議していきたい。

3 質問 公用車への民間企業のCM掲示により、税外収入を図ってはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

公用車への民間広告掲示は、主に情報企業の企業活動を阻害する部分もあり、同時に行政PRも重要なことから、慎重にすべきであると考えている。

4 質問 監査委員事務局の監査補助事務を、基本的に民間へ委託すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

複雑化、専門化する行政事務を適正にチェックするとともに、監査委員へ行政情報を的確に伝える必要があるため、本市の業務に精通した職員で遂行することが適切であると考えている。

5 質問 建築物の解体作業時における通行人や隣接者への危険防止などは、業者のモラルに頼るしかなく、対策が必要である。想定される危険事項と資格者の配置義務などを盛り込んだ解体危険防止条例を策定してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

解体業者に対して、国が示すガイドラインや関係法令の周知ならびに解体工事現場の定期的なパトロールの強化を図り、より一層の公衆災害防止に努めていく。

6 質問 本市に合った廃食油の回収方法を検討し、市民の意識高揚と循環型社会の推進を図るべきと考えerがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

BDFは、ディーゼルエンジンの精密化に伴い、使用に適さない車種が増えてきていることから、需要の掘り起こしが課題となっている。今後、需要と供給のバランスを見ながら、廃食油の回収方法も検討していく。

7 質問 環境省の補助を受け、県が芸工大と連携して建設した山形エコハウスについて、本市としてどのように活用を図っていくのか。

答弁 市長（市川昭男）

省エネ住宅の啓発や環境学習の一環として積極的に市民に紹介し、活用していきたい。

8 質問 愛煙家は多額の市たばこ税を納税している。そのため、市役所敷地内に喫煙室を設置すべきではないか。

答弁 市長（市川昭男）

禁煙に対する関心の高まりを考えると非常に難しい状況にあり、新たに喫煙室を設けることは考えていない。

発想を転換し市民に夢を与える市政を

高橋 博

1 質問 昔から「なぜ本市は台所とごみ焼却場が一緒なのか」との声が聞かれる。民間の力を活用し、卸売市場を利便性の高い大郷地区のジャンクション内に建て替えてはどうか。そして、市場の跡地には清掃工場などの施設を併設し、（仮称）資源の科学ゾーンとして整備してはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

現在の市場は、集荷と流通の両面で機能を十分に果たせる位置にあり、現時点で移転は考えていない。清掃工場の建設に当たっては、環境学習の拠点機能を持たせるなど、親近感のある施設となるよう広域環境事務組合において検討していく。

- 2 質問 来年度における知覧特攻平和会館の資料展示について、市役所の大会議室など広く見やすい場所で実施し、より多くの市民から平和について考えてもらえるようにしてはどうか。また、県内出身の特攻隊員の手紙の展示などを併せて行つてはどうか。

答弁 市長（市川 昭 男）

会議室を含め、見やすさという点も踏まえて実施場所を検討したい。また、会館の協力を得ながら、県内出身者に関する資料の複製の展示など、展示内容の充実に努めていきたい。

- 3 質問 かつての教育勅語にうたわれている徳目は、軍国主義を想起させるようなものではなく、親を大切にすること、自己の言論を慎むことなど、人として必要な道徳観を示すものであり、他国でも評価されている。本市の小学校における道徳教育にも取り入れるべきと思うがどうか。

答弁 教育長（後藤 恒 裕）

小学校においては、道徳教育の全体計画を作成し、計画的に指導を行っている。その中には、伝統と文化を尊重し我が国の郷土を愛すること、社会生活に必要な規範意識を持つことなど、徳目と同趣旨の内容も含まれており、今後も力を入れて取り組んでいきたい。

- 4 質問 小学校五・六年生において、四月から英語の授業が開始されるのはよいことだが、児童間に英語力の格差

が生じないよう、低学年のうちから英単語に慣れ親しませ、抵抗なく英語の授業に溶け込むことができる環境を整えてはどうか。また、中国語についても外国語活動に取り入れてはどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

既得の英語力の差が障害になるとは考えていないが、一部の学校で行っている外国の文化や言語に興味を持たせるための低学年向けの取り組みを他校に紹介していきたい。また、英語以外の外国語に触れることも大切であり、中国語も含めたさまざまな言語によるあいさつなども取り入れて指導を行っている。

5 質問 本市にとって身近で重要な存在である台湾との異文化交流を一層促進するため、市立商業高校と台湾の高校との交換修学旅行を検討してはどうか。

答弁 教育長（後 藤 恒 裕）

現在、アメリカ合衆国や関西方面への修学旅行を実施しており、当面はこれまで同様に実施していきたい。

答弁 済生館長（平 川 秀 紀）

済生館高等学院では、各種実習時間の充実を図るため、研修旅行は実施しておらず、修学旅行という形でのイベントは困難と考えている。

エルタックスの導入で市民サービスの向上を

1 質問 平成二十三年度予算編成において乗数効果の視点で対応しているのか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

小野 仁

乗数効果の算出には広範なデータ収集と分析が必要であり、本市では算出していない。

2 質問 インターネットを利用して地方税の申告ができるエルタックスの導入を図るべきと思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

エルタックスによる地方税の電子申請については、二十三年度に導入し、秋から運用を開始する計画となっている。

3 質問 地方公共団体の情報システムを、データセンターに集約し共同利用する自治体クラウドの導入をどのように考えているのか。

答弁 市長（市川昭男）

共同利用によるスケールメリットの有無や安全性の確保などの検討が必要で、実証実験の推移を見守りながら情報収集に努めていく。

4 質問 人権教育はしているが山形は人権教育の認識が足りない。人権教育の教育方針が策定されないままでは、指導内容のバランスを欠くことになるが、どのように考えているのか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

県教育振興計画や市教育基本計画は人権教育を考慮して策定しており、それらの計画に沿った実践により、人権教育を補完していると考えている。

5 質問 埼玉県和光市においては、介護予防の取り組みとしてアミューズメント・カジノを採用し効果を上げているが、参考にして改善してはどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市の介護予防事業としても、楽しく参加でき継続できる取り組みを目指しており、楽しめる実施内容や一人一人にあった効果的な方法などについて工夫していく。

6 質問 山形市の介護予防の仕組みの中で、六十五歳以上の全対象をきちんと把握、管理、一元化しているという認識でよいか。

答弁 健康福祉部長（佐 藤 博 美）

介護認定になるおそれの高い特定高齢者はきちんと把握し、事業の実施をしている。

7 質問 山形大学との連携を深め、大学生の感性を若者施策に取り込むことが必要であり、相互協定を締結していくべきと思うがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

大学が有している知識財産の活用は街づくりを進める上で重要であり、必要に応じ連携を図っている。今後とも、大学との相互協定締結も視野に入れながら、山形大学のみならず地元大学との連携を図っていく。

8 質問 外国人による森林買収が問題となっているが、本市の現状と規制などについてどのように考えているか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

本市内では外国人による森林買収の事実はないが、現行の森林法および国土利用計画では対応が不十分であることから、県が関係機関による連絡調整会議を設け国に対し法改正などを要望している。

9 質問 カラス対策について、具体策を講じるべきと考えるがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

二十三年度にカラスの捕獲の実施に向け関係機関と調整を進めていく。また、昨年から行っているカラスネットの配布を継続していく。

10 質問 下請け工事の地元業者活用の実効性を担保するため、明確な条件化などの措置、確認事務を講じる必要があると思うがどうか。

答弁 市長（市川昭男）

今後、さらに指導を徹底していく。また、下請けに関する条件化等については、法的要件も勘案しながら検討していく。

市民に重くのしかかる国保税負担を軽減せよ

高橋 嘉一郎

1 質問 TPP協定に参加すれば、農業は壊滅的打撃を受け、市内の中小企業もやっていけなくなる。また、医療分野でも市民の健康を守ることに重大な障害が出ると危惧されている。市長の見解はどうか。

答弁 市長（市川昭男）

原則として全品目で即時または段階的な関税撤廃となるため、農業はもとより、その関連産業に多大な影響を及ぼすと言われている。東北市長会や県市長会で要望しているとおり、短時間で拙速な判断ではなく、国民的な議論が必要と考えている。今後とも、国の動向・方針などを十分に見極め、慎重な対応を求めていきたい。

2 質問 TPP協定に参加すれば市内経済は大変なことになる。市長は明確に反対すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国の動向を注意深く見守っていききたい。

3 質問

地球温暖化が急速に進んでいる。危険性のある原発に依存しない、自然環境を汚さない再生可能エネルギーへの転換が課題であるがどうか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

国では、環境負荷が小さく、国内調達が可能で、新たな市場・雇用機会創出効果もある自然エネルギーなどの再生可能エネルギーの積極的な利用拡大を図ることとしている。本市では、太陽光発電装置の普及促進に努めており、市有施設への設置や、家庭・事業所設置への助成をしている。今後も再生可能エネルギーの利活用を推進していく。

4

質問 太陽光発電装置設置や、まき・ペレットストーブ設置に対する補助額を増やすべきではないか。また、地球環境を守るといふ施策の方向性を打ち出すべきではないか。

答弁 市長（市 川 昭 男）

平成二十二年度から太陽光発電に係る補助額を3万円に引き上げた。国などの助成制度も併せて活用でき、設置件数は順調に伸びている。今後も助成を継続し、普及促進に努めていく。補助額の増は、他施策における補助とのバランス、財政状況から総合的に検討すべきと考えている。

5

質問 国保税が約二割引き上げられたことで、納めたいが納められない世帯が増えている現実がある。引き下げしてほしいという市民の声は極めて大きい。一般会計からの繰り入れを増やす、県にも負担させる、国の負担率を

上げさせることで、国保税一人当たり年間一万円の引き下げを行い、市民が安心して医者にかかれるようになりますか。

答弁 市長（市川昭男）

国保事業は、国保税と国庫負担などでの運営が原則である。二十二年度の税率見直しに際して、二十四年度までの国保財政を見込んだ上で、加入者の負担軽減を図るため、新たに一般会計から法定外繰り入れを行った。最大の措置をしているつもりであり、今後は収納率向上や医療費適正化を図ることで、加入者の負担軽減や安定的な運営に努めていきたい。なお、運営状況はどの自治体も厳しく、県市長会で県に一本化のお願いをしており、新たな展開を求めていかなければ制度が維持できないと考えている。

共創のまちづくり、森林環境対策、山形文化の創造を

酒井靖悦

1 質問 大阪で痛ましい孤独死事件がおきた。事件の再発を防ぐことが重要な課題であるが、本市の孤立化を防ぐ施策と、無縁社会・限界集落について市長の見解を伺いたい。

答弁 市長（市川昭男）

昨年、九十歳以上の生存確認調査を実施し全員確認された。民生委員や福祉協力員などと連携しながら地域住民の見守りを行い、生活困窮者や援護が必要であれば生活保護受給へつなげるなど支援している。今後もさまざまな方々と連携を強化し、地域福祉の充実を推進していく。

2 質問 地域社会や家族との絆の崩壊で、さまざまな問題が発生している。世田谷区では地域の絆を取り戻すため、

地域共生のいえづくり支援事業が進められている。本市の取り組みはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

地域住民の交流や、コミュニティづくりの場の提供は、共創のまちづくりのためにも重要である。四月に地区公民館から移行するコミュニティセンターも大いに活用してほしい。指摘のあった地域共生のいえづくりの考え方も参考にしていきたい。

3 質問 大人のひきこもりもさることながら、子どもの引きこもりも社会問題化している。引きこもりの一因であるいじめ、虐待の問題への対策はどうか。

答弁 教育長（後藤恒裕）

大人の引きこもりの減少のためにも、学校生活でのいじめや不登校の対策は大きな課題である。教育委員会では、定期的に実態調査を行い、その結果を基に指導している。各学校では、教育相談委員会を開催し、担任だけに任せるのではなく、学校組織としていじめ、不登校対策に取り組んでいる。

4 質問 森林の保全、開発に関し、持続可能な森林経営は重要である。本市の森林施策についてはどうか。

答弁 市長（市川昭男）

本市の森林整備計画では、森林を機能別に、水土保持林、森林と人の共生林、資源の循環利用林に分類しており、それぞれの目的に合わせた施業を進めてきた。今後も路網の整備や森林施業の集約化、木材利用の拡大などに積極的に取り組んでいく。

5 質問 今年は国連が定めた「国際森林年」に当たるが、本市として啓発活動にどう取り組むのか。

答弁 市長（市川 昭 男）

国では森林・林業再生プランの推進や、全国植樹祭などを活用した普及・啓発方法などを検討している。本市では、市の植樹祭や森林学習会などにおいて、市民の参加を積極的に働き掛け、国際森林年のPRに努め、国・県と連携しながら対応したい。

6 質問 本市独自の森林政策に取り組むべきではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

市産木材の利用拡大を目的に、七小や東小に建築材として使用してきた。今後も、公共建築物における木材の利用促進に関する基本方針を策定し、公共施設などへの積極的な活用に努め、市産材を一定量以上使用した個人住宅の新築に対する支援など、本市独自の森林施策に取り組む。

7 質問 山形には先人が残した豊かな文学的風土がある。また、文化は都市の魅力の一つでもある。文学館の整備

など、山形文化の創造と地域文化の推進に向けた政策路線の堅持が必要ではないか。

答弁 市長（市川 昭 男）

山形の文化は多くの団体、個人に支えられ発展してきた。中でもドキュメンタリー映画祭、鈍翁茶会は全国に知れ渡っている。山形らしい地域文化を伝えていく事業を推進し、本市の文化振興を図っていきたい。文学館整備については、今後の課題として捉えていきたい。

五 東北地方太平洋沖地震とその対応

平成二十三年三月十一日（金）午後二時四十六分に起きた地震は、山形県では、それまで経験したことのない長く大きな揺れであった。山形県は災害が少ないと言われており、「今回も、すぐに収まるだろう」というのが大方の予想であった。

しかし、外に避難した人は、天候の急変によって降り出した横殴りの雪と間断なく続く余震に、「これまでとは異なる異変」に不安を募らせていった。

地震の被害状況が分かって来るのは、時間が経過してからである。余震が多少落ち着いてきたと感じた頃、自分の家族の安否や施設の状況を把握するために連絡を取り始めた。しかし、電気は寸断され、情報源であるテレビも映らず、電話やメールも通じなくなっていた。唯一の情報手段であったラジオからは、想像を絶する被害が次々と放送されていた。

また、自家発電や携帯電話による映像には、宮城県や岩手県、福島県の津波映像が映し出され、家が飲み込みまれ、おびただしい量の車が簡単に流されていく様子に、これまでの通念は覆され、受け入れ難い恐怖に呆然と立ち尽くす人々がいた。

十五時七分には、山形市内全域の停電が確認され、退社・退勤時刻に向かうために道路の混乱や通信の混乱、暖房や食事等の問題が予想された。

山形市では、余震の間隔が伸びてきた十五時三十分には、市長を中心とした災害対策連絡会議が設置され、被災状況の把握と対応策が話し合われた。

一方市議会では、当日新年度の予算を審議する二つの分科会が行われていたが、午前中に終了した分科会もあり、産業文教分科会だけが協議を終えて採決を待つ状況でいた。長引く揺れの中で、取り急ぎ予算の採決を終えて解散したのは午後三時頃であった。

地震の次の日三月十二日は土曜日であったが、緊急対応と議員の安否確認等のために、事務局職員は出勤した。議員への連絡は、電話やFAX、携帯、eメールなど、あらゆる手段を駆使して行ったが、議員の中には地域の公民館等で対応に当たっている人がおり、連絡が付かない人もいた。夕刻帰路に就く事務局員は手分けして、市からの情報を直接届けてまわった。同日の午後零時から、臨時の各派代表者会を開催し、副市長から、市の被災状況が報告された。

地震発生直後に、公民館や小学校合わせて十八カ所の避難所を開設した。三月十三日曜日、市は、厚生会館と山形まなび館を避難所として開設し、避難者を受け入れる準備を始めた。しかし避難者は、近隣の住民ばかりではなく、宮城県や福島県からの避難者が急増する結果となり、駐車場の余裕のある山形市総合スポーツセンターに避難所を開設し、そこへ移動してもらう人も出るに至った。

東北地方太平洋沖地震の被害は、戦後最大と言われた阪神・淡路大震災の規模をはるかに超えるものとなった。地震の揺れによる家屋の倒壊や火災に加えて津波の大きさも被害に拍車を掛けた。何より、福島県では、福島第一原子力発電所のメルトダウンという、チェルノブイリ級の原因被害が加わり、歴史に類を見ない壊滅的な被害になったの

であった。

本県は、日本海側ということもあり、他県よりは被害が少なかったものの、太平洋側の被害による物流の寸断によってガソリンや物資が入らず、燃料を求めてガソリンスタンドに長い列ができたり食料などを買い占めたりする市民で、補給が追いつかないスーパーの商品棚が空になったりした。

山形市内の停電は、三月十二日午後九時三十分に全域が復旧し、水道被害は三月十四日の午後五時全面復旧、電話被害は、三月十二日の夜十時三十分に復旧した。

震災の起きた時期は、年度末の異動、転勤、卒業等の時期と重なり、道路や交通機関の被害は、大きな影響を及ぼす結果となった。隣県からの指定区域の避難者、以後の自主避難者を含めて、山形県及び山形市の震災対応は以後も長く続いた。

寄稿文

〈回顧座談会に代えて〉



現在の本会議場（質問席から議長席を望む）

本議会史の編さん中である令和二年は、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、日本においてもその終息が見えない状況となっております。通常であれば、皆様で当時を振り返る「回顧座談会」を実施させていただくところですが、感染拡大防止のための十分な対策をとることが非常に困難であると判断いたしました。

その結果、断腸の思いではありますが回顧座談会は中止とし、その代替として、当時の議会活動の出来事やエピソード等を皆様からご寄稿いただき、第十六巻へ掲載させていただくことといたしました。

大変な時期に、ご多用の中ご寄稿いただいた皆様に、感謝申し上げます。

「法令審査係が欲しい。」

この一言の影響は？

遠藤和典

平成十九年二回目の議席をいただき、所属会派でも五十嵐吉信会長の下、会派政調会長という役職を命じられておりました。日頃より議会は議決機関であると共に、市民の声を基にした政策提案機関たるべきと考えていた私にとって「政調会長」の立場に任じていただいたことは光栄であると同時に重責を感じていたところです。

そうした中、平成十九年九月定例会の最終日終了後、執行部と議会の意見交換・懇談会が開催され、盛会の中、幹部職員へ表題の一言「法令審査係が欲しい。」と提案いたしました。懇談の席上のことなので記憶にとどめていただけるかはその当時、定かではありません。

平成二十年に入り、大きな課題は十二月定例会に新たに提出された家庭系ゴミの有料化に関連する条例でありました。当時山形市を含む広域環境事務組合は新たにエネルギー回収施設の建設を目指しており、山形市として持続可能な社会に向け、ゴミ処理費用の市民負担は必要との立場であったと記憶しています。しかし、市民からは負担増に対する厳しい意見もありました。この有料化に関する条例は、十二月定例会厚生委員会「より市民の理解を得るべき。」として継続審査になりました。こうした議会の態度を受け当時の担当課は課長を中心に市内数百箇所説明会を開き市民の理解を得る努力を重ねられました。

私も数か所の説明会に入り市民の声、不安を直接聞く機会をいただき、その中で「有料化すると不法投棄やルール違反のゴミ排出が増えるのではないか？」という貴重なご意見に接することができました。

「市民の声にこたえるべきです。不法投棄防止に向け

た対策を議会から提案しましょう。それも議員提出条例で。」五十嵐吉信会派会長に進言したところ、快諾をいただきました。しかし、原案作成を任されたが法文条例作成の経験がない私は頭を抱えることになりました。うーん？ そうだ！ 「法令審査係が欲しい。」この一言を思い出しました。懇談上の一言を覚えてくれたのか、通常の人事異動の一環なのかは今となってはわかりませんが、平成二十年四月より議会事務局に総務課法令審査担当の経験があるS職員が在籍しているのではないですか。S職員に意中の条例案趣旨を伝え、繰り返しやり取りし、五十嵐会長の考えも入れ、何とか条例案原文作成に至りました。

ここから五十嵐会長の活躍となります。自身の会派内部の意見を纏め、そして他会派に条例を説明し協力を仰ぎ、条例の共同提出者になっていただきました。五十嵐会長は平成二十一年三月定例会初日本会議場で「不法投棄等のない山形市を目指す条例」の趣旨説明

を行い、厚生委員会でも筆頭提出者として質疑に対する答弁を自らなされました。

こうして議会から市民のゴミ有料化に対する不安の声を払拭する条例を具現化し、同時に執行部が重ねた説明会の努力にも報いるゴミの有料化に関する条例も同時に議決されました。「五十嵐会長、見事な手腕ですね。」他会派の議員からの吆きは印象的な一言です。山形市議会初の議員提出政策条例に僅かながら関与できたことは光栄の至りと思えます。

阿部典子

私は一九四五年の暮、京城（現ソウル）から母方の祖父母の住む山形市へ移り、山形市民となりました。以後、教員の道を選び三十数年間公立中学校に勤めました。

生き方の根底には常に日本国憲法の理念と四十七教育基本法（〇六年強行改訂）、子どもの権利条約に基づいた物の見方で子ども達と接してきました。

当時県議会で唯一の女性議員だった尊敬する先輩、教育の重要性を更に生かす道を強く勧められ、学校現場を離れました。

「豊かな感性・住みよい山形」をスローガンに平和・教育・福祉・環境を柱に、市民一人ひとりの日々の努力が報われ、次代を担う子ども達が将来に夢と希望を有する社会を手渡そうと訴え、多くの市民の方々の力強い励ましとご支援をいただき三期目の当選を果たす

ことが出来ました。

今回送られた山形市議会史第十六巻資料の概観から、改めて国内外の当時の世情を振り返る機会を得、山形市も大きな課題が山積する中にありながらも官民一体となり、前向きに諸課題解決に尽力されてきたことが分かり大切な資料となりました。当時も酷暑の夏で局地的な集中豪雨による被害など自然界の異常もさることながら、成長第一の格差社会・政治・経済・外交・司法に亘るまで日本社会全体が混迷を深め、不安と恐怖、閉塞感に捉われた状態にあり、幼児を含め、いじめや虐待などい、のちに関わる心痛む出来事も受け止めなければならぬ時代でもありました。うっ憤晴らしの矛先を弱者に向けることは許されません。

生活Ⅱ政治、日常生活全てが政治に直結しています。誰もが安心・安全・心豊かさを実感できる生活を営めるには、平等であることが条件であり平等なくして平和はあり得ません。無意識の言動の中に人格を疎外す

るようなことがないかと私は自省してきました。家庭・学校・職場・地域などでの市民の生の声を受け、意識改革を念頭に市政一般質問には毎回、男女共同(平等)参画社会・共生社会の施策・教育問題(男女混合名簿の導入など)を織り込みました。これらは予算の心配は無用です。スピード時代にあっても、生まれながらにすり込まれたジェンダー意識を変えるには三世代の年月を要するとも言われます。二度と権力に心を奪われることのないよう個々を尊重しあい、生きる力を發揮して欲しいと未来の宝達に語って来ました。

〈印象に残ったこと〉

◎意思決定の場への女性の進出

◎二〇一一・三・一一東日本大震災対応

◎小中学校の環境整備

◎地産地消の広がり(食育・給食センター・つや姫デビュー・紅の蔵)

◎国際交流と行政視察(中国・東南アジア・オセアニア)

・吉村美栄子知事誕生

・自治体に女性議員比率アップ

・公務員管理職登用率アップ

歴史と豊かな自然、常に未来志向で英知と努力で山形市を支えて下さった方々に対して、更にこの山形市が澁刺と美わしく、逞ましく発展しますよう祈念いたします。

長い間、関係者のみな様大変お世話になりました。

加藤 孝

平成十九年から平成二十三年までの四年間の歩みを見ると、令和二年の現在に共通する大きな課題が数多くあったことがわかりました。現在の安倍内閣は、七年半にも及ぶ最長の政権となっていますが、その前は民主党を中心とした政権交代がありました。私は、当時民主党の幹事長として舟山康江参議院議員の誕生に力を尽くし、さらには平成二十一年の山形県知事選挙では、現職の齋藤知事を破り東北初の女性知事となった吉村美栄子知事の誕生に尽力することができました。さて、この四年間での最大の出来事は、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災があります。平成二十三年の大震災については千年に一度の大災害といわれました。今は新型コロナウイルスによるコロナ禍が、二百年前のスペイン風邪の流行以来の大惨事といわれています。又この四年間にはリーマンショックもあります。

した。新型コロナウイルスの感染による自粛要請を受け、経済の落ち込みはリーマンショックを上回っています。九年前の大震災をはるかに上回るコロナ禍が起これるとは、当時としては、想像すらできなかったというのが現在の心境です。

私は、この四年間特に力を入れて取り組んだものに①教育問題、②合併問題、③西消防署の設置建設課題があります。教育問題としては、二〇二〇年の三月に「望ましい学校規模の実現に向けて」という市としての教育指針を受けて今後の在り方について質してきました。国全体として少子化が叫ばれる中で、山形市の生徒の数も減り続けています。特に西部に位置する双葉小学校（現在は閉校）、西山形小学校、村木沢小学校、大曾根小学校などの学校は、年々生徒の減少が顕著になっています。山形市の教育委員会は適正規模についての指針を定めながらも将来を展望した教育の在り方については、この間示されなかったと思います。私は

一般質問でたびたび取り上げてきましたが、情報化社会の中で、六年間兄弟を多くしたような生徒の数の学校規模の在り方については、保護者の理解と協力を得ながら、統合も含め取り組むべきと考え方を述べてきました。今もその考えに変わりはありません。

双葉小学校は二十四年に閉校になりますが、地域として、少人数ではあっても学校を残すべきだという一般論は今の社会構造にあつては、見直すべきだと思います。

②の合併問題については国を挙げての合併論議があつたと思います。山形県においても当時の齋藤知事は特に強く、各市町村に対する露骨なまでの働きかけがあつたと記憶しています。三市二町の合併については、本当にやるべきだったのかについては、私は否定的でした。結果として議員の定数特例の問題もあつて三市二町の合併はなりませんでしたが、国による財源をエサにしたやり方については、その後の自治体の結

果が示していると思います。西消防署については、建設が実現し評価しているところで。

本会議場に市旗と国旗を！

阿部 喜之助

私が忘れられない思い出があります。それは、本会議場に市旗と国旗を掲揚した事です。

私達が他市へ行政視察に訪れると、すべての、市の本会議場に市旗と国旗が掲揚されて居ました。ところが、山形市の本会議場には掲揚されていなかったのです。

私が議員に成ってから時折、代表者会で掲揚の提案が有りましたが、全会派一致の申し合わせがありましたので、何時も成就することが有りませんでした。

私は主義・主張・イデオロギー等の違いは有っても、本会議場は最高権威のある、神聖な場所として観られるべきであると考えて居ました。それゆえに、何とかして掲揚したいと、常々思い続けて居ました。

私が二十一年度会派の会長で、代表者会の座長で

あったときに、市民連合の遠藤吉久議員、共産党の今野誠一議員に非公式の場で、何としても今回の掲揚の件をまとめさせてもらいたい旨を説明し、お願いしました。その結果「阿部さんから頼まれたら、しかたないかなあ」と言って頂き、三回の協議で合意を取り付ける事が出来ました。

平成二十一年、お陰様で何十年ぶりに、山形市の本会議場に市旗と国旗を掲揚する事が出来たのです。ご理解とご協力をいただきました遠藤議員と市民連合の皆さん、今野議員と共産党の皆さんに、心から感謝と御礼を申し上げます。

掲揚の方法は、当時の斎藤淳一議長に一任しました。以来、山形市議会議場はいつそう威厳と品格が出たような気がします。

平成二十二年には、芸工大前土地区画整理事業も完全に終了し、市議會議員としても様々な事を成し遂げてきました。もちろん、自分の力だけではない事は十

分自覚しています。

前にも話した通り、私の歩んできた道には多くの良き人々との関わりが有り、そこで強い絆を築くことが出来た私は、とても幸せであり、最大の喜びと感謝の気持ちでいっぱいです。

長瀬洋男

この期間で最も記憶に残っている出来事は二つある。

一つ目は、これまでの市議会における副議長選の流れに対して一石を投じた出来事である。

平成二十一年五月十四日の市議会臨時議会において、正副議長選が行われたときのこと。それまでの山形市議会の正副議長選は、与党の緑政会・公明クラブ、市民連合市議団が主導権を握り、正副議長ポストを独占してきた。自民、無所属の議員らが所属する新翔会は、最大会派ながら食い込めずにいた。しかし、その年は、強固な流れに一石を投じる出来事が起こったのである。

副議長選で、緑政・市民連合・公明クラブが推薦した豊川氏と共産党市議団、新翔会からの支持を得て一票差で選出したのは、無所属の長瀬洋男(自分)であった。八年ぶりに副議長ポストを失う結果となった緑政

会・公明クラブ・市民連合では、一票差(豊川氏十七票、長瀬十八票)の出処に対する不信任感が長く尾を引くこととなった。

当時の新聞には、共産党市議団の説明が載っている。「人物本位で選んだ。」人柄が会派の流れを変えた画期的な出来事だった。

思い出の二つ目は、平成十九年度、議員生命を掛けて十年間構想してきた「福祉タウン構想」が、いよいよ実現に向けて大きく動き出したことである。昭和六十二年に市議会議員になってからも、本県における少子高齢化は加速度を増し、高齢者保健福祉計画は、喫緊の問題として取り組む必要性があると考えてきた。

平成十一年の九月定例議会において、「高齢者保健福祉計画」の見直しと介護保険制度の取り組みについて質問をした。ケアハウスやシルバーハウジング、特老、グループホームなど福祉関連施設の集合施設が必要であると主張した。そのことに対する市長の答弁は、

「施設は、必要なものであるから、財源を確保し、年度計画を作っていくたい。」とのことだった。

年が進むにつれて福祉計画は、平成十五年の八月に吉村市長が急逝し、市川市長に代わった平成十六年には、高齢者健康福祉複合街区「仮称やまがた都市型安心タウン」構想を提案するに至り、候補地も沼木地区にある建設土砂集積施設用地を適地として提案し、市長は、「次期の高齢者保健福祉計画から介護保険事業計画策定作業の中で検討していく。」と述べた。

平成十八年になってからは、本格的に「福祉タウン構想」が動き出した。山形市西部地区の建設土砂集積地利用と併せて、壮大な福祉プランの外郭が頭になっていった。学校給食センター、保育所・特老・老健などの入所福祉施設やグループホーム・介護ケア住宅・医療機関など的高齢者福祉施設を構想に入れた。

平成二十三年には、四万平米の土地に、公募により社会福祉法人の済生会山形支部から企画書が提案され

た。すでに給食センターや老人ホーム「山静寿」（平成二十三年）が建設されており、新たに乳児院や保育園、運動場、クリニック、母子生活支援施設など総合福祉タウンとしての更なる充実整備が図られる見通しとなっていた。

議員としての長年の夢がようやく実現して、後進に道を譲ることとしたが、充実した議員生活になったのは、全て他の議員の皆様と執行部の御協力があったおかげと心から感謝申し上げます。

峯田 豊太郎

私の二十四年間の議員生活の終止符をうつ四年間であり、委員会及び一般質問等での発言の一部を書いてみた。

大きくクローズアップされた年金問題、米国のサブプライムローンのこげつきからリーマンショックと言われた金融破綻は、日本経済をまき込み、大混乱の時期でもあり、結果政権交代への現象を招き、それが山形県内にも波及した。

私は学校行政の効率化を図る為にも、給食センターの民間委託をと強く主張してきたが、PFI方式による建設運営方式が各地で進められ、先進市に倣い同方式を採用し完成をみた。しかし勤務していた約百名の職員をどうするかも問題であった。

家庭系ごみ有料化の審査において、何の目的で大幅な値上げが有料化が必要なのか、市長に問うたが、量の

減量の為と答弁、当初効率良い焼却場にと、一ヶ所に工場を集中するとし、上山市榑下に用地交渉をしており、焼却ゴミ運搬コストの高騰であれば了解できるとしたが、あくまで減量目的とし、ならば市民他市町民への様な減量へのPR努力でお願いしたのか足跡が見えない。視察で先進の状況を聞くと最初の一年は二〇〜三〇%位減量となったが、落ち着くと一〇%位のことであり、私は給食センターから出た余剰職員の一部を減量方策に使えないか、それは家庭の排出量を算出、減量分、差し引いた量の無料袋を配布、オーバーするゴミは高額袋を販売する方式をとれば一定量の減量は確保できる。又剪定樹木も有料とする案は、市長との大話話し合い時、貴方は緑の日に毎年植木を配っているが、それはゴミをつくる為か、無料にすべしと発言後その通りとなったが、本会議に上程されたこの案に会派での縛りも無かったので、私は減量努力は見られないとし、反対の意志表示をしました。

最後の厚生委員会で、前立腺ガンを健康診断の検査項目に五十代以上の男性に多くなりつつあるので入れるべき、担当部長からは良い答弁を得られず、最後の一般質問に入れその必要性を訴えたところ、翌年から項目に入り大変喜ばれている。

昨今の気象をみるに何十年に一度の言葉。熊本県球磨川の氾らんは百年に一度の大雨と言う。振り返り山形にこれと同程度の降雨が有った場合、蔵王ダムは持ちこたえられるのか、このダムは当然山岳地で在りガケが多く、土砂岩石がどの位貯ってしまい貯水能力が落ちていないか、建設委員時に又最後一般質問でもこれを問い、県では四十年は充分耐えるとの答弁。その後藤藤誠一議員の同様な質問にも四十年とのこと。ダムの決壊により馬見ヶ崎川の堤防がもたなかったら埋立地区から、緑町、旧県庁方面へと濁流で大変な被害が予想されます。第二の蔵王ダムと思ひ、現状を確認へと現場に行ってみましたが、八月十四日まで二・二キロ

手前で進入禁止となっていた。

これを記している際に梅雨による大雨で避難勧告が本市でも何回も出されています。

大震災の為送別会も無く、議会を去りました。

「第八回山形市民の翼」に想う

加藤 賢 一

いま、平成十九年五月から平成二十三年四月までの四年間を振り返って見ると、最も深く記憶に残るのは、前半の二年間酒井靖悦議長のもと、副議長として職務を全うしたことに尽きる。酒井議長の高潔な人格に触れさせていただき、また議会人としての毅然たる姿勢に魅惑され多大な影響を受けた。そしてその経験が四年後、議長になった時の職務をスムーズに遂行でき、この時期が改めて準備期間であり、貴重な二年間であったと思っている。

また思い出に残るものは、何と言っても平成二十年十月十三日より十九日まで市川市長を団長とし、議会側から当時副議長であった私を副団長として、団員一二六名からなる中国吉林市を訪ねた「第八回山形市民の翼」であった。その本来の目的は、山形市と中国吉

林市との友好都市盟約二十周年を讃えそれを祈念することにあつた。

当時の中国は改革開放政策により経済成長が著しく、目を見張るものがあり、吉林市もその恩恵に浴し消費を中心とした近代的都市へと変貌しており、行政や市民も極端な商業主義に変化していた。

かつて郊外の松花江にあつた友好会館もいつの間にか市街地となり、その立地は経済的に大きな利益をもたらしていた。吉林市は友好会館の規模を縮小し、更に山形市から寄贈した友好展示品を郊外の吉林大学の一部に移転し、山形市民の浄財の一部を当てて建設した友好会館の土地を売却しようと計画していた。その試みに対して、山形市及び山形市議会では、友好を損ねるといふ疑問を持ち大きな政治問題と化していた。その経緯は、当時の委員会記録に詳細に残っている。それ故に、それらの問題を踏まえ、友好会館の現状視察をしてくるのも大きな目的であつた。

実は私にとって吉林市は二度目であり、昭和五十八年の「第四回日中友好市民の翼」以来であった。まだその当時、中国は発展途上国であり、吉林市はまさに地方の片田舎であったとの印象が強かったが、平成二十年の吉林市はかつての姿を一変させており、隔世の感があった。

そして友好会館の中に入ってみると、パネルをはじめいろいろな展示物は急遽飾られたように感じられ、誠意は全く見られず、いざれそれ等は、吉林大学の一隅に追いやられるだろうとの印象を強く受け、そこには友好の欠片も見られなかったように思う。その後の経過を確認するに、土地建物は売却され、展示パネルは移転され、友好会館建設費の一部に当たる山形市民の浄財は、吉林市で保管しているそうである。

以後、日中関係の悪化により吉林市を訪れる第九回の訪中は行われていない。友好の絆はどこに行ったのか。価値観の相違する国と国との関係を考慮するに、

如何に地方都市間国際交流事業が、困難であるかを物語る。まさに今後の交流の在り方に一石を投じたと言えよう。

議会史第十六巻発行に向けた雑感について

鈴木康友

一、議員発議による条例制定について

戦後の地方自治体制度発足以来、長い山形市議会史において、議員提案による「不法投棄等のない山形市を目指す条例」の可決成立は、地方自治の大きな改革のうねりを示す貴重な出来事であった。

とかく、内容の伴わない名目的（モットー的）な条例は、他議会で提案・成立した例はチラホラ出ていたが、行政・市民・事業者が一体となって取り組みを促す（罰則はないものの、責務まで踏み込んだ）政策を、市議会が全会一致で打ち出したということは、特筆されてよい。

提案内容が収束するまでには、取りまとめに当たった議員メンバーによる、各党派間の調整並びに行政側の施策推進を妨げず、且つ応援するさめ細かい配慮が

された。（苦心話は、当時の議員メンバー諸氏に請いたい。）

二、合併推進と地方議員年金制度の破綻、議員定数削

減の効果とは？

市町村合併推進の嵐が吹き荒れ、合併特例法の良いことづくめ音頭に、市町村が浮かれていた時期であった。

国（所管する総務省）は、地方財政の見通しから、年金制度も含め自治体の行く末（破産突入）を見極め、合併の恩恵をニンジンに、議員定数削減とセツとした強制的とも言える自治体改革を推進した。

加えて、首長にとって、議員定数削減をすればするほど議会対策が容易になり、自らの施策がやりやすく、ワンマン経営に貢献してくれる優れものである。

一方、合併や定数削減によって議員が大幅減少し、議員年金財政が破綻を来すため、制度の廃止が検討さ

れていた。

本市議会は、全員協議会を数度開催し、年金制度の維持存続について活発な議論を行い、代表として酒井議長を派遣し、全国市議会議長会に働きかけることになった。

結果的には、全国市議会議長会は、国の財政支援を取り付けられず、遂に押し切られることになる。

市町村合併の効果については、ある程度受け入れられるであろう。

しかしながら、議員定数削減の効果と経済波及へのマイナス効果との比較研究事例は見受けられない。

一向に収束が見えないコロナウイルスに翻弄されている現在、外国人旅行者受け入れによる消費拡大が見通せず、国は、GOTOキャンペーン等、国民総旅行による地域経済の活性化を目論んでいる。

果たして、はるか以前から、GOTOキャンペーンを実践してきたのは、全国自治体議員の行政視察だっ

たのではないのか。

つまり、全国津々浦々に及ぶ行政視察旅費を呼び水に、議員一行の視察等での旺盛な消費総額は、大きな地域経済効果、地域活性化をもたらしていたのではなかったか。

議員にかかる経費は、一方的な費用のみではない。歳費は、行政視察経費に留まらず、生活費他の消費にも回され、地域経済への貢献も合わせ持っている。

耳障りの良い経費削減の言葉に、タコ足を切ることばかりに目を奪われ、ブーメランのごとく、本体への刃となって返ってくる事柄を見過ごしてならない証になったかも知れない。

中村一明

議会活動の出来事やエピソード等という事ですが、約十年位前の事で記憶が曖昧な部分もありますので、ご了承くださいださと思います。

まず、議会史の編纂についてですが、平成二十二年度への局長の引き継ぎで、当時の議員が存命なうちにそして記憶が薄れてしまわないうちに早く取り掛かってほしいということだったと思います。早速、予算化し次の年に編纂委員会を立ち上げたと言っています。これまでは四年を一巻として五巻ずつ二十年を一括りとして編纂してきましたが、今回は今の任期中の活動も含めようという事で、一巻プラスして昭和六十二年から平成二十三年まで、六巻を発売しようという事になったと思います。

次に、私が一番思い出に残っているのは、東日本大震災です。平成二十三年三月十一日の出来事です。三

月定例会の開会中であり、当日は新年度予算分科会の二日目で厚生分科会と産業文教分科会が審査を残しておりました。厚生分科会は午前中に終了し、産業文教分科会だけが残っておりました。午後三時前、突然これまでに経験したことのないような大きな地震に襲われました。揺れが納まって事務室に行くと、唯一審査していた産業文教分科会がちょうど終了したところで、委員を含め全員無事だという事で安心したところでした。議会棟の被害については、四階の全員協議会室の南の入り口から入ってすぐの天井の点検口が一部はズレたくらいだったと思います。また、市役所は自家発電ですぐ回復したと言っていますが、市内全域が停電になったという事でした。また、この日は恒例の委員会主催の説明員の退職者送別会が予定されていたところもあり、担当書記は会場へキャンセル、議員への中止連絡など対応等に苦慮していたと思います。固定電話、携帯電話もしばらくの間通じなかったと思いま

す。

執行部では直ちに災害対策連絡会議を開催し、被害状況の把握、避難者への対応などに努めていました。携帯電話が繋がったのが、深夜十二時を過ぎてからだったと思います。早朝、全議員へ安否の確認のため連絡をとり、また、土曜日でしたが代表者会を開いて執行部より報告を受けたと思います。火曜日には全員協議会を開催して報告を受けたと思います。

この定例会が議員の任期最後の定例会でありました。山形市は予定通り四月に統一地方選挙で市議会選挙が行われましたが、仙台市や福島市などは被害が大きく夏まで延期されました。両市議会へは正副議長で協議し、全議員で負担し義援金を送ったと思います。

このほか議事関係では議場の音響設備の改修が行われ、平成二十二年の九月定例会から新設備になり、マイクはこれまでの埋め立て式から各議員席への立ち上げ式で表に出るようになり、また、左右の議場入り口

の上に大型のテレビジョンを設置し、一般質問の残時間表示なども行えるようにした事を記憶しております。以上が、私が局長として携わった時の出来事やエピソードです。

編さん経過（第16巻関係）

平成23年

▽6月17日＝編さん規程の制定

平成28年

▽3月23日＝編さん委員会

- ・議会史発刊方法の変更について協議

平成30年

▽3月14日＝編さん委員会

- ・第15巻以降のホームページ掲載内容について協議

平成31年

▽3月14日＝編さん委員会

- ・経過報告

令和元年

▽5月17日＝編さん委員会

- ・編さん委員の改選

令和2年

▽3月11日＝編さん委員会

- ・経過報告

▽6月24日＝編さん委員会

- ・経過報告
- ・回顧座談会について協議

令和3年

▽3月15日＝印刷完了・刊行

付

録

議 会 予 算 の 推 移

(単位 円)

科目	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
議 会 費	667,826,000	641,739,108	663,836,000	646,666,815	651,430,000	631,689,748	647,841,000	627,950,762
1 報 酬	283,084,812	283,084,812	283,200,000	283,200,000	278,223,000	278,222,883	275,160,000	275,160,000
2 給 料	68,932,136	68,932,136	69,246,300	69,246,300	69,909,000	69,908,344	71,909,804	71,909,804
3 職 員 等	147,195,155	147,195,155	153,260,168	153,260,168	145,361,952	141,864,046	141,312,448	141,312,448
4 共 済 費	59,948,897	59,921,897	62,700,532	62,679,532	64,057,048	64,051,948	65,949,748	65,949,748
7 貨 金	1,351,000	1,326,400	1,351,000	1,159,380	1,341,000	1,225,900	1,341,000	1,035,900
8 報 償 費	5,363,000	5,110,525	4,224,000	4,150,005	4,288,000	4,156,555	4,302,000	4,079,929
9 旅 費	13,510,000	10,026,550	12,993,000	10,759,940	12,381,000	7,845,870	12,275,000	8,530,730
10 交 際 費	1,500,000	706,656	1,330,000	624,498	1,233,000	740,672	1,233,000	729,584
11 需 用 費	27,841,000	16,391,812	17,310,000	13,209,181	16,214,406	12,824,189	15,996,000	12,399,635
12 役 務 費	96,000	64,984	90,000	58,518	57,000	48,978	57,000	51,040
13 委 託 費	5,225,000	4,935,239	4,898,000	4,770,796	5,105,894	5,105,894	6,711,000	5,748,881
14 使 用 料 及 び 賃 料	632,000	335,670	435,000	244,825	378,000	267,180	250,000	206,560
18 備 用 品 費	250,000	247,115	250,000	250,000	339,700	336,681	220,000	218,935
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	52,897,000	43,460,157	52,548,000	43,053,672	52,541,000	45,090,608	51,124,000	40,617,568

(注) 1. 予算額は最終の予算額である。

2. 「科目」は款・節で目と項は款と同じ名称・金額であるため省略した。

議員報酬の改定状況

(昭和22.5.1～平成7.5.1)

改定期日	報		酬		調		研		手		役		手		合		計	議決年月日
	長	副	員	員	査	査	究	究	当	当	務	務	議	議	議	議		
昭22.5.1	2,000	1,500	1,300															昭22.7.30
23.4.1	5,000	4,000	3,500															23.9.18
24.1.1	7,000	6,500	6,000															24.3.31
26.1.1	11,000	9,000	8,000		1,000		1,000		1,000									26.2.1
26.10.1	16,000	11,000	10,000		5,000		4,000		3,000									26.12.22
27.11.1	21,000	14,000	12,000		5,000		5,000		5,000									28.1.16
29.1.1	18,000	18,000	18,000		5,000		5,000		5,000			10,000		2,000				29.1.26
31.9.1	33,000	28,000	23,000															31.8.31
	(31,900)	(26,900)	(21,900)															
35.9.1	43,000	38,000	33,000															35.9.26
37.1.1	55,000	50,000	45,000															37.3.8
38.12.1	65,000	60,000	55,000															38.12.19
40.9.1	85,000	80,000	75,000															41.1.1
42.12.1	105,000	97,000	90,000															42.12.22
44.6.1	125,000	117,000	110,000															44.12.16
46.5.1	160,000	150,000	140,000															46.12.16
48.4.1	200,000	190,000	180,000															48.10.25
49.12.1	265,000	235,000	215,000															49.12.21
51.10.1	330,000	300,000	280,000															51.12.23
53.7.1	390,000	360,000	340,000															53.12.21
55.7.1	430,000	400,000	380,000															55.12.19
58.7.1	475,000	445,000	425,000															58.12.20
60.7.1	535,000	500,000	475,000															60.12.23
62.5.1	575,000	540,000	515,000															62.12.21
平成元.4.1	625,000	585,000	560,000															平成元.12.21
3.5.1	690,000	640,000	610,000															3.12.19
5.4.1	750,000	700,000	650,000															5.12.21
7.5.1	770,000	720,000	670,000															7.12.22

- (注) 1 特別職給与に関する条例の改正により、昭和27年11月から従来の「常任委員手当」は、「調整研究手当」となった。なお、当該月において常任委員会に出席しないときは支給しない旨、修正可決した。
- 2 議長・副議長・議員の3区分になっていた議員報酬が、昭和29年1月の条例改正で「市議会議員」に一本化され、正副議長には、新たに「役務手当」が支給されることになった。
- 3 市財政の窮迫にかんがみ制定された「山形市特別職の給与の特例に関する条例」(昭31.8.31議決)により、昭和31年9月分～昭和34年5月分の特別職給与は減額支給となった。(上記表中、かつこ内は、減額支給の報酬月額。)
- なお、昭和29年1月から、市長など市三役等の給与改定は、従来の議員発議(議会案)をやめ、市長提案となった。また、昭和41年1月から、市長など市三役の給料及び議員の報酬は、特別職報酬等審議会を設置し、意見を求めたうえ提案されることになった。

編集後記

第十六卷【平成十九年五月から平成二十三年四月まで】の編集にあたり、市民生活を第一に、地域や住民に密着した多彩な課題等に取り組み一方、国内外の時代背景や、国と県の動向に対応しながら、市政の動きの中で、山形市議会が果たした使命達成と適切な議会運営の特徴等を記録したものであります。

さて、平成十九年は、市議会議員の選挙が行われました。

地方分権改革や地方自治体の役割や権限の充実が進められ、地方議会への関心が高まる中、従来とは異なる新たな議会に向け多くの自治体で議会基本条例制定がなされるなど、議会改革が全国的に動き出した時代でありました。

経済では、平成十九年八月に始まったリーマンショックの影響を受け、世界的規模で大幅な景気後退や解雇が相次ぎ市民生活にも大変な不安を与えま

した。

国政では、平成二十一年九月、民主党の鳩山由紀夫内閣が発足し、次年に菅直人内閣へと替わり、国政が混沌の深まる中、平成二十三年三月十一日東日本大震災が発生し、悲惨な災害を被りました。

山形市では、過去の阪神淡路大震災や新潟中越地震等の教訓を踏まえ、各地区町内会への自主防災会設立の呼びかけが始められました。

この第十六巻の編集を終えて感あり、長い歴史と伝統に培われた山形市議会の美風を護り、時の流れのひとこまひとこまをまとめたものであります。

おわりに、編集にあたりご協力をいただきました皆様にご心から感謝を申し上げます。

山形市議会史編纂委員会

委員長
副委員長
委員

鈴木善太郎
今野誠一
斉藤栄治
丸子善弘
遠藤吉久
渡辺元
折原政信
須貝太郎

『山形市議会史』編さん過程（第一巻～第十六巻）

- | | |
|------------|-----------------|
| 昭和35年8月15日 | 山形市議会史編さん委員会発足 |
| 42年3月3日 | 第一巻発行 |
| 46年3月31日 | 第二巻発行 |
| 48年3月31日 | 第三巻発行 |
| 50年12月25日 | 第四巻発行 |
| 53年12月25日 | 第五巻発行 |
| 63年12月1日 | 山形市議会史等編さん委員会再開 |
| 平成2年3月15日 | 『山形市議会百年のあゆみ』発行 |
| 3年4月30日 | 第六巻発行 |
| 5年4月30日 | 第七巻発行 |
| 6年3月30日 | 第八巻発行 |
| 7年1月30日 | 第九巻発行 |
| 8年3月15日 | 第十巻発行 |
| 23年7月8日 | 山形市議会史編さん委員会再開 |
| 26年1月30日 | 第十一巻発行 |
| 27年3月20日 | 第十二巻発行 |
| 29年3月15日 | 第十三巻発行 |
| 30年3月15日 | 第十四巻発行 |
| 令和2年3月13日 | 第十五巻発行 |
| 3年3月15日 | 第十六巻発行 |

山形市議会史 第十六卷

令和三年三月十五日発行

発行者 山形市議会

印刷所 田宮印刷株式会社

山形市立谷川三丁目一四一〇一

